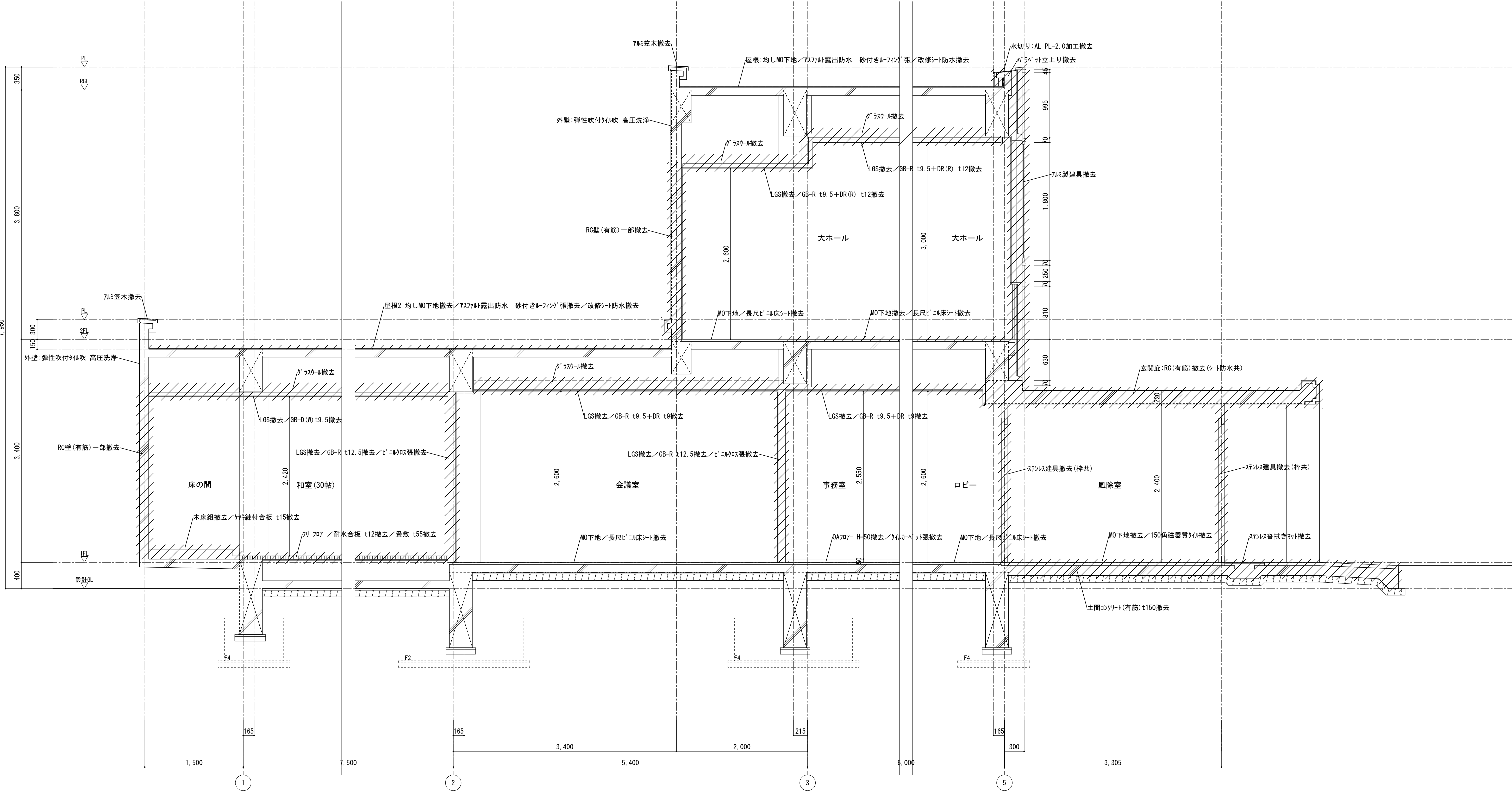
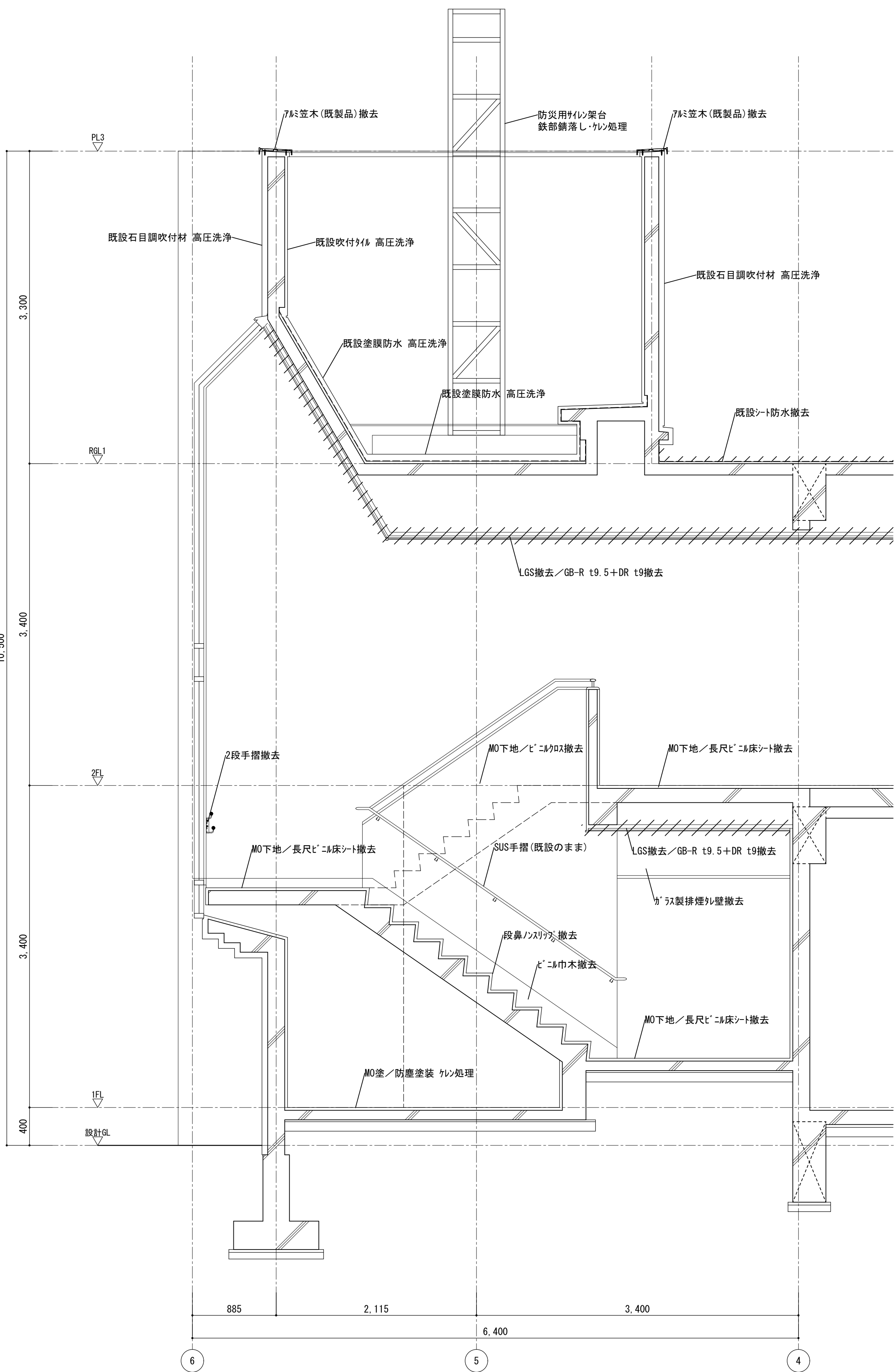
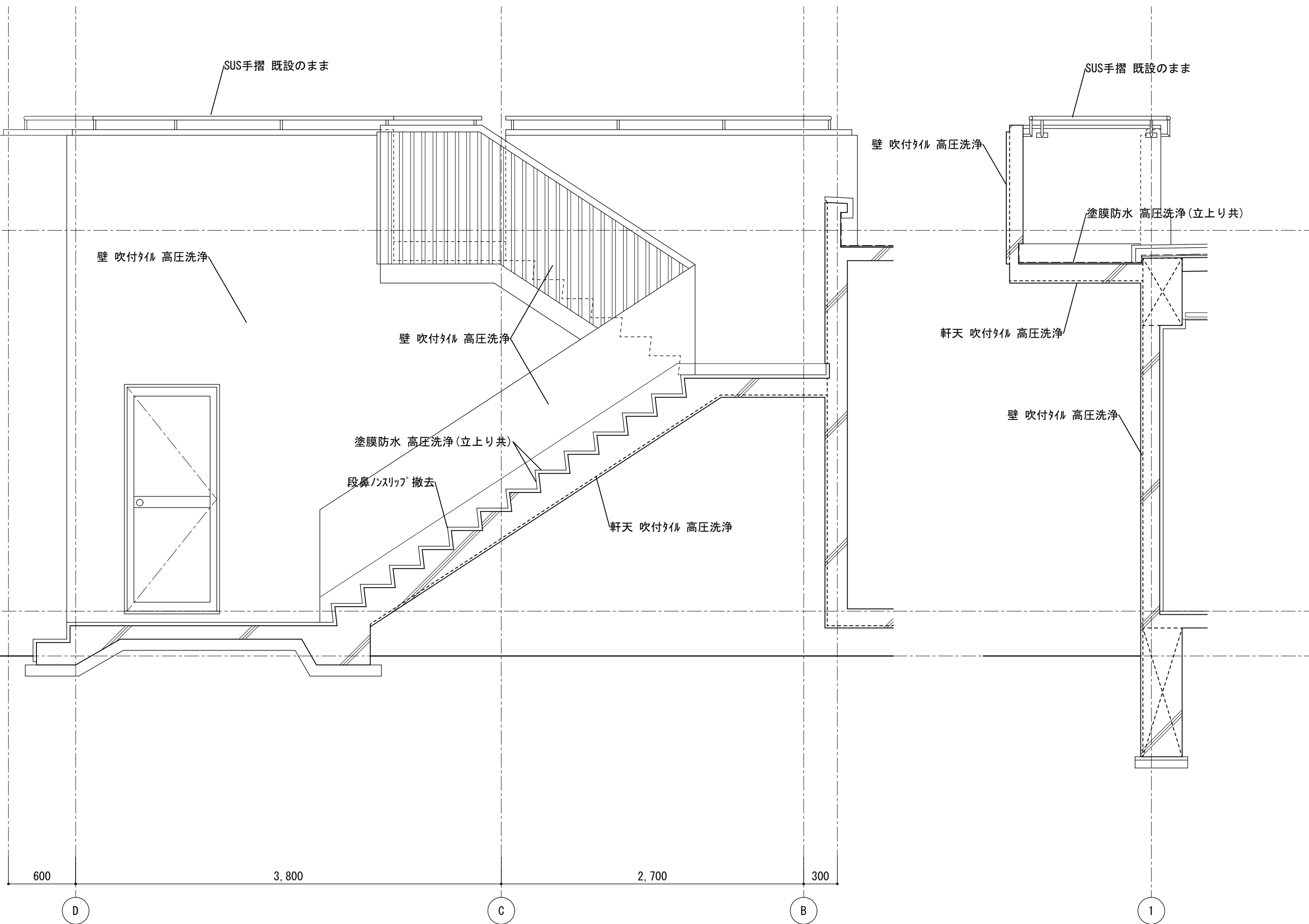




訂正事項			水原・芦澤設計共同体		北部図書機能・コミュニティ機能整備 建築工事		既設撤去 矩計図3		SHEET NO. A-608
			株式会社 水原建築設計事務所		芦澤竜一建築設計事務所				
			一級建築士事務所 証實県知事登録 第63号		一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ロ) 第24257号				
			一級建築士事務所 第219261号 北村 通		一級建築士登録 第296139号 芦澤 竜一				
			証實県奈良市長曽根南町443番地 TEL. 0749-22-1679		大阪府大阪市北区中崎西1-1-4 tel. 06-6485-2017				
		DATE		SCALE		A1:1/30			
		2021. 12				A3:1/60			

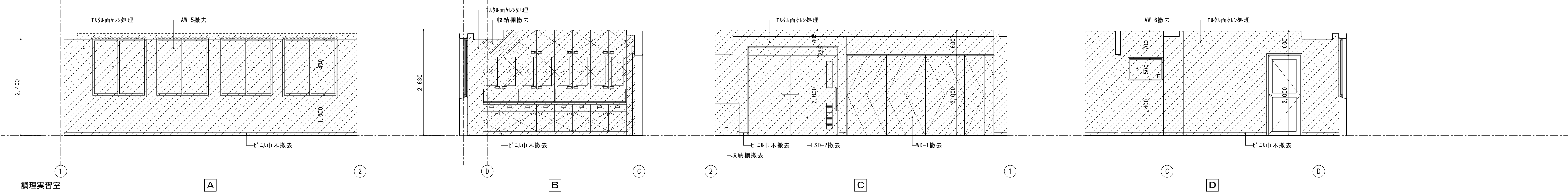
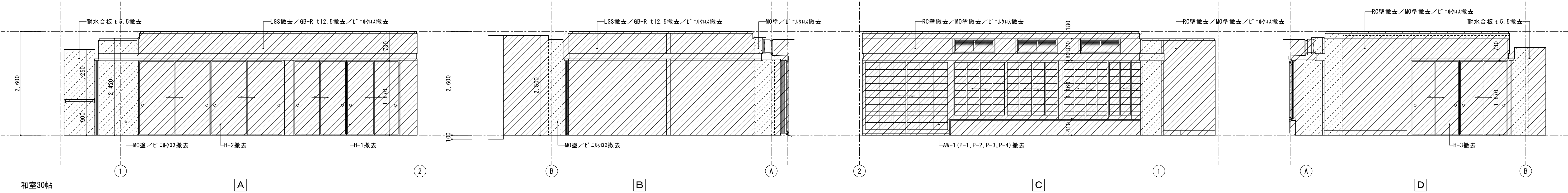
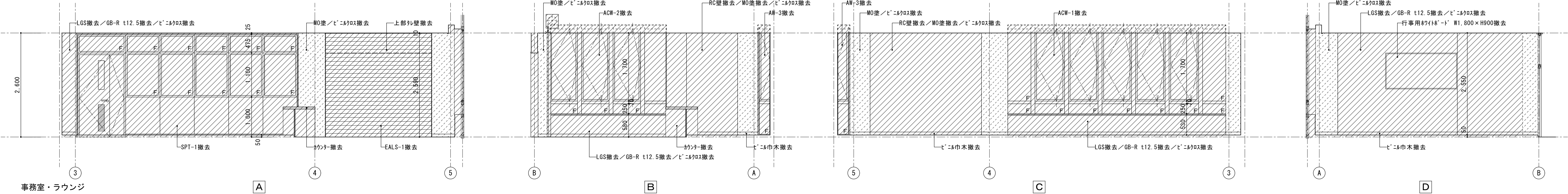
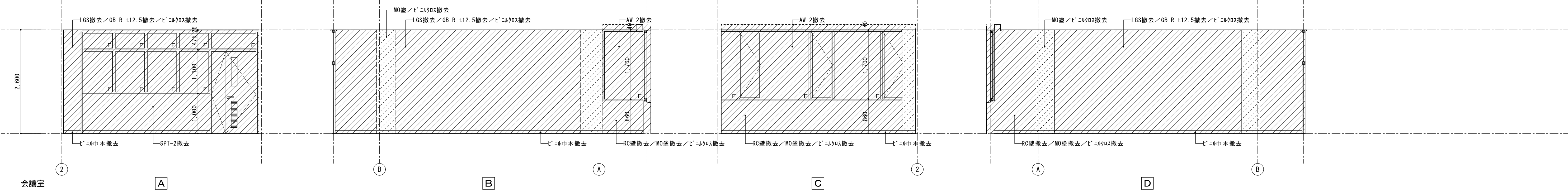


内部階段1 詳細図 1/30

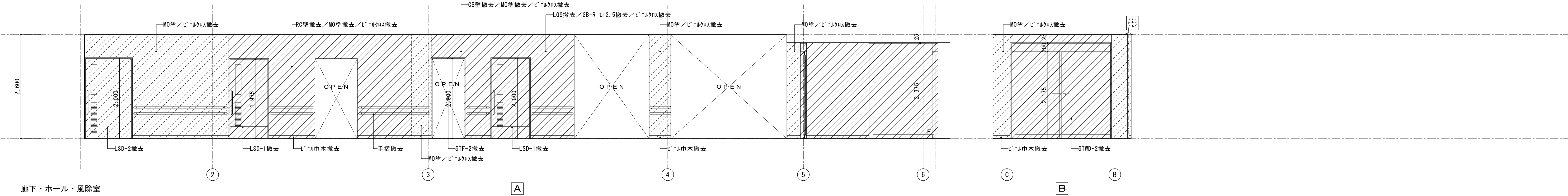
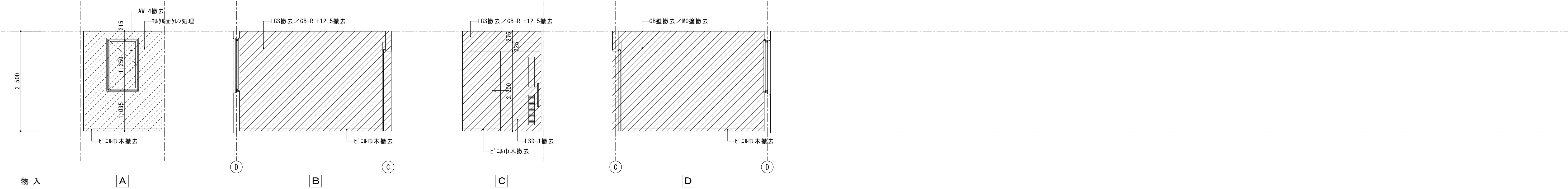
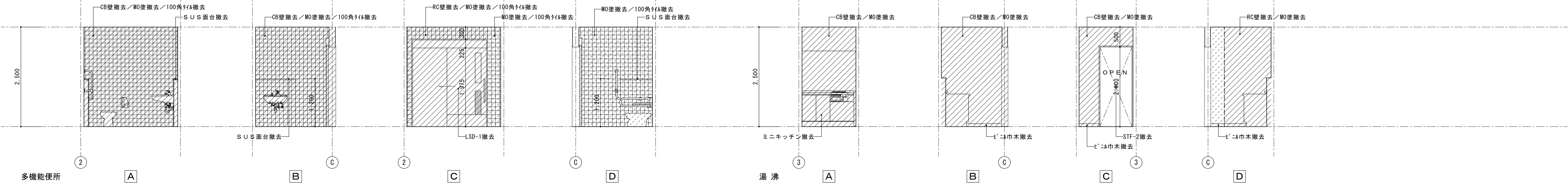
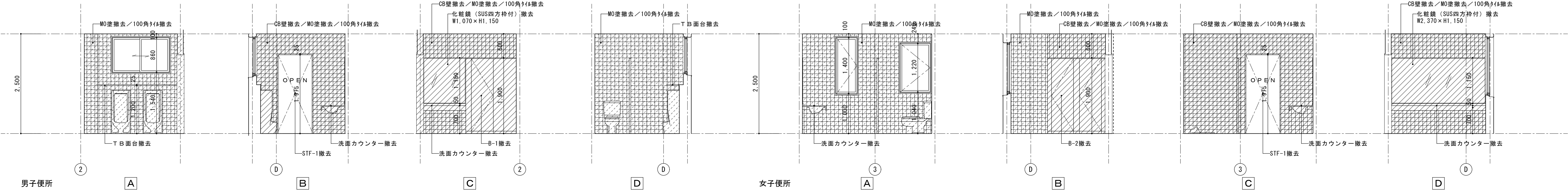


外部階段 詳細図 1/30

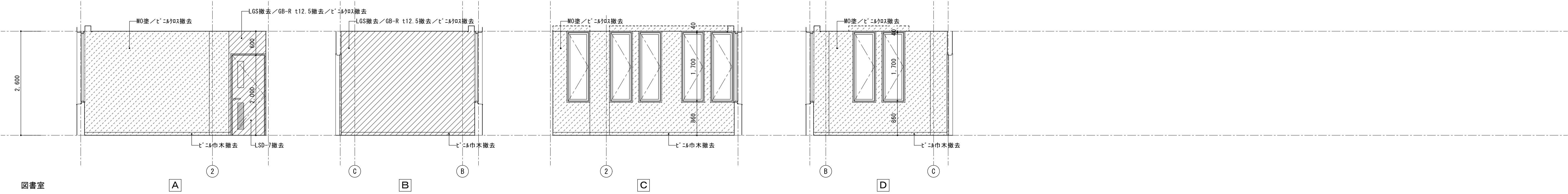
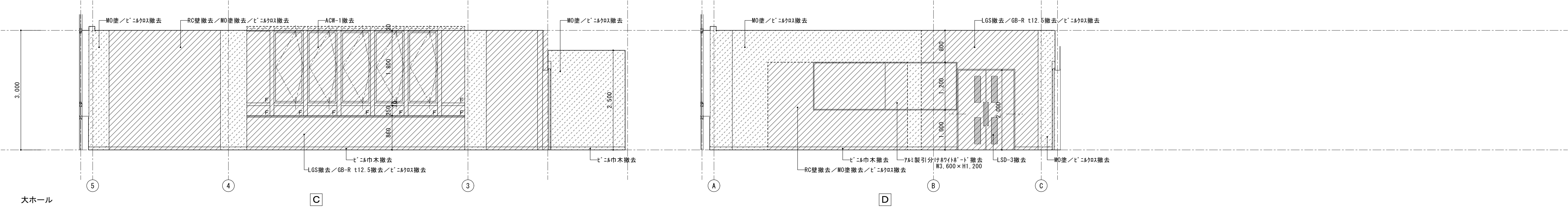
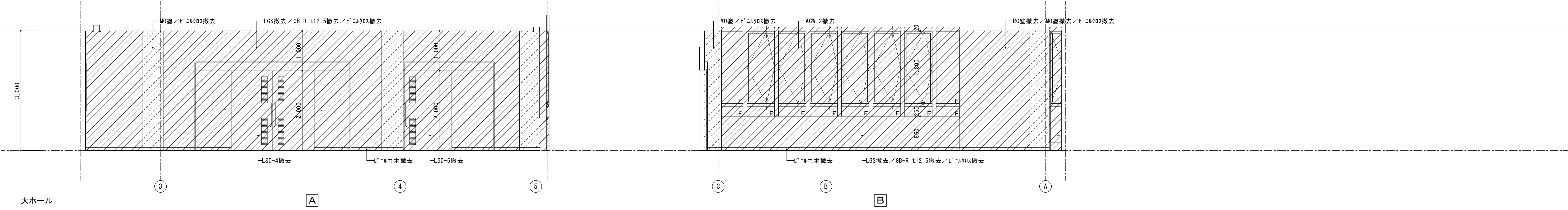
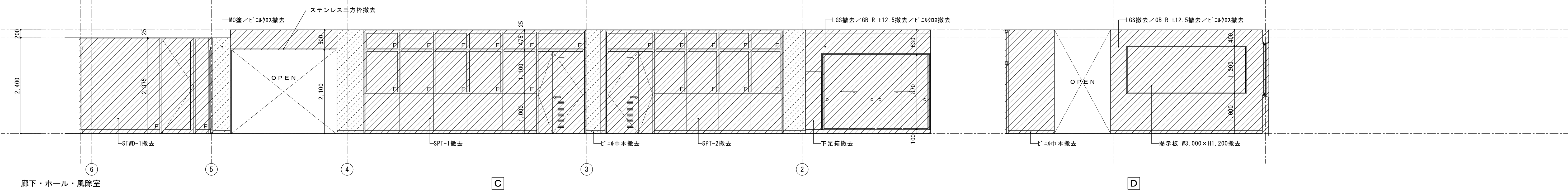
訂正事項			水原・芦澤設計共同体		北部図書機能・コミュニティ機能整備 建築工事	既設撤去 階段詳細図		SHEET NO. A-609
			株式会社 水原建築設計事務所					
			芦澤電一建築設計事務所					
			一級建築士事務所 大阪府知事登録 (口) 第24267号					
			一級建築士事務所 第219286号 北村 通					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一			DATE	SCALE	
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一			2021.12	1/30	
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					
			一級建築士事務所 第298139号 芦澤 電一					



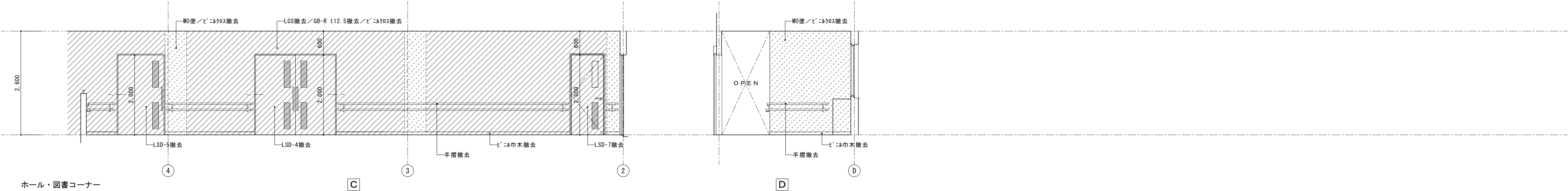
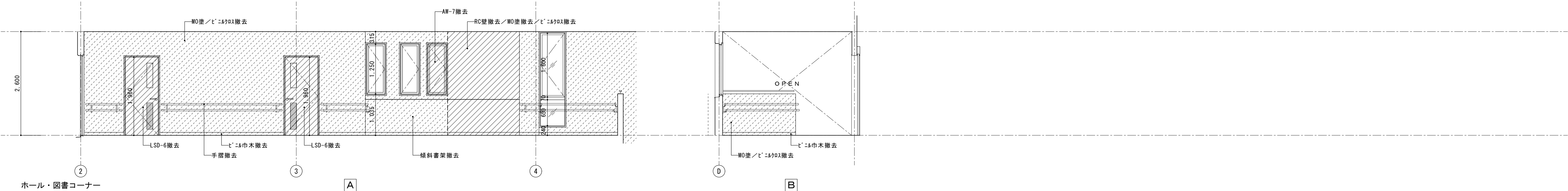
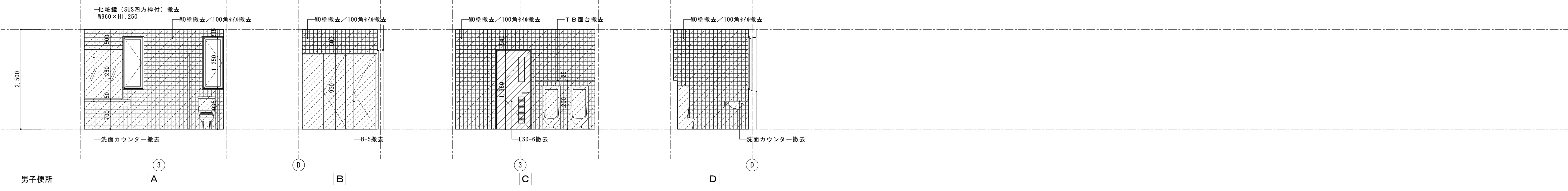
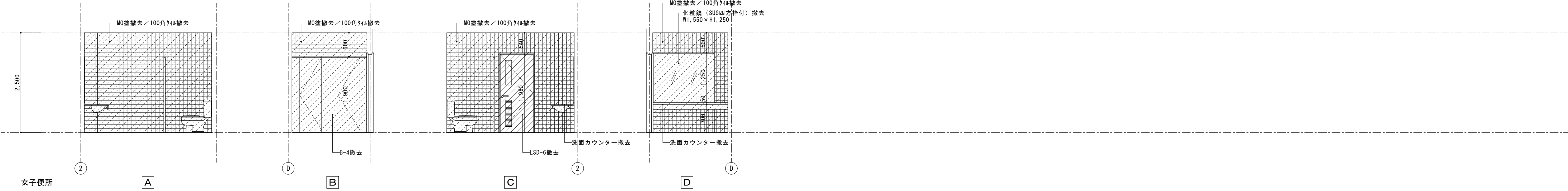
訂正事項		水原・芦澤設計共同体 株式会社 水原建築設計事務所 一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号 一級建築士登録 第219261号 北村 通 滋賀県彦根市長谷根南町443番地 TEL 0749-22-1679	芦澤竜一建築設計事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ロ) 第24257号 一級建築士登録 第296139号 芦澤 竜一 大阪府大阪市北区中崎西1-1-4 tel 06-6485-2017	北部図書機能・コミュニティ機能整備 建築工事	既設撤去 展開図1		SHEET NO. A-610
					DATE	SCALE	A1:1/50 A3:1/100
					2021. 12		



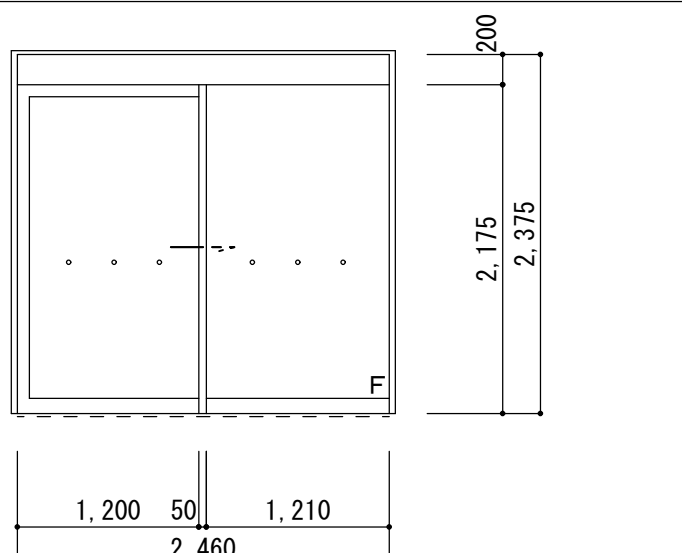
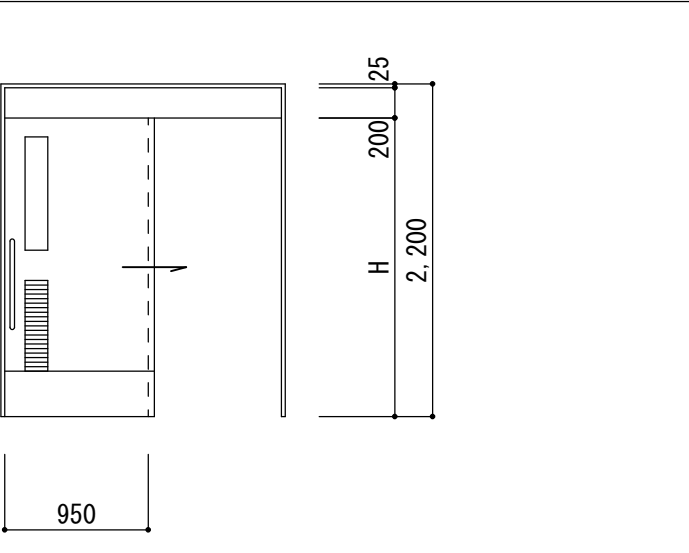
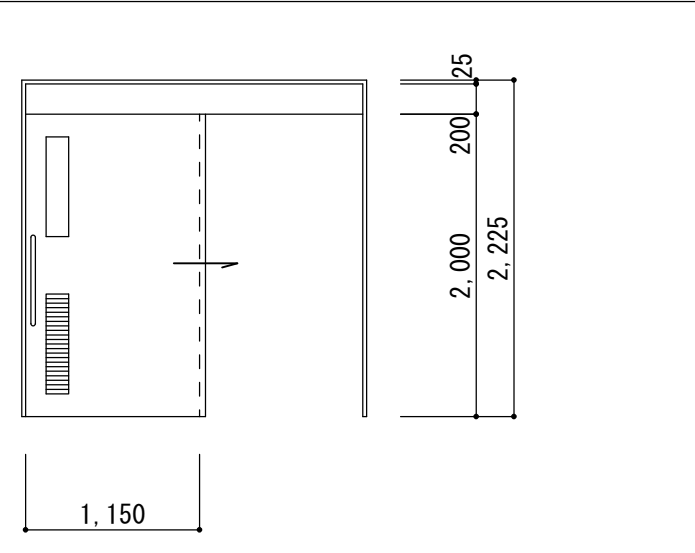
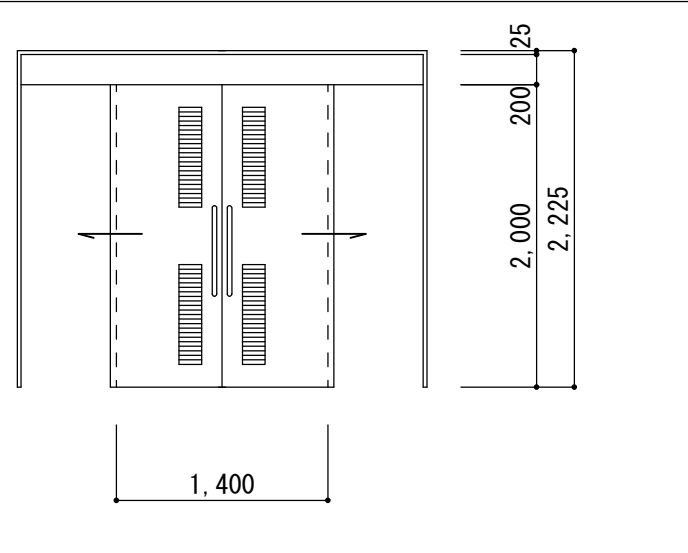
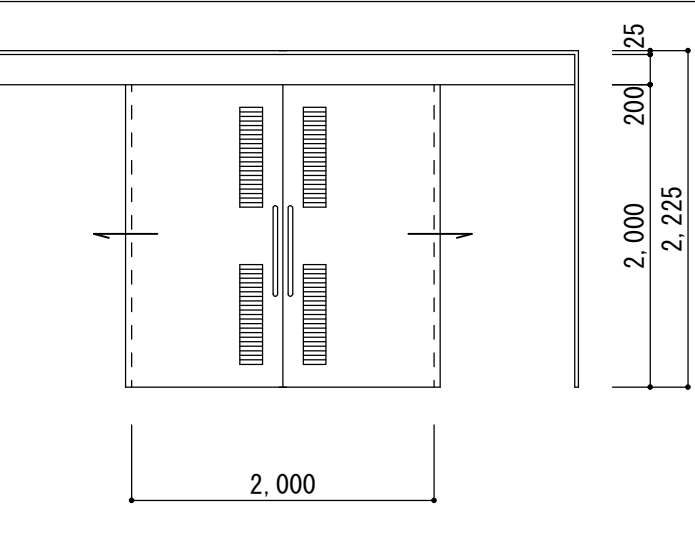
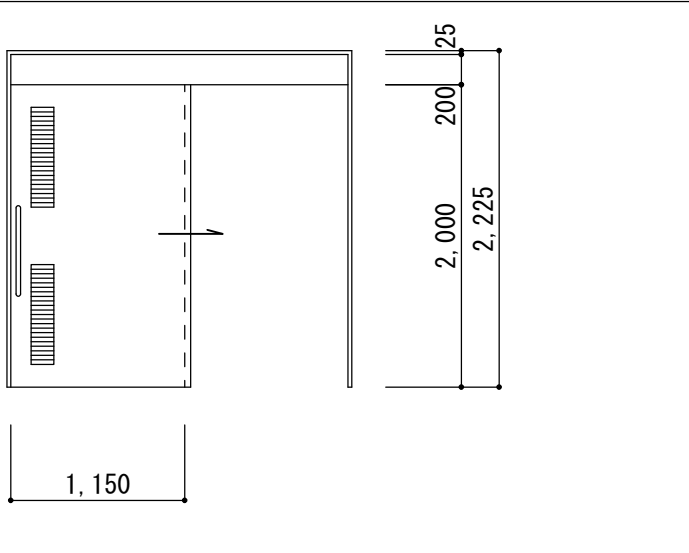
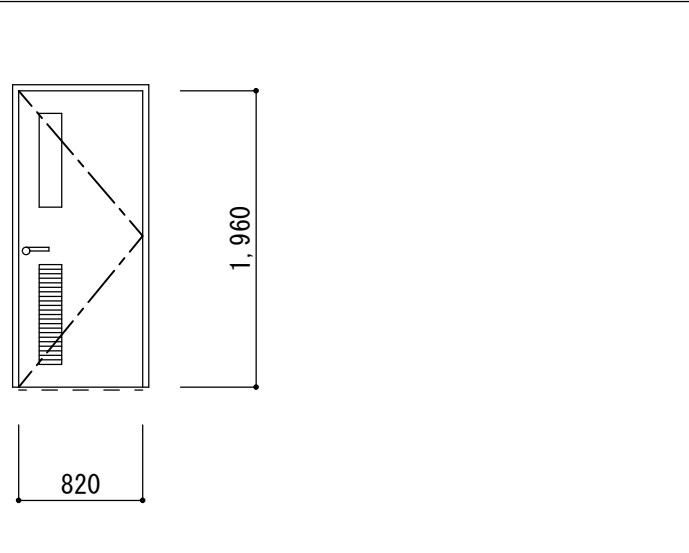
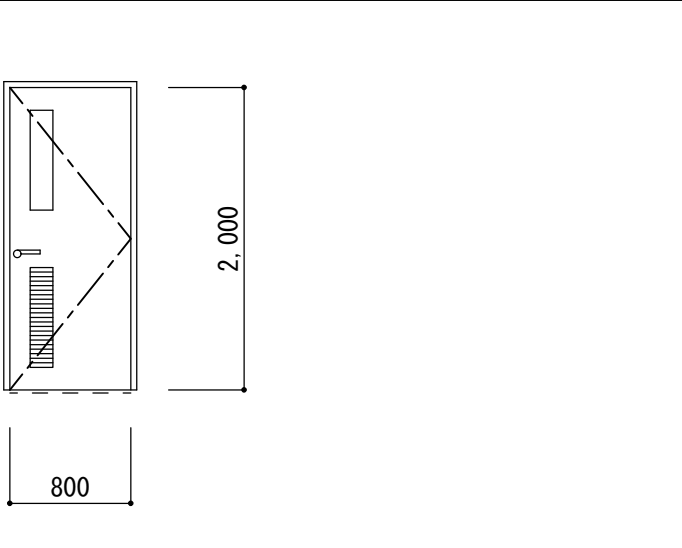
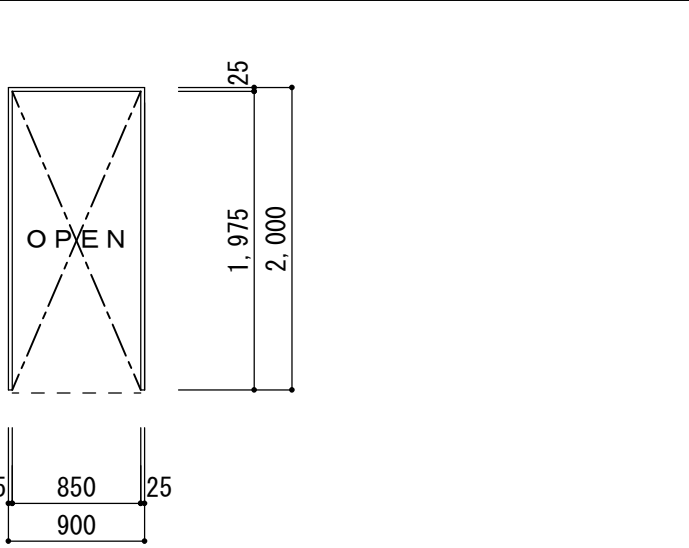
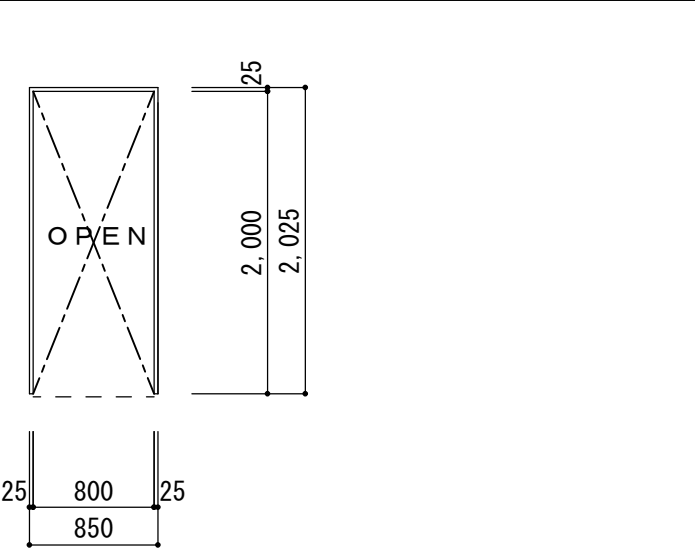
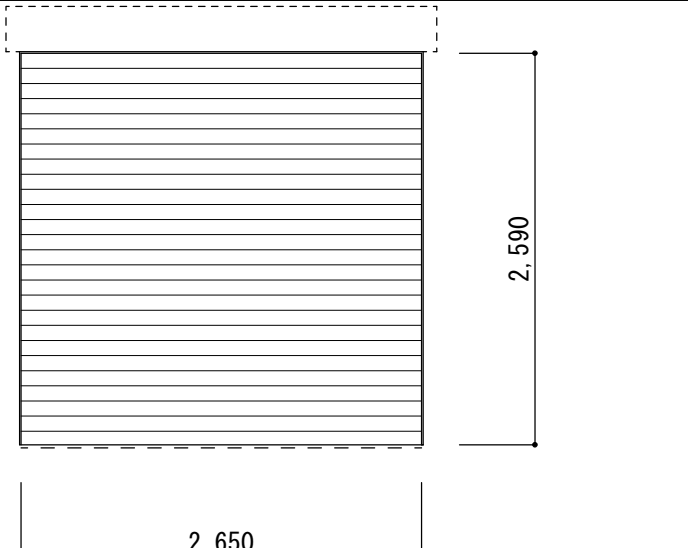
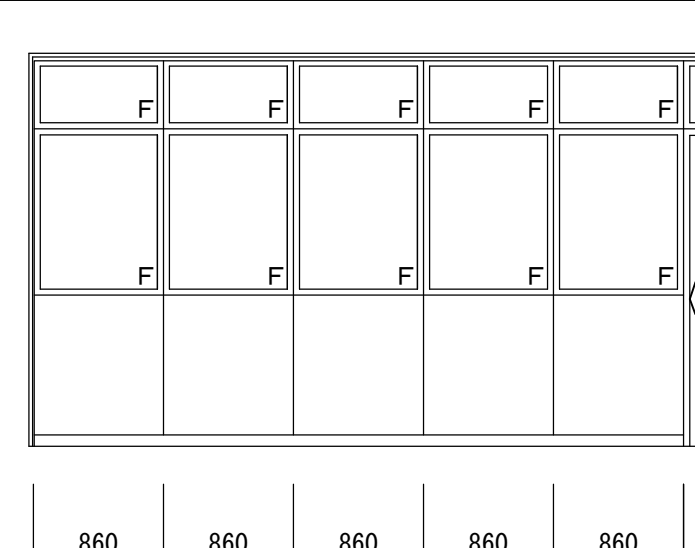
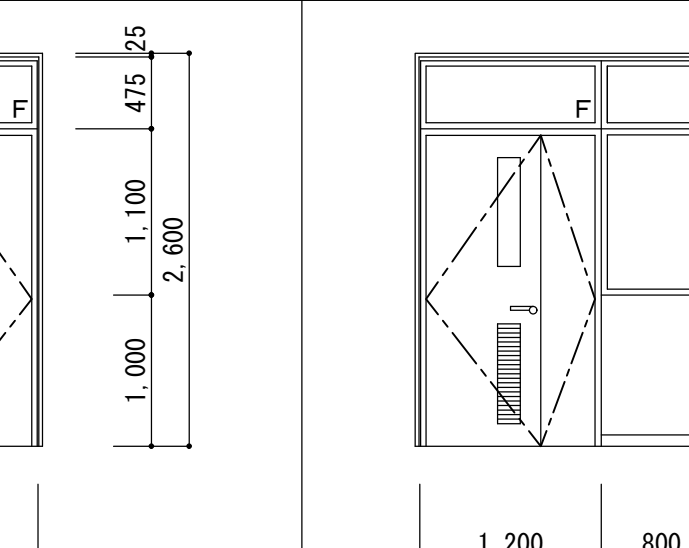
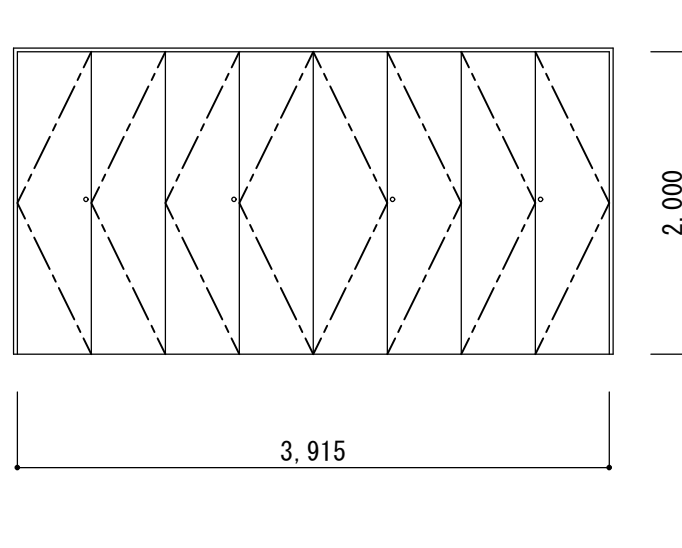
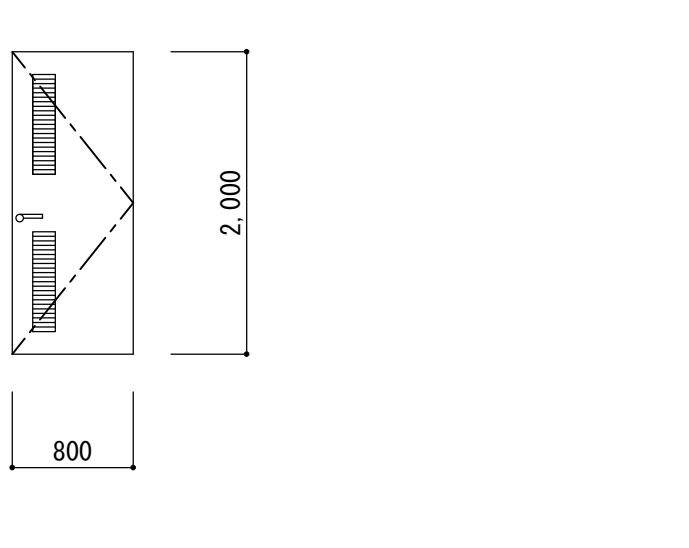
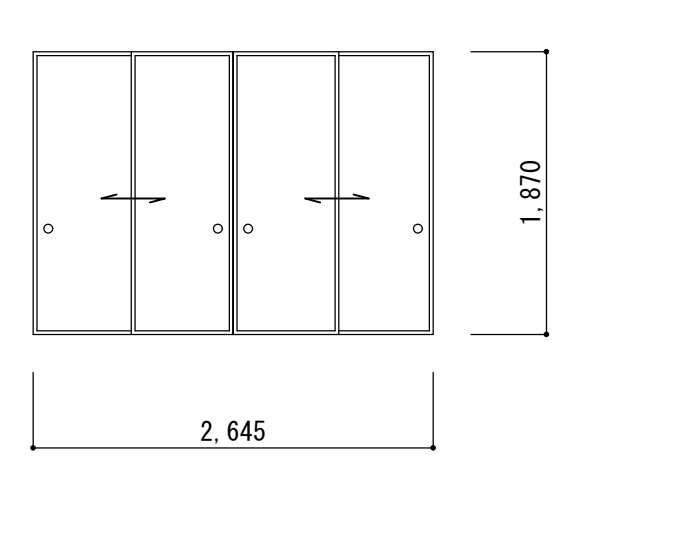
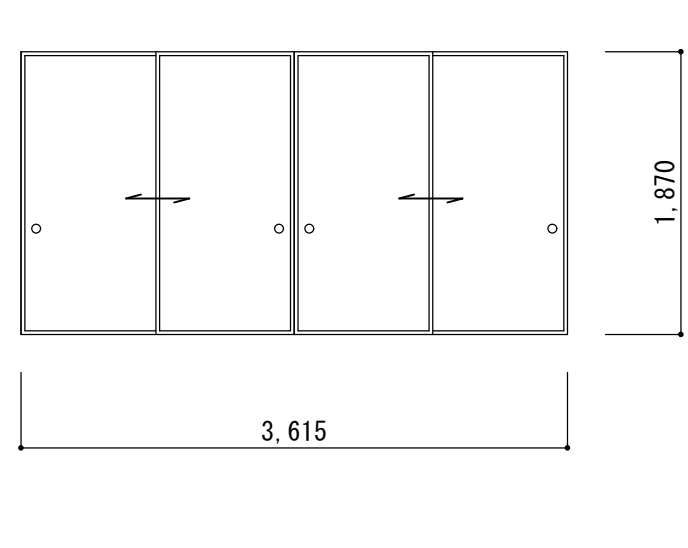
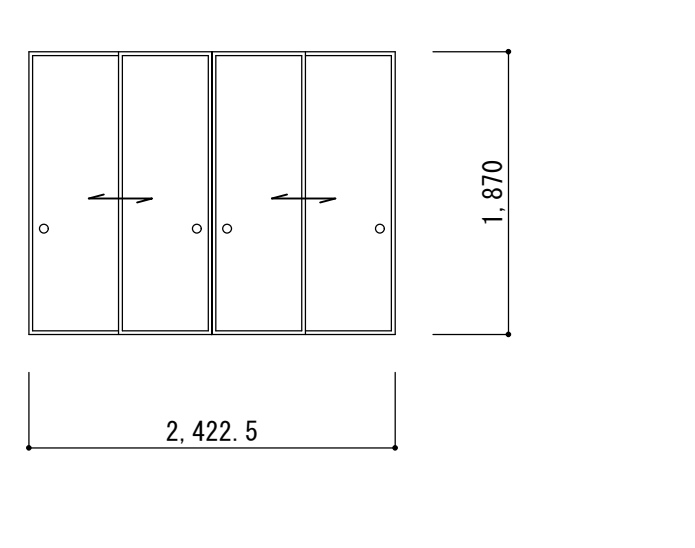
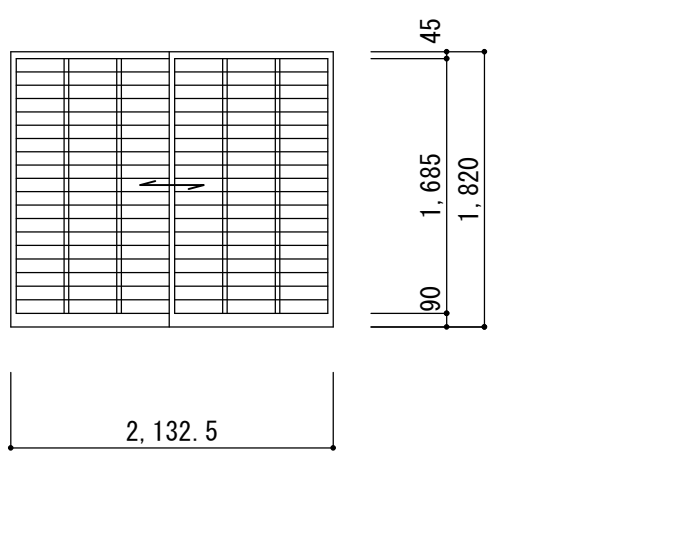
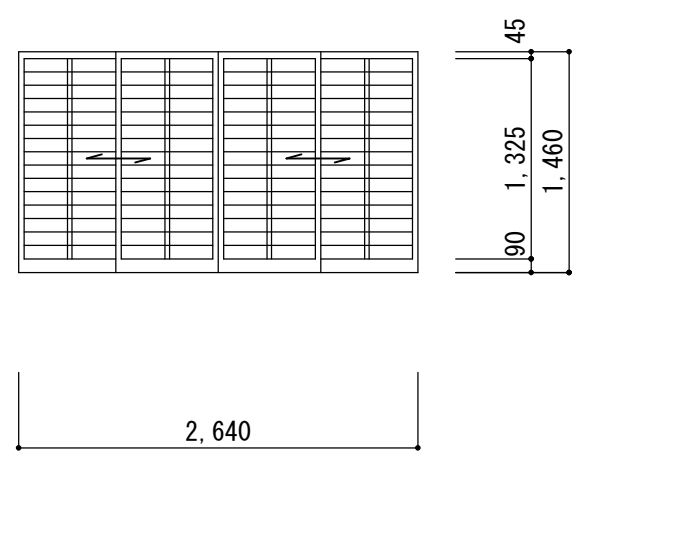
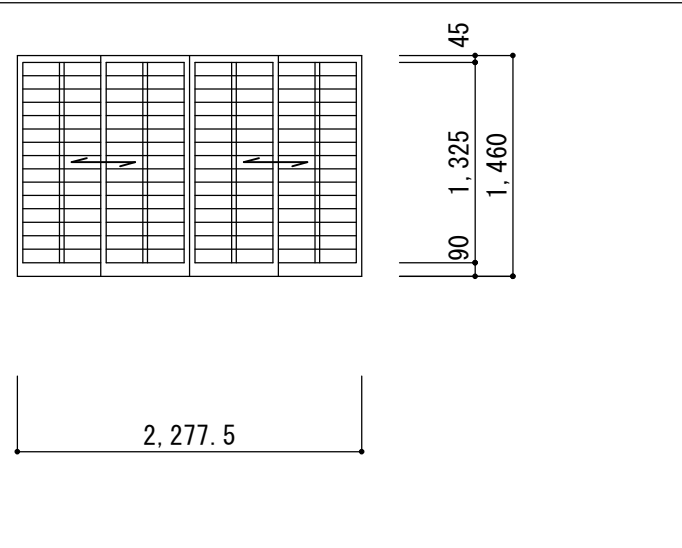
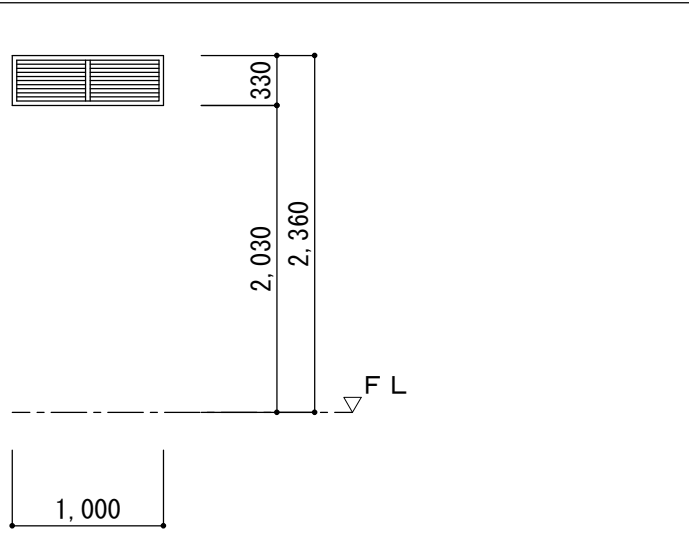
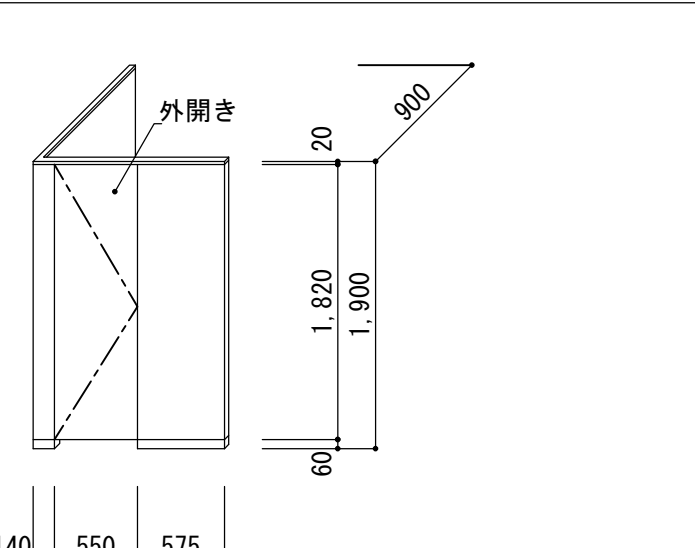
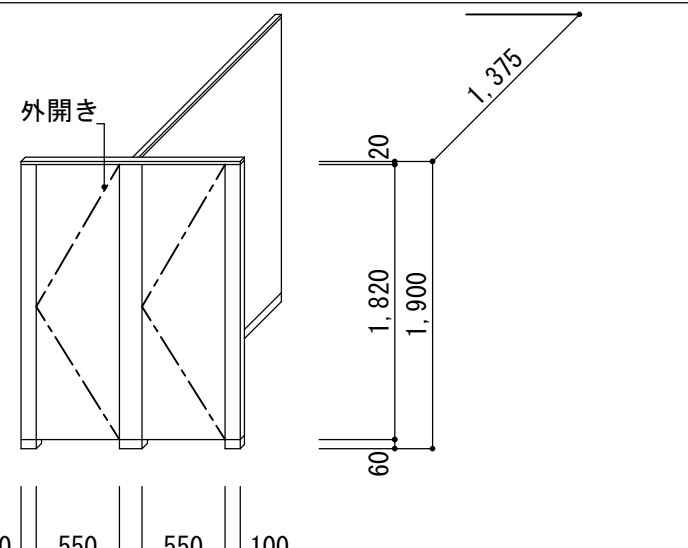
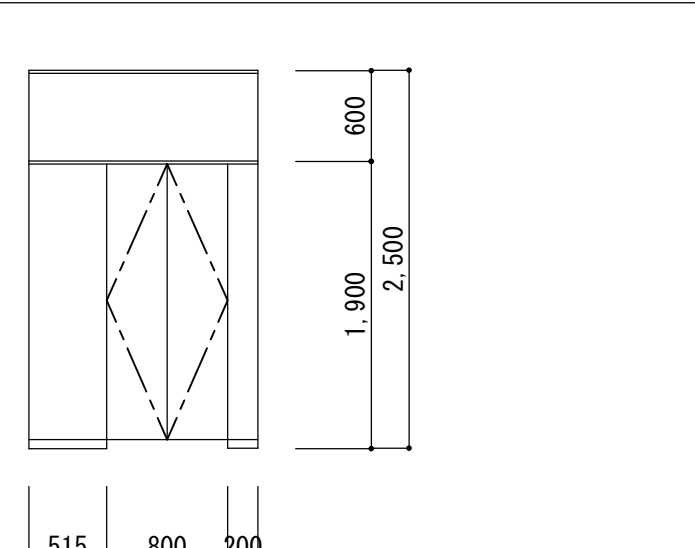
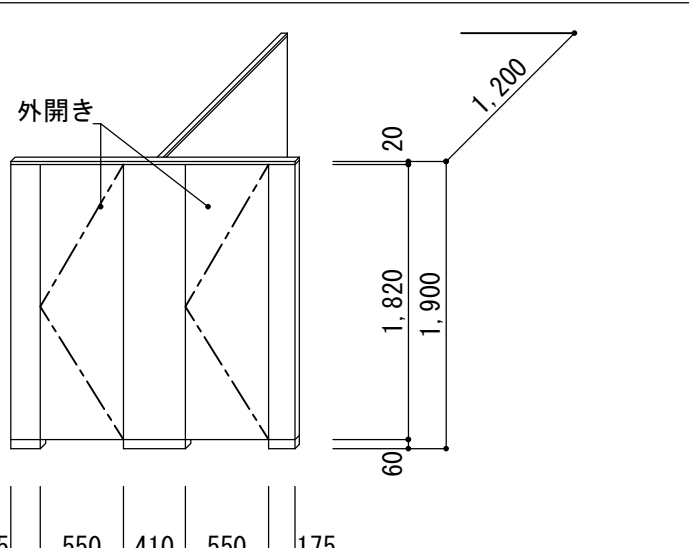
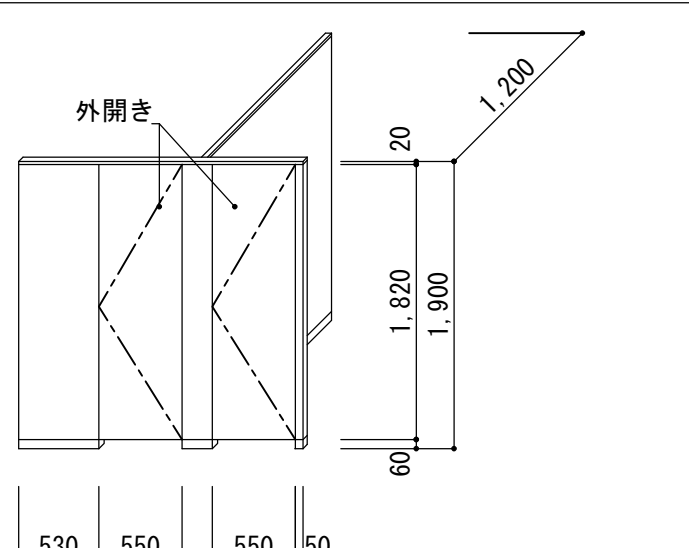
訂正事項			水原・芦澤設計共同体	株式会社 水原建築設計事務所 一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号 一級建築士登録 第219261号 北村 通 滋賀県彦根市長登根南町443番地 TEL 0749-22-1679	芦澤竜一建築設計事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ロ) 第24257号 一級建築士登録 第296139号 芦澤 竜一 大阪府大阪市北区中崎西1-1-4 tel 06-6485-2017	北部図書館機能・コミュニティ機能整備 建築工事	既設撤去 展開図2		SHEET NO. A-611	
							DATE	SCALE	A1:1/50 A3:1/100	
							2021. 12			

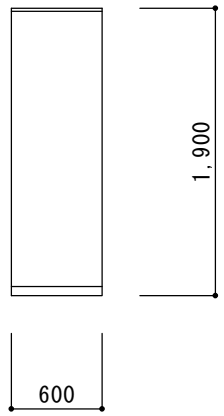
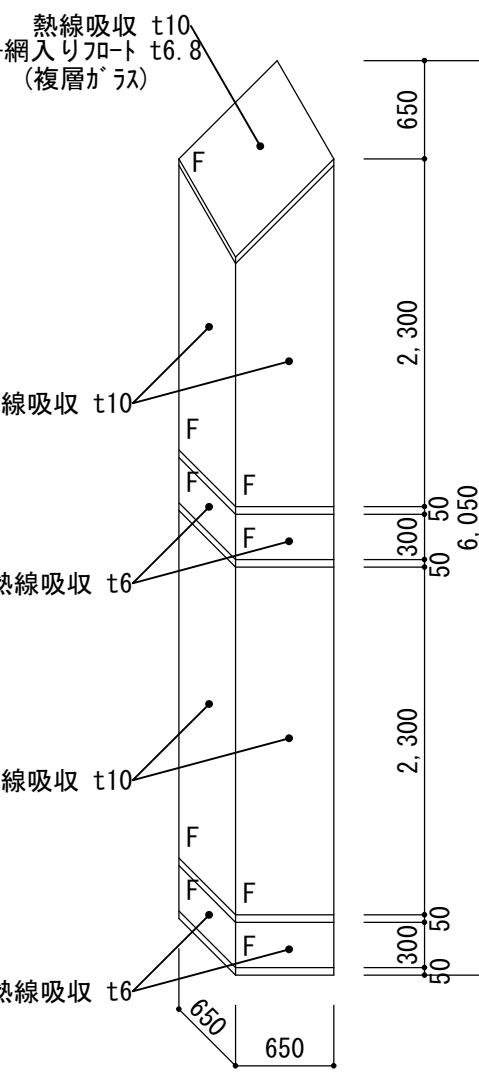
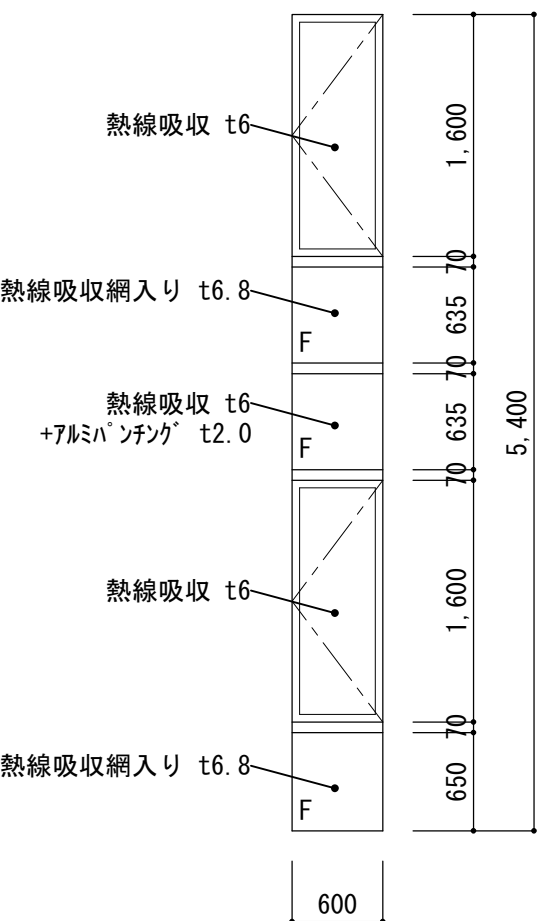
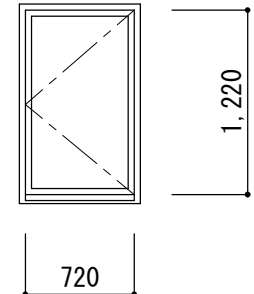
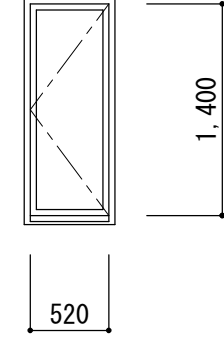
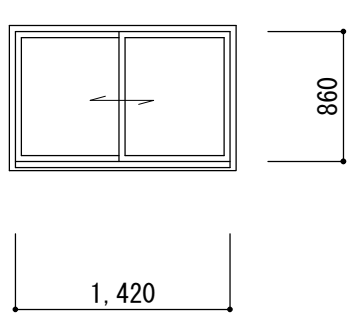
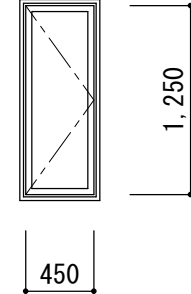
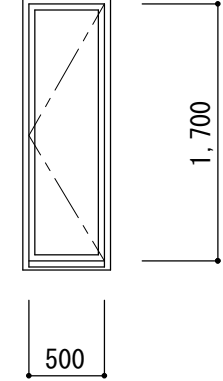
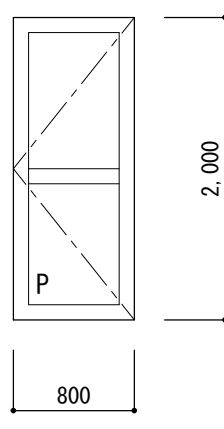
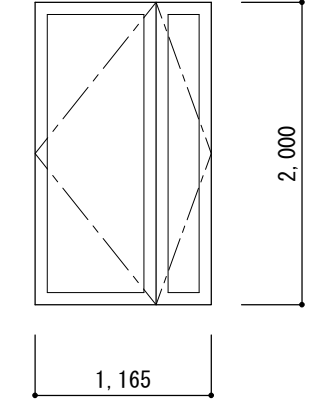


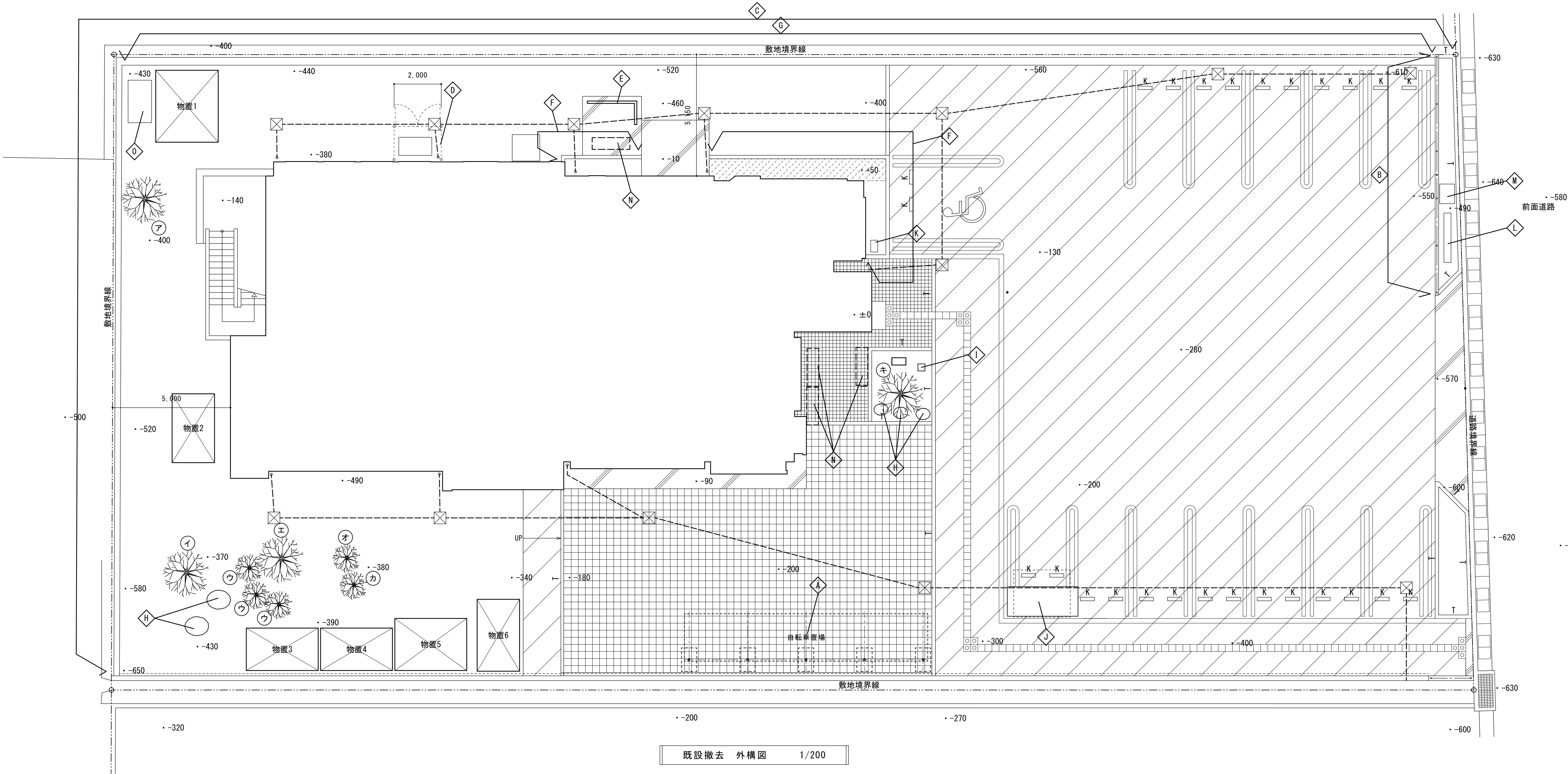
訂正事項		水原・芦澤設計共同体	株式会社 水原建築設計事務所 一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号 一級建築士登録 第219261号 北村 通 滋賀県彦根市長登根南町443番地 TEL 0749-22-1679	芦澤竜一建築設計事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ロ) 第24257号 一級建築士登録 第296139号 芦澤 竜一 大阪府大阪市北区中崎西1-4 tel 06-6485-2017	北部図書機能・コミュニティ機能整備 建築工事	既設撤去 展開図3			SHEET NO. A-612
	DATE					SCALE	A1:1/50		
	2021. 12						A3:1/100		



訂正事項		水原・芦澤設計共同体				北部図書機能・コミュニティ機能整備 建築工事				既設撤去 展開図4		SHEET NO. A-613
		株式会社 水原建築設計事務所		芦澤竜一建築設計事務所								
		一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号		一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ロ) 第24257号								
		一級建築士事務所 第219285号 北村 通		一級建築士登録 第298139号 芦澤 竜一		DATE				SCALE A1:1/50		
		滋賀県彦根市長官舎南町443番地 TEL 0749-22-1679		大阪府大阪市北区中崎西1-4 tel 06-6485-2017		2021. 12				A3:1/100		

記号 名称	 スプリン製建具 枠共全面撤去	 軽量鋼製建具 枠共全面撤去	 軽量鋼製建具 枠共全面撤去	 軽量鋼製建具 枠共全面撤去	 軽量鋼製建具 枠共全面撤去	 軽量鋼製建具 枠共全面撤去	 軽量鋼製建具 枠共全面撤去
姿図	 見込 100	 枠見込 225 見込 40	 枠見込 275 見込 40	 枠見込 210 見込 40	 枠見込 210 見込 40	 枠見込 210 見込 40	 枠見込 170 見込 40
室名 数量	1階：風除室 1か所	1階：多機能便所、物入 2か所	1階：調理実習室 1か所	2階：物入 1か所	2階：大ホール 1か所	2階：大ホール 1か所	2階：男子便所、女子便所 2か所
仕上 材質	ステンレス HL	化粧鋼板 t0.8 焼付塗装 枠：OP塗	化粧鋼板 t0.8 焼付塗装 枠：OP塗	化粧鋼板 t0.8 焼付塗装 枠：OP塗	化粧鋼板 t0.8 焼付塗装 枠：OP塗	化粧鋼板 t0.8 焼付塗装 枠：OP塗	化粧鋼板 t0.8 焼付塗装 枠：OP塗 小松ワール MW-LSD 程度
硝子	FL-8	F-4	FL-5				F-4
金物 備考	光線スイッチ、安全光線装置、SUSガイドレール、AD、PD ステンレス製衝突防止金物（両面、φ30）、付属金物	額縁一体スチール三方枠、ハンガーレール、吊車、SUS引手 SUSガイドレール、HK、GT、AG、自閉装置、付属金物	額縁一体スチール三方枠、ハンガーレール、吊車、SUS引手 SUSガイドレール、HK、GT、AG、自閉装置、付属金物	額縁一体スチール三方枠、ハンガーレール、吊車、SUS引手 SUSガイドレール、HK、GT、AG、自閉装置、付属金物	額縁一体スチール三方枠、ハンガーレール、吊車、SUS引手 SUSガイドレール、HK、GT、AG、自閉装置、付属金物	額縁一体スチール三方枠、ハンガーレール、吊車、SUS引手 SUSガイドレール、HK、GT、AG、自閉装置、付属金物	額縁一体スチール三方枠、ステンレス番摺（ST-2）、 BU、DC、CR、GT、AG
記号 名称	 軽量鋼製建具 枠共全面撤去	 ステンレス三方枠 枠共全面撤去	 ステンレス三方枠 枠共全面撤去	 7ﾐﾆ製電動式ｼｬｯﾀｰ 枠共全面撤去	 ｽﾃｰﾙﾊﾞｰﾚｰｼｮﾝ 枠共全面撤去	 ｽﾃｰﾙﾊﾞｰﾚｰｼｮﾝ 枠共全面撤去	
姿図	 枠見込 145 見込 40	 見込 170	 見込 160		 見込 80	 見込 80	
室名 数量	2階：図書室 1か所	1階：男子便所、女子便所 2か所	1階：湯沸 1か所	1階：事務室 1か所	1階：事務室 1か所	1階：会議室 1か所	
仕上 材質	化粧鋼板 t0.8 焼付塗装 枠：OP塗	ステンレス HL	ステンレス HL	アルミスラット	化粧鋼板 t0.8 焼付塗装	化粧鋼板 t0.8 焼付塗装	
硝子	FL-3				FL-5	FL-5	
金物 備考	額縁一体スチール三方枠、ステンレス番摺（ST-2）、 BU、DC、CR、GT、AG、付属金物			ステンレスガイドレール、ステンレスマグサ、ステンレス座板 電動巻上装置、付属金物	BU、DC、CR、GT、AG、付属金物	BU、DC、CR、GT、AG、付属金物	
記号 名称	 木製建具 枠共全面撤去	 木製建具 枠共全面撤去	 襖 枠共全面撤去	 襖 枠共全面撤去	 襖 枠共全面撤去	 障子 枠共全面撤去	 障子 枠共全面撤去
姿図	 枠見込 80 見込 27	 見込 36	 見込 21	 見込 21	 見込 21	 見込 30	 見込 30
室名 数量	1階：収納（調理実習室） 1か所	1階：階段下倉庫 1か所	1階：和室 1か所	1階：和室 1か所	1階：和室 1か所	1階：和室 1か所	1階：和室 1か所
仕上 材質	ポリ合板 小口：スプルース UC	ポリ合板 小口：スプルース UC 枠：既設ケレン OP塗	新鳥の子紙 枠：クワマガイ	新鳥の子紙 枠：クワマガイ	新鳥の子紙 枠：クワマガイ	スプルース アクリル障子紙	スプルース アクリル障子紙
硝子							
金物 備考	木額縁、上下アルミレール、取手、付属金物	BU、DC、CR、GT、AG、付属金物	引手、付属金物	引手、付属金物	引手、付属金物	引手	引手
記号 名称	 4枚引き違い障子 枠共全面撤去	 障子 枠共全面撤去	 トイレブース 枠共全面撤去	 トイレブース 枠共全面撤去	 トイレブース 枠共全面撤去	 トイレブース 枠共全面撤去	 トイレブース 枠共全面撤去
姿図	 見込 30	 見込 24	 見込 40	 見込 40	 見込 40	 見込 40	 見込 40
室名 数量	1階：和室 1か所	1階：和室 3か所	1階：男子便所 1か所	1階：女子便所 1か所	1階：女子便所 1か所	2階：女子便所 1か所	2階：男子便所 1か所
仕上 材質	スプルース アクリル障子紙	スプルース	メラミン化粧樹脂板	メラミン化粧樹脂板	メラミン化粧樹脂板	メラミン化粧樹脂板	メラミン化粧樹脂板
硝子							
金物 備考	引手		ステンレス笠木、ステンレス巾木、戸当り帽子掛け グレビティーヒンジ、スライド表示錠、付属金物	ステンレス笠木、ステンレス巾木、戸当り帽子掛け グレビティーヒンジ、スライド表示錠、付属金物	ステンレス笠木、ステンレス巾木 グレビティーヒンジ、付属金物	ステンレス笠木、ステンレス巾木、戸当り帽子掛け グレビティーヒンジ、スライド表示錠、付属金物	ステンレス笠木、ステンレス巾木、戸当り帽子掛け グレビティーヒンジ、スライド表示錠、付属金物

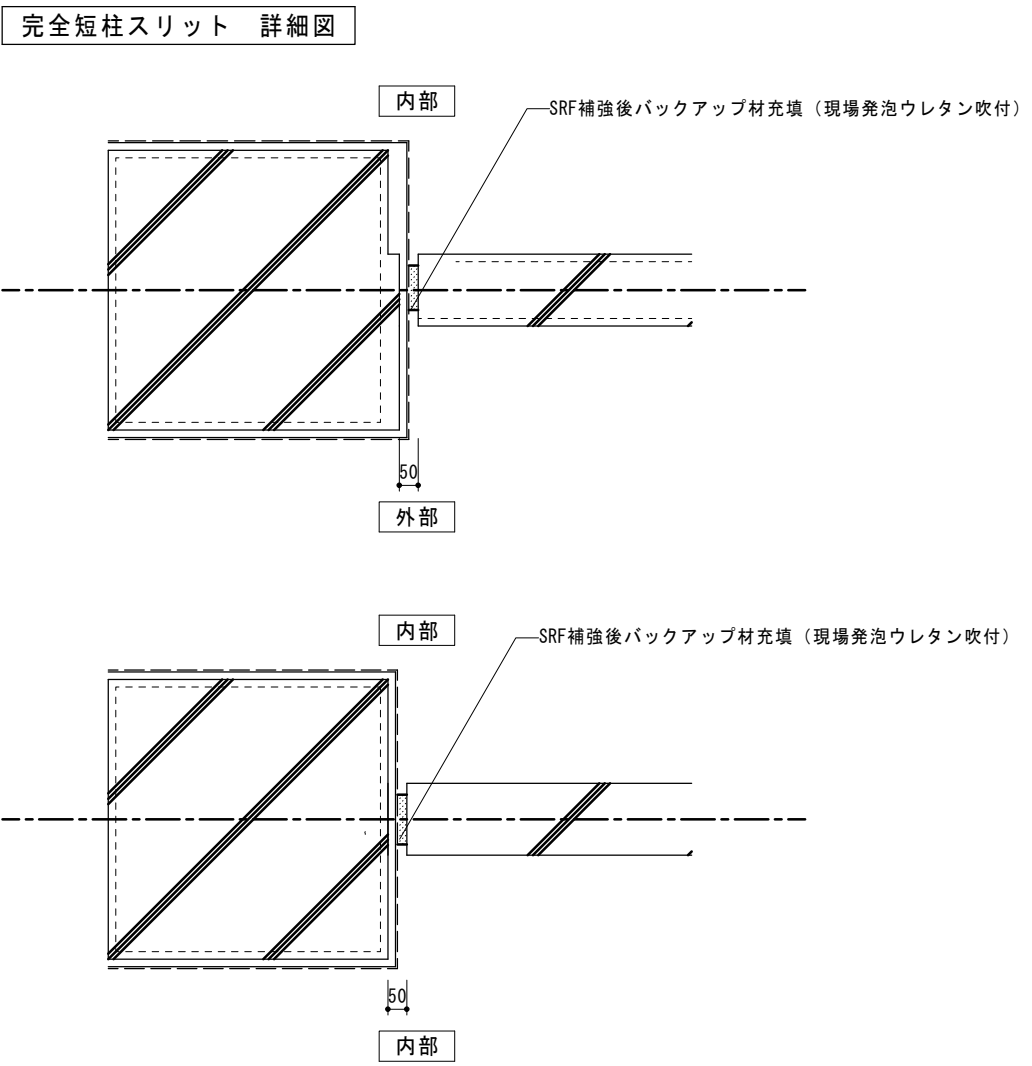
撤去・改修建具リスト3								F：F I X窓、P：アルミパネルを示す			
記号 名称	 トイレブース 枠共全面撤去										
姿 図	 見込 4 0										
室名 数量	2 階：男子便所 1 か所										
仕上 材質	メラミン化粧樹脂板										
硝子											
金物 備考	ステンレス笠木、ステンレス巾木										
記号 名称	 7㏞製建具	 7㏞製建具									
姿 図	 										
室名 数量	階段室 1 か所	階段室 1 か所									
仕上 材質	アルミ【既設のまま】	アルミ【既設のまま】									
硝子	図示 【改修内容：ガラス撤去・新設】	図示 【改修内容：ガラス撤去・新設】									
備考	【改修内容：建具周囲ｺｰｷﾝｸﾞ打替】	【改修内容：建具周囲ｺｰｷﾝｸﾞ打替】									
記号 名称	 7㏞製建具	 7㏞製建具	 7㏞製建具	 7㏞製建具	 7㏞製建具	 7㏞製建具	 7㏞製建具				
姿 図	 見込 7 0	 見込 7 0	 見込 7 0	 見込 7 0							
室名 数量	1 階：女子便所 1 か所	1 階：女子便所 1 か所	1 階：男子便所 1 か所	2 階：廊下、男子便所 4 か所	2 階：図書室 7 か所	1 階：調理実習室 1 か所	2 階：廊下 1 か所				
仕上 材質	アルミ【既設のまま】	アルミ【既設のまま】	アルミ【既設のまま】	アルミ【既設のまま】	アルミ【既設のまま】	アルミ【既設のまま】	アルミ【既設のまま】				
硝子	F－4 【改修内容：ガラス撤去・新設】	F－4 【改修内容：ガラス撤去・新設】	F－4 【改修内容：ガラス撤去・新設】	F L－5 【改修内容：ガラス撤去・新設】	F－6 【改修内容：ガラス撤去・新設】	PWG－6．8 【改修内容：ガラス撤去・新設】	PWG－6．8 【改修内容：ガラス撤去・新設】				
備考	【改修内容：建具周囲ｺｰｷﾝｸﾞ打替】	【改修内容：建具周囲ｺｰｷﾝｸﾞ打替】	【改修内容：建具周囲ｺｰｷﾝｸﾞ打替】	【改修内容：建具周囲ｺｰｷﾝｸﾞ打替】	【改修内容：建具周囲ｺｰｷﾝｸﾞ打替】	【改修内容：建具周囲ｺｰｷﾝｸﾞ打替】	【改修内容：建具周囲ｺｰｷﾝｸﾞ打替】				
訂正事項				水 原 ・ 芦 澤 設 計 共 同 体		既設撤去・改修建具リスト3		SHEET NO.			
				株式会社 水原建築設計事務所							
				一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号							
				一級建築士登録 第219261号 北村 通		一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ロ) 第24257号					
				滋賀県彦根市長登根南町443番地 TEL 0749-22-1679		一級建築士登録 第296139号 芦澤 竜一					
				大坂府大阪市北区中崎西1-1-4 tel 06-6465-2017		北 部 図 書 機 能 ・ コ ミ ュ ニ テ ィ 機 能 整 備 建 築 工 事		A－616			
						DATE					
						2021.12					
						SCALE					
						A1:1/50 A3:1/100					



既設撤去 外構図 1/200

□ 凡例										◇B 部詳細図 1/30		◇F 部詳細図 1/30	
	7ｽﾌﾟﾙﾄ舗装 t50 撤去範囲を示す	580.80㎡	◇I	石碑W500×H300撤去	1か所	物置1	W3,050×D2,630×H2,030 移設		別途工事				
	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装(有筋) t100撤去範囲を示す	26.93㎡	◇J	充電器上屋(ﾌｴﾙﾐ製) W2400×D2000×H2100撤去 ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎 W3000×D1250×H300撤去	1か所	物置2	W2,930×D1,800×H2,050 撤去		1か所				
	ｺﾝｸﾘｰﾄ平板舗装 300×300×t60 撤去範囲を示す	136.21㎡	◇K	郵便ポスト W400×D300×H600 基礎共撤去	1か所	物置3	W3,050×D1,800×H2,030 移設		別途工事				
	磁器質ﾏｲﾙ張+土間ｺﾝｸﾘｰﾄ(有筋) t150	20.67㎡	◇L	掲示板 W2100×D400×H900 基礎共撤去	1か所	物置4	W3,050×D1,800×H2,030 移設		別途工事				
・-000	図中の数字は1FL＝±0からの高さを示す。		◇M	鉄骨骨組み(Lﾌﾟﾍﾞﾙ) 630×830×H2100撤去	1か所	物置5	W3,050×D2,200×H2,030 移設		別途工事				
			◇N	樹脂製ベンチ W1600×D400×H700撤去	4か所	物置6	W3,050×D1,800×H2,030 移設		別途工事				
	点字ブロック撤去	12.15㎡	◇O	ｽﾃｰﾙ鉄板 1800×1000×t9撤去	1か所								
	歩車道境界ブロック・地先境界ブロック撤去	61.94㎡	その他	レンガ、木製花壇等	1.0㎡								
	車止めブロック撤去	26か所											
	ｺﾝｸﾘｰﾄ製雨水樹撤去	13か所	ア	植栽 撤去(伐根共) W3000 * H3000	1本	□ 特記事項							
	雨水排水管撤去	122.50㎡	イ	植栽 撤去(伐根共) W4000 * H6000	1本	1 工事着手に先立ち、十分現状調査を行い、周辺環境等を十分考慮の上、解体手順及び仮設計画を立案し、監督員及び関係者と協議承諾を得て施工着手とする。							
			ウ	植栽 撤去(伐根共) W600 * H600	3本	2 本工事に伴い既存使用建物及び工作物等に損傷を与えたり、機能等を低下させた場合は監督員に報告の上、請負人の責任において速やかに現況復旧のこと。							
◇A	自転車庫上屋 撤去 19.3㎡ 同ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎 1,000×650×H500×5ヶ所	1か所	エ	植栽 撤去(伐根共) W2000 * H2000	1本	3 電気、通信情報関係等の撤去に際しては、事前に十分調査の上、支障無き様、万全の対応を講じること。							
◇B	ﾒｯｼｭﾌｴﾝｽ H900+ｺﾝｸﾘｰﾄ基礎撤去 詳細図参照	10.20㎡	オ	植栽 撤去(伐根共) W1500 * H600	1本	4 工作物、樹木等は特記なき限り地盤面下基礎部分も含め撤去すること。また、樹木の撤去については伐根共とする。							
◇C	ﾒｯｼｭﾌｴﾝｽ H900(基礎は再利用)	83.51㎡	カ	植栽 撤去(伐根共) W1000 * H1000	1本	5 工事中は、随時散水したり粉塵発生源を覆うなど公害対策に万全を期すること。また、風向き等に留意し近隣に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。							
◇D	ｽﾃｰﾙ製目隠しﾌｴﾝｽ H2,000 撤去	4.80㎡	キ	植栽 撤去(伐根共) W1500 * H2000	1本	6 撤去図示あるも改修図面及び現地確認の上、監督職員の承諾を得て施工のこと。							
◇E	ﾌｴﾙﾐ製目隠し壁 H1,800 撤去	3.20㎡		低木密植 撤去(伐根共)	6.5㎡	7 敷地内にある木製花壇、ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ、レンガ等は撤去とする。							
◇F	ｺﾝｸﾘｰﾄ擁壁 H800 基礎共撤去 詳細図参照	16.10㎡											
◇G	U字溝 W240撤去	55.95㎡											
◇H	景石撤去	≒φ0.5m 3か所 ≒φ1.0m 2か所											

耐震改修工事特記仕様書							
項目	共通特記事項	Ⅱ鉄筋工事	Ⅳコンクリート工事	Ⅵ壁スリット工事			
1. 近隣からの要請、苦情の処理	・近隣からの要請、苦情については、請負者において対処解決し、必要があれば協定書を結び、その写しを提出する。 ・その費用負担については請負者とする。 ・工事中付近の構造物・道路・地下埋設物等に損害を与えない様万全の処置をなし、又、騒音・振動等については公害防止条例その他の規定に従って十分な養生と防止対策を行う。	1. 材料・形状 2. 鉄筋加工及び組立 3. スパイラル筋 4. 鉄筋の継手 5. 注意事項	1. コンクリート強度 2. セメント 3. 骨材 4. 混和剤 5. 混和材 6. 膨張混和剤 7. 増粘性混和材 8. 注意事項	1. 施工内容 2. 施工上の注意事項 3. 施工手順	図示された短柱部分について、じん性の向上を目的としたスリットを新設する。 尚、図中特記なき限り完全スリットにより施工するものとする。 1) カッター切断・はつり工事 2) 清掃 3) バックアップ材充填（現場発泡ウレタン吹付） 4) 周囲清掃 EXP-Jカバー（50用アルミ製）取付 シーリング打ち		
2. 改修工事の記録及び養生	・改修工事の着手に当り、既設建物の記録写真を撮り、現状の仕上材料等を十分調査を行い把握する。 又、工事場所以外の建物設備に支障を及ぼさないよう、仮設・養生に十分留意すると共に、工事中、万一、汚損・損傷を与えた場合には現状に復するものとする。						
3. 改修工事中の留意事項	・本工事は建物を使用しながらの工事となるため、工事期間中は騒音・振動・塵埃飛散等により、その部分の使用に支障を与えない様、又、工事関係者以外の者に対する安全及びプライバシー等十分留意すること。 ・工事場所には、工事表示看板及び防風看板等を配置すると共に、必要な箇所には安全柵を設けること。 又、万一第三者の生命・財産の障害が生じた場合、及び第三者との間に紛争が生じた場合は、請負者において処理解決しその費用を負担する。 ・騒音・振動を発生する工事は、土・日作業を原則とする						
4. 安全管理	a. 安全管理 ・工事期間中安全管理については、特に注意し仮設仮囲、安全柵等保安上の処置をとる。又、資材の搬入搬出する場合は関連工事及び別途工事と調整の上、時間帯・方法・経路・集積場所等について施設管理者及び監督員と協議を行い決定する。 b. 火気の使用は権力遅れ、止むを得ず使用する場合は特に取扱い、養生・後始末を十分注意する。 又、火気使用の場合は保安担当者に届ける。	Ⅲアンカー工事 1. 材料・形状 2. 素材強度 3. 事前調査 4. 施工方法					
5. 工事中の停電対策	・工事期間中は使用中の場所に対し、停電を生じさせないよう十分注意する。						
6. 工事工程	・工事工程・作業順序等については施設業務機能に支障がないよう事前に、各所管理者及び監督員と協議を行い、工事工程を作成し承認を得た後、着手すること。						
7. 図面に記載のない事項について	・図面に記載のない事項であっても、機能上、納まり上当然必要と認められるものは監督員の指示により請負金額の範囲内に施工する。						
8. 図面寸法	・現地再調査のうえ、現地寸法に合わせる。						
9. 現地施工	・耐震補強の施工にあたっては、本仕様書及び滋賀県建築工事特記仕様書により施工する。 又、騒音・振動・塵埃等が発生する工事は、原則、土・日曜日・祭日に施工するものとする。						
10. 施工順序	・施工順序は、監督員及び施設担当者との協議に上決定する。						
11. 施工参考業者	・昭和工事㈱、ショーボンド建設㈱、富士工業㈱、ケーエフシー 又は同等業者						
I 撤去工事							
1. コンクリート切断	・解体工事に際しては、施設及び近隣への騒音対策のための低騒音工法のクラッシャー工法とし、工事専門業者の施工とする。 ・撤去工事範囲は図示による。						
2. 注意事項	・補強工事に先立ち、内装材及びコンクリート部材表面のプラスター、モルタルなどの仕上げ材を除去する。 ・新しくコンクリートまたはモルタルを打ち次ぐ部分（増設部材と接する既存面）の表面は適当に目荒し、またははつりを行う。（平均深さ0.5～1.0cm程度） ・はつりに際しては、他の部分にひび割れを起こさないよう慎重に行う。（梁・柱・土間コンクリート等との接合部は予めカッターで切り込みを付けてから除去する） ・既設配管・配線などを予め調査し、損傷を与えないように十分注意すること。 ・既設仕上げなどの撤去の際は、最低限必要な範囲とし、範囲外の部分には損傷を与えないよう養生など、十分に注意する。 ・フリース設置等コンクリート解体の際、特に上階に関しては、コンクリート塊の飛散には十分注意を払い、落下防止対策を講じること。 ・解体工事に際して、施設運営に支障をきたすような騒音の出る恐れがある場合、適当な工法を検討すること。尚、やむを得ない場合は休日等に近隣住民などへ配慮の上で施工計画を立てること。						



項目	コンシステンシーの範囲	圧縮強度	乾燥収縮
品質	Jロート（砂）	(N/mm ²)	(×10 ⁻⁴)
品質	8±2	30	0

水原・芦澤設計共同体

株式会社 水原建築設計事務所

一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号
一級建築士登録 第219261号 北村 通
滋賀県彦根市長曾根町443番地 TEL 0749-22-1679

芦澤電一建築設計事務所

一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ロ) 第24257号
一級建築士登録 第298139号 芦澤 竜一
大阪府大阪市北区中崎西1-4 tel 06-6465-2017

北部図書館機能等整備工事
(建築工事)

耐震改修工事特記仕様書I

A-701

DATE 2021.12 SCALE A1:ー A3:ー

SHEET NO.

⑦ コ ン ク リ ー ト エ 事

1. コンクリート工事計画
- 1) 一般的注意
- 補強工事は一般に、建物各部にコンクリートを少量ずつ打込む工事となるので、工事計画はその条件に応じ所定のコンクリートの品質が得られるように定めなければならない。
- 2) レデーミクストコンクリート工場の選定
- レデーミクストコンクリートによる場合、現場でのコンクリートの打込みに要する時間を考慮し、練りませ開始から所定の時間内のコンクリートの打込みを完了することができるような工場を選定する。また、工場は原則としてJIS指定工場とする。
- 3) 打込み区分
- 打込み区分は、建物内でのコンクリートの運搬方法、各打込み箇所での打込み、締固めに要する時間、1日の打込み可能量、練りませ開始から打込み完了までの時間の限度などを考慮して、工程に無理が生じないように定める。
2. 調 合
- 1) 設計基準強度
- 設計基準強度は既設コンクリートの設計基準強度以上かつ21N/mm²以上とする。
- 2) 所要スランプ
- 所要スランプは、原則として18cm以下とし、打込み可能な範囲でできるだけ小さくする。
- 3) 水セメント比の最大値
- 水セメント比の最大値は65％とする。
- 4) 単位セメント量の最小値
- 単位セメント量の最小値は300kg/m³とする。
3. 打込み前の準備
- 1) 打込み前に既設コンクリート部材表面の硝りあとは圧さく空気、吸引機、掃除機あるいは水などで十分に掃除する。
- 2) 打込み前には、せき板、既設コンクリート表面など打込まれるコンクリートに接する面は十分水湿しを行い打込まれるコンクリート中の水分が吸収されないようにする。
4. 打込みおよび締固め
- 1) 打込みは、下からの圧入や上階スラブに打込み用開口部を設けて打込み面が水平になるように注意しながら行うなど確実な方法による。
- 2) 増設する部材または打増し部分と既設の上部架構とを一体化する必要がある場合は、上部に高さ15cm程度の空間を残し、グラウト圧入工法を行うことを原則とする。但し、2段打工法を採用する場合は、事前に詳細な施工要領書を監督員に提出し、承諾を得る。
- 3) 締固めは、振動機を用いるほか、補助的に突き締め、たたき締めを行い、コンクリートを密実に締固める。
5. 養 生
- 1) コンクリート打込み後は、コンクリート中の水分が発散しないよう、必要に応じ、型わく面に散水したり、覆いをかけるなどの措置を講ずる。
- 2) 型わくの取りはずし後、引き続き湿潤養生を必要とする場合は、散水やコンクリート表面をシートで被覆するなどの措置を講ずること。
- 3) 膨張性混和材を用いる場合は、コンクリートを7日間以上湿潤状態に保つこととする。
6. 型わく
- 1) 型わくは、コンクリート側圧、打設方法、セパレーターの取付け方法などを考慮して設計する。
- 2) 型わくの組立ては、打上りコンクリート部材の位置および断面寸法の精度が十分保たれるよう、特に注意して行う。また既存部材と型わくの取合い部、モルタル等の漏出が生じないよう適切な措置を講ずる。
- 3) 鋼板を巻いて柱を補強する工法においては、コンクリートの側圧による鋼板のはらみだしを防ぐような適切な処置を講ずる。
- 4) 型わくは、できるだけ型わく振動機が使用しやすいように組立てる。

⑧ 補 強 用 モ ル タ ル エ 事

1. 適用範囲
- 本項は、柱補強のために用いるモルタルの工事に適用する。
2. モルタルの調合
- 1) モルタルの圧縮強度は、既設コンクリートの設計基準強度を下まわらないものとする。
- 2) コンシステンシーは、打込み箇所および打込み方法に応じて密実な打上り状態が得られる範囲内で、できるだけ硬練りとする。

- 3) 調合はJIS R5210（セメントの物理試験方法）のフロー試験によるモルタルのコンシステンシーに応じ、下表を標準とする。

《 1 表 》

フロー値（mm）	セメント：細骨材（重量比）
180未満	1：3
180以上240未満	1：2.5
240以上	1：2

打込み方法	打込み箇所の断面最小寸法（cm）	フロー値（mm）
上から流し込み	6cm未満	250～280
	6cm以上	220～250
圧入	――	200～240
吹付	――	140～160

3. モルタルの打込みまたは吹付け
- 1) 型わく内または補強用鋼板内にモルタルを打込む場合は、上部から流し込むか下部から圧入する方法によるものとし、均一・密実な仕上がり得られるようにする。
- 2) 吹付けによる場合は、JASS15による。
- 3) 打込みまたは吹付けに先立ち、既設コンクリート表面および吸水性のせき板表面は、十分に吸水した状態とする。
4. 養 生
- 養生は、コンクリートの場合と同様に行う。

⑨ グ ラ ウ ト エ 事

1. 適用範囲
- 本項は、増設壁上部など、既設コンクリート部材と補強部材の接合部を注入または圧入によりグラウトする場合に適用する。
2. 調 合
- 1) グラウトモルタル（圧入用無収縮モルタルを含む）の圧縮強度は補強部材コンクリートの設計基準強度を下まわらないものとする。
- 2) コンシステンシーは、注入箇所および注入方法に応じて定める。
3. 製造・運搬
- 1) グラウトミキサーは、均一なグラウトモルタルが得られるものとする。
- 2) 運搬はグラウトモルタルが過度に分離しないような方法による。
4. 注入または圧入
- 1) グラウトモルタルは、注入または圧入により打込む。
- 2) 注入または圧入に先立ち、既設コンクリート表面および吸水性のせき板表面は、十分に吸水した状態とする。
- 3) 注入または圧入は適切な圧力で中断しないように行う。
- 4) 空気抜きを設け、グラウトモルタルが空気抜きに出てくることを確認する。
5. 型わく
- 1) 型わくは、グラウトモルタルの漏出のないよう組立てる。
- 2) 型わくは、グラウトモルタルの注入または圧入に対して十分に抵抗できる剛性を持ち、かつグラウトモルタルの膨張圧を適切に拘束できるものとする。
- 3) 型わくの取りはずしは、グラウトモルタルが十分に硬化し、かつ型わくによる膨張圧の拘束が不要になってから行う。
6. 養 生
- 養生は、⑦-5によるほか、膨張性混和材を用いた場合は、特に急な湿潤養生を行う。
7. 施工業者の責任において、供試体を作製し、公的機関で試験を行う。
- 試験は、1日に施工する毎に、J ーロット試験を行い、圧縮試験供試体を作製する。
- 供試体は、径50mm、高さ100mmの大きさとし、材令28日3本とする。
- 試験は「コンクリート標準示方書（土木学会）」プレバクドコンクリートの圧縮試験方法による。
- コンシステンシー試験はJ ーロット試験方法による。

Ⅱ 鉄骨枠付ブレース補強

1 一 般 仕 様

1. 補強位置
- 鉄骨枠付ブレースによる補強
2. 使用鋼材
- a) SS400規格品
- b) 頭付きスタッド JIS B 1198規格品
- c) アンカー筋 JIS G 3112 3種
3. 鉄骨製作工場
- 建築工事特記仕様書 第7章による。
4. 塗 装
- JIS K 5622 鉛丹さび止めペイント1種
- （コンクリート、モルタル、グラウト、コーキング等に接する部分に塗装しないこと。）
5. 使用鉄筋
- SD295A規格品（D記号）
6. 使用コンクリート
- 設計基準強度
- $f_c = 21\text{ N/mm}^2$ 以上
7. 使用モルタル
- 設計基準強度
- 調合仕様は、《1表》による。
- $f_m = 30\text{ N/mm}^2$ 以上
8. あと施工アンカー（接着系アンカー）
- メーカーにより素材強度が保証されたもの。
- 施工資格はRC壁に同じ。
9. 注意事項
- a) H型鋼材及びスパイラル筋の材料加工に先立ち躯体寸法を測定し、これらの部材を実状に合った寸法とする。
- b) 補強部材と既存コンクリート躯体との接触面については既存コンクリート躯体面を目荒しとし、コンクリート又はモルタル打設前に充分水湿しを行う。
- c) アンカー施工に先立ち、鉄筋探知器にて鉄筋位置を確認して施工のこと。
10. 後打コンクリート
- 普通コンクリートとして計画、施工する。
11. 無収縮モルタル圧入
- 鉄骨枠と躯体との間に圧入する。
12. その他
- 特記仕様書によるほか、下記による。
- あと施工アンカー（接着系）の施工に先立ち、既存鉄筋（フープ、スタラップ、柱、梁主筋）の位置を確認する為、鉄筋探知器にて、事前にその位置を充分に調査すること。
13. 鉄筋探知器
- 性能は、非破壊域高性能とすること。
14. 現地組立
- 原則として、平面状態で組立て溶接後、建て起こしての施工とするが、施工不可能な場合は、ピース面に取り付けてから溶接すること。
15. 施工順序
- 各通りに施工を行い、引越し完了後次の工程に移ること。

2 モ ル タ ル 圧 入 エ 事

モルタル圧入工事はメーカーの責任施工とし、次の各項を厳守して行うこと。

1. 圧入モルタルは、コンクリート増設壁の材料⑨に準ずる。但し、圧縮強度は30N/mm²以上とする。
2. 事前に詳細な施工要領書を監督員に提出し、承諾を得る。特に、既存コンクリート面の目荒しは空気の混入が出来ない方向とする。
3. 打込み前に、既存コンクリート表面及びコンクリート打継ぎ部の清掃及び水湿めを行う。
4. 圧入は、適切な圧力で中断しないように行う。
5. グラウト孔をスパン中央部上下部端に、空気抜きを上部スパンに設ける。
6. グラウト孔にホースを接続し、連続圧送を行う。グラウトモルタルが空気抜きに出てくることを確認した段階で注入を中断し、各空気抜きパイプを確認した後再び加圧グラウトを行い、作業を終了する。
7. モルタル圧入部の型枠は注入圧力に耐え得るグラウト用とし、周囲に急結性または速乾性コーキング材を施し、モルタル漏れのないようにする。
8. モルタルグラウト型枠取り外し時期については、監督員の指示による。（強度を確認の事）
9. 施工時及び養生期間中（7日間以上）は常に湿潤状態を保ち、圧入モルタルの温度を5℃以上を保つ。又、施工時には水温管理も充分に行い、水温10℃以上にて施工する。
10. 圧入モルタルの硬化中は圧入口、空気抜きパイプ等の密閉（バルブ、コック）を確認し、有害な衝撃、振動を与えない。
11. 施工業者の責任において、供試体を作製し、公的機関で試験を行う。
- 試験は、1日に施工する毎に、J ーロット試験を行い、圧縮試験供試体を作製する。
- 供試体は、径50mm、高さ100mmの大きさとし、材令28日3本とする。
- 試験は「コンクリート標準示方書（土木学会）」プレバクドコンクリートの圧縮試験方法による。
- コンシステンシー試験はJ ーロット試験方法による。

標準図

新設壁の標準配筋要領（１）

Figure 1: Standard Reinforcement for New Walls. The figure includes three diagrams illustrating the reinforcement layout for a new wall section.

- Left Diagram (Plan View):** Shows the reinforcement grid. Labels include:
 - あと施工アンカー (Post-tensioning anchor)
 - 割製補強（スパイラル）径 ϕd 、 $\phi 6$ @50 (Cut and made reinforcement (spiral) diameter ϕd , $\phi 6$ @50)
- Middle Diagram (Cross-section):** Shows the reinforcement details. Labels include:
 - 既設梁 (Existing beam)
 - 無収縮モルタル注入 (Non-shrinkable mortar injection)
 - スパイラル筋 (Spiral reinforcement)
 - 巾止め筋（タテヨコ共）D10@600以内（135° フック） (Crossing reinforcement (both vertical and horizontal) D10 @ 600 or less (135° hook))
 - 割製補強（スパイラル）径 ϕd 、 $\phi 6$ @50 (Cut and made reinforcement (spiral) diameter ϕd , $\phi 6$ @50)
 - 層間目荒らし (Inter-story roughening)
- Right Diagram (Cross-section):** Shows the reinforcement details. Labels include:
 - 既設梁 (Existing beam)
 - 無収縮モルタル注入 (Non-shrinkable mortar injection)
 - スパイラル筋 (Spiral reinforcement)
 - 巾止め筋（タテヨコ共）D10@600以内（135° フック） (Crossing reinforcement (both vertical and horizontal) D10 @ 600 or less (135° hook))
 - 割製補強（スパイラル）径 ϕd 、 $\phi 6$ @50 (Cut and made reinforcement (spiral) diameter ϕd , $\phi 6$ @50)
 - 層間目荒らし (Inter-story roughening)
 - 上部に空隙ができた場合はエポキシ樹脂注入により補修のこと (If a void is formed at the top, repair with epoxy resin injection)
 - アンカー詳細図 (Anchor detail diagram)

新設壁の標準配筋要領（２）

[illegible]

アンカーの形状

(a) 接着系アンカー

接着剤

アンカー筋 (異形筋)

(開口補強筋)
(増設壁筋)

10 da
7 da

定着長さ 35 da

(b) 金属アンカー

既存本体

増設壁

接合面

拡張部

プラグ

4 da

定着長さ 35 da

注記)

1) アンカー鉄筋は拡張部打込み型 (スリーブ打込み改良型) とする。

アンカーの間隔

増厚壁の標準配筋要領（１）

後施工アンカー

新製補強（スパイラル）
径 ϕ 6、 ϕ 6 $\times$ 50

既設梁

無収縮モルタル注入

スパイラル筋

シアコネクター

金属アンカー
D10 $\times$ 600以内（135' フック）

新製補強（スパイラル）
径 ϕ 6、 ϕ 6 $\times$ 50

周辺目荒らし

アンカー詳細図

上部に空巣ができた場合は
エポキシ樹脂注入により補修のこと

無収縮モルタル注入

スパイラル筋

シアコネクター

金属アンカー
D10 $\times$ 600以内（135' フック）

新製補強（スパイラル）
径 ϕ 6、 ϕ 6 $\times$ 50

周辺目荒らし

コンクリート及びモルタル圧入要領図

(1) 普通コンクリート打設要領

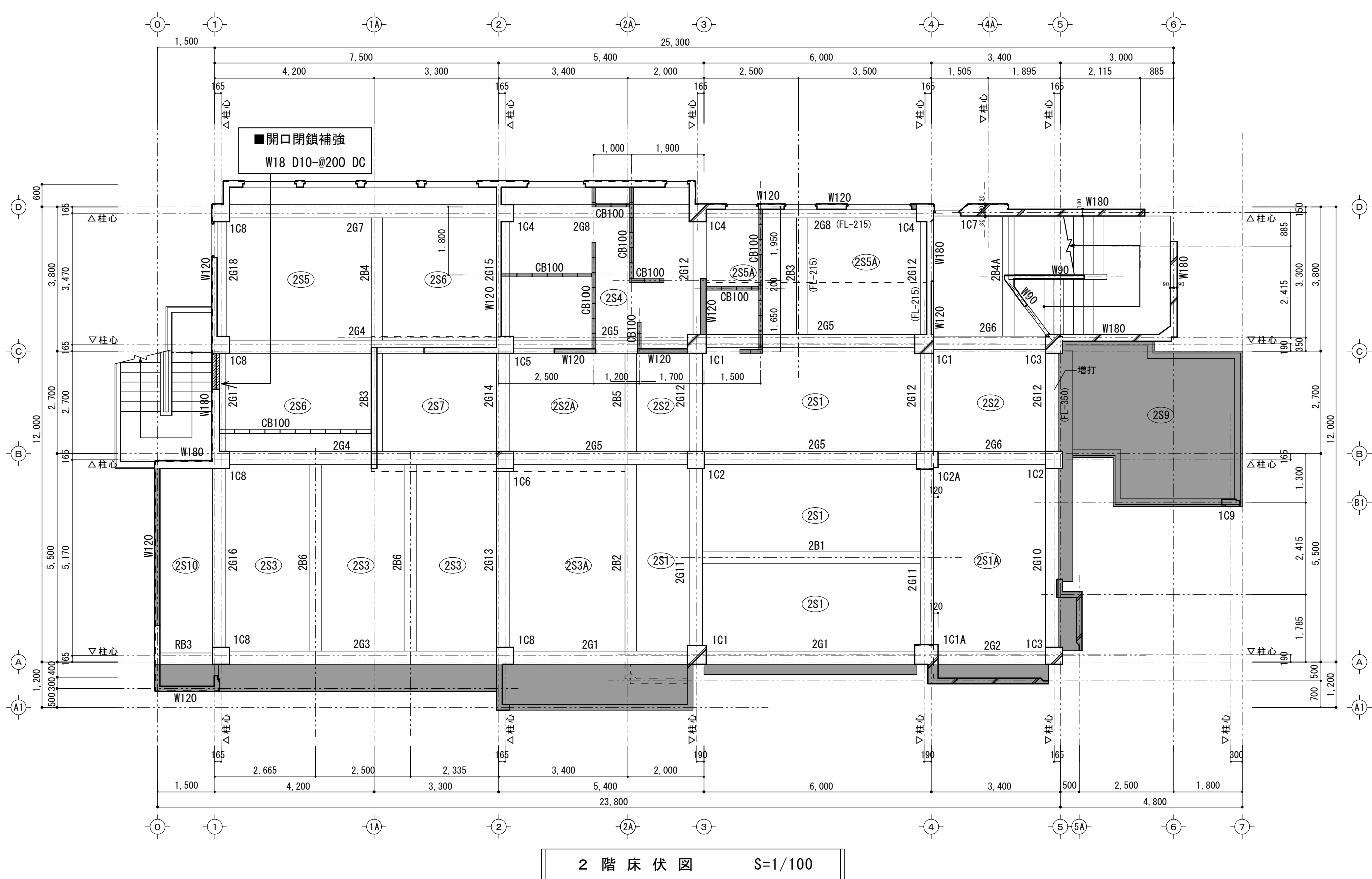
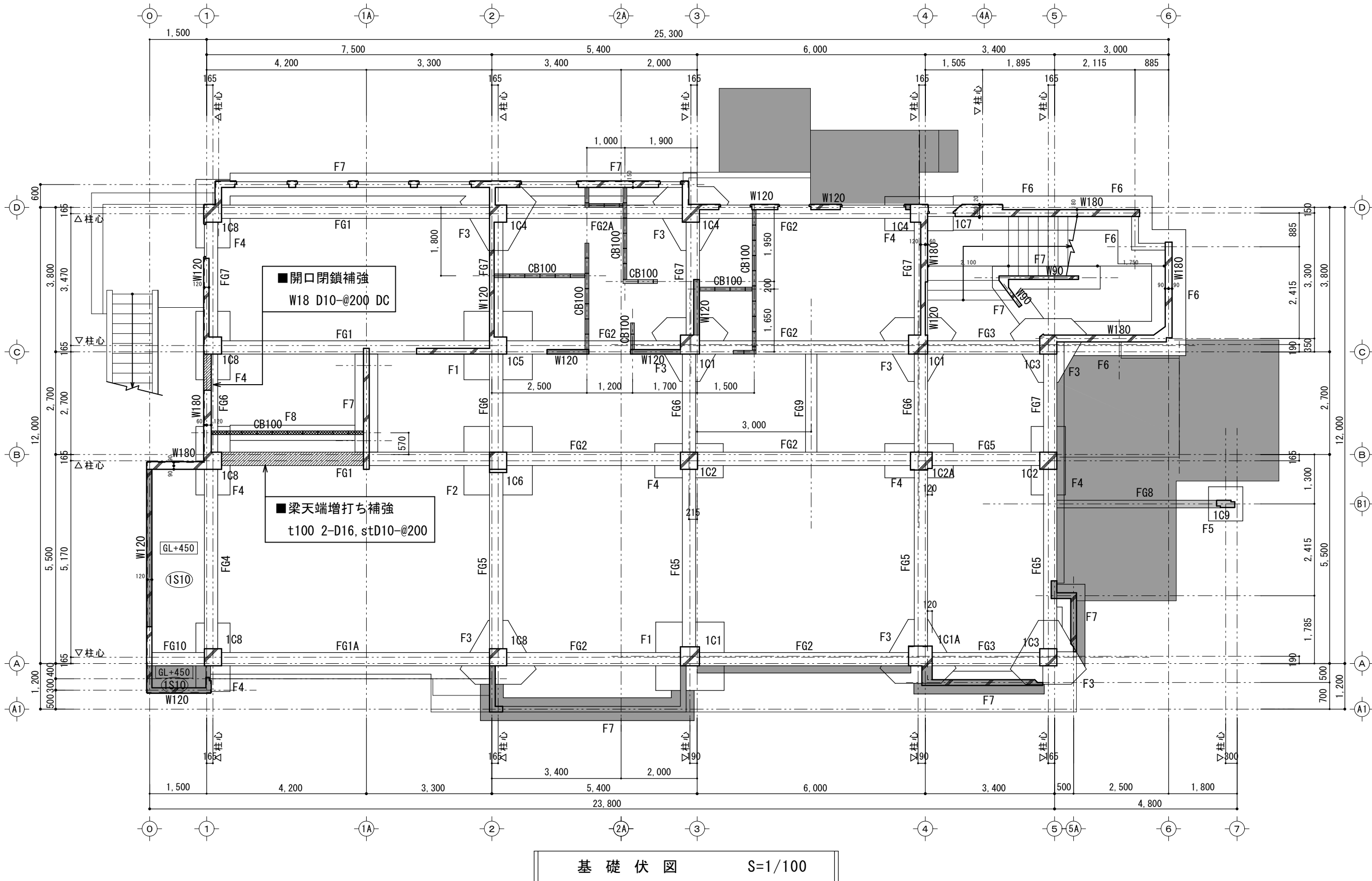
〔(1)により普通コンクリート施工後(2)により無収縮モルタルを圧入する〕

２段打ち工法要領図

グラウトによる２段打ち

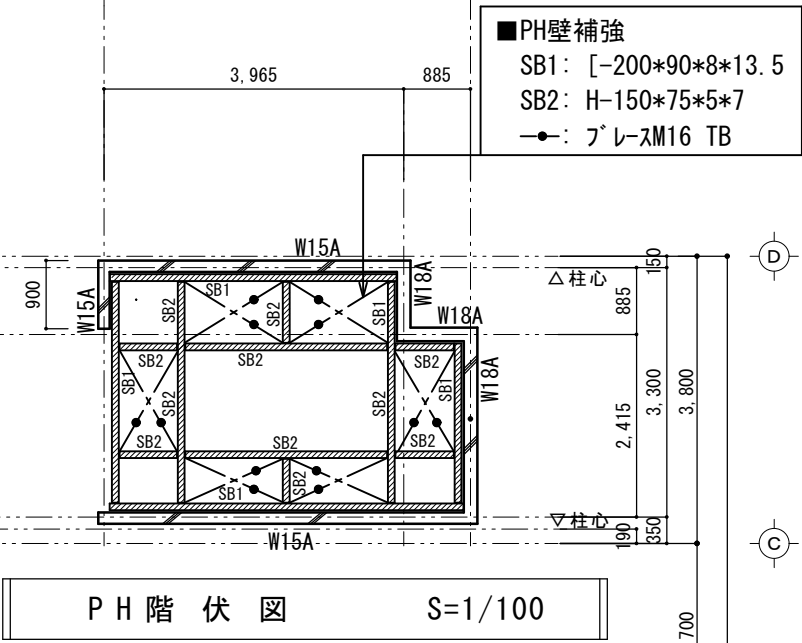
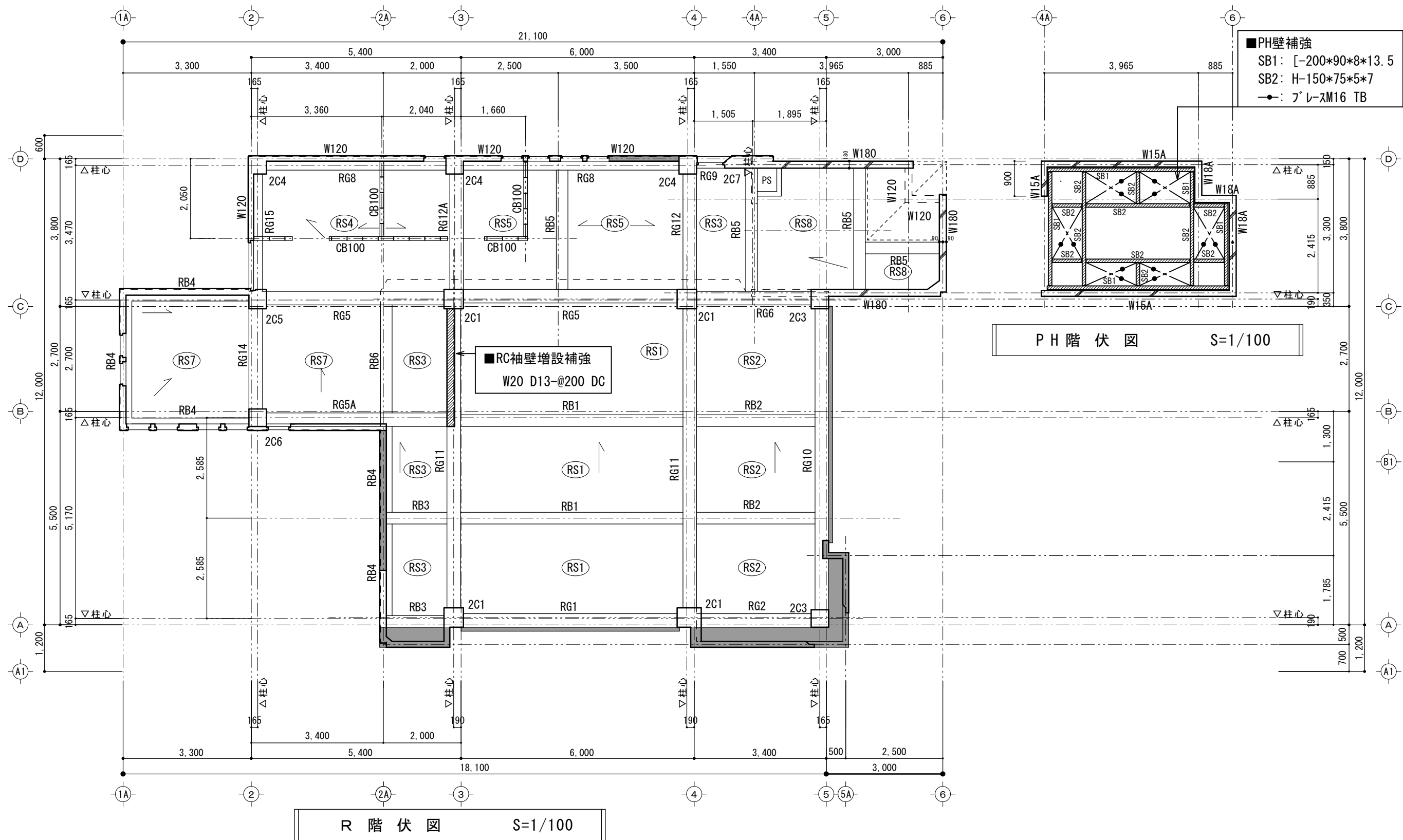
[illegible]

主 要 事 項	水 原 ・ 芦 澤 設 計 共 同 体		耐震改修工事標準図 建築工事	SHEET NO. A-703
	株式会社 水原建築設計事務所 一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号 一級建築士登録 第219285号 北村 通 滋賀県彦根市長曾根南町443番地 TEL. 0749-22-1679			
	芦澤竜一建築設計事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (口) 第24257号 一級建築士登録 第298139号 芦澤 竜一 大阪府大阪市北区中崎西1-1-4 tel 06-6485-2017			
	北部図書機能・コミュニティ機能整備			
	DATE	2021. 12	SCALE	A1: - A3: -



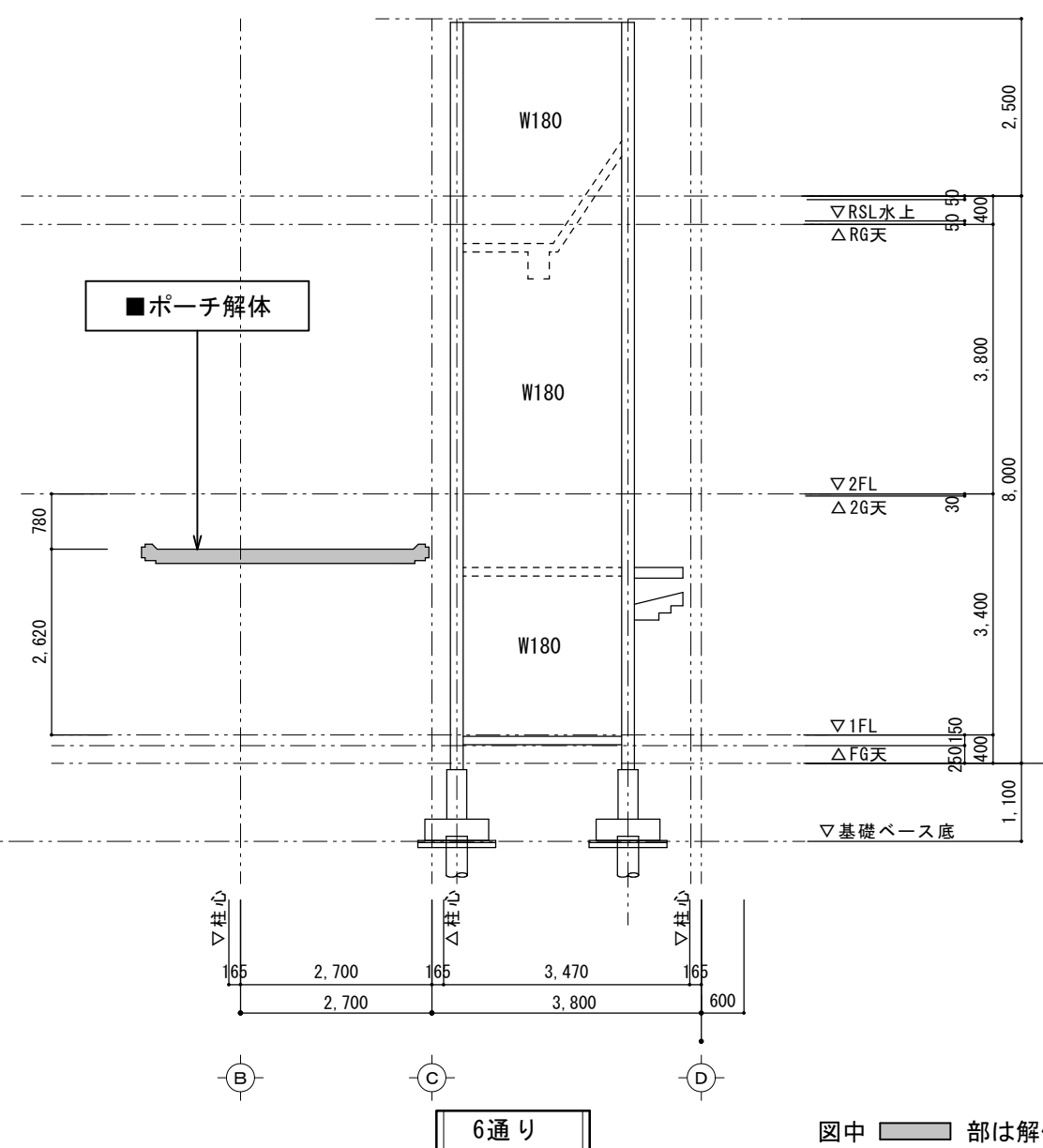
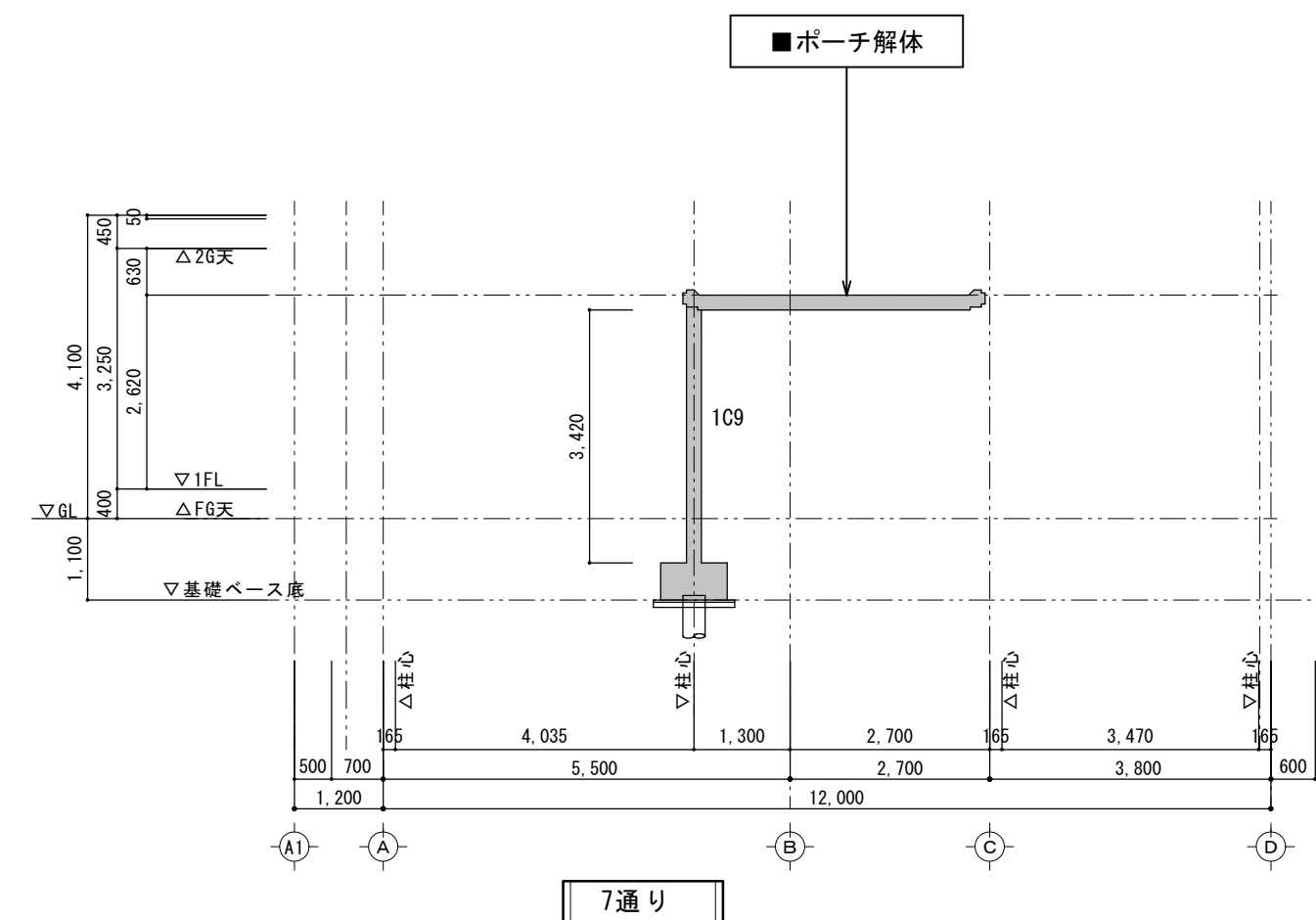
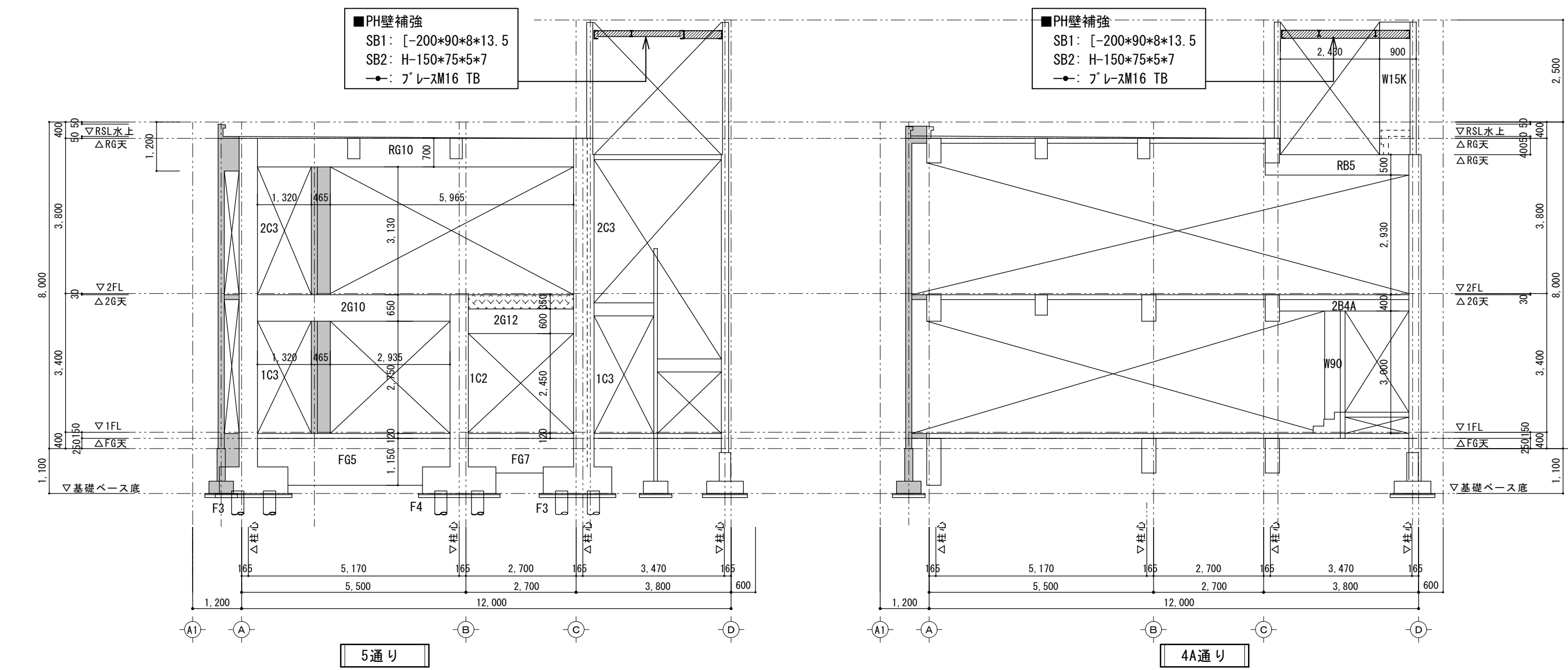
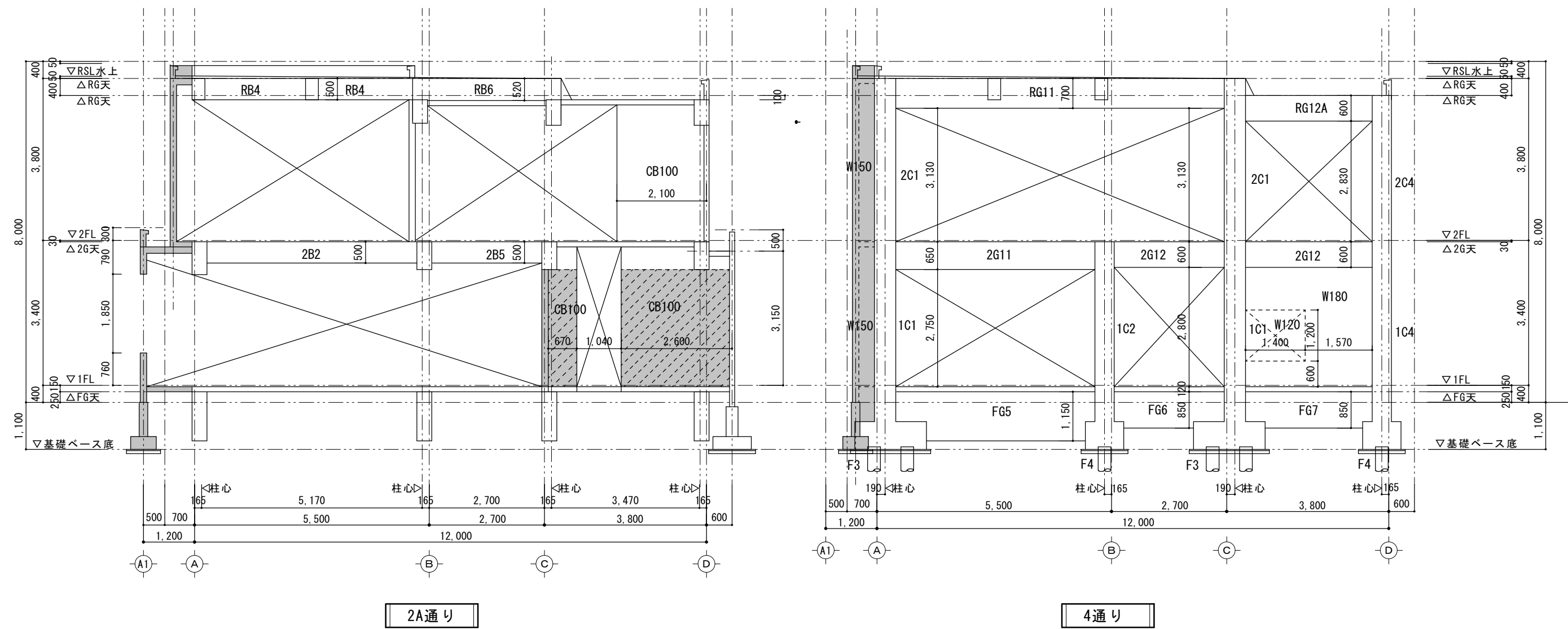
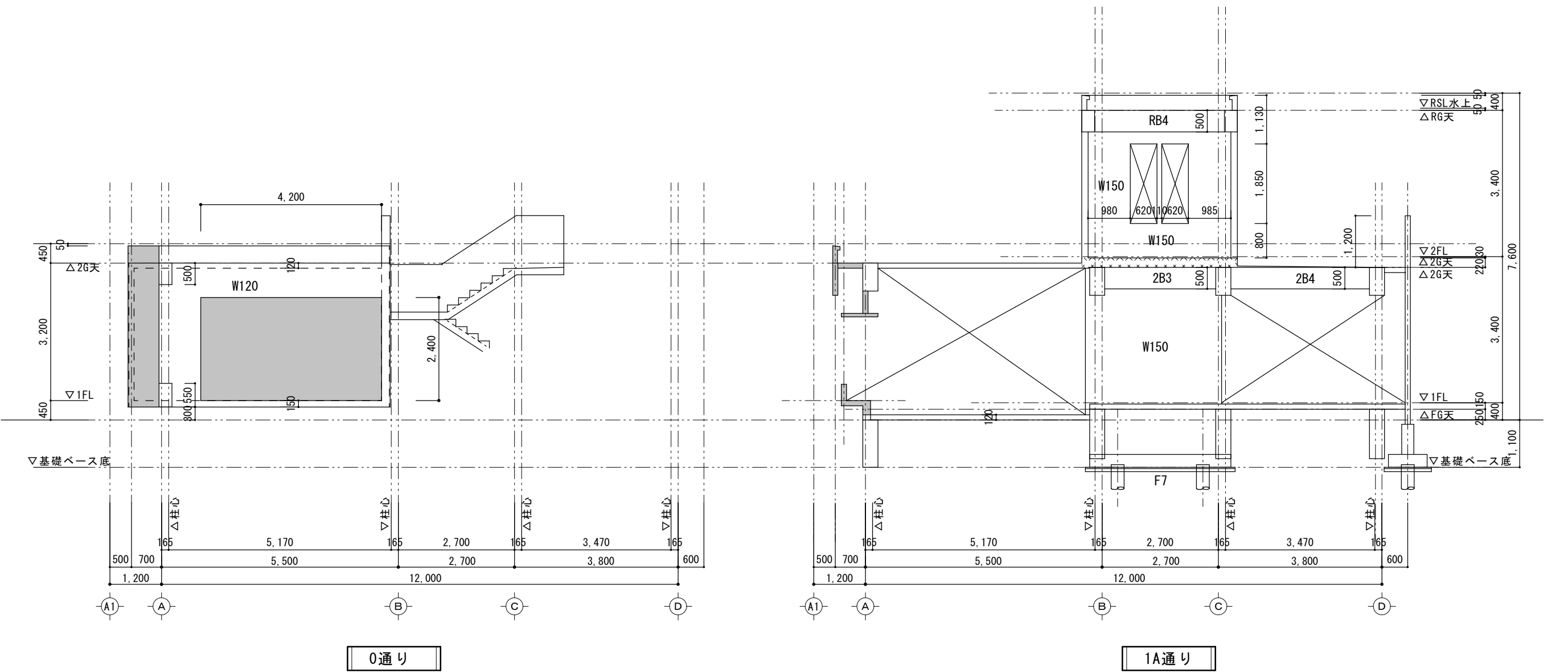
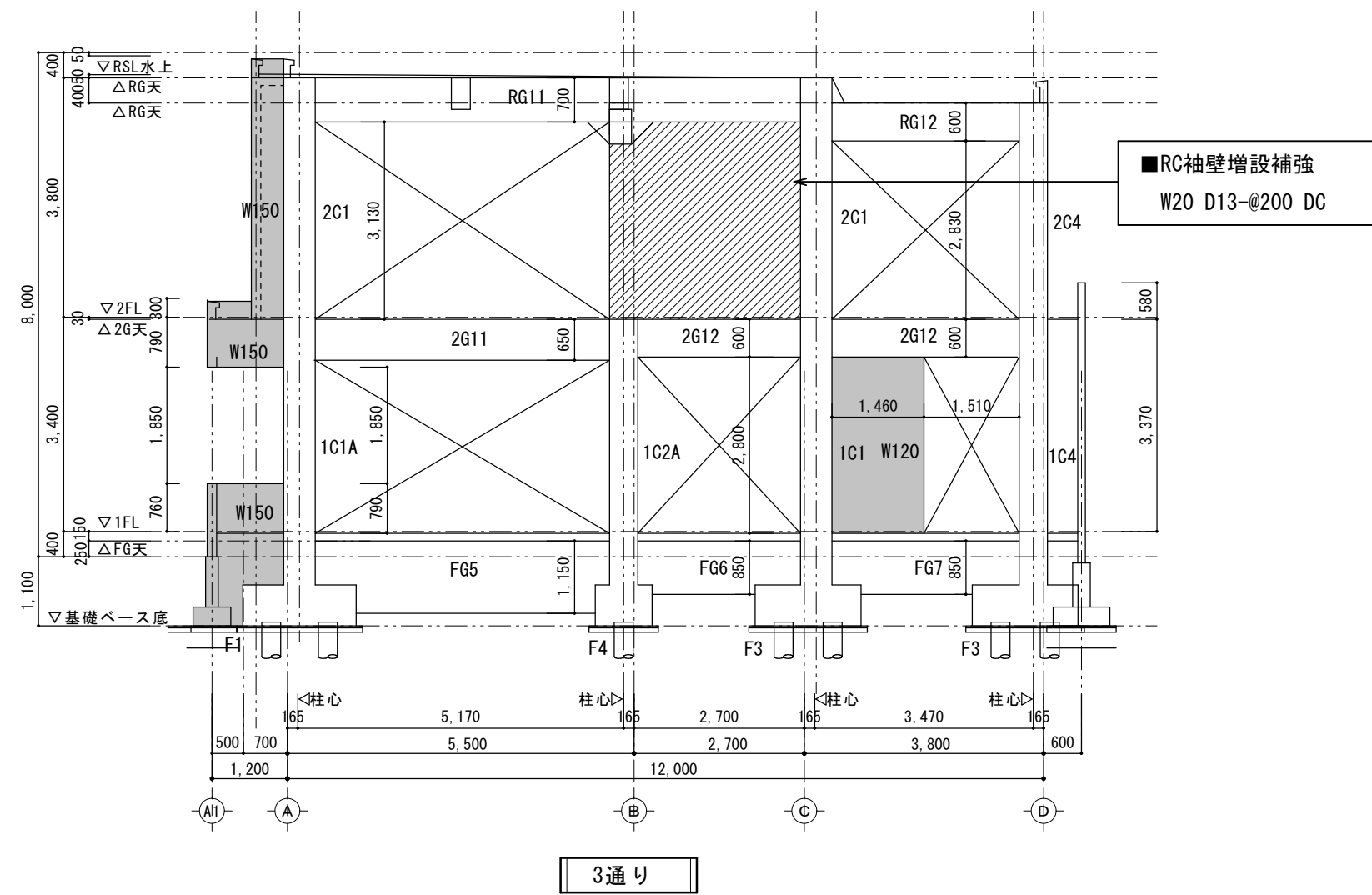
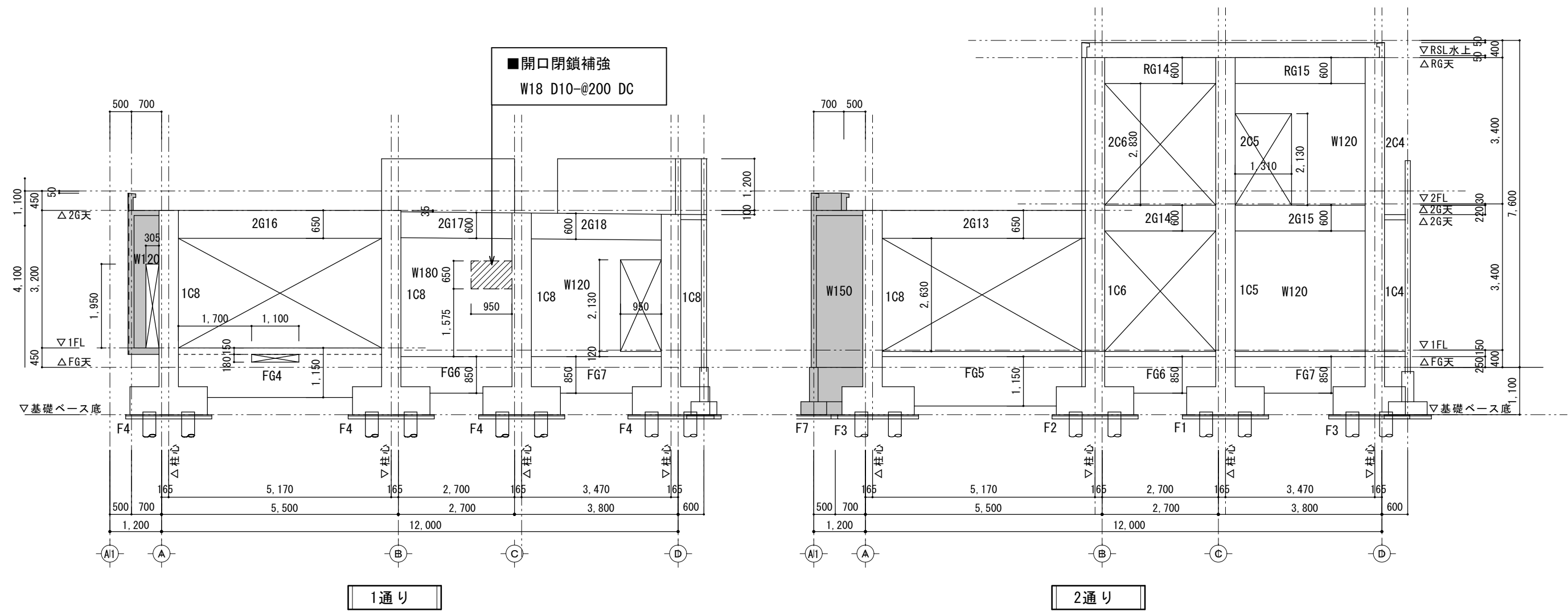
凡例・特記事項			
1. 特記なき壁はW150する	3. 基礎ベース底はGL-1,100とする	5. 図中 部は耐震改修工事を示す。	
2. 地中梁天端は設計GL+250とする	4. 図中 部は解体撤去部を示す		

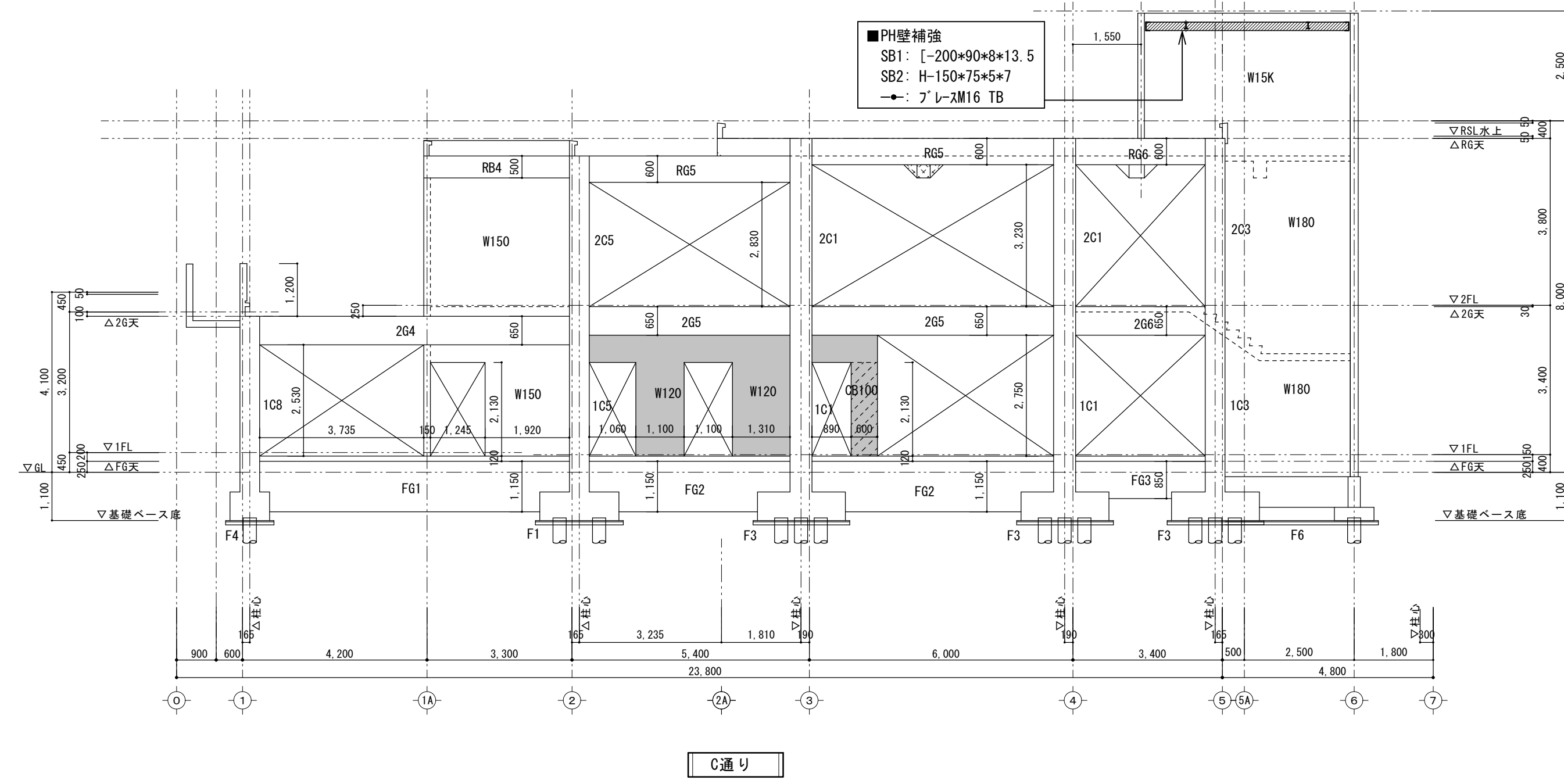
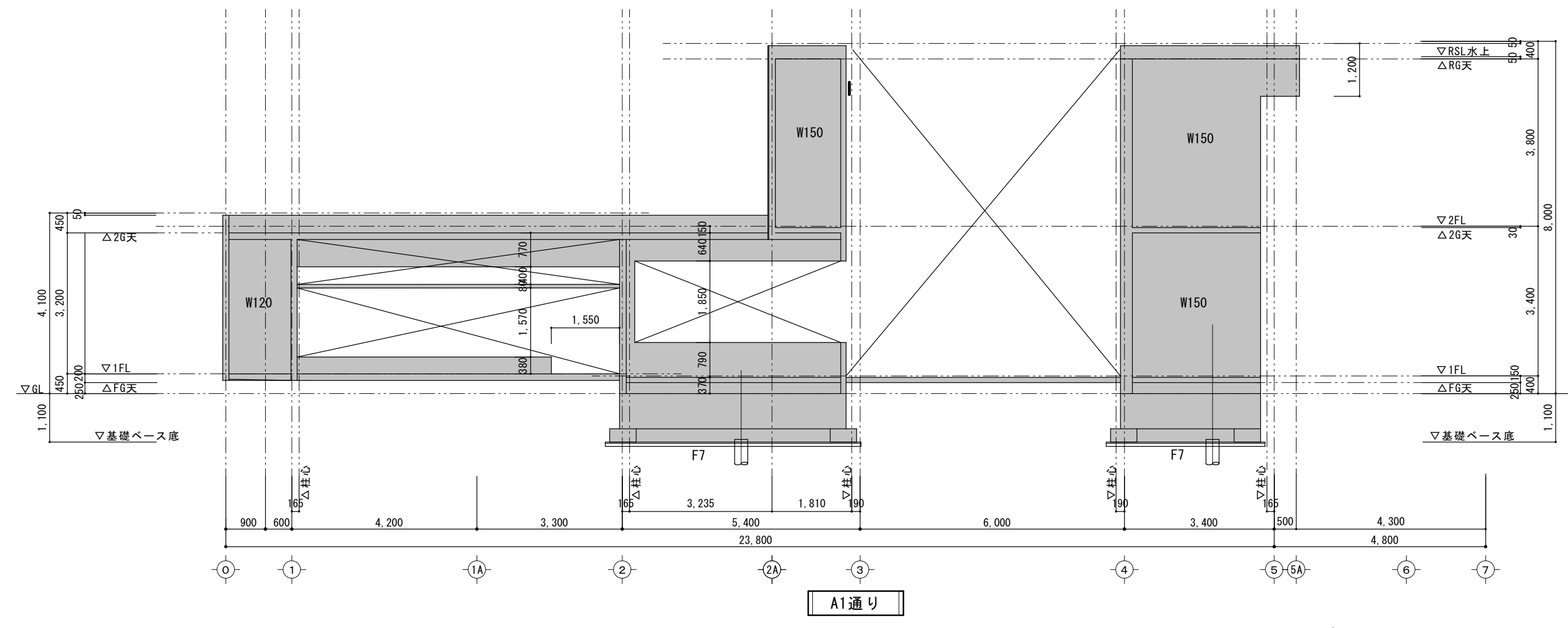
凡例・特記事項			
1. 特記なき壁はW150する	3. 図中 部は耐震改修工事を示す。		
2. 図中 部は解体撤去部を示す			



凡例・特記事項			
1. 特記なき壁はW150する	2. 図中 部は耐震改修工事を示す。		
2. 図中 部は解体撤去部を示す			

訂正事項			水原・芦澤設計共同体				北部図書機能・コミュニティ機能整備 建築工事				耐震改修・既設撤去図		SHEET NO. A-704
			株式会社 水原建築設計事務所		芦澤竜一建築設計事務所						基礎伏図 2階伏図		
			一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号		一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ロ) 第24257号						R階伏図 PH階伏図		
			一級建築士事務所 第219261号 北村 通		一級建築士登録 第298139号 芦澤 竜一								
			滋賀県彦根市長登根南町443番地 TEL 0749-22-1679		大阪府大阪市北区中崎西1-1-4 tel 06-6485-2017						DATE 2021.12 SCALE A1:1/50 A3:1/100		





SHEET NO

水原・角

株式会社 水原建築設計事務所

一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号
一級建築士登録 第219285号 北村 通

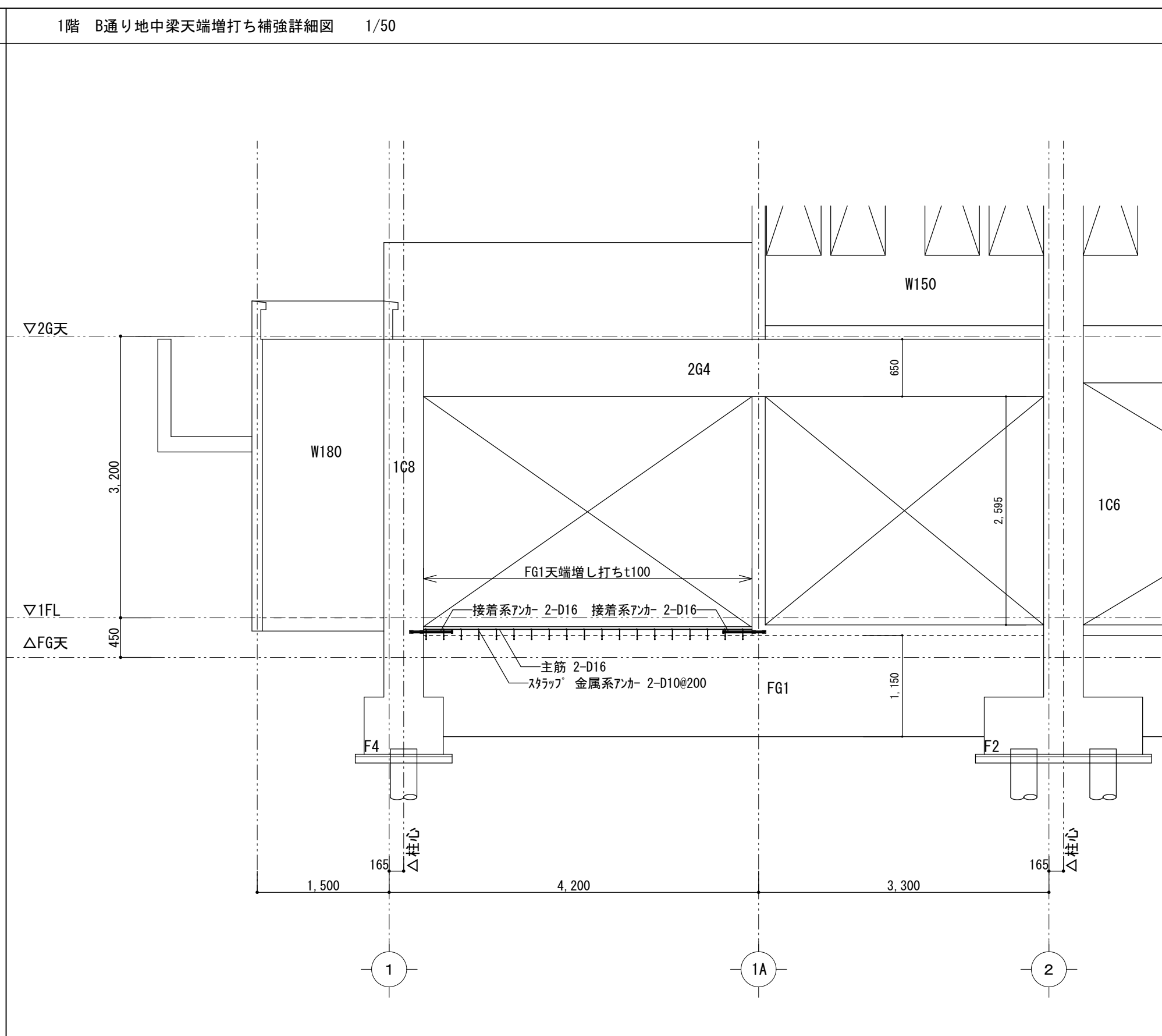
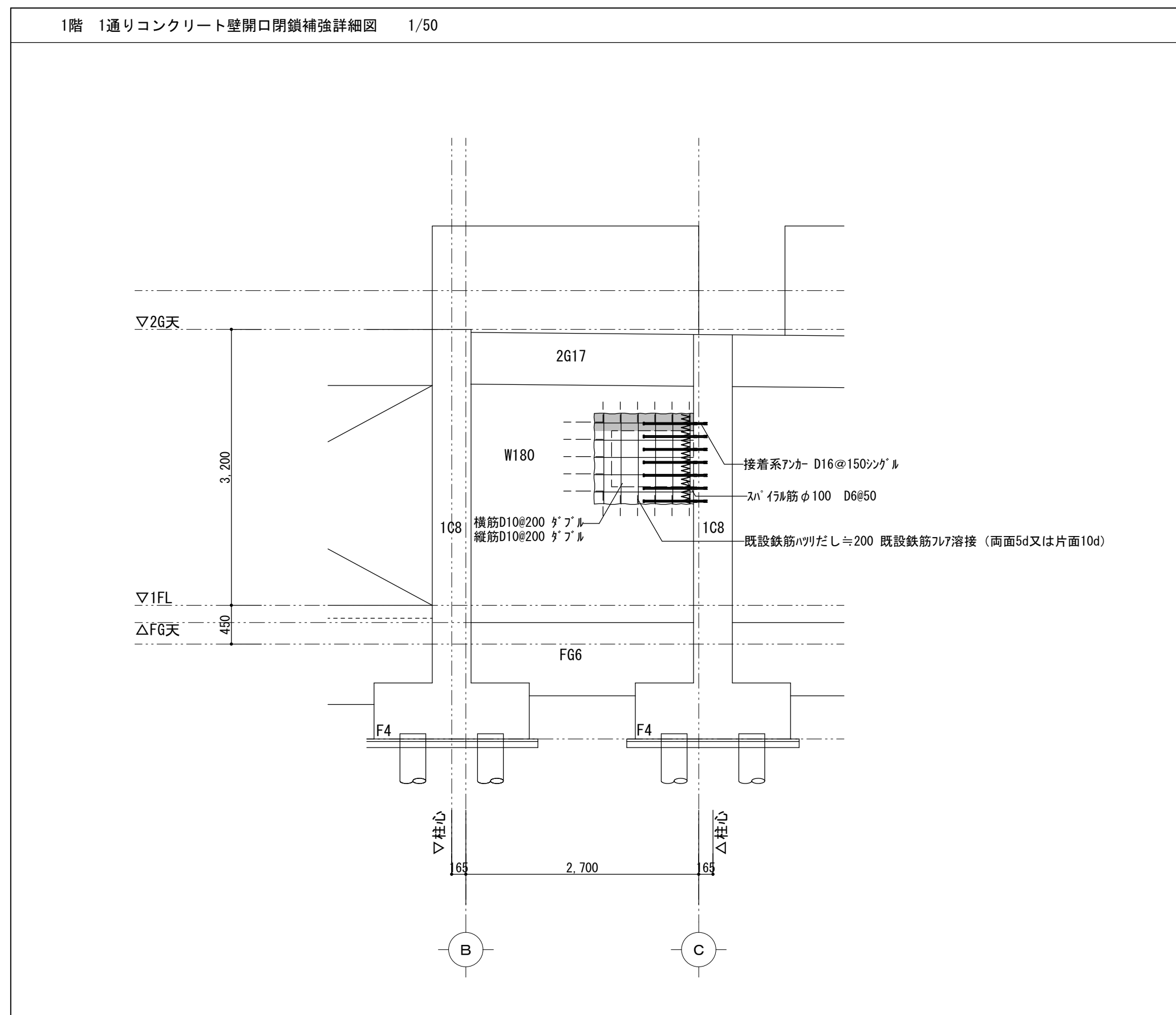
滋賀県彦根市長曾根南町443番地 TEL 0749-22-1679

芦澤竜一建築設計事務所
一級建築士事務所 大阪府知事登録 (口) 第24257号
一級建築士登録 第298139号 芦澤 竜一
大阪府大阪市北区中崎西1-1-4 tel 06-6485-2017

北部図書機能・コミュニティ機能整備
建築工事

耐震改修・既設撤去図 軸組図 2		
DATE	SCALE	A1:1/100
2021.12		A3:1/200

A-706



特記事項

■ アンカー工事

1. 材料・形状

・SD345規格品

・接着系アンカーとする。

・接着系アンカー樹脂カプセルは、有機系のものとする。

・接着系横向き・上向き施工を行う場合は、専用カプセルを使用する。

・増設壁内に定着するアンカー筋は原則として頭付き異形鉄筋とし、定着長さは20da以上とする。（開口閉鎖部は40dとする）

・接着系アンカーのアンカー筋の先端部の形状は、片側斜め45度にかットする。

・アンカー有効埋込長さは7da（埋込長さは8da）以上とする。

・開口補強筋及び増打補強筋（主筋）のアンカー有効埋込み長さは10da以上とする。

■ 鉄筋工事

1. 材料・形状

・SD295A規格品D10-D16（JIS G3112）（スパイラル筋はD6とする。）

・SD345規格品D19以上（JIS G3112）

2. スパイラル筋

・D6-@50 スパイラル筋 φ60～φ150（指針8.18.7）

・SD-295A（JIS G3112）

■ コンクリート工事

1. コンクリート強度

$F_c=21\text{N/mm}^2$ 以上

ΔF （ 3N/mm^2 ）を割増する事。

温度補正は共仕による。

■ グラウト工事

図中部分（H=200mm）

1. 材料

品質

グラウトモルタル（圧入用無収縮モルタル）の圧縮強度は補強部材コンクリートの設計基準強度を下まわらないものとする。

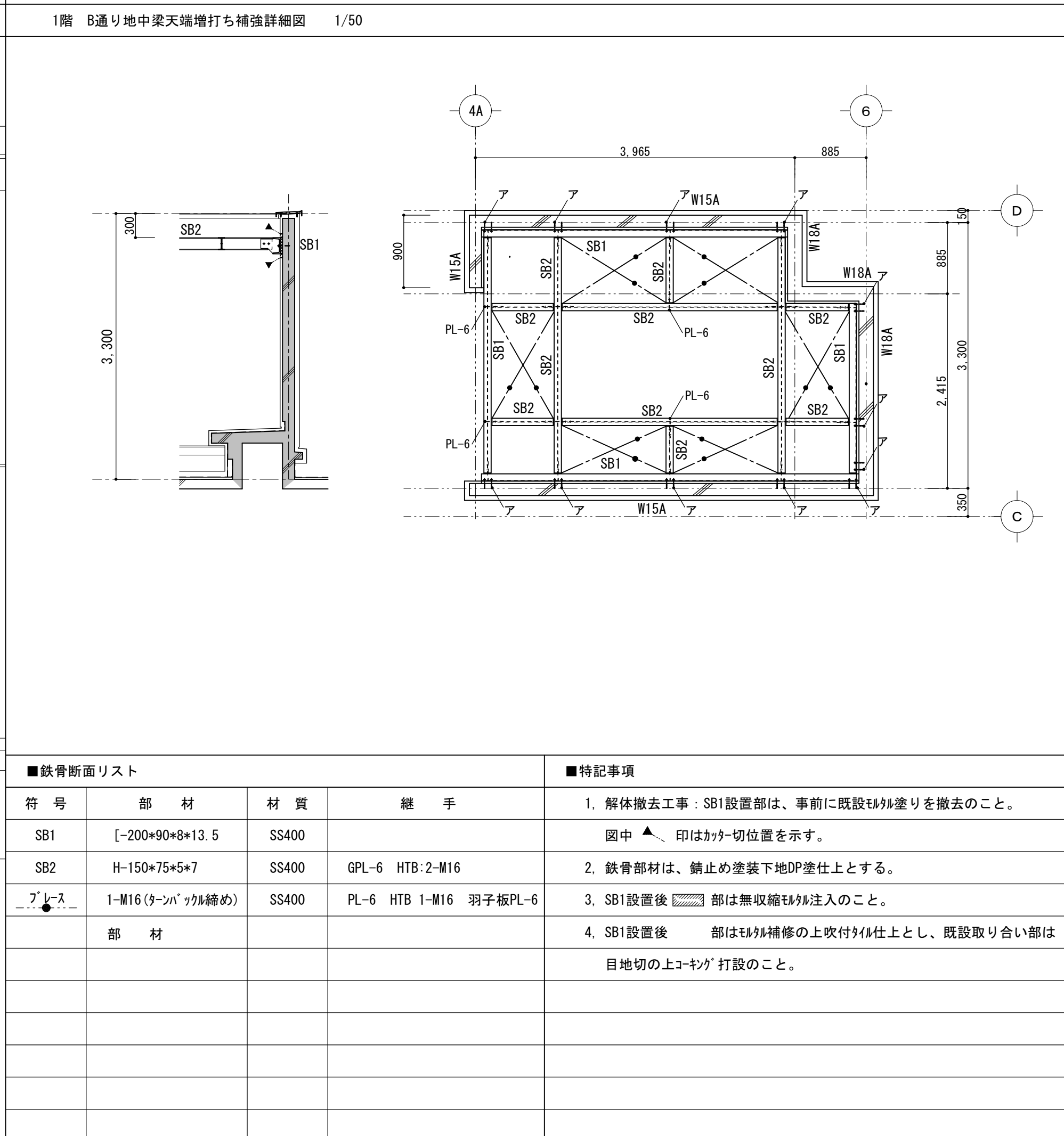
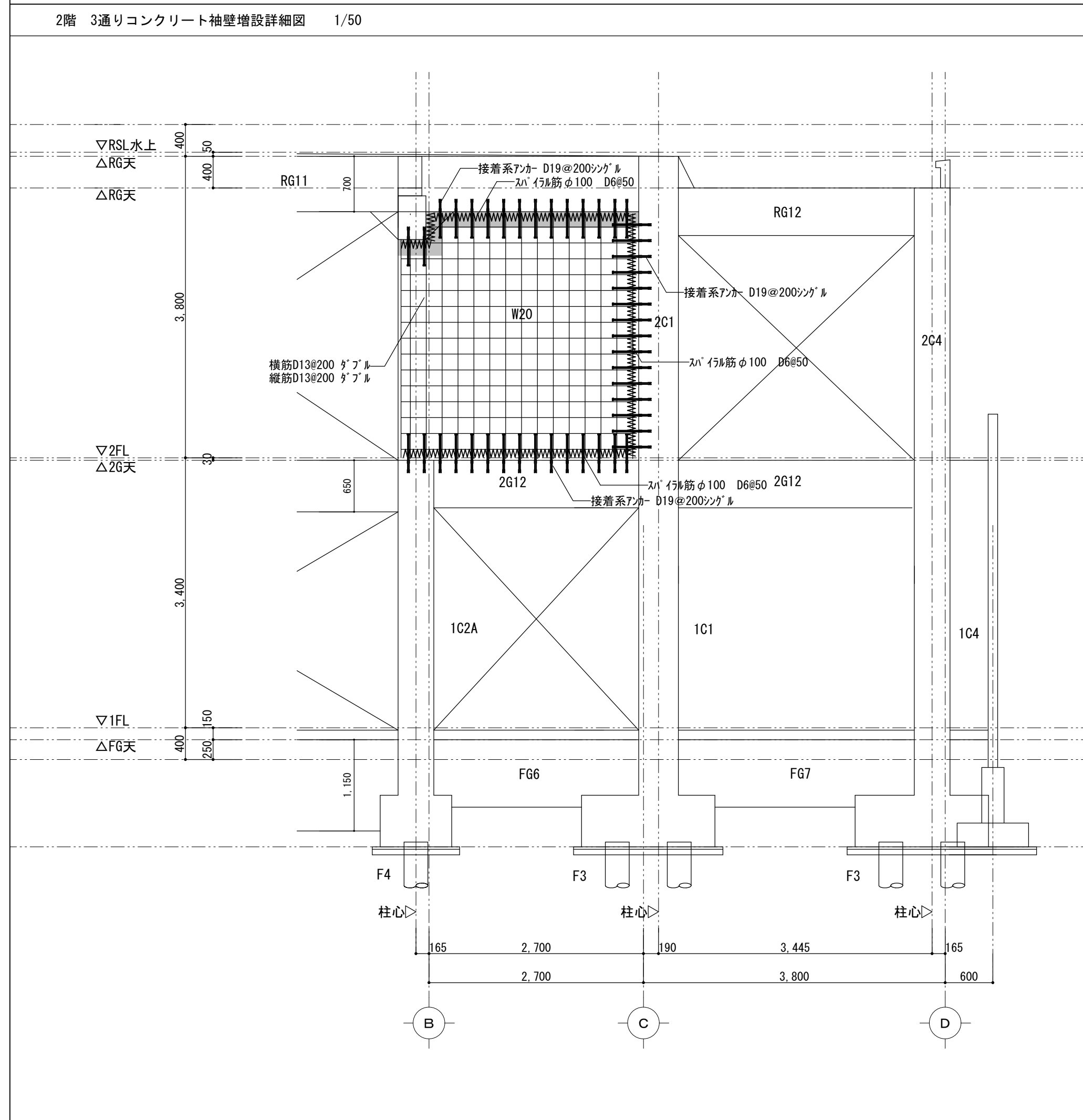
項 目	コンシステンシー の範囲	圧 縮 強 度	乾 燥 収 縮
	J ロート（秒）	(N/mm^2)	($\times 10^{-4}$)
品 質	8±2	30	0

3. 圧入

・グラウトモルタルの硬化中は圧入、空気抜きパイプ等の密閉（バルブ・ロック）を確認し、有害な衝撃、振動を与えない。

・グラウトモルタルの圧入は適切な圧力で中断しないように行う。

・空気抜きを設け、グラウトモルタルが空気抜きに出てくることを確認する。

[illegible]

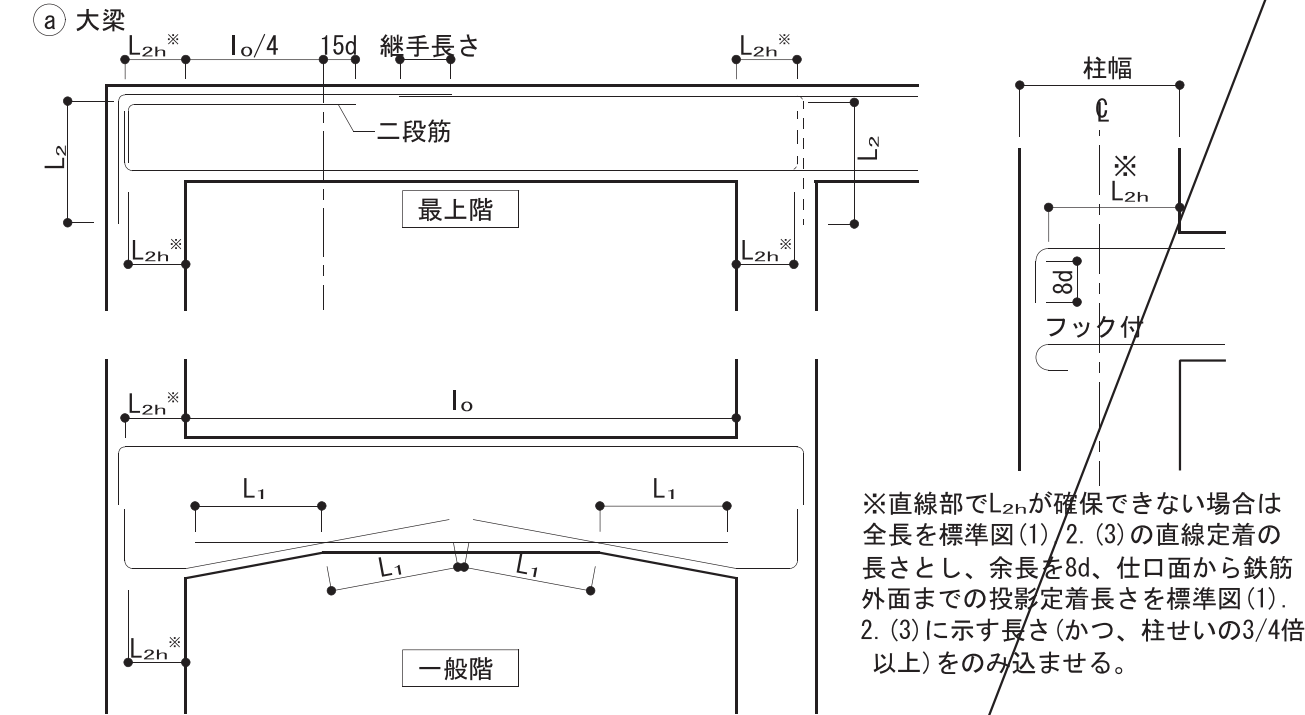
訂正事項		水原・芦澤設計共同体 株式会社 水原建築設計事務所 一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号 一級建築士登録 第219285号 北村 通 滋賀県彦根市長曾根南町443番地 TEL 0749-22-1679 芦澤竜一建築設計事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (口) 第24257号 一級建築士登録 第298139号 芦澤 竜一 大阪府大阪市北区中崎西1-1-4 tel 06-6485-2017	北部図書館機能・コミュニティ機能整備 建築工事	耐震改修図		SHEET NO. A-707	
				補強詳細図			
				DATE	SCALE		A1:1/50 A3:1/100
				2021.12			

鉄筋コンクリート構造配筋標準図(2)

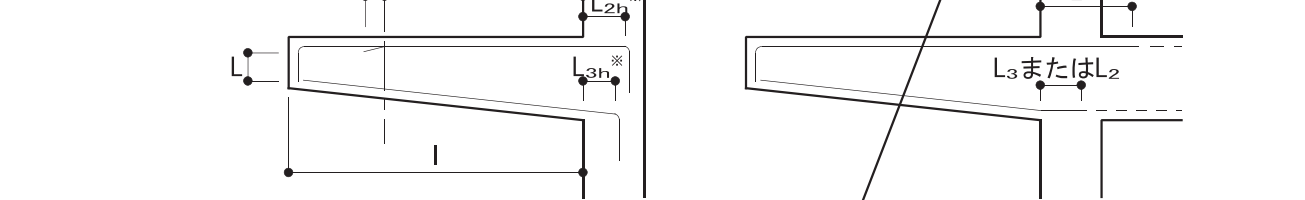
7. 大梁、小梁、片持梁

(大梁主筋定着およびカットオフ位置は設計図書の特記による。
特記のない場合は下図による。)

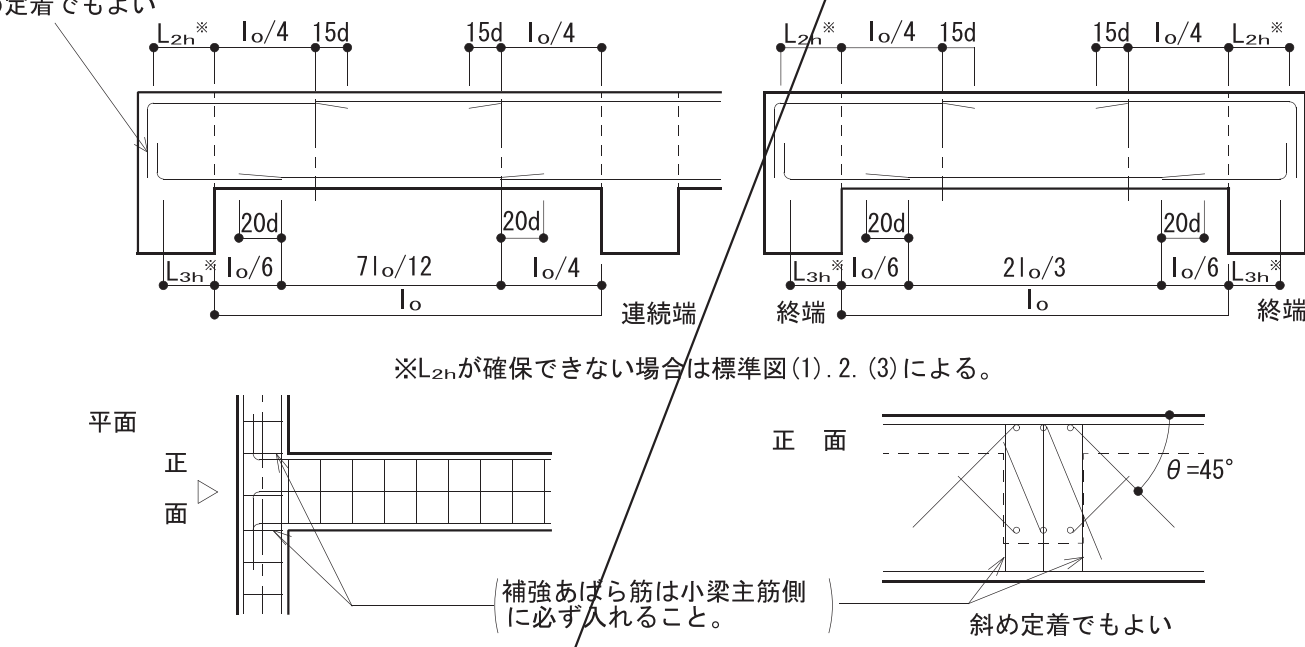
(1) 定着



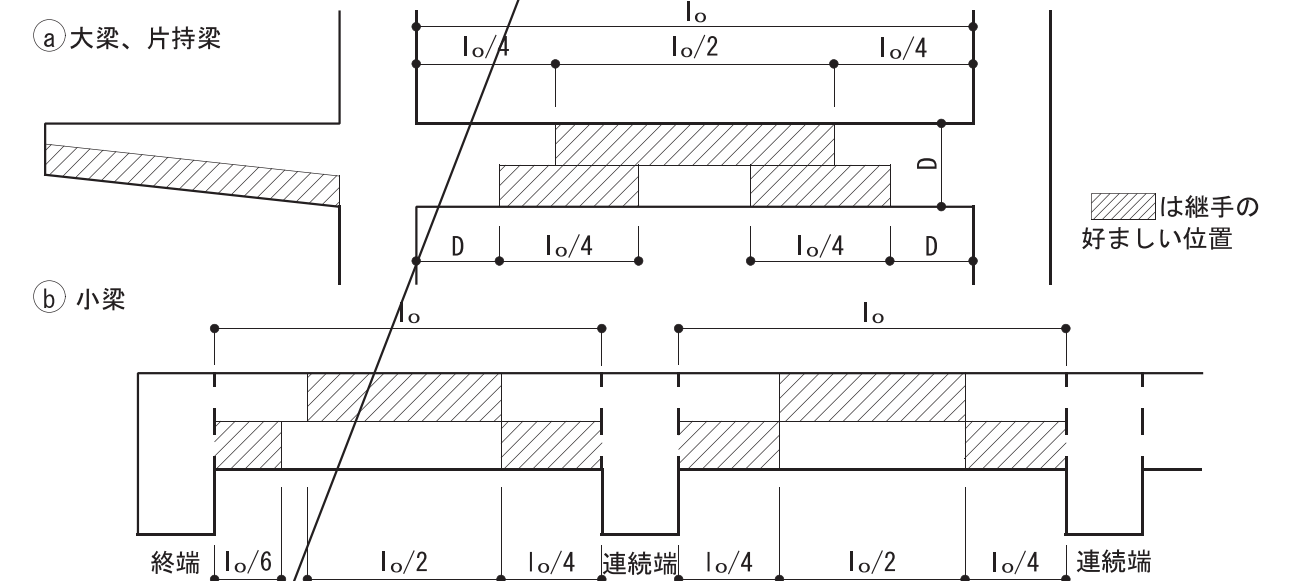
② 片持梁の定着



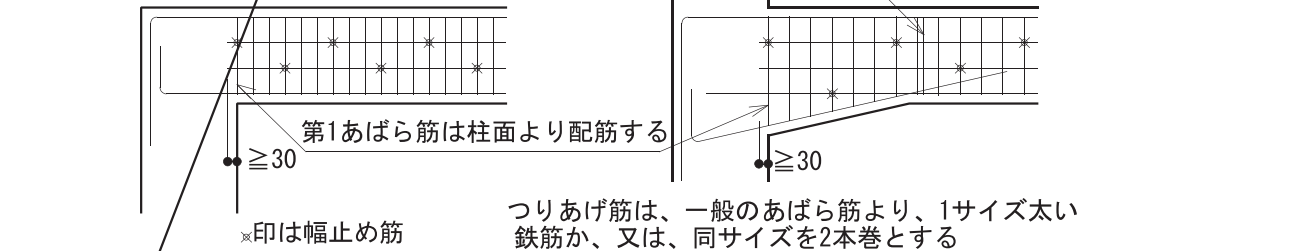
③ 小梁の定着



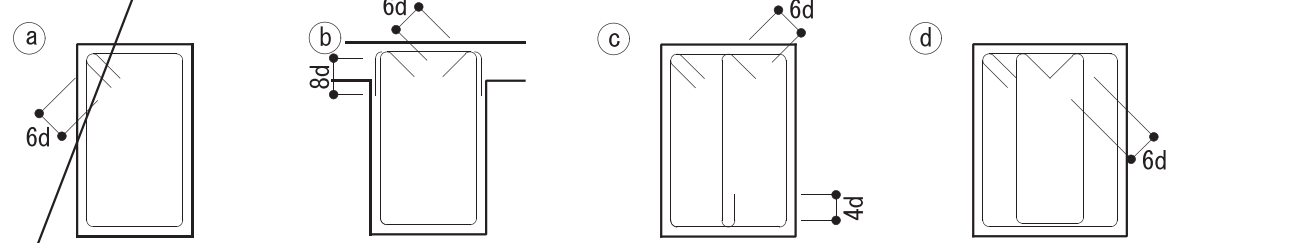
(2) 大梁、片持梁、小梁主筋の継手



(3) あばら筋、腹筋、幅止めの配置



(4) あばら筋の型 (注、床板がない場合は135°以上のフックとする)

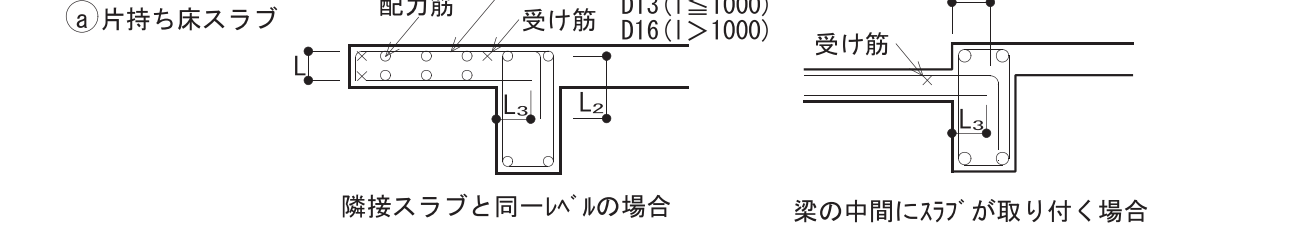


(5) 幅止め筋の本数、加工

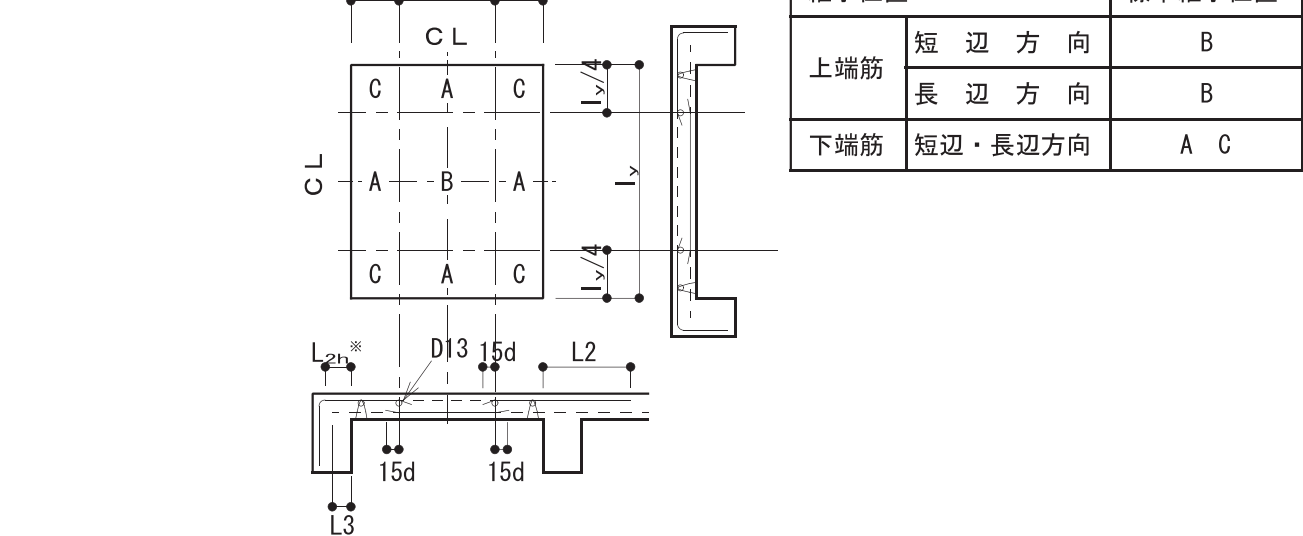
腹筋	D<600 不要 600≦D<900 2-D10 1段 900≦D<1200 4-D10 2段 1200≦D<1500 6-D10 3段 1500≦D D10≦300以内
幅止め筋	D10≦1000位内で割り付ける

8. 床版

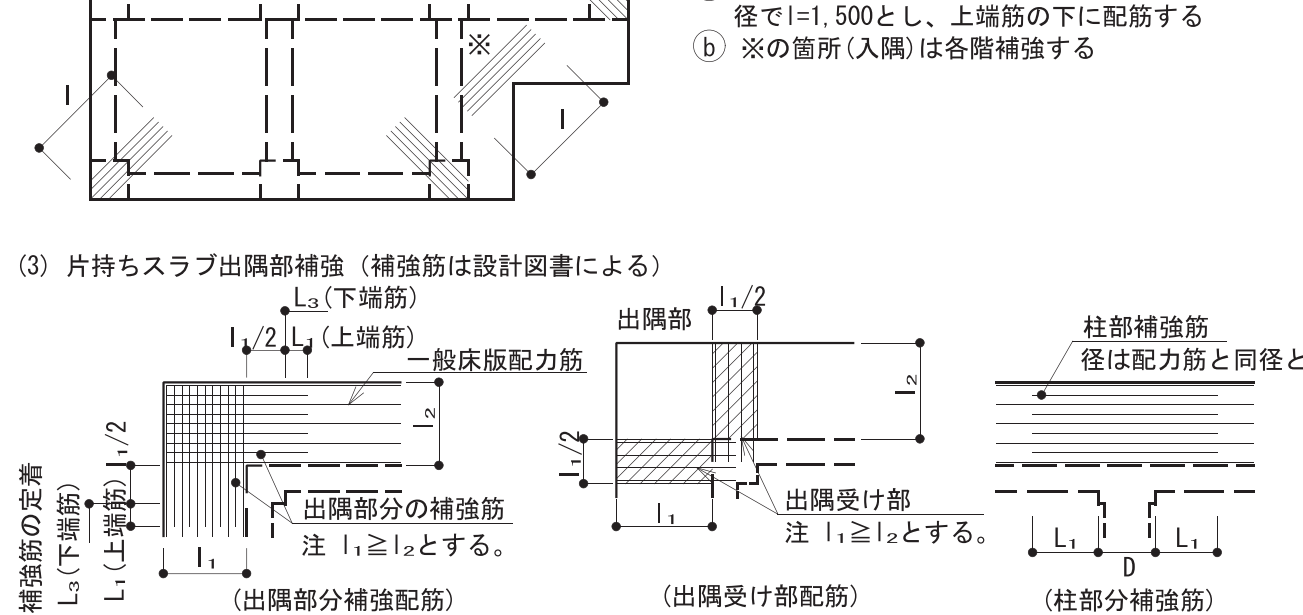
(1) 定着および継手



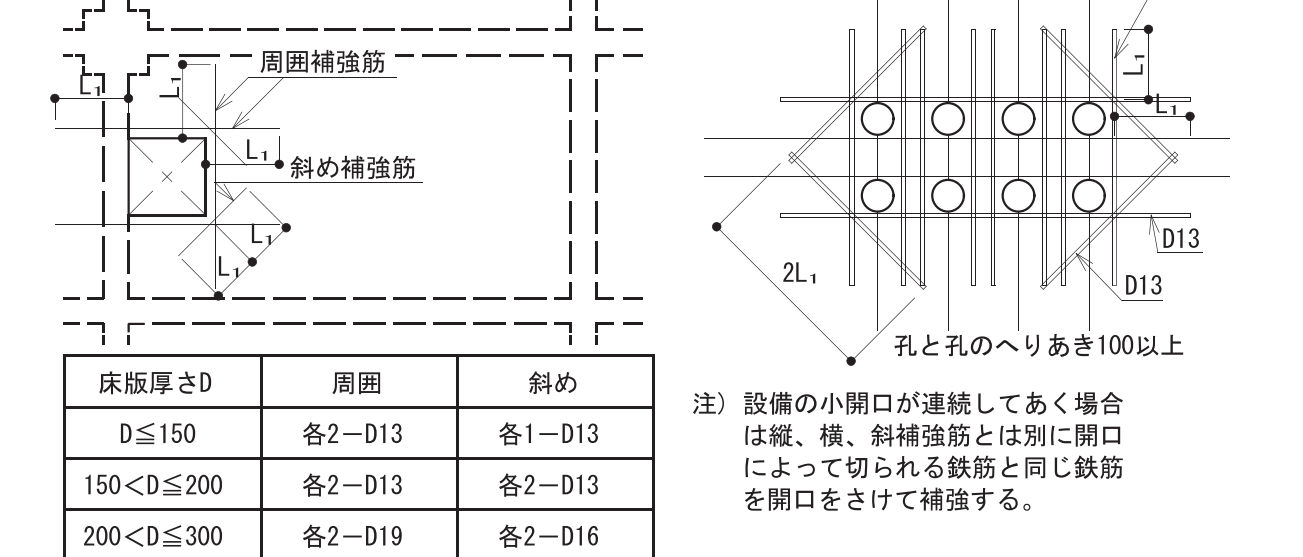
(2) 屋根スラブの補強



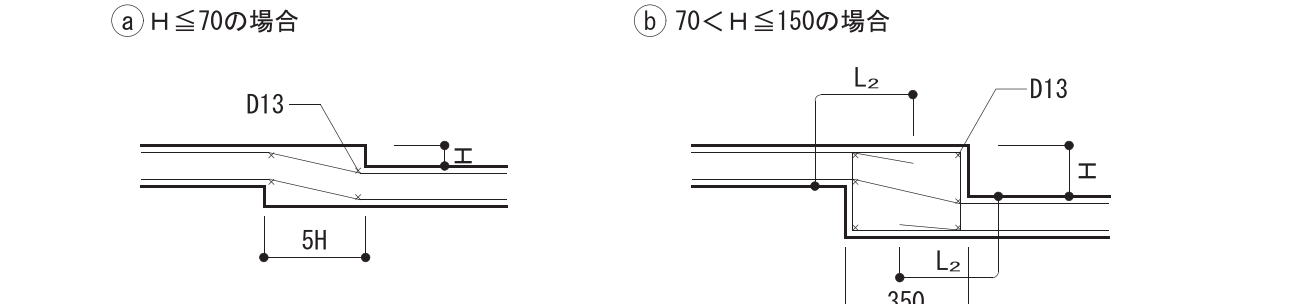
(3) 片持ちスラブ出隅部補強 (補強筋は設計図書による)



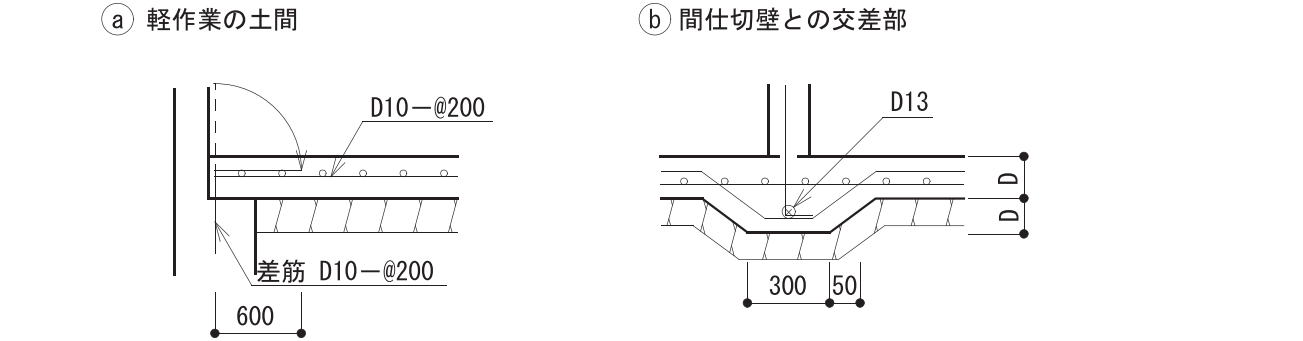
(4) 床版開口部の補強 (開口の径500程度の場合)



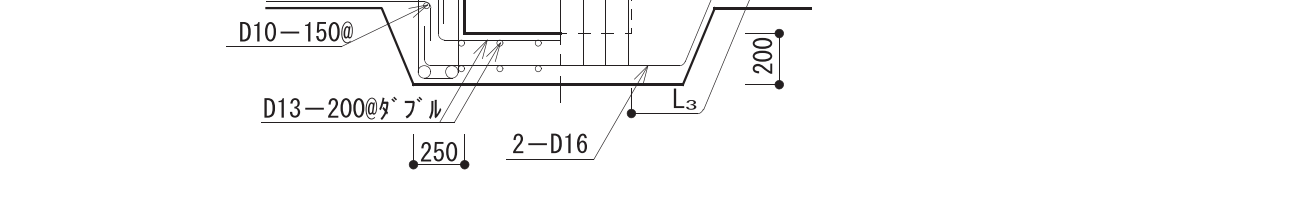
(5) 床版段差



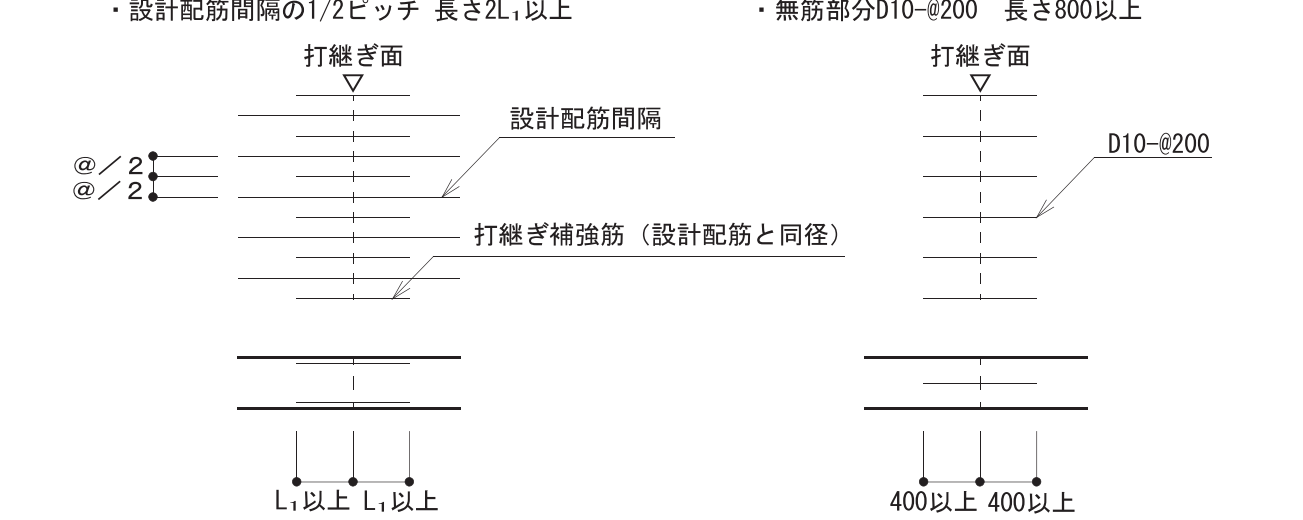
(6) 土間コンクリート



(7) 釜場

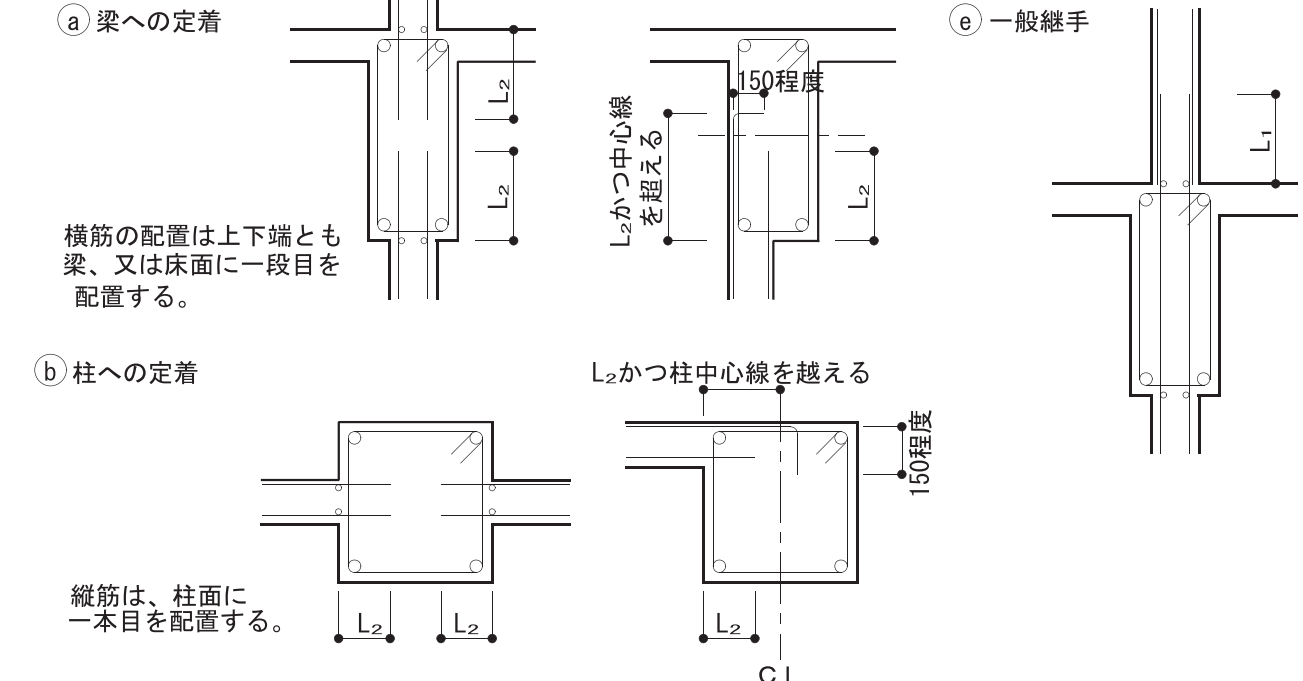


(8) 打継ぎ補強 (ダメ打継面について)

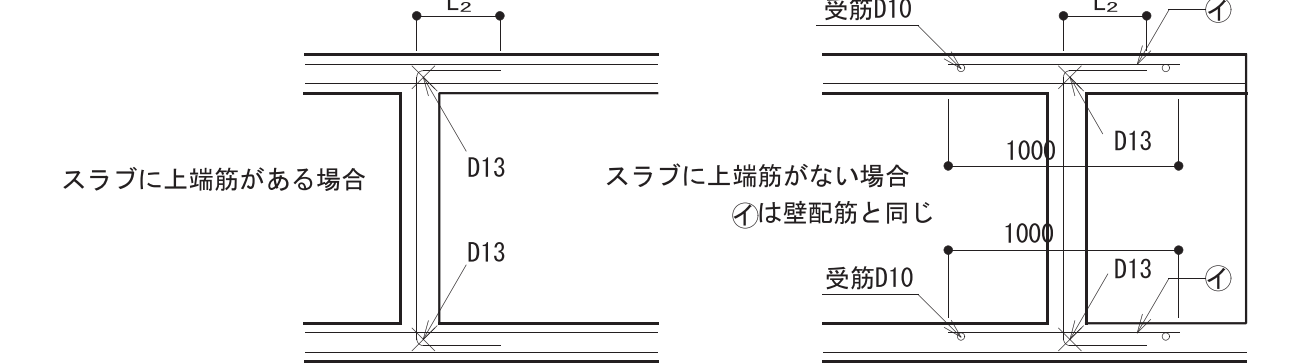


9. 壁

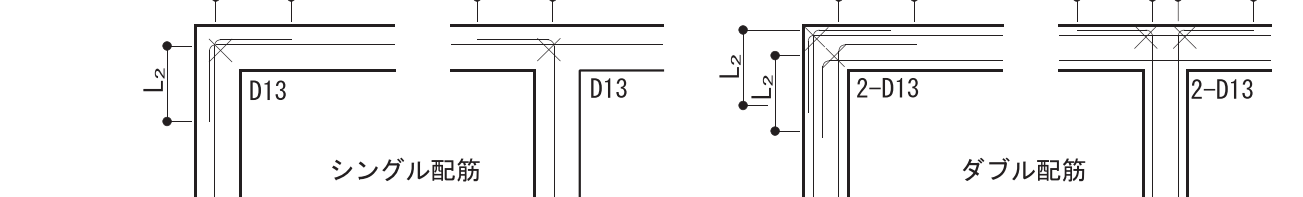
(1) 定着及び継手



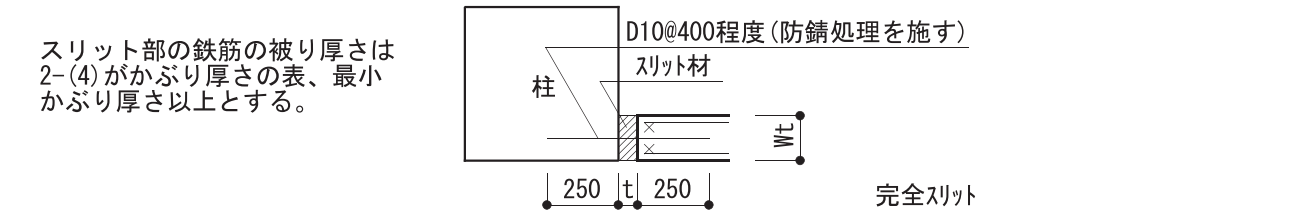
③ 床への定着 (非耐力壁とスラブが取り合う場合)



④ 壁と壁 (平面図)

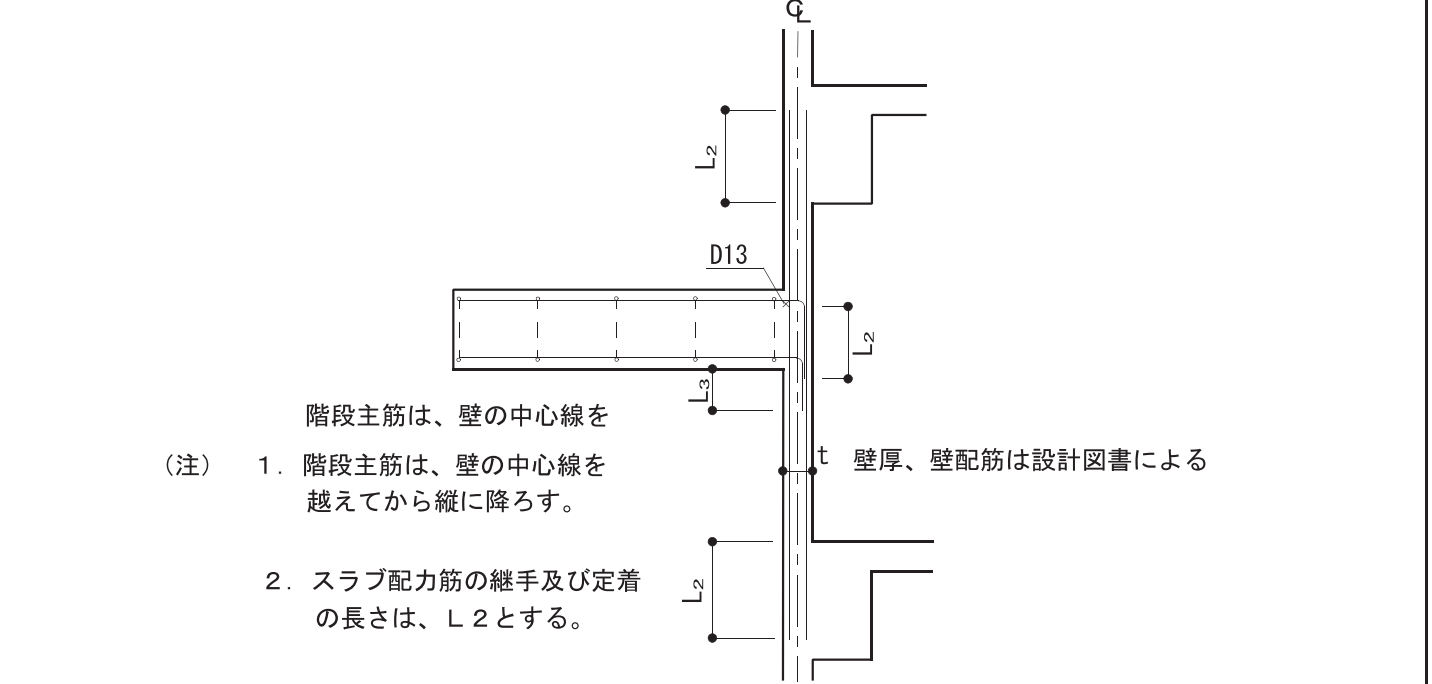
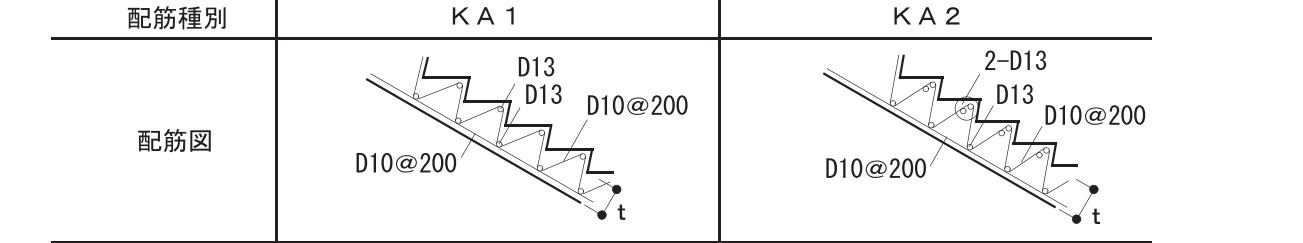


(2) スリット部 (設計図に記入のあるとき)



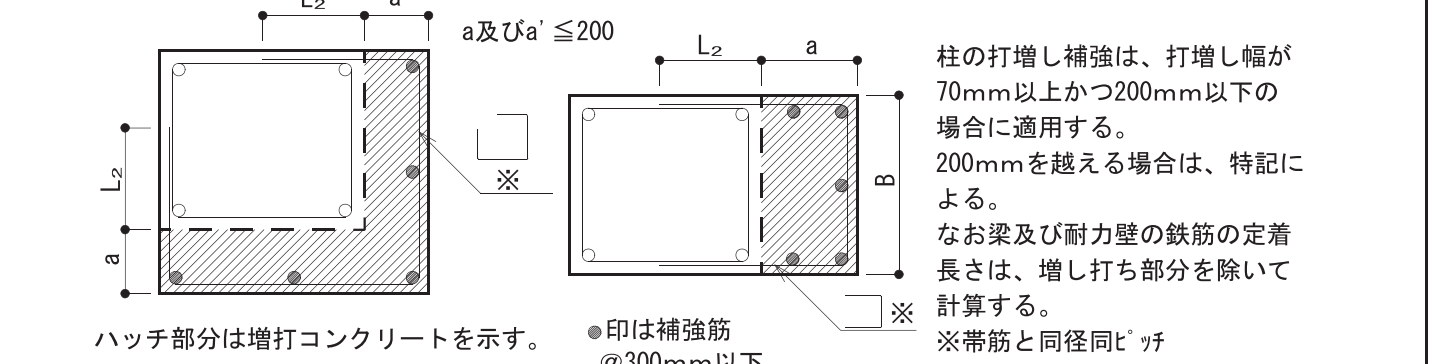
10. 階段

片持ちスラブ形基準配筋

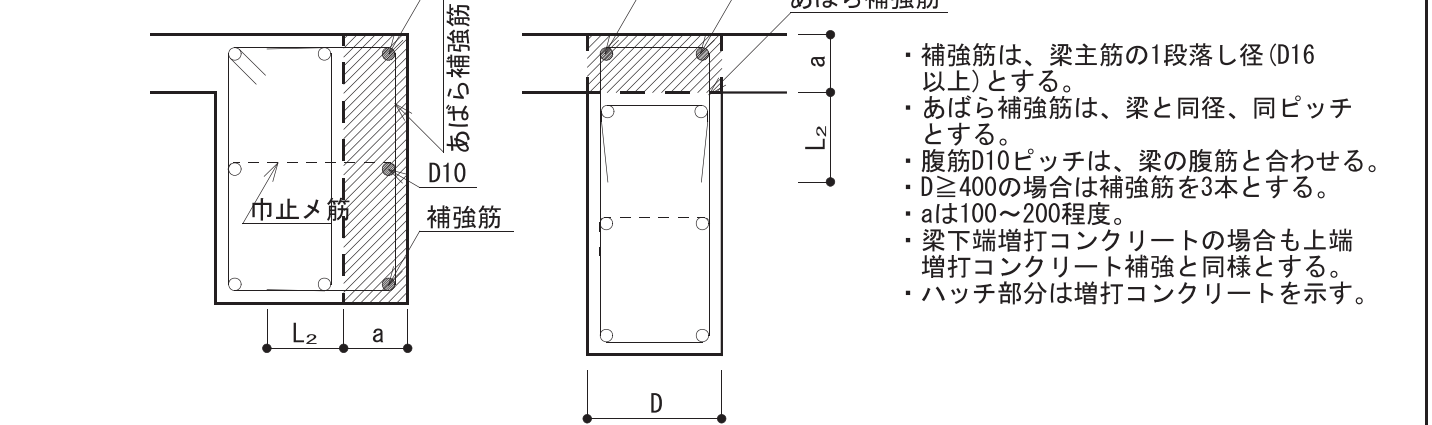


11. 柱、梁増打コンクリート補強

(1) 柱増打ち補強

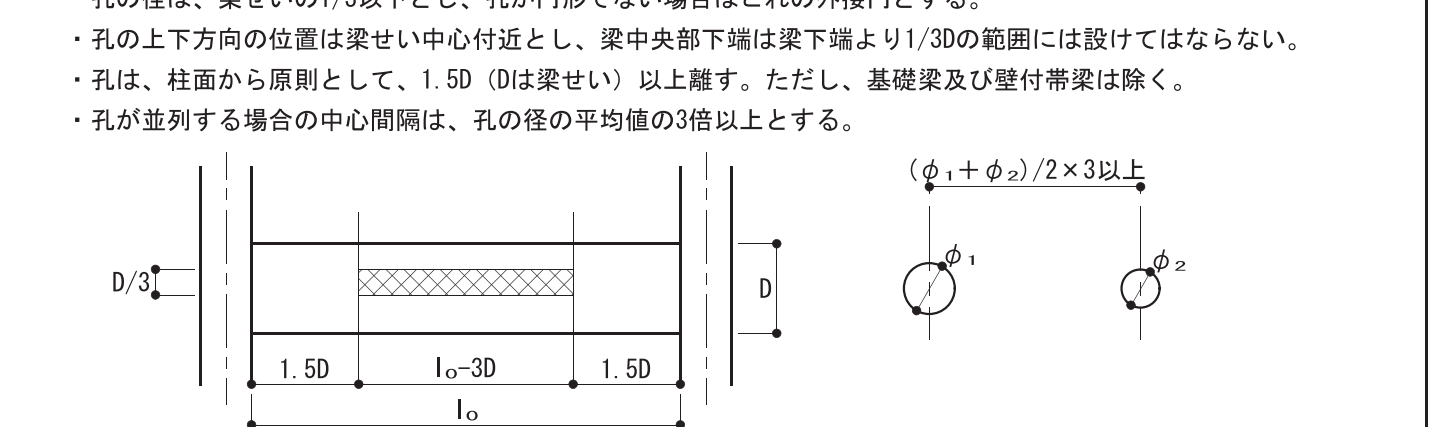


(2) 梁増打ち補強

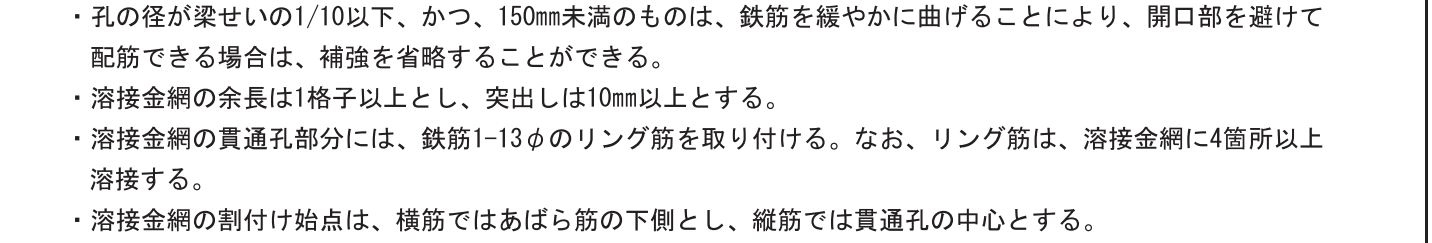
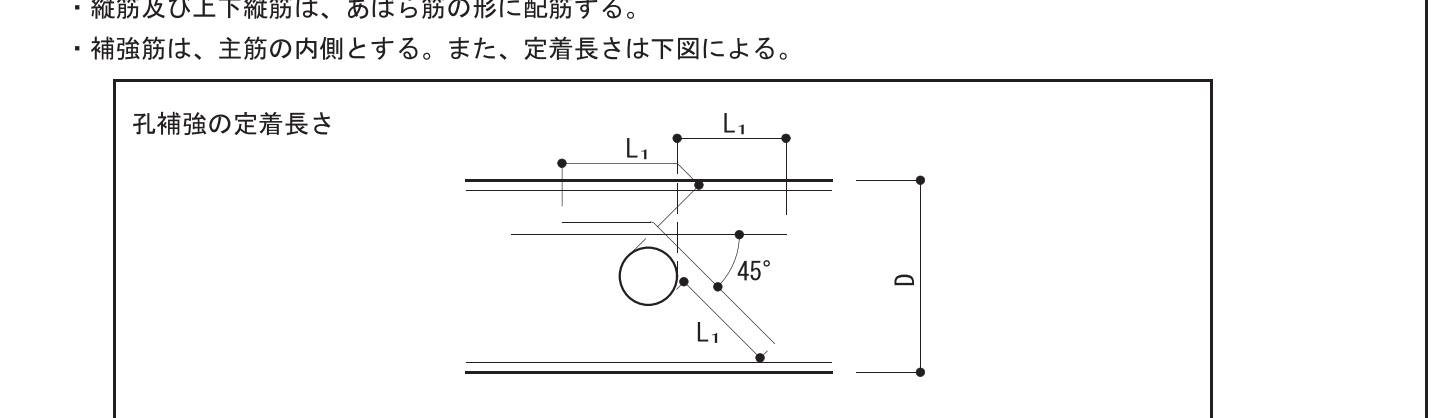


12. 梁貫通孔補強

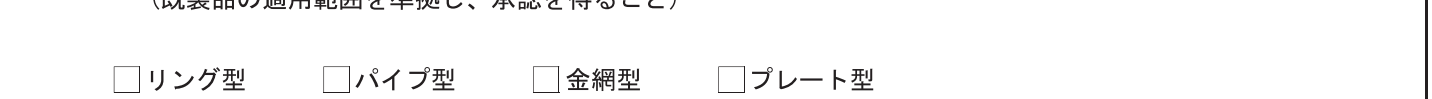
(1) 設置可能範囲



(2) 鉄筋標準配筋



(3) 既製品 (使用する場合は、設計者又は工事管理者と打合せのこと)



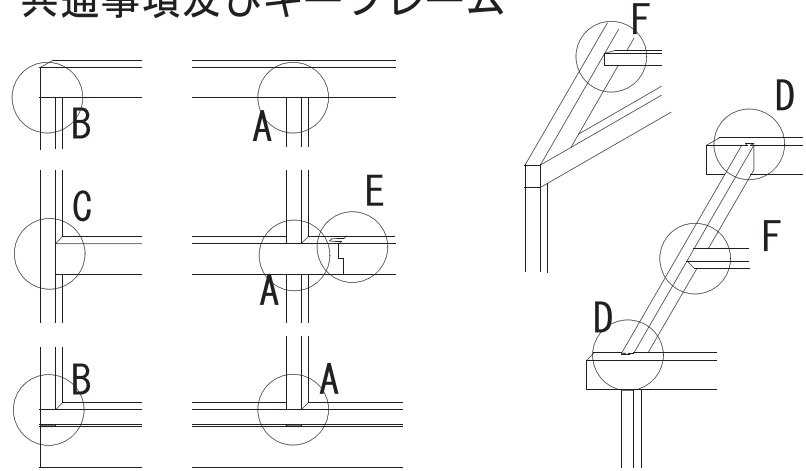
木 造 軸 組 接 合 部 標 準 図 (1)			
1. 一般事項	2. 材料	3. アンカーボルト	4. 接合一般
(1) 適用範囲 ※本標準図は建築物及び工作物の構造上主要な部分に木材・木質材料を用いる工事に適用する。 木造の構法は、建築基準法施行令第3章3節に規定する木造軸組工法に適用する。 (2) 設計図書 設計図書とは本標準図、特記仕様書、設計図、指示書（現場説明書及び質疑回答書を含む）をいう。 (3) 準拠する図書 設計図書に記載なきものは下記の図書に準拠する。（※全て最新版による。） 「木造住宅工事仕様書」（住宅金融支援機構監修） 「公共建築木造工事標準仕様書 平成25年版」（国土交通大臣官房官庁営繕部監修） 「木造計画・設計基準 平成23年版」（国土交通大臣官房官庁営繕部監修） 「木造軸組工法住宅の許容応力度設計（2008年版）」（日本住宅・木材技術センター） 「日本工業規格 JIS A3301-2015 木造校舎の構造設計標準」（2015年改訂版） 上記の仕様書に記載無き場合は、公共規格又はこれに準ずる規格を適用する。 (4) 設計図書の優先順位 設計図書の優先順位は下記による。 1. 指示書（現場説明書及び質疑回答書） 2. 設計図 3. 特記仕様書 4. 本標準図 (5) 疑義 疑義を生じた場合や工法の提案を行いたい場合には監理者に申し出、その処理方法について協議する。 (6) 製作要領書及び施工計画書の作成・提出 工事に先立ち、製作要領書や施工計画書を作成し、監理者の承諾を受ける。 (7) 施工図及びプレカット図の提出 工事に先立ち各種の施工図を作成し監理者の承諾を受ける。また、必要に応じて接合部のモックアップの作成を行う。プレカット工場を使用する場合には、プレカット図を施工図と位置づける。 (8) 製作工場の選定、承諾 設計図書に基づき、当該工事の規模、加工内容に応じた技術と設備を備え、かつ自主管理能力を有した製作工場及び木工技能者を選定し、監理者の承諾を受ける (9) 各種試験・検査報告書の提出 施工者は、各種工事の試験・検査結果ならびに施工記録を提出する。 (10) 接合法 本標準図に示す構造耐力上主要な柱及び梁の接合方法は、下記による。 ・継手仕口による在来工法 ・梁受け金物、及びホゾパイプ等による金物工法 なお、上記の方法はひとつの建物で混用して構わない。 また、本標準図は在来接合法のみについて記載しており、金物工法を用いる場合は、金物工法用の標準図を本標準図に追加して用いること。 本標準図で指定していない金物に変更する場合は、監理者の承認を得ること。 (11) 加工部材に関する留意事項 本標準図で扱う一般的な在来プレカット工場で加工可能な範囲は以下による。 ・梁：部材断面が幅90mm～150mm、梁成が幅と同寸～450mm、及び材長6m以下 ・柱：90角～150角の正方形断面、長さ6m以下 これらを超える場合は、一般プレカット工場では加工できない為、任意形状の加工が可能な加工機を有する工場を選定すること。	(1) 木材及び木質材料 主要構造部に使用する木材・木質材料の品質については特記仕様書で指定する。 (2) 接合具 a) くぎ 主要構造部に使用するくぎはJIS A 5508で規定される鉄丸くぎ（N釘）または太め鉄丸くぎ（CN釘）または溶融亜鉛メッキ太め鉄丸くぎ（ZN釘）またはステンレス鋼釘（S釘）またはせつこうボード用くぎ（GN釘）を用いる。 b) 木質構造用ビス 主要構造部に使用する場合は構造上必要な剛性・耐力・靱性が確保されるものを選定することとし、造作用のビス（コーススレッド等）を用いてはならない。 使用箇所・呼び径・呼び長さ等については特記仕様書で指定する。 c) ボルト・ナット・座金 1) 主要構造部に使用するボルト及びナットについては以下による。 ・ボルトはJIS B 1051、ナットはJIS B 1052に規定される機械的性質を満たす炭素鋼 ・公益財団法人日本住宅・木材技術センター規格に準じた金物に使用するボルト及びナット 【 Z マーク表示金物 】 【 D マーク表示金物 】 【 S マーク表示金物 】 ・上記以外に、指定性能評価機関、又はそれに準じる公立の評価機関で試験成績書を取得して、耐力が明示された金物に使用するボルト及びナット 2) 主要構造部に使用するボルト・ナットのねじはJISB0205に示すメートル並目ねじとし、構造上主要な部分にはM12以上を用いる。 3) ボルト及びナットを用いて木材及び接合金物を緊結する場合には適切な寸法と厚みのある座金を用いる。 ※ ボルト・ナット及び座金の使用部位、種類、材質、寸法、表面処理については特記仕様書で指定する。 d) ドリフトピン・ラグスクリュー 主要構造部に使用する場合は構造上必要な剛性・耐力・靱性が確保されるものを選定することとする。使用箇所・材質・呼び径・呼び長さ等については特記仕様書で指定する。 e) 木栓・木ダボ 主要構造部に使用する場合は所定の強度が確保できる樹種を指定する。 樹種・径等については、特記仕様書で指定する。 節・目切れ等の耐力上の欠点のないものとする。 (3) 接合金物 a) 規格金物 構造材の接合に用いる接合金物の規格は以下による。 ・JIS A 5531：木構造用金物 ・公益財団法人日本住宅・木材技術センターによる規格に準じた金物： Z マーク表示金物、又は C マーク表示金物 ・同等認定金物：D マーク表示金物 ・性能認定金物：S マーク表示金物 上記以外に、指定性能評価機関、又はそれに準じる公立の評価機関で試験評価機関で試験成績書を取得して基準耐力が明示された金物を、規格金物として使用できる。 使用部位と金物の名称、材質、その他については特記仕様書で指定する。 b) 製作金物 製作金物の使用部位・材質・形状・寸法・溶接仕様・表面処理等については、特記仕様書及び設計図による。 (4) 接着剤 原則として、構造計算による応力の検定に現場接着による接着剤の耐力は算入しない。但し、たわみや振動等に対する剛性確保のために接着剤の効果を見込む場合はこの限りではない。 建築現場で用いる接着剤の名称・材質・使用環境等については特記仕様書による。 (5) 防腐防蟻処理及び耐候処理 防腐防蟻処理及び耐候処理（塗装）は特記仕様書で指定する。 土台及び外壁の地盤面から1m以下の構造材については適切な防腐防蟻処理を行う。 適切な防腐防蟻処理については特記仕様書で指定する。	※共通事項 ・アンカーボルト及び座金の品質と性能、表面処理等は、特記仕様書による。 (1) 土台固定用アンカーボルト a). アンカーボルトの埋設位置： アンカーボルトの埋設位置は以下による。 -1. 耐力壁（筋交い、合板仕様共通）の下部； 耐力壁（筋交い、合板仕様共通）の下部は、その両端の柱の下部に近接した位置（柱芯より200mm内外）とする。 -2. 土台切れの端部及び、土台の継手仕口； 土台切れの端部及び、土台の継手仕口では、男木の端部に設ける。 当該部分が出隅の場合は、出来る限り柱に近接させた位置とする。 -3. その他； 上記以外では、2.0m以内の間隔で設ける。 (2) 引張金物専用アンカーボルト a). 引張金物専用アンカーボルトの径 引張金物専用アンカーボルトの呼び径は、M16以上とする。 b). 引張金物専用アンカーボルトの基礎への埋込み長さ 引張金物専用のアンカーボルトの基礎コンクリートへの埋込み長さは、J型アンカーボルトを用いる場合は、360 mm 以上とする。その他のアンカーボルトを用いる場合は、引張金物の耐力を満たす埋込み長さとする。	(1) 釘接合 ・釘の長さは材厚の2.5倍以上とする。 ・面材表面に対し、釘頭がめり込んではいならない。 ・自動釘打ち機を使用する場合は、圧力を適切に調整するか、弱めの圧力で打込んだうえに手で打込んで仕上げる等により、釘頭のめり込みを防ぐ。 ・構造耐力上主要な部分において、釘を引き抜き方向に抵抗させることは避ける。 ・木口面に打たれた釘は、引抜き方向に抵抗させることはできない。 (2) 木質構造用ビス接合 ・木口面に打たれた木質構造用ビスは、引抜き方向に抵抗させることはできない。 ・先孔を設ける場合の先孔の径は、以下のとおりとする。； 比重が 0.5 以上の樹種・・・呼び径の 60～75 % 上記以外の樹種・・・呼び径の 40～70 % ※ 先孔の深さは、主材へのねじ込み深さの2／3程度とする。 (3) ボルト接合 ・締付けに先立ち、ボルトの長さ、材質、呼び径、座金等が施工箇所に適していることを確認する。 ・ボルトの締め付けは、座金等が木材に軽くめり込む程度とし、過度に締付けない。 ・締め付けを完了したボルトは、ねじ部がナットから2山以上突き出ていることを確認する。但し、座掘り座金等、ナットと座金为一体になって土台に埋込まれるタイプのものについては、メーカーの使用条件による。 ・引張力を負担する構造上主要な箇所のボルトで、設計図書で指定する部位のものについては、ダブルナット等、弛み止め等の適切な処置を行う。 (4) ラグスクリュー接合 ・座金の厚さと大きさは、同じ胴径のボルト接合部における規定値を用いる。 ・締付けに先立ち、ラグスクリューの長さ、材質、呼び径、座金等が施工箇所に適していることを確認する。 ・先孔を設ける場合の先孔の径は、以下のとおりとする。； 比重が 0.5 以上の樹種・・・呼び径の 60～75 % 上記以外の樹種・・・呼び径の 40～70 % ※ 先孔の深さは、ネジ部の長さと同寸以上とする。 ・ラグスクリューの挿入は、スパナやインパクトレンチ等を用い、必ず回転させて行う。ハンマー等での叩き込みによる挿入を行ってはならない。 ・一度ねじ込んだラグスクリューは、抜き直して再びねじ込むことは避ける。 ・鋼板を側材に用いる場合のラグスクリューは、切削ネジタイプとし、転造ネジタイプを用いてはならない。また、鋼板の孔径は以下のとおりとする。 ・呼び径 M12以下：+1.0mm ・呼び径 M16以上：+1.5mm (5) ドリフトピン接合 ・ドリフトピンは、孔に密着させて使用し、木材に対し遊びがあってはならない。 ・ドリフトピンは、原則として、集成材やLVL等の寸法安定性の高い木質材料に用いるものとし、止むを得ず製材に用いる場合はKD材とする。 ・施工に際しては、孔に対しテーパのある側を先端にして打込み、無理な打撃を加えてはならない。 (6) 木栓接合 ・木栓は、孔に密着させて使用し、木材に対し遊びがあってはならない。 ・木栓は、原則として、集成材やLVL等の寸法安定性の高い木質材料に用いるものとし、止むを得ず製材に用いる場合はKD材とする。 ・施工に際しては、木栓を孔に対し打込む時に、折れ曲がりや割れ、頭部の潰れ等が生じないように注意し、無理な打撃を加えてはならない。 ・木栓は湿気の少ない場所で保管し、現場においても水に濡れないよう注意する。 (7) グルードインロッド接合 ・グルードインロッド接合とは、軸組部材の木口に先孔を開け、鋼棒等を挿入して、樹脂接着剤等を注入・充填させることにより、接着剤の付着抵抗と鋼棒等の引張によって、応力を伝達する接合をいう。 ・グルードインロッド接合は、原則として、集成材やLVL等の寸法安定性の高い木質材料に用いるものとし、止むを得ず製材に用いる場合はKD材とする。 ・施工に際しては、所定の適用範囲や材料、手順、接着剤の使用環境、養生方法等を遵守して適正に行う。

訂 正 事 項				水 原 ・ 芦 澤 設 計 共 同 体		北 部 図 書 機 能 ・ コ ミ ュ ニ テ ィ 機 能 整 備 建 築 工 事		図面名称	SHEET NO.	
				株式会社 水原建築設計事務所		芦澤竜一建築設計事務所		木造軸組接合部標準図（1）	S-05	
				一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号		一級建築士事務所 大阪府知事登録（ロ）第24257号		DATE 2021. 12		SCALE A1:N.S. A3:N.S.
				一級建築士登録 第219285号 北村 通 滋賀県彦根市長曾根南町443番地 TEL. 0749-22-1679		一級建築士登録 第298139号 芦澤 竜一 大阪府大阪市北区中崎西1-4 tel 06-6485-2017				

木造軸組接合部標準図(2)

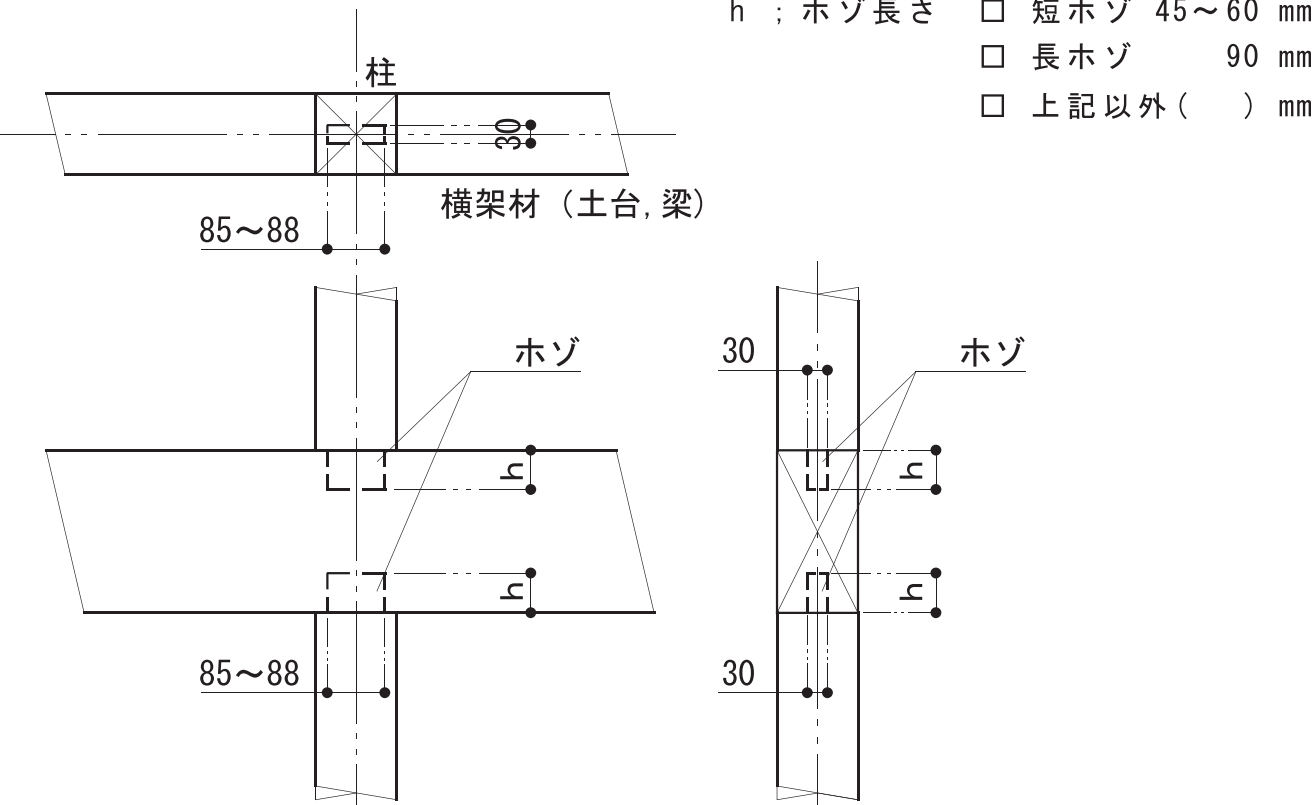
5. 軸組標準接合部

(1) 共通事項及びキーフレーム

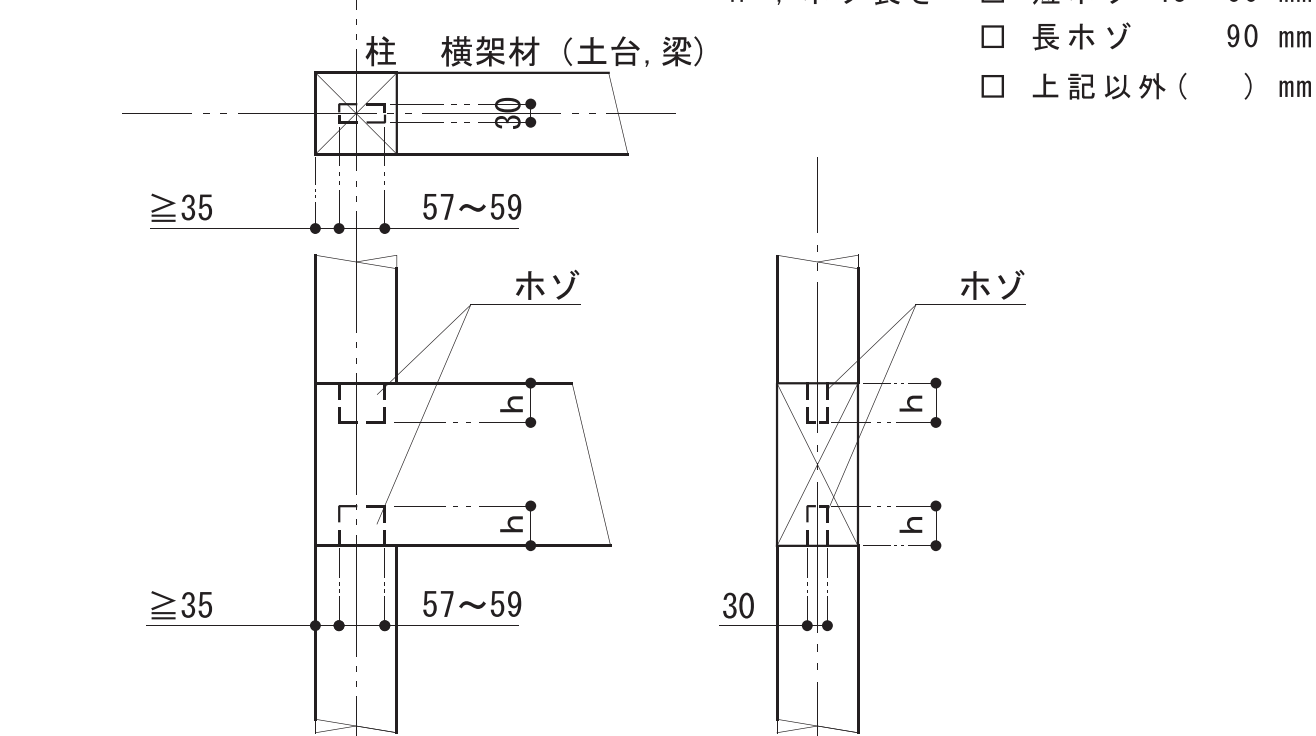


(2) 標準的な継手仕口 (mm)

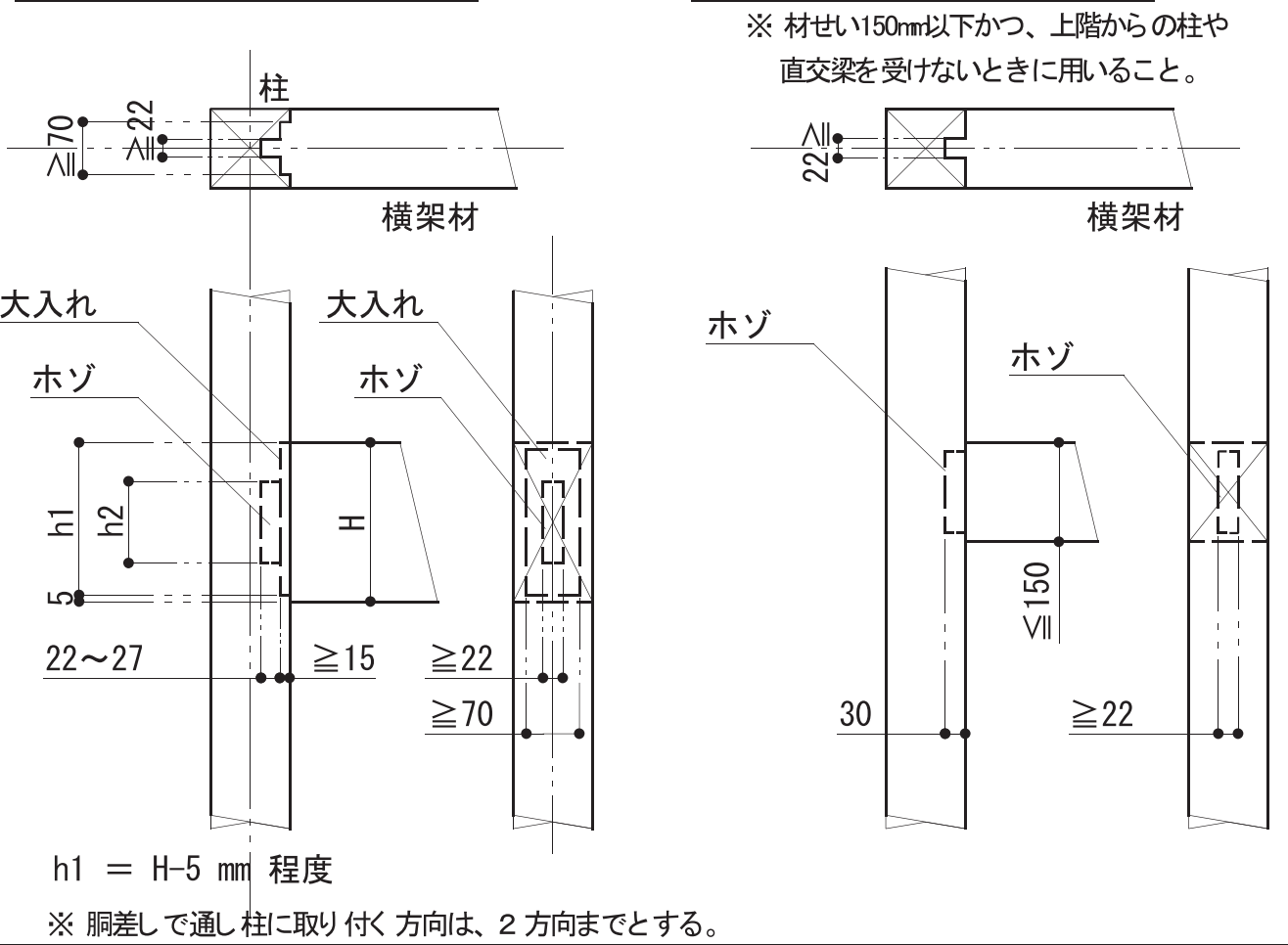
A 柱-横架材仕口：一般部（土台共通）



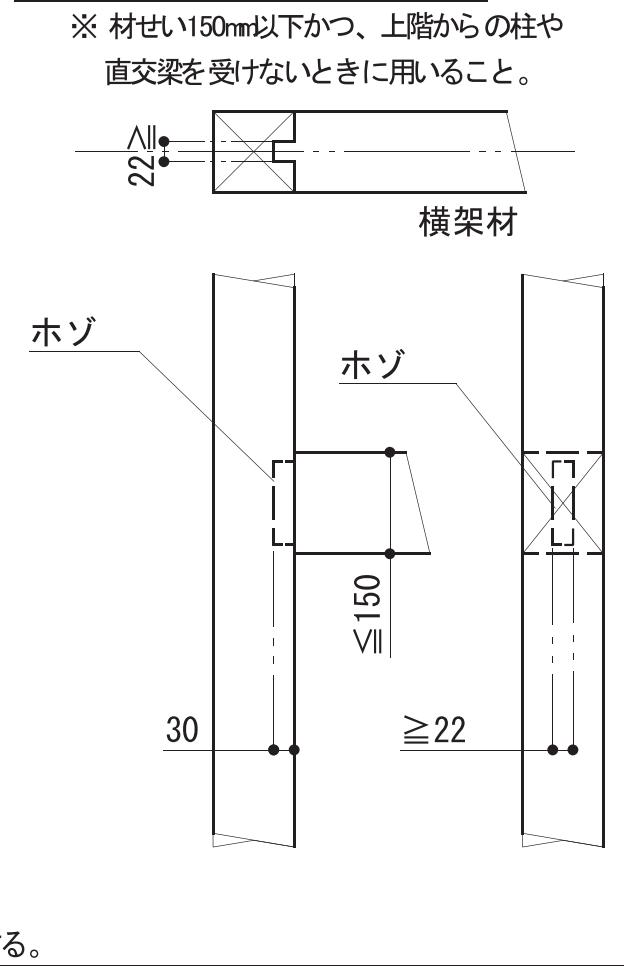
B 柱-横架材仕口：出隅部（土台共通）



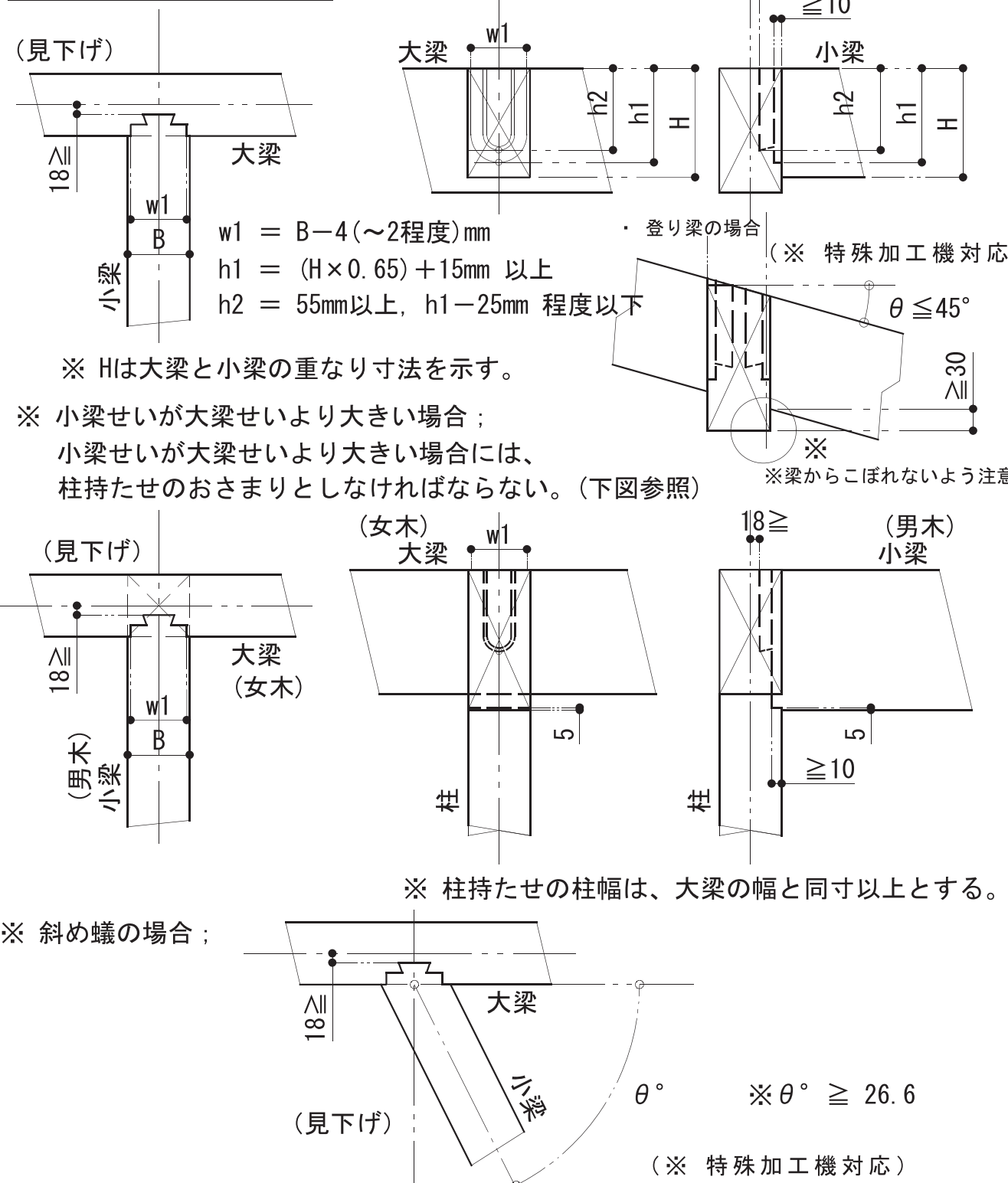
C 通柱-横架材仕口：胴差し



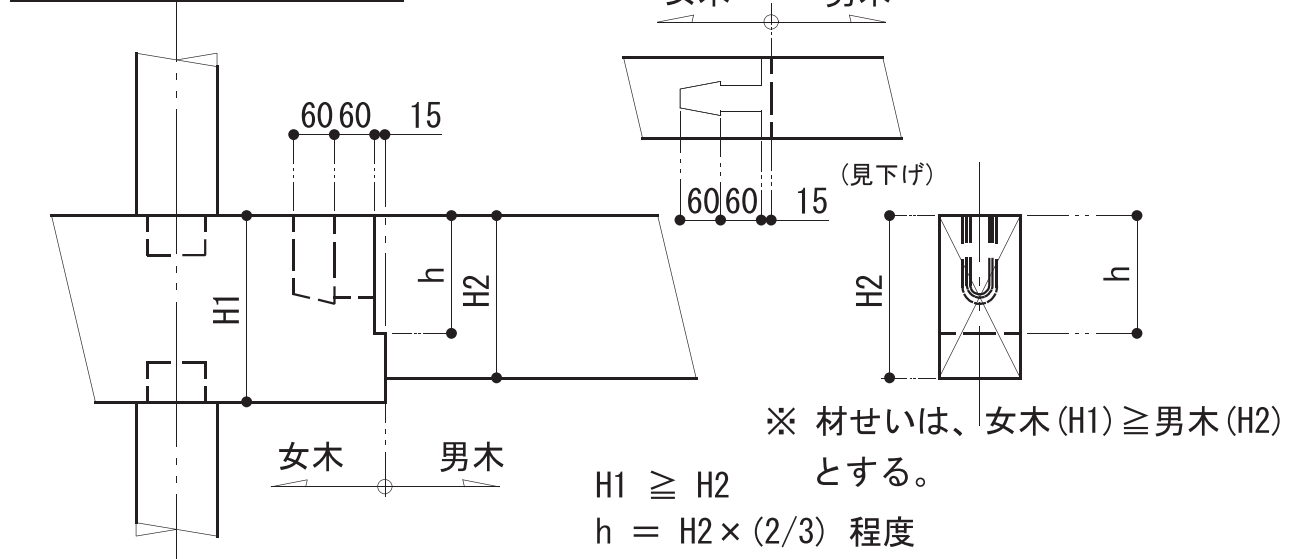
C 通柱-横架材仕口：桁差し



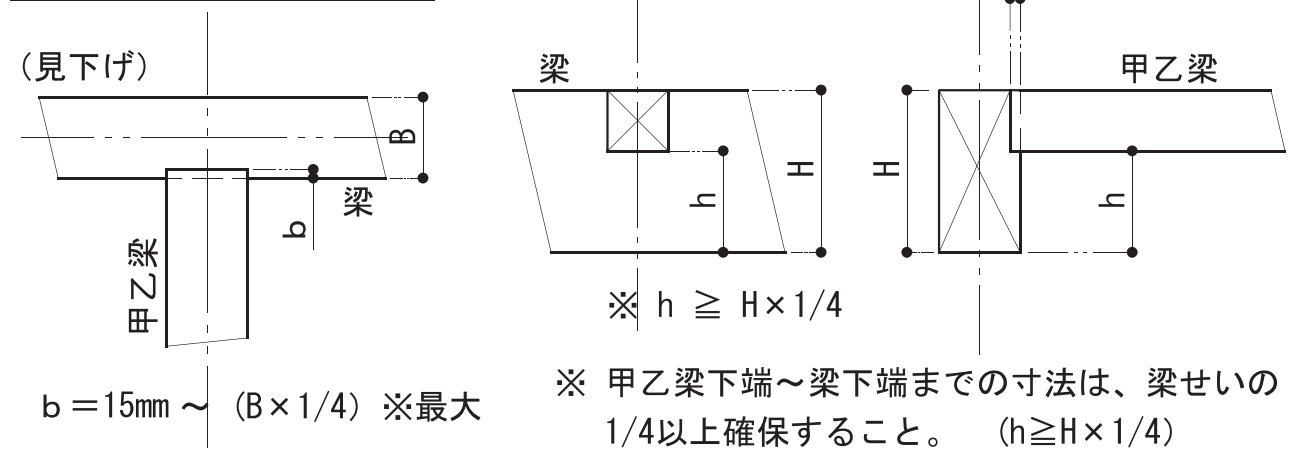
D 大梁-小梁仕口：蟻仕口



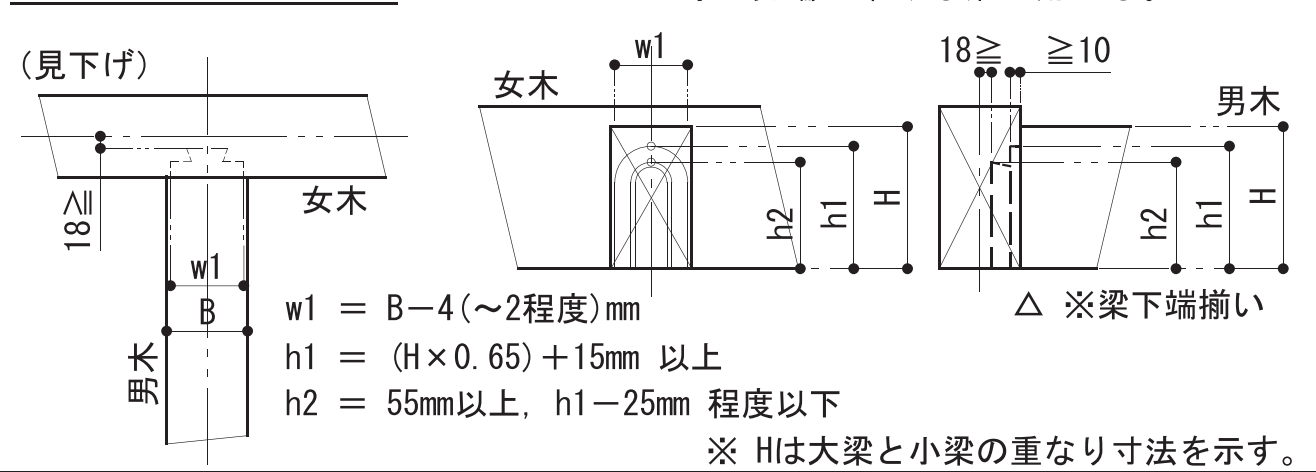
E 梁-梁継手：腰掛鎌継



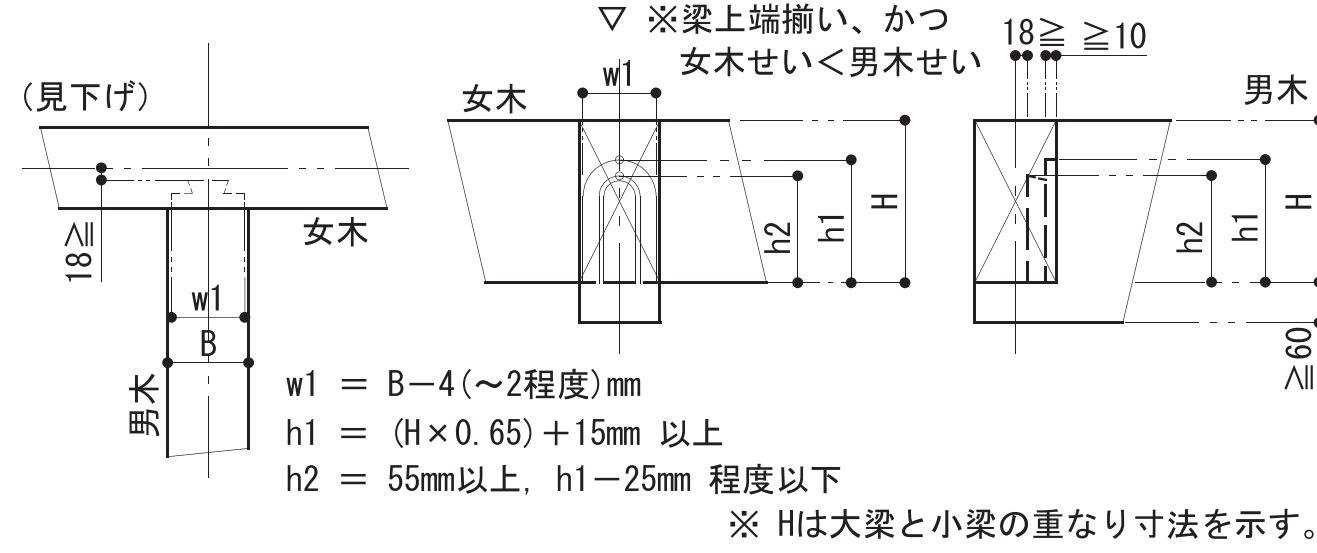
F 梁-甲乙梁仕口：大入れ



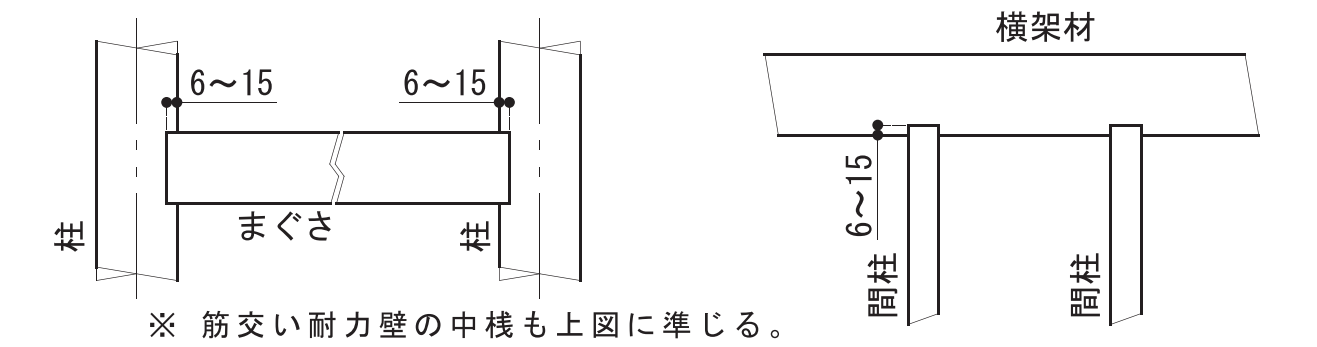
G 梁-梁仕口：逆蟻仕口



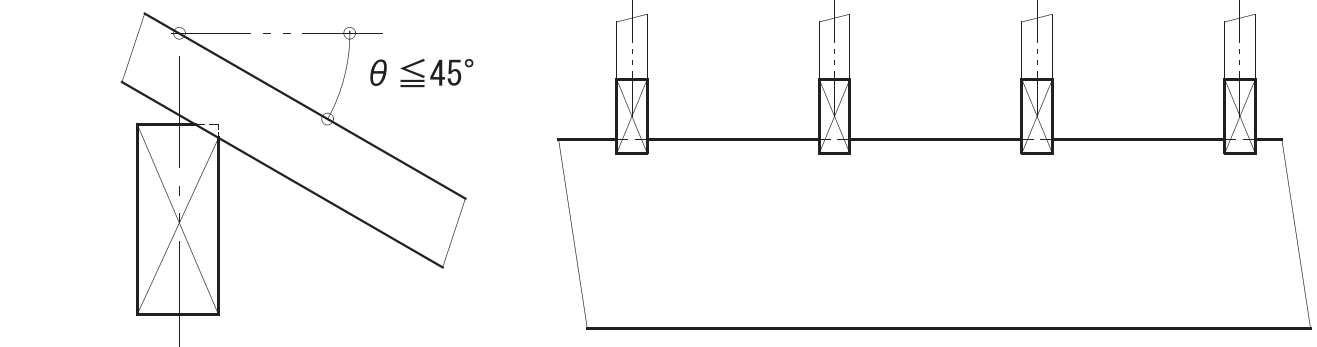
H 梁-梁仕口：茶臼仕口



I その他：まぐさ欠き



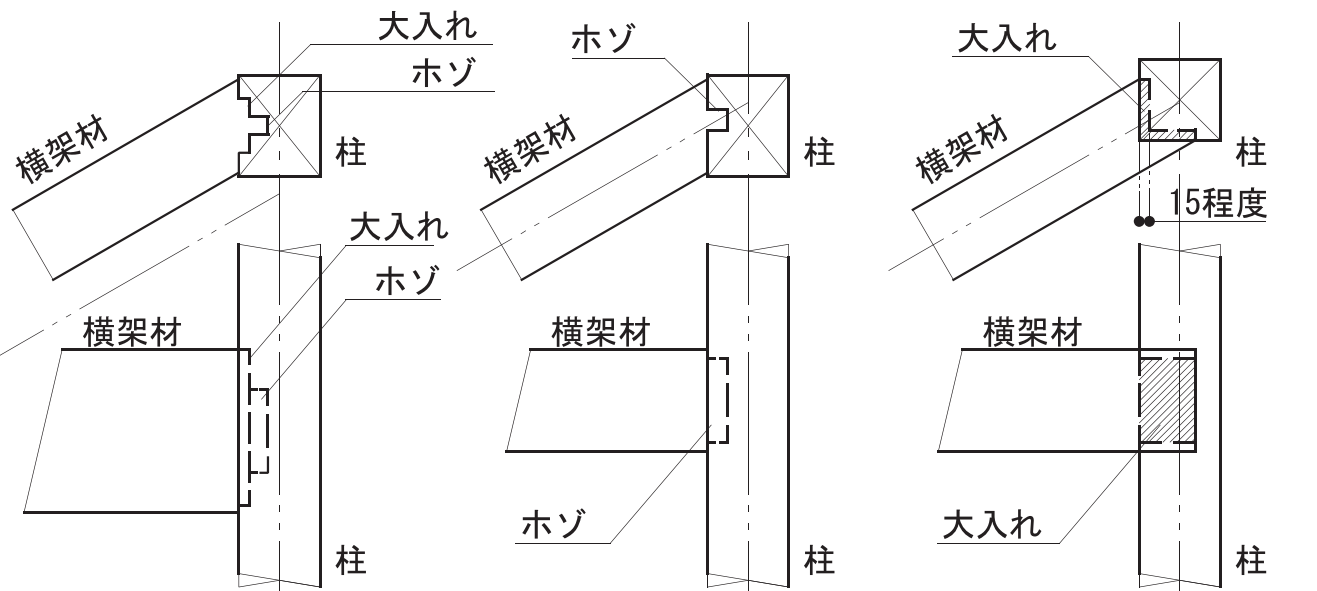
K その他：垂木欠き



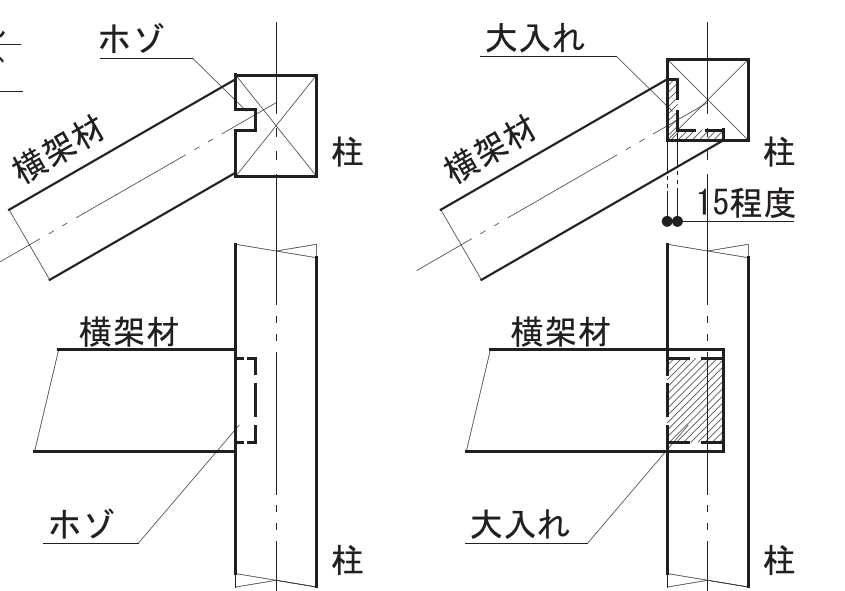
(3) 特殊加工機を用いた標準的な継手仕口 (mm)

特殊加工機を用いることにより対応が可能な継手仕口の一例を、本節に示す。特殊加工機を用いた継手仕口は、加工工場が限定されるので注意すること。特殊加工機を用いた継手仕口は、その形状により加工コストが増すので注意すること。

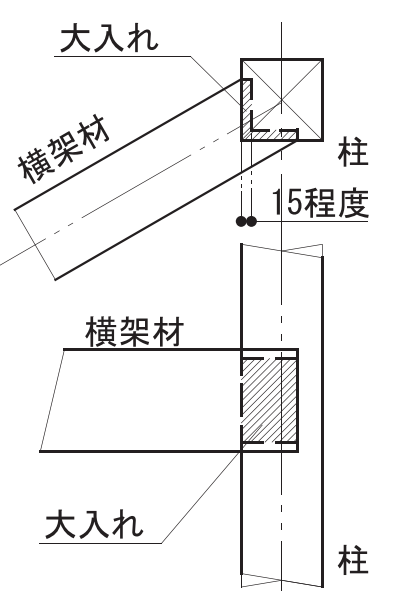
L 斜め胴差し



M 斜め桁差し

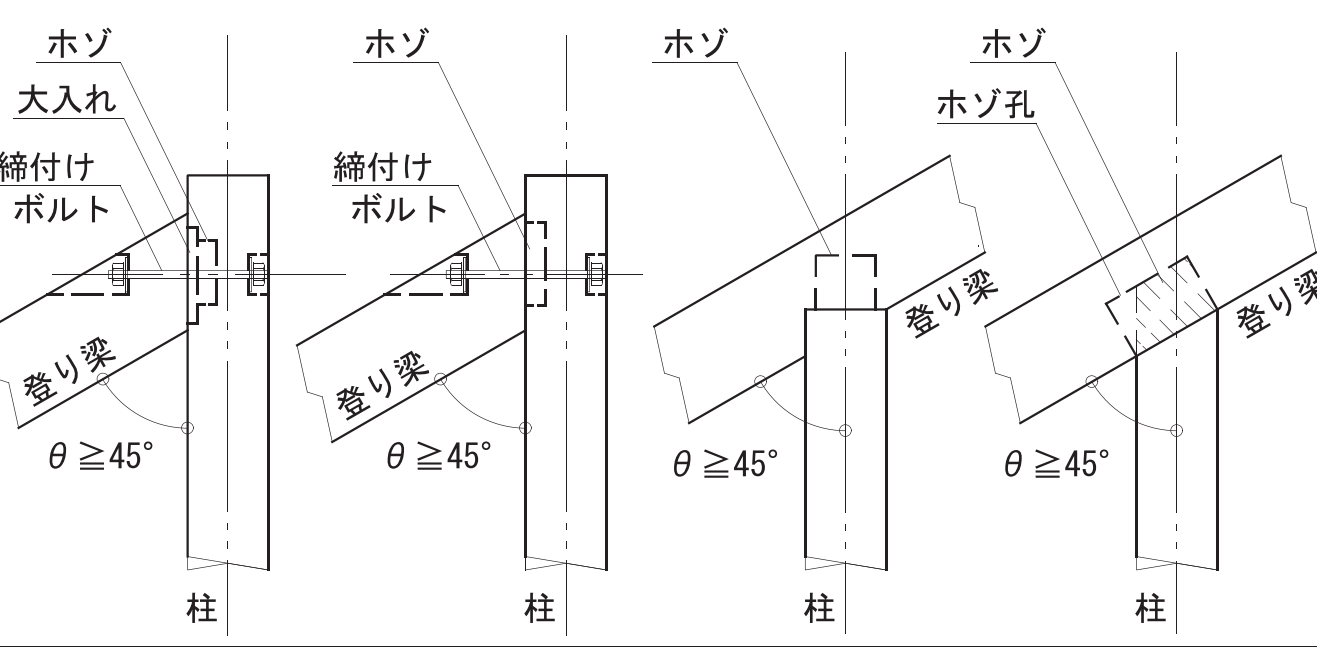


N 斜め柱差し大入れ

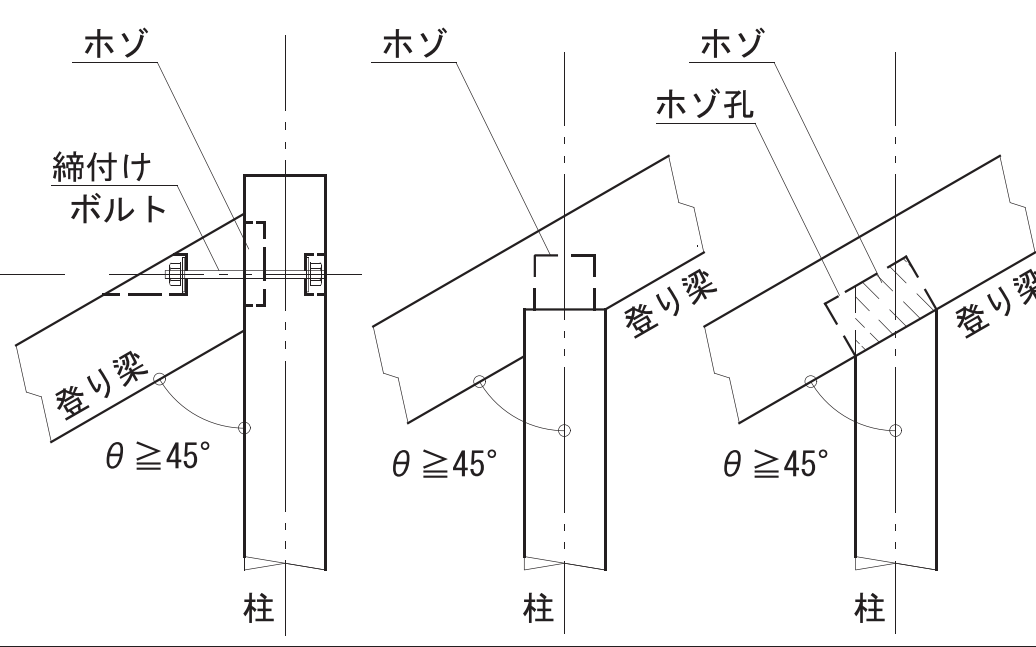


※ L, Mともに、梁幅が柱からこぼれない範囲で用い、柱断面を調整して使用すること。
※ L, Mともに、柱梁の緊結には引きボルトの代わりにコーナー金物を横使いとする。
使用するコーナー金物は、羽子板同等以上の引張耐力を有するものとする。

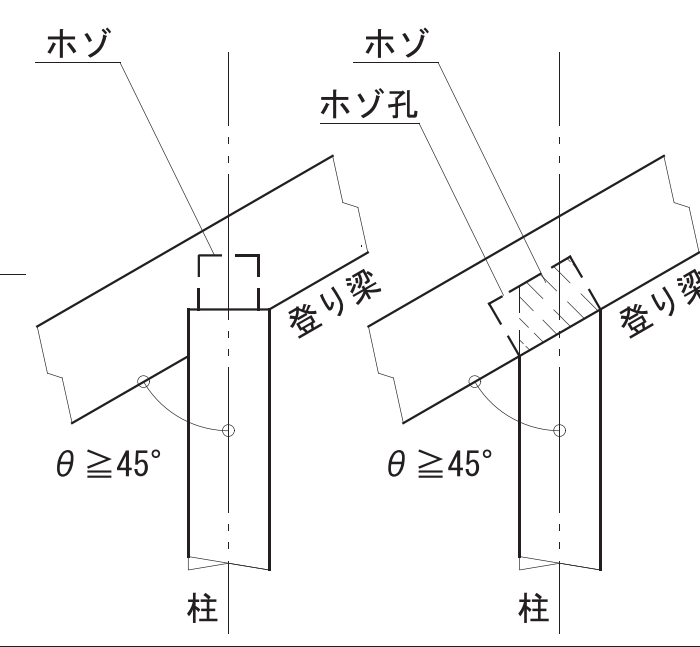
O 登り胴差し



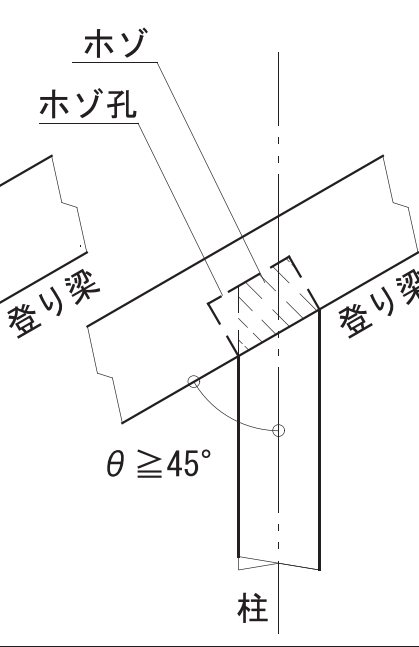
P 登り桁差し



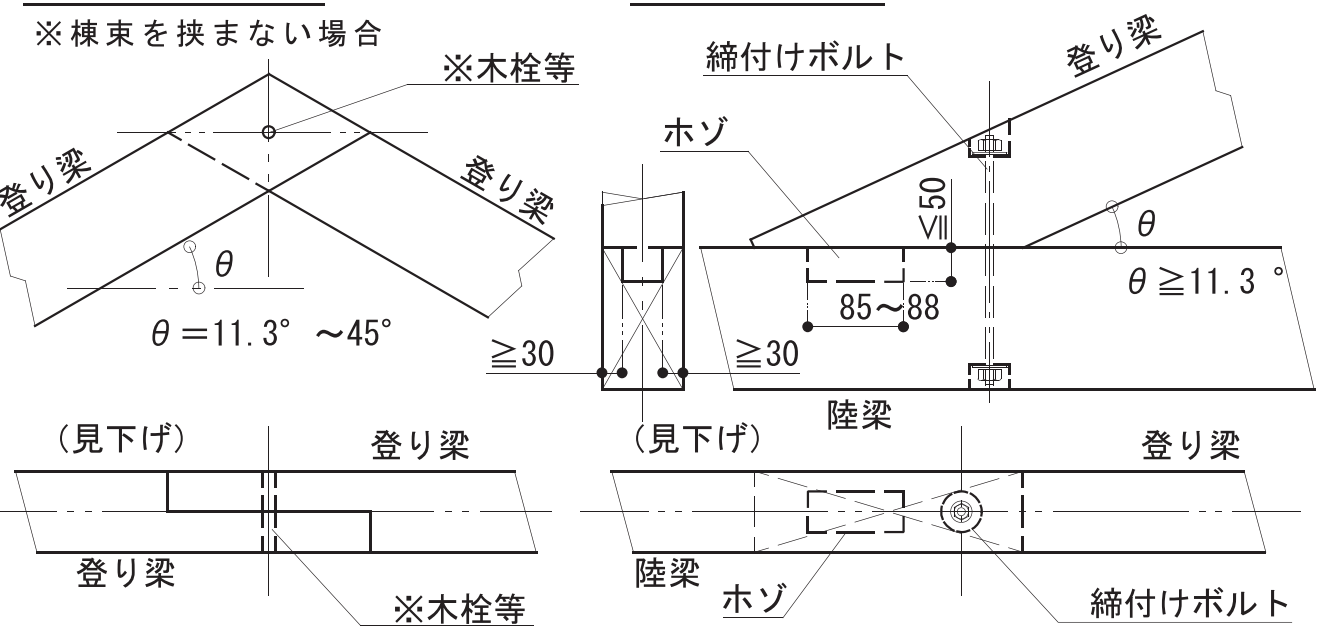
Q 登り斜めホゾ



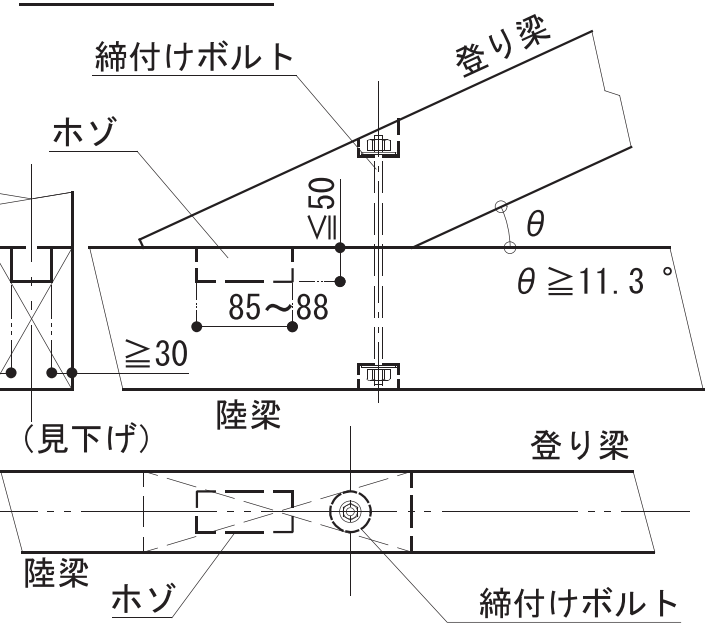
R 登り座付きホゾ



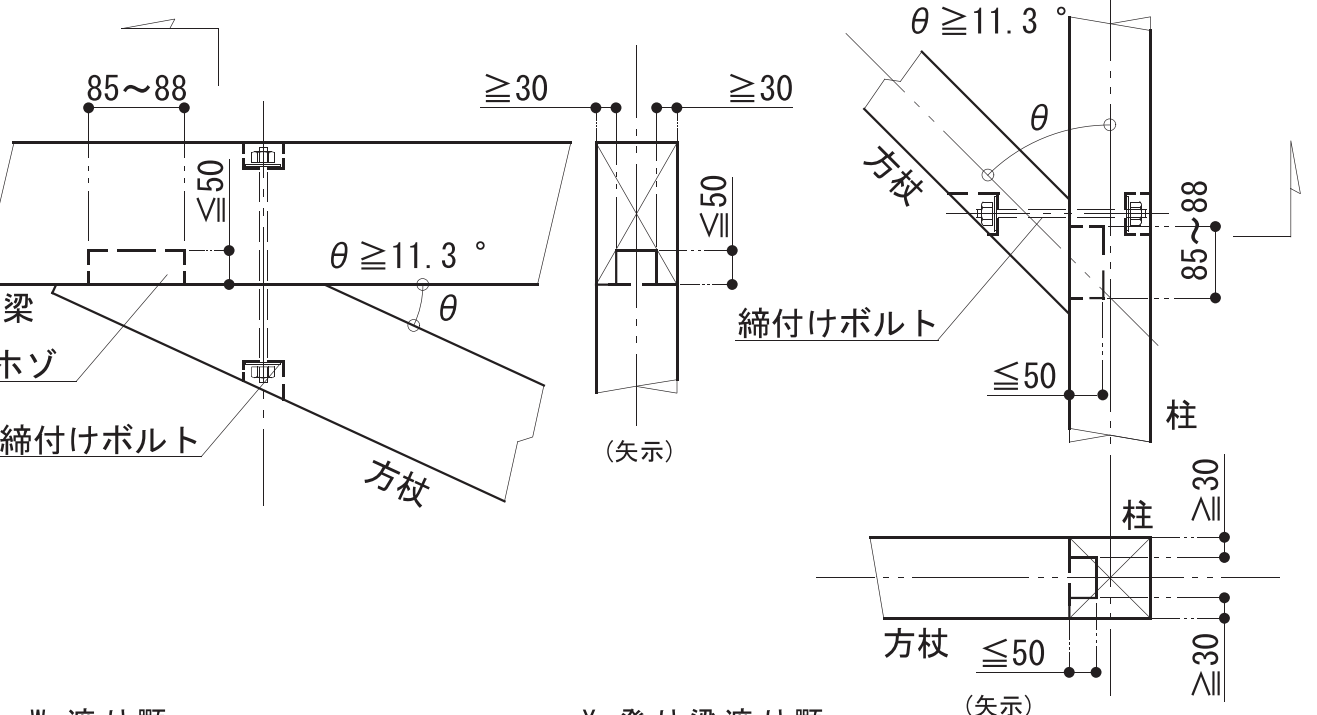
S 登り梁合掌部



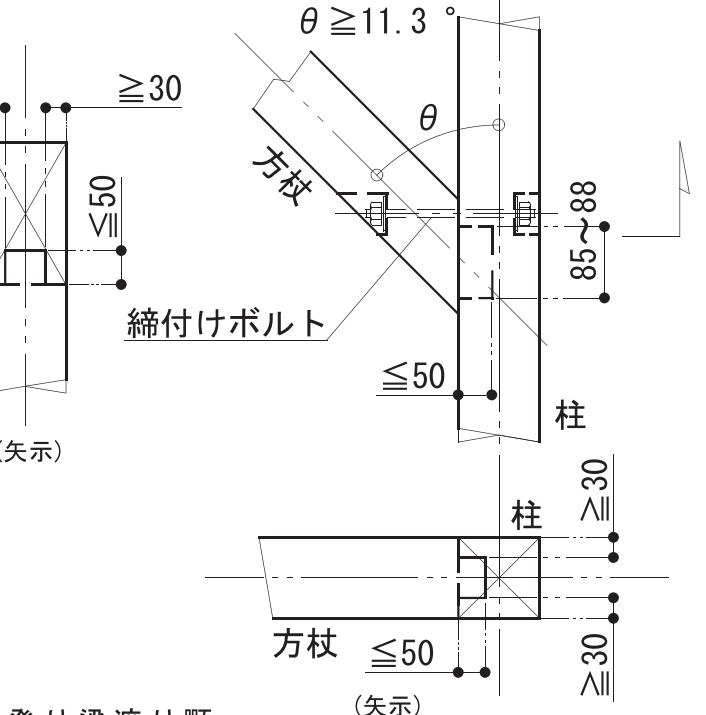
T 登り梁合掌尻



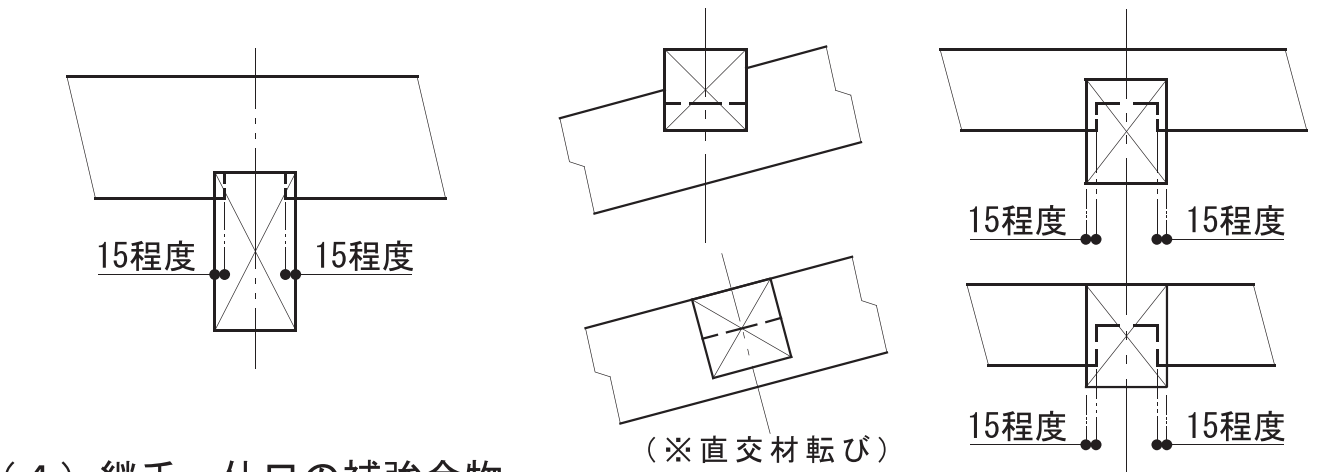
U 方杖-梁仕口



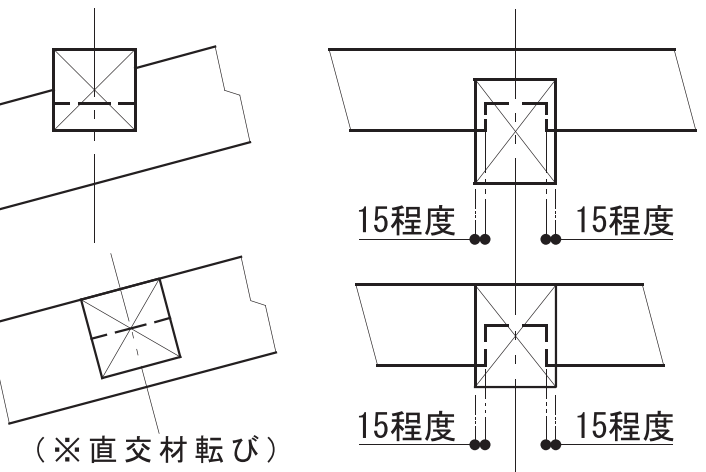
V 方杖-柱仕口



W 渡り頭

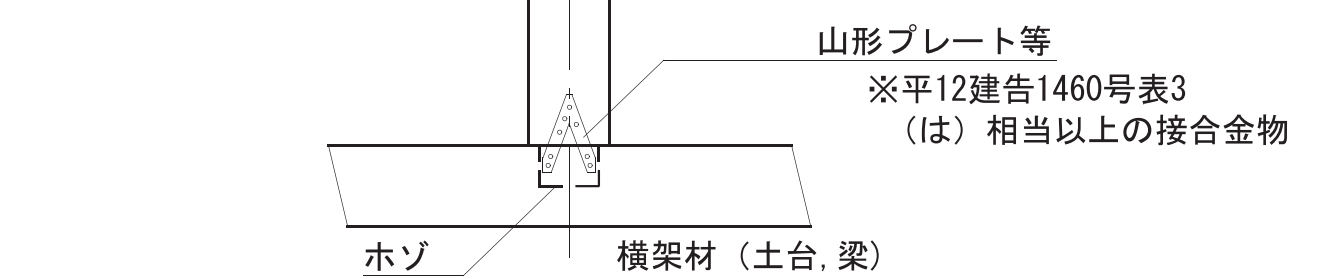


X 登り梁渡り頭



(4) 継手・仕口の補強金物

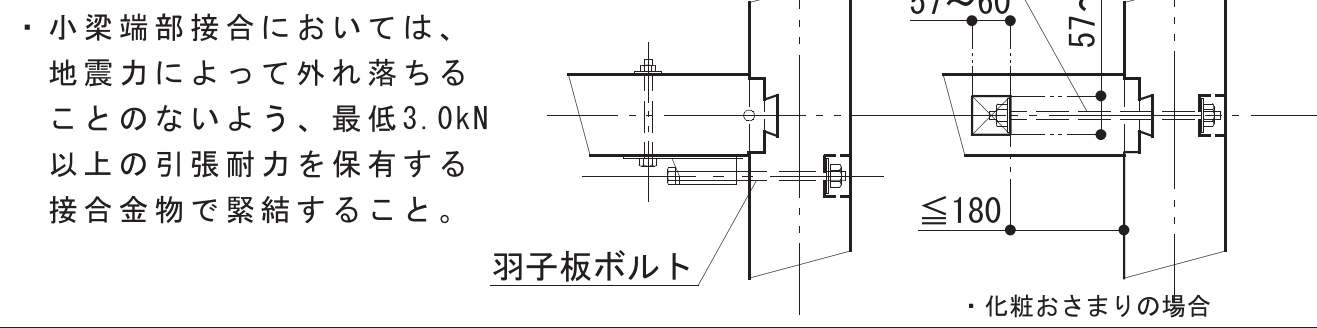
・耐力壁枠柱の柱脚・柱頭においては、耐力壁による引抜き力を計算し、引抜き力以上の耐力を保有する接合金物を使用すること。
・上記以外の柱脚接合部には、5.1kN以上の引張耐力を保有する接合金物（平12建告1460号表3に対応する表符号の”は”相当以上）を使用すること。



(梁-梁 接合部)
・水平構面の外周部横架材接合部においては、床水平構面による引抜き力を計算し、引抜き力以上の耐力を保有する接合金物を使用すること。
・上記以外の接合部には、7.5kN以上の引張耐力を保有する接合金物を使用すること。（右図参照）



(小梁端部接合部)
・小梁端部接合においては、地震力によって外れ落ちることのないよう、最低3.0kN以上の引張耐力を保有する接合金物で緊結すること。



木 造 軸 組 接 合 部 標 準 図 (3)

6. 耐力壁

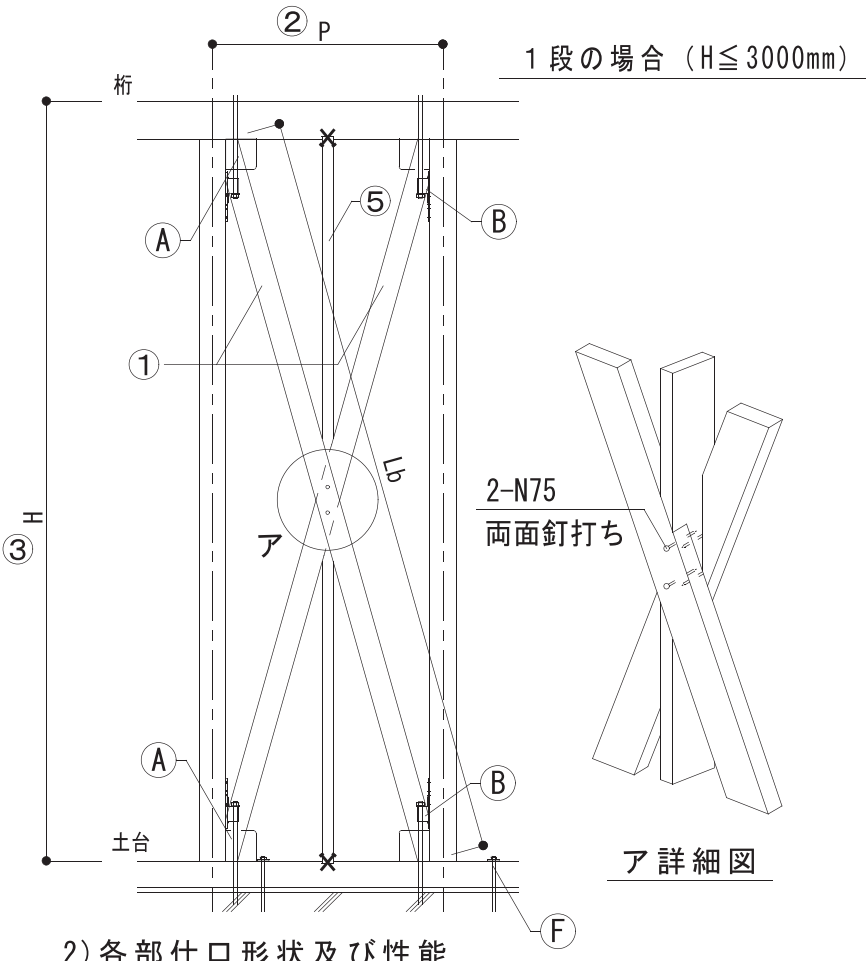
(注) (単位)mm

6.1共通事項

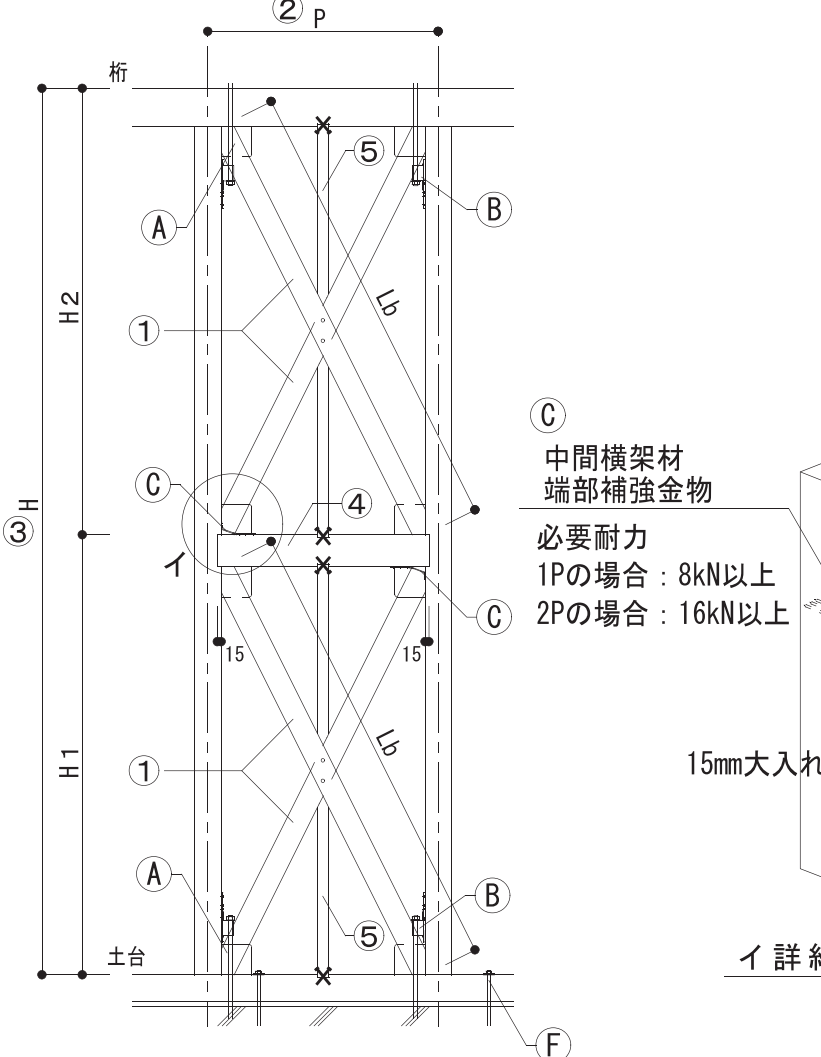
各部仕口形状は、(3)高耐力仕様構造用合板張り耐力壁を除き、木造軸組接合部標準図(2)5.軸組標準接合部に準ずる。
面材張り耐力壁の面材に対する釘頭のめり込みは、2mmを限度とする。2mmを超える場合は隣り合う釘との中間部に増し打ちすること。
耐力壁の土台と基礎との間は、無収縮モルタル又は十分な耐久力を持つスペーサー材を挿入し隙間を埋めること。
柱の有効細長比(断面の最小二次率半径に対する座屈長さの比)は、150以下とすること。

6.2耐力壁の仕様 (1) 施行令46条に準じた耐力壁

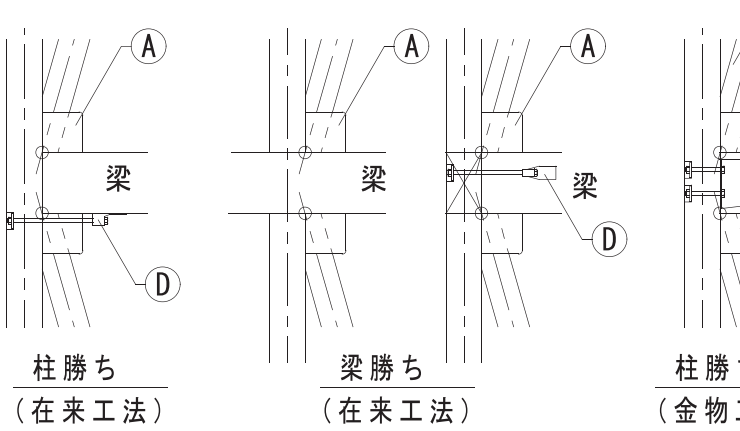
a. 筋かい耐力壁: 45×90以上※ (片筋かい壁倍率: 2.0倍)
(たすき掛け壁倍率: 4.0倍)



2段の場合 (6000mm ≥ H > 3000mm)



筋かいの芯は、柱と横架材の内法面の交点にあわせる



筋かいプレートのビスと梁受け金物が干渉しないように注意すること。

1) 各部材料および寸法

- ① 筋かい: 45mm×90mm以上※(節、目切れ等軽微なもの)
② 柱間隔: 900mm ≤ P ≤ 2000mm
③ 高さ H ≤ 3000mm: 1段、H > 3000mm: 2段
2段の場合: 6000mm ≥ H > 3000mm
H1及びH2は、H/2内外
④ 中間横架材: 幅: 柱と同等、せい≥柱幅
⑤ 間柱: 幅45mm以上、間隔500mm以下 端部は上下横架材の間柱欠きに6~15mm大入れの上、2-N75斜め釘打ち
※ 筋かい断面は、内法対角長さLbに応じて、以下の断面寸法以上とする。
Lb ≤ 2700 → 45×90以上 Lb ≤ 3150 → 45×135以上
Lb ≤ 2850 → 45×105以上 Lb ≤ 3300 → 45×150以上
Lb ≤ 3000 → 45×120以上

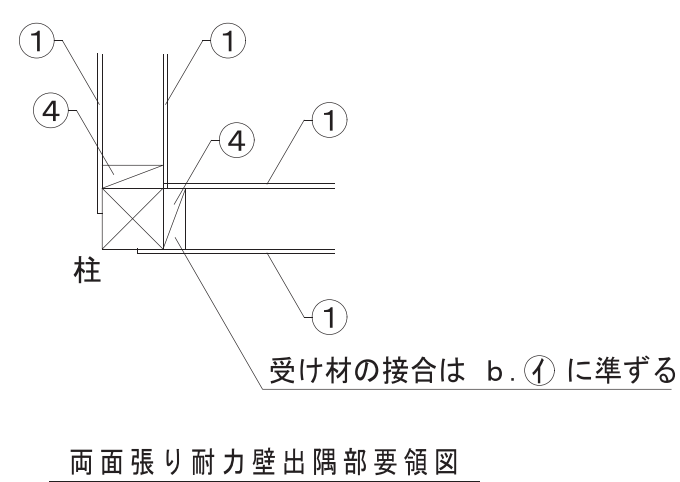
2) 各部仕口形状及び性能

- A 筋かい端部: 突き付けの上 筋かいプレート(2倍用)を使用 在来工法及び金物工法とも柱梁ビスどめタイプを基本とする
B 各階の柱頭柱脚部: ホゾ差し等の上、水平力時に柱頭柱脚各部へ生じる引張力を上回る耐力を有する金物を使用する
C 中間横架材端部: 15mm大入れの上、必要耐力以上の金物を横向きに使用 必要耐力: 1Pの場合→8kN以上、2Pの場合→16kN以上
D 梁端部在来仕口部補強金物: 耐力壁の許容せん断力以上の引抜耐力を有するものとする E 梁端部金物工法梁受け金物: 耐力壁の許容せん断力以上の引抜耐力を有するものとする
F 耐力壁のせん断力を土台から基礎へ伝えるアンカーボルト: M12以上のアンカーボルトを耐力壁両端の柱近接位置(柱芯から200mm内外)に1本ずつ設ける

(2) 昭56建告1100号に準じた耐力壁

a. 面材張り大壁仕様耐力壁

(片面張り壁倍率: 2.5倍)
(両面張り壁倍率: 5.0倍)



両面張り耐力壁出隅部要領図

1) 各部材料および寸法

- ① 面材: 構造用合板 t=9mm以上又はOSB t=9mm以上
② 柱間隔: 600mm ≤ P ≤ 2000mm
③ 高さ: H ≤ 6000mm、かつ一連の耐力壁の両端柱芯間距離の5倍以下
④ 間柱: 幅45以上、間隔500mm以下
⑤ 中棧: 幅90mm以上

2) 各部仕口形状及び性能

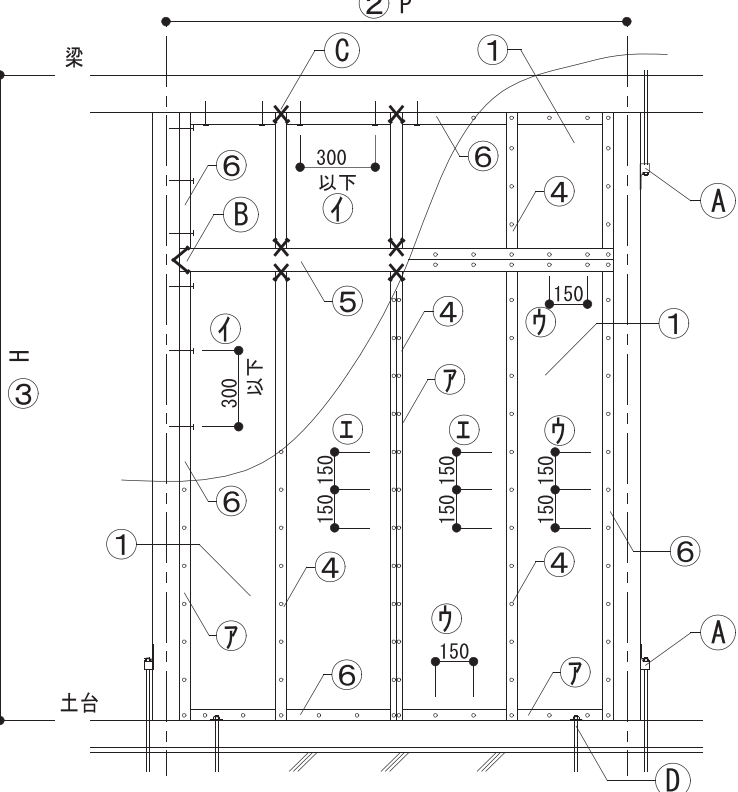
- A 各階の柱頭柱脚部: ホゾ差し等の上、水平力時に柱頭柱脚各部へ生じる引張力を上回る耐力を有する金物を使用する
B 中棧端部: まぐさ欠きに15mm大入れの上、2-N75斜め釘打ち
C 間柱端部: 間柱欠きに6~15mm大入れの上、2-N75斜め釘打ち
D 耐力壁のせん断力を土台から基礎へ伝えるアンカーボルト: M12以上のアンカーボルトを耐力壁両端の柱近接位置(柱芯から200mm内外)に1本ずつ設ける

3) 構造用合板の釘打ち方法

- 構造用合板(又はOSB)の4周を釘打ちする
⑦ 柱及びはりに対するかかり寸法: 22.5mm以上
合板に対するへり空き: 10mm以上
柱はりのへり空き: 12.5mm以上
金物が干渉する場合は、金物を避けた位置に所定の本数を釘打ちする
④ 横架材・柱: N50@150mm以下
⑦ 中棧: N50@150mm以下 ① 間柱: N50@150mm以下

b. 受け材付き真壁仕様耐力壁

(片面張り壁倍率: 2.5倍)
(両面張り壁倍率: 5.0倍)



1) 各部材料および寸法

- ① 面材: 構造用合板 t=9mm以上又はOSB t=9mm以上
② 柱間隔: 600mm ≤ P ≤ 2000mm
③ 高さ: H ≤ 6000mm、かつ一連の耐力壁の両端柱芯間距離の5倍以下
④ 間柱: 幅45以上、間隔500mm以下
⑤ 中棧: 幅90mm以上 ⑥ 受け材: 幅45mm以上

2) 各部仕口形状及び性能

- A 各階の柱頭柱脚部: ホゾ差し等の上、水平力時に柱頭柱脚各部へ生じる引張力を上回る耐力を有する金物を使用する
B 中棧端部: 突き付けの上、2-N75斜め釘打ち
C 間柱端部: 突き付けの上、2-N75斜め釘打ち
D 耐力壁のせん断力を土台から基礎へ伝えるアンカーボルト: M12以上のアンカーボルトを耐力壁両端の柱近接位置(柱芯から200mm内外)に1本ずつ設ける

3) 構造用合板の釘打ち方法

- 構造用合板(又はOSB)の4周を釘打ちする
⑦ 受け材に対するかかり寸法: 22.5mm以上
合板に対するへり空き: 10mm以上
受け材のへり空き: 12.5mm以上
金物が干渉する場合は、金物を避けた位置に所定の本数を釘打ちする
④ 受け材と柱梁: N90@300mm以下(両面構造用合板(又はOSB)張りの場合は@150以下)
⑦ 受け材、中棧: N50@150mm以下 ① 間柱: N50@150mm以下

(3) 高耐力仕様構造用合板張り耐力壁(JIS A 3301標準仕様): 短期許容せん断耐力 $\angle 0a = 29.6kN/m$
本耐力壁を採用する場合は、設計図書に試験成績書を添付すること。

a. 条件及び仕様

1) 各部材料

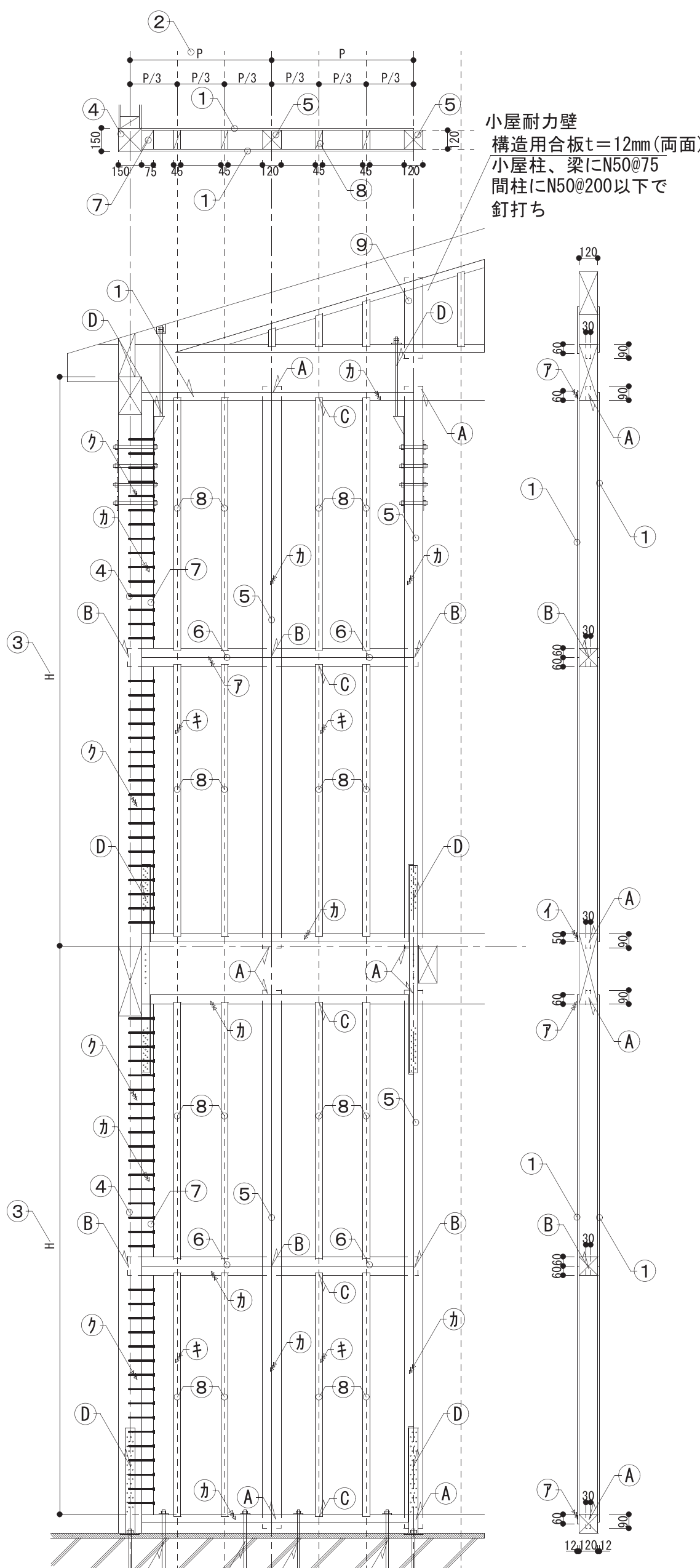
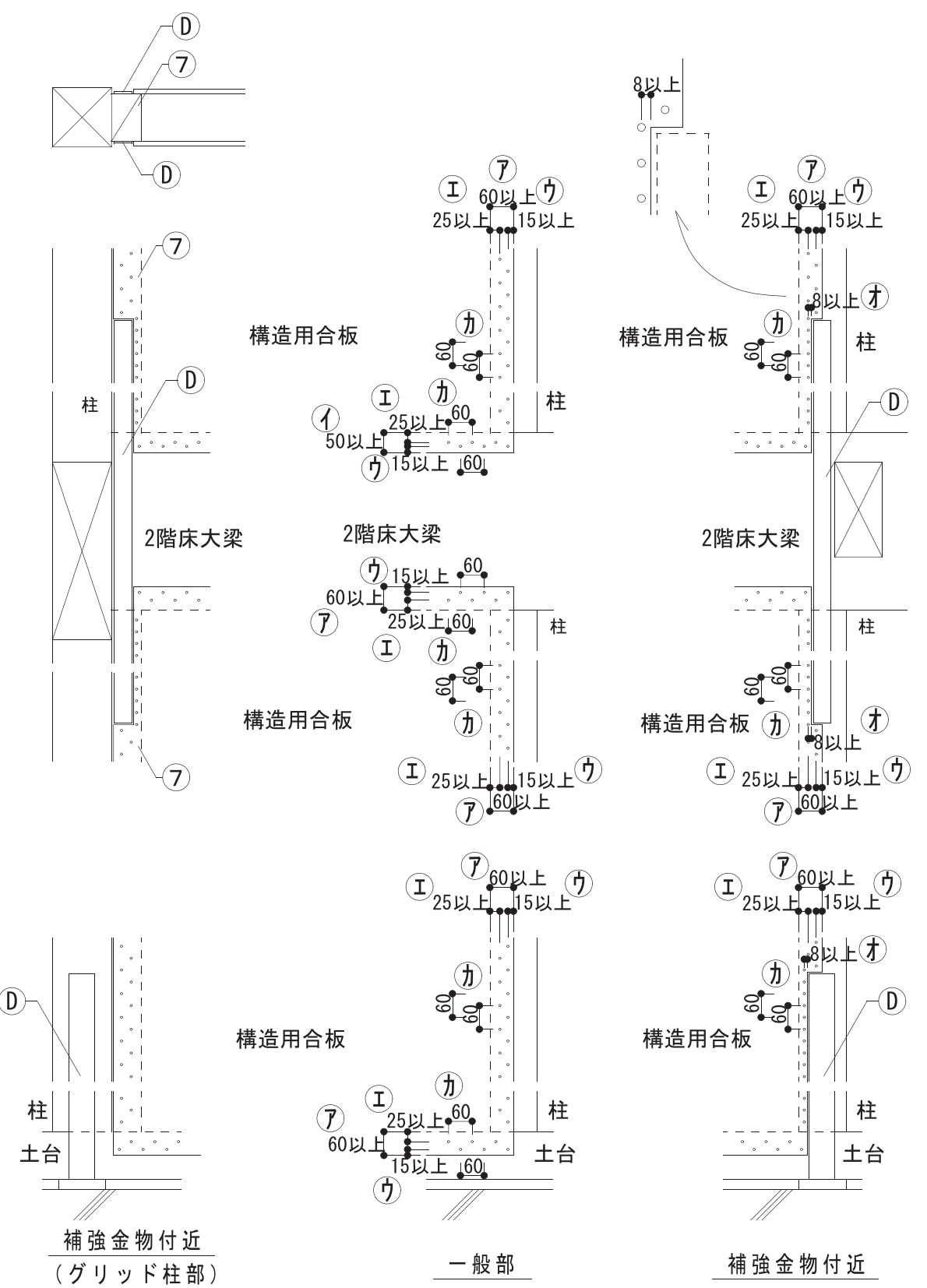
- ① 面材: 構造用合板 t=12mm 両面張り
② 間隔: 900mm ≤ P ≤ 1000mm
③ 高さ: 1800mm ≤ H ≤ 3650mm
④ 高耐力壁を用いる場合のグリッド柱: 150mm×150mm以上
(グリッド柱: X方向とY方向の主要鉛直構面の交点の柱)
⑤ 高耐力壁の端部および合板継ぎ目部の柱: 120mm×120mm以上
⑥ 構造用合板継ぎ目部横つなぎ材: 120mm×120mm以上
⑦ グリッド柱に取付く受け材: 75mm×120mm以上
⑧ 間柱: 見付け45mm以上、見込み120mm以上、間隔P/3以下
⑨ 小屋柱: 120mm×120mm以上

2) 各部仕口形状及び性能

- A 柱頭柱脚ホゾ: 厚さ30mm×深さ90mm以上
B 中棧端部ホゾ:
片側から柱に取り付く場合: 厚さ30mm×深さ90mmホゾ差し
両側から柱に取り付く場合: 厚さ30mm×深さ60mmホゾ差し
C 間柱両端: 横架材への溝加工及び15mm程度大入れ
D 各階の柱頭柱脚部:
水平力時に柱頭柱脚各部へ生じる引張力を上回る耐力の金物を使用する
E 耐力壁のせん断を土台から基礎へ伝えるアンカーボルト:
M16アンカーボルト耐力壁1P当り2本設ける

3) 各部への釘打及びビス止め

- 構造用合板はたて張り、4周を釘打ちする
⑦ ④を除き、柱及びはりに対するかかり寸法: 60mm以上
④ 2階耐力壁合板を2階床大梁へ留め付ける場合かかり代: 50mm以上
⑦ ⑥を除き、合板に対するへり空き: 15mm以上
① 柱はりのへり空き: 25mm以上
⑦ 金物が干渉しへり空きが確保できない合板部分のへり空き: 8mm以上
⑦ 横架材・柱・受け材: N50@60mmチドリ打ち
④ 間柱: N50@90mm打ち
⑦ ⑦の受け材とグリッド柱:
木質構造用ビスφ6、L130~150@100(2列)で留め付ける。



主要鉛直構面の交点の柱(グリッド柱)は150mm×150mm以上とする

釘打ち要領図

6.3その他の耐力壁

- 木造軸組工法住宅の許容応力度設計(2008年版)の詳細計算法による面材張り耐力壁については、同書の規定に準拠することとし、釘ピッチ配列等の仕様については設計図による。
- 指定性能評価機関またはそれに準じる公共の評価機関で成績書を取得して耐力が明示された耐力壁については試験成績書の仕様に準拠することとする。
- 大臣認定を取得した耐力壁については、認定書に記載された適用範囲及び仕様を守る。

木造軸組接合部標準図(4)

7. 水平構面

7.1 共通事項

・各部仕口形状は、(3)高耐力仕様屋根・床水平構面を除き、木造軸組接合部標準図(2)5.軸組標準接合部に準ずる。
・木造軸組工法住宅の許容応力度設計(2008年)の詳細計算法による水平構面については、同書の規定に準拠することとし、釘ピッチ配列等の仕様については設計図による。
・指定性能評価機関またはそれに準じる公共の評価機関で成績書を取得して耐力が明示された水平構面については試験成績書の仕様に準拠することとする。

7.2 水平構面の仕様

(1) 木造軸組工法住宅の許容応力度設計に準じた床構面

(a) 日の字釘打ち
短期許容せん断耐力
7.84kN/m

(b) ロの字釘打ち
短期許容せん断耐力
3.53kN/m

1) 各部材料および寸法

① 面材：構造用合板t=24mm～30mm横架材に直貼

② 甲乙梁：幅45mm以上×せい45mm以上・梁及び甲乙梁の間隔1000mm以下

2) 各部仕口形状及び性能

A 各仕口部分：水平力時に継手、仕口各部へ生じる引張力を上回る耐力の金物を使用する

B 構造用合板の継目及び釘打ちを行う部分の直下には甲乙梁を設ける

C 高低差のある梁へは側面に床受け材を取り付け構造用合板を受ける構成

D 甲乙梁端部は小梁に対して深さ15mm程度の大入れ N75 1本斜め打ち

3) 各部への釘打及びビス止め

⑦ 構造用合板はN75@150mm日の字釘打ちで横架材、甲乙梁、床受材に留め付ける

④ 構造用合板はN75@150mmロの字釘打ちで横架材、甲乙梁、床受材に留め付ける

注意事項：構造用合板(又はOSB)に対する釘頭のめり込みは、2mmを限度とする

ロの字釘打ちは構造用合板上に直接フローリングを貼る構成の場合、挽き等々に注意する事

告示耐力壁-床納まり
大壁合板耐力壁-床構面
(壁勝)

真壁合板耐力壁-床構面
(壁勝)

筋違耐力壁-床構面
(筋違勝)

認定仕様例示) 日合連(JPMA)仕様耐力壁-床勝納まり
大壁合板耐力壁-床勝
認定番号: FRM-0296

真壁合板耐力壁-床勝
認定番号: FRM-0298

筋違耐力壁-床構面
(床勝・大臣認定仕様)

会社名
認定番号()

(2) 木造軸組工法住宅の許容応力度設計に準じた屋根構面

(a) 登梁-厚合板
短期許容せん断耐力
7.84kN/m(勾配面に対して)

(b) 垂木-合板
短期許容せん断耐力
1.96kN/m(勾配面に対して)

ひねり金物

転び止め

注意事項：ひねり金物を使用する際、軒先・棟だけでなく垂木-母屋の接点全てに使用する

注意事項：転び止めを使用する際、軒先・棟だけでなく垂木-母屋の接点全てに使用する

N75釘4本(表2本と裏2本を千鳥配置)斜め打ち

1) 各部材料および寸法

① 面材：構造用合板t=9mm～15mm(横置)

② 垂木：幅45mm以上×せい45mm～90mm@500mm以下

③ 小屋耐力壁：15mm以上×90mm以上(端部は平12建告1460号の筋違耐力壁の接合)

④ 転び止め：45mm×60mm程度

2) 各部仕口形状及び性能

A 母屋ピッチ:1000mm以下

B 耐力壁から勾配屋根水平構面までせん断力を伝達できるよう、耐力壁線には同等以上の壁量となるよう小屋耐力壁(くも筋違い)を設ける事

3) 各部への釘打及びビス止め

⑦ 構造用合板はN50@150mmで川の字に垂木に留め付ける

④ 転び止めを梁に2-N75斜め釘止め

⑦ 垂木の留め付けは、垂木の側面から軒桁、母屋、棟木の上面に対してN75釘2本打ち

注意事項：構造用合板(又はOSB)に対する釘頭のめり込みは、2mmを限度とする

7.3 JISA3301仕様高耐力水平構面

(1) 2階床水平構面の条件及び仕様
短期許容せん断耐力
14.1kN/m

1) 各部材料

① 面材：構造用合板t=24mm又は28mm横架材に直張り

② 甲乙梁：90mm×90mmの正角材又は幅75mm×成120mm製材を平使い

③ 大梁側面に取り付ける床受材：幅55mm～75mm×成120mmの製材

2) 各部仕口形状及び性能

A 構造用合板の継目及び釘打ちを行う部分の直下には甲乙梁を設ける

B 高低差のある梁へは側面に床受け材を取り付け構造用合板を受ける構成

C 甲乙梁端部は小梁に対して深さ15mm程度の大入れ

D 甲乙梁端部は床受け材に対して床受け材を深さ15mm×成60mm切り欠き甲乙梁は成60mm分大入れし床受け材勝ちの納まりとする

3) 各部への釘打及びビス止め

⑦ 構造用合板はN75@75mm日の字釘打ちで横架材、甲乙梁、床受材に留め付ける

④ 大梁側面へ取り付ける床受材は木質構造用ビスφ6、L130～150を150mmピッチの二列打ちとして留め付ける

(2) 屋根水平構面の条件及び仕様
短期許容せん断耐力
13.5kN/m(合板釘ピッチ75mm)
19.1kN/m(合板釘ピッチ50mm)

1) 各部材料

① 面材：構造用合板t=24mm登梁及び母屋に直張り

② 母屋：幅120mm×成120mmの製材

多雪区域(3級及び4級)の場合は幅120mm×成150mmの製材

③ 軒先転び止め：幅105mm×成300mmの製材を用い、天端は屋根面に合わせ切り欠く

④ 軒先転び止めの外面に直貼りする構造用合板：t=12mm

2) 各部仕口形状及び性能

A 構造用合板の継目及び釘打ちを行う部分の直下には母屋を設ける

B 屋根の合板レベルに対して低い位置にある軒先の大梁上に転び止めを設け構造用合板を受ける構成

C 母屋端部は登梁に対して深さ15mm程度の大入れ

3) 各部への釘打及びビス止め

⑦ 13.5kN/m仕様：構造用合板はN75@75mm4周(ロの字)釘打ちで登梁及び母屋に留め付ける

19.1kN/m仕様：構造用合板はN75@50mm4周(ロの字)釘打ちで登梁及び母屋に留め付ける

④ 母屋端部に対して吹上対策として木質構造用ビスφ5、L150(頭部径φ12.5以上ねじ部長さ50以上)1本を斜め打ちとする

⑦ 軒先大梁と転び止めの外面に直張りする構造用合板は、N50くぎを50mmピッチの千鳥打ちとして留め付ける

8. 貫通孔

8.1 梁貫通孔の条件及び仕様

① 大貫通孔：d≤H/4かつ150mm

② 小貫通孔：d≤30mm(隣り合う孔は3d以上離す)

③ 縦小貫通孔：d≤b/6かつ30mm

④ 接合金物用切り欠きライン

大貫通孔を設けることができる範囲

小貫通孔を設けることができる範囲

梁の側面に小貫通孔を設けることができる範囲

梁の上下面に小貫通孔を設けることのできる範囲(大貫通孔は不可)

8.2 耐力壁貫通孔

(1) 小開口付耐力壁：木造軸組工法住宅の許容応力度設計(2008年版)※壁倍率7倍までの孔開けルール剛性・耐力に影響しない面材耐力壁の小開口の設け方

部：小開口を設けることができる範囲

部：小開口を設けることができる範囲

(2) 高耐力仕様合板貼耐力壁(JISA3301標準仕様)※壁倍率7倍を超える場合の孔開けルール(JISA3301仕様)

a) 貫通孔基準

① 小貫通孔(d≤30mm)1区画につき1か所までなら補強不要

② 小貫通孔×3(外接円の径d≤240mm)四周を補強受材で補強面材1枚につき1か所のみ可

③ 大貫通孔(d≤240mm)四周を補強受材で補強面材1枚につき1か所のみ可

b) 釘打ち及び断面

④ 合板から補強受材へN50@90mmで釘打ち補強受材は間柱と寸寸以上の断面

⑤ 補強受け材の留め付けは斜めビス2本止め

部：小開口を設けることができる範囲

部：小開口を設けることができる範囲

訂正事項

水原・芦澤設計共同体

株式会社 水原建築設計事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号
一級建築士登録 第219285号 北村 通
滋賀県彦根市長曾根南町443番地 TEL 0749-22-1679

芦澤電一建築設計事務所
一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ロ) 第24257号
一級建築士登録 第298139号 芦澤 電一
大阪府大阪市北区中崎西1-1-4 tel 06-6485-2017

北部図書機能・コミュニティ機能整備
建築工事

図面名称

木造軸組接合部標準図(4)

DATE

2021.12

SCALE

A1:N.S.
A3:N.S.

SHEET NO.

S-08

監 高橋俊也構造建築研究所 一級建築士 第341161号 一級建築士登録 第341161号
構造設計一級建築士登録 第9426号 高橋俊也

鉄骨構造標準図（１）

1. 一般事項

適用範囲：構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用し、特記無き事項は「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書」平成（ ）年度版に準ずる。本標準図は国土交通大臣認定のRグレードの適用範囲程度の規模の一般的な建物に適用する。（参考：Rグレード規模範囲 5階建て以下 [延べ床面積3,000㎡以内、高さ20m以下]）

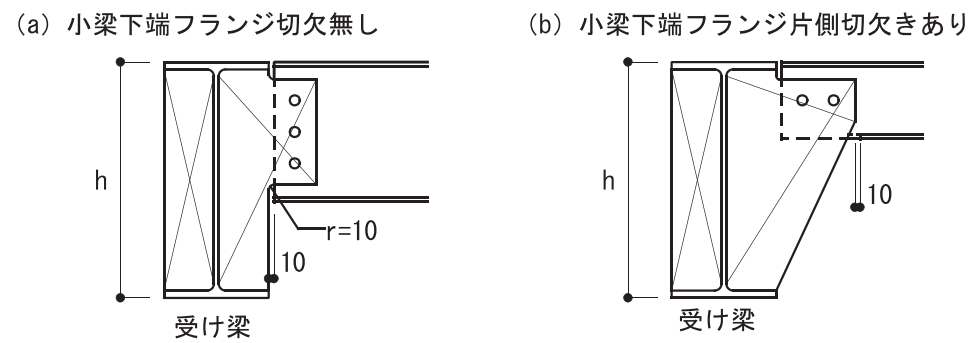
(1) 材料
使用構造材料は構造設計仕様による。

(2) 工作一般
(a) 鉄骨製作及び施工に先立って「鉄骨工事施工要領書」,「工作図」等を提出し工事監理者の承認を得る事。
(b) 鉄骨の製作精度
告示1464号（鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件）
日本建築学会JASS6及び鉄骨精度測定度指針による。
(c) 歪みの矯正は、材質を損なわないように、常温加圧もしくは加熱（点状加熱、線状加熱）で矯正する。加熱で矯正する場合はJASS6による。
(d) スカップ加工
複合円形スカップ加工は専用スカップカッターによるものとし、加工が困難なサイズのH形鋼についてはノンスカップ工法を採用する事。
スカップの加工はつぎのいずれかによる。
(i) ノンスカップ工法
(i) 柱貫通形式の場合 (ii) 梁貫通形式の場合
①ルートを取る場合 ②斜めカットとする場合 ①ルートを取る場合 ②斜めカットとする場合

鉄骨構造標準図（２）

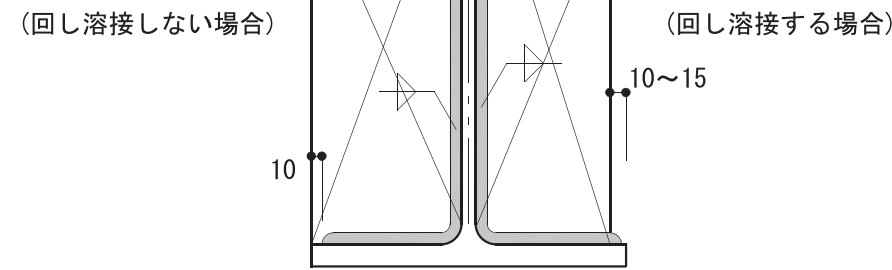
４．小梁接合部

(1) ガセットプレートの形状



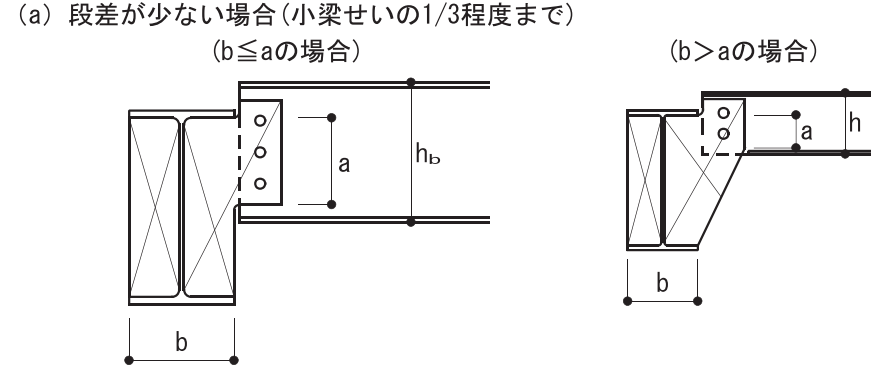
- ・(a) タイプの形状を標準とし、接合ボルト配列や受け梁と小梁の段差等によって無理な形状となる場合に(b)タイプを採用する。
- ・接合ボルトの仕様は特記による。
- ・ガセットプレート厚さは9mm以上かつ小梁のウェブ厚さ以上とする。
- ・ガセットプレート、スチフナープレートの鋼材は母材同等以上の強度のものとする。

(2) ガセットプレート、バックスチフナープレートの溶接

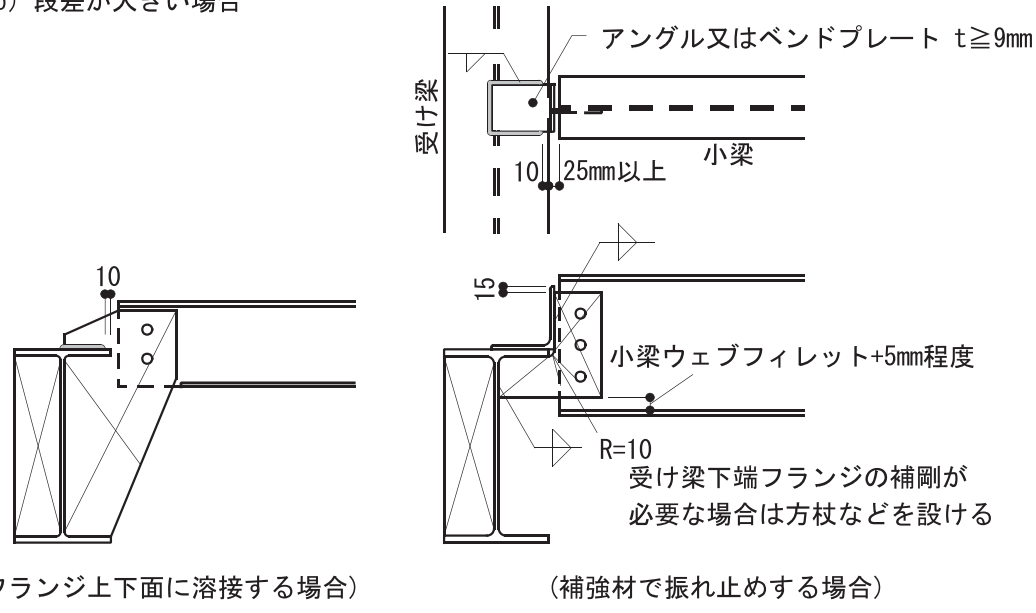


- ・いずれの場合も受け梁フランジ面の溶接終端は外端部に置かず、スイッチバックしてクレーター処理する事。

(3) 受け梁よりも小梁の方が高い位置になる場合

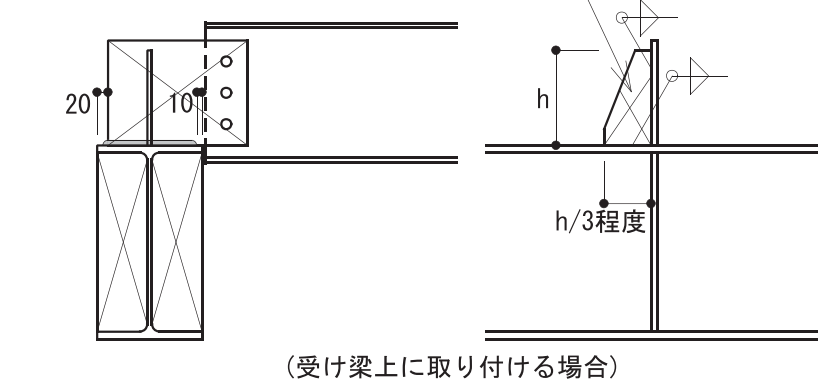


(b) 段差が大きい場合

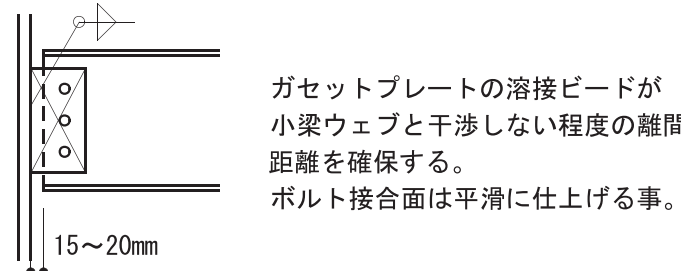


(フランジ上下面に溶接する場合) (補強材で振れ止めする場合)

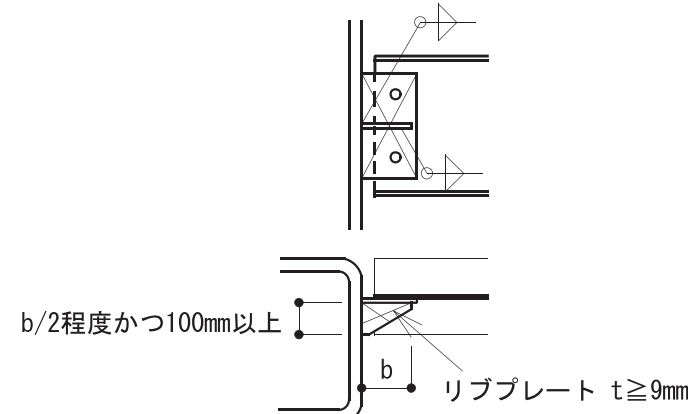
リブプレート t ≥ 9mm



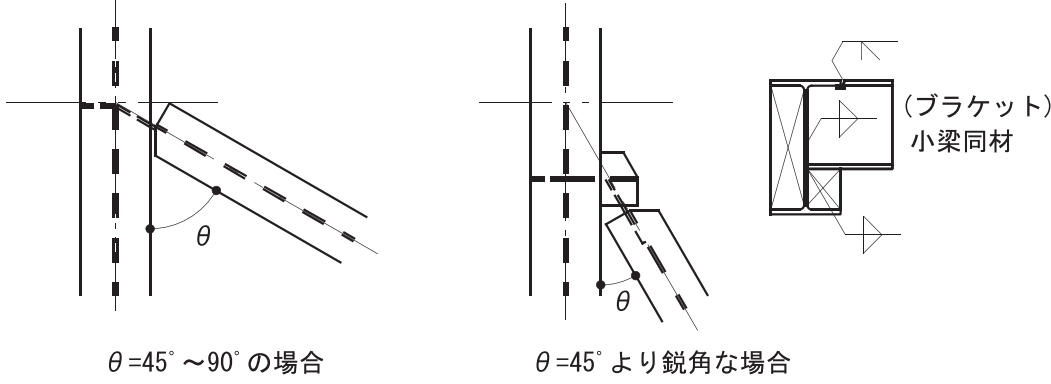
(4) 柱面など、直交する部材面に取合う場合



(5) 小梁の横方向にも荷重を受ける場合



(6) 小梁が受け梁に対して鋭角に取合う場合

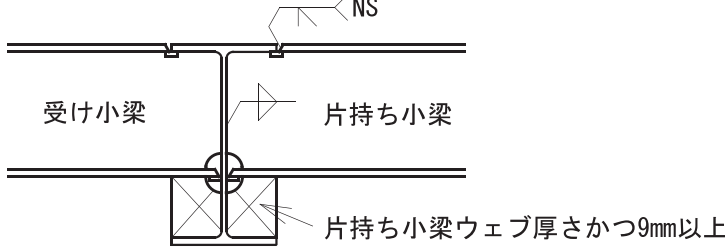


５．片持ち小梁の接合部

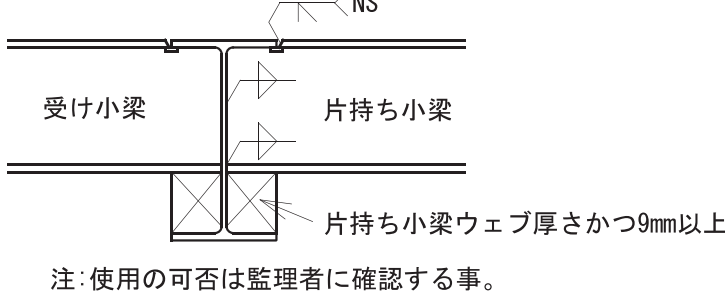
(1) 片持ち小梁と受け梁のサイズが同じ場合



(2) 片持ち小梁よりも受け梁の方が大きい場合



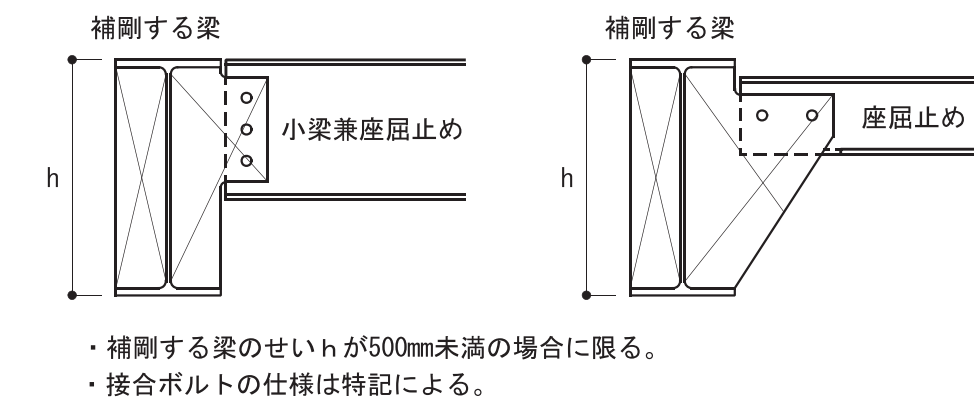
(3) 片持ち小梁下フランジに生じる引張力が小さい軽微な片持ち小梁の場合



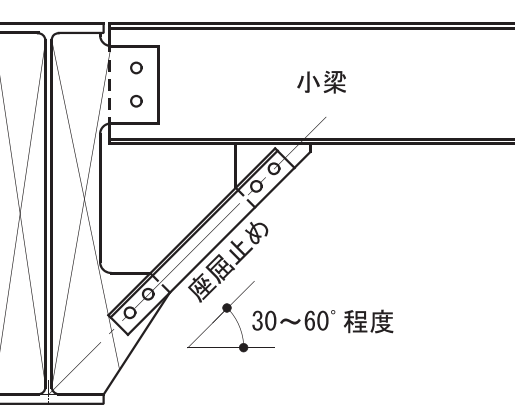
注：使用の可否は監理者に確認する事。

６．大梁の座屈止め

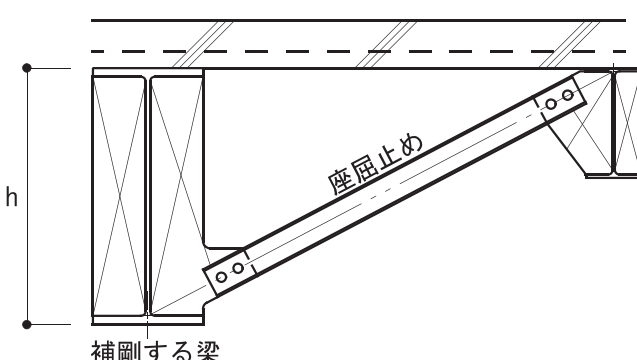
(1) ガセットPLを利用して下端フランジを拘束する場合



(2) 大梁との段差が大きい場合

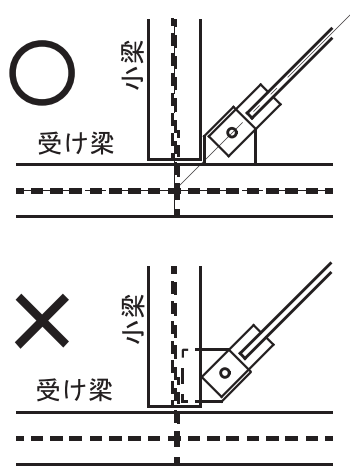


(3) 上端フランジを床で拘束する場合



７．水平ブレース接合部

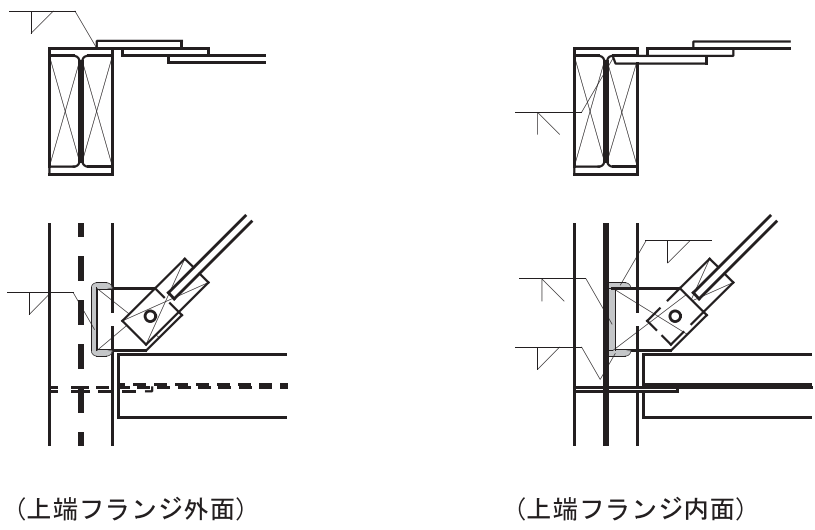
(1) 水平ブレースの取付位置



- ・水平ブレースの軸心は取合う梁交点に一致させる事が望ましい。交点に一致させる事が困難な場合は監理者と協議の上決定する事。
- ・水平ブレースのガセットプレートは受け梁側に取付ける事。

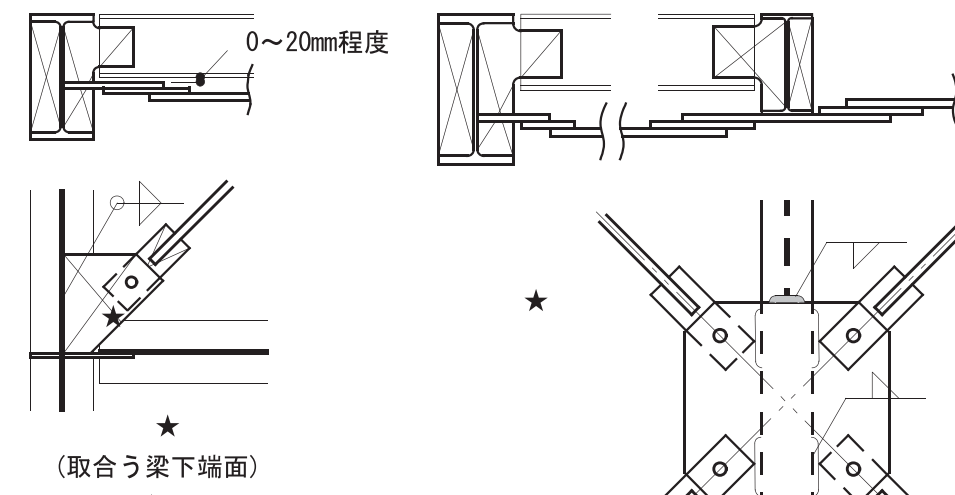
(2) 水平ブレースの取付高さ

- ・大梁フランジ側面には溶接しない事。(大梁ブラケット内)



(上端フランジ外面)

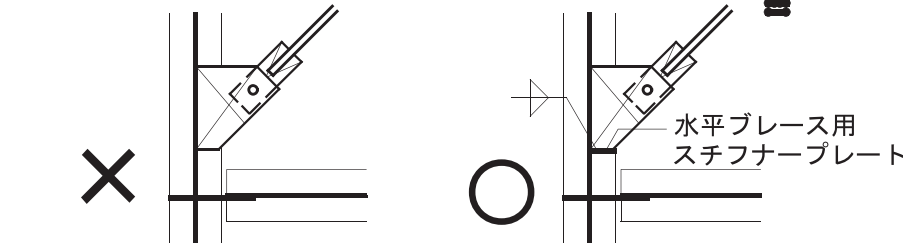
(上端フランジ内面)



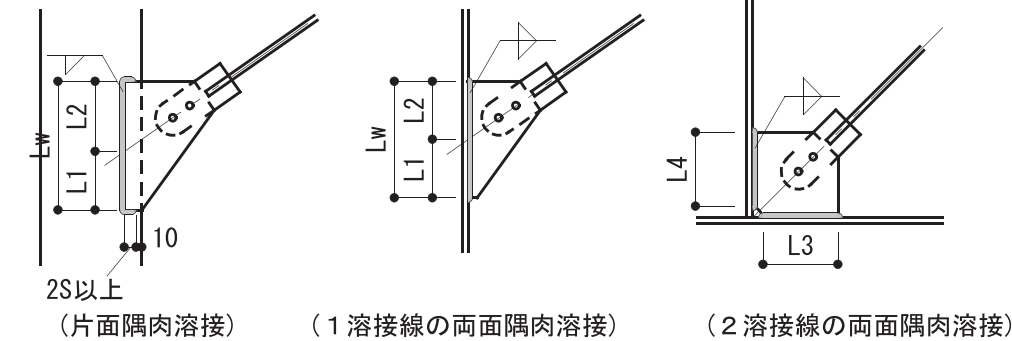
(取合う梁下端面)

(並列する小梁下端面)

- ・水平ブレースのガセットプレートを受け梁ウェブ面に取合わせる場合は、小梁のガセットプレートまたはスチフナープレートにも取合わせ、そちら側にも必要な溶接が出来る幅を確保する事。

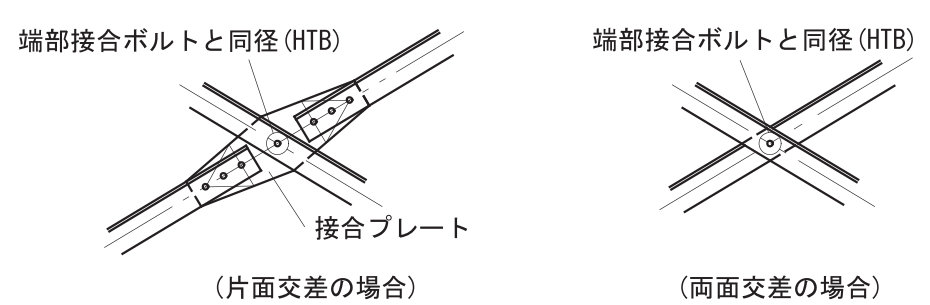


(3) 水平ブレースのガセットプレートの溶接



- ・サイズ S は溶接基準による。
- ・溶接長さ Lw は特記による。L1, L2 は最小必要溶接長さの 1/2 以上とする。
- ・溶接長さ L3, L4 は特記による。

(4) アングルブレース交差部



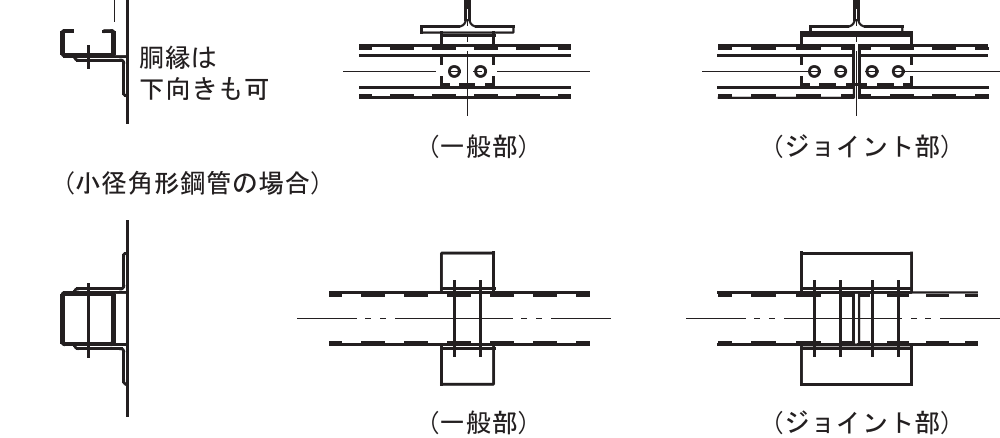
(片面交差の場合)

(両面交差の場合)

８．胴縁

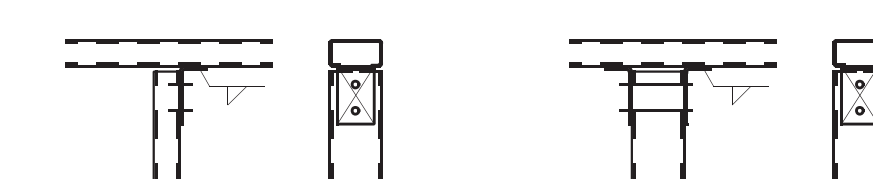
- (1) 一般部
- ・壁材または壁下地目地部胴縁はダブルとする。(リップ付き軽量成形鋼の場合)

主構造体と干渉しない幅



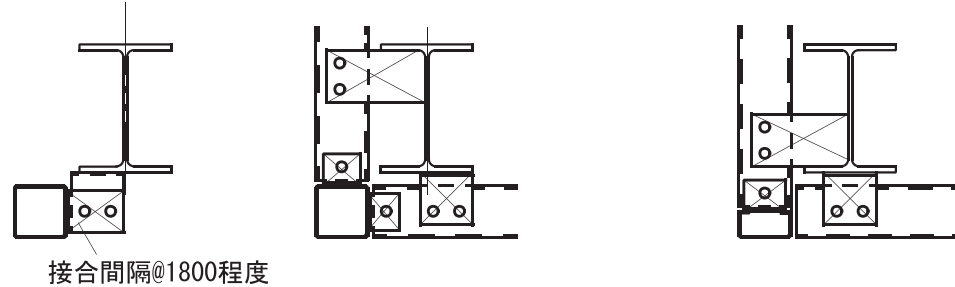
- ・角形鋼管による胴縁の接合プレートは鋼管の両面に配置する。
- ・ボルトは通しボルトとし、鋼管を潰さない様に注意して締付ける事。

(2) 他胴縁との取合い



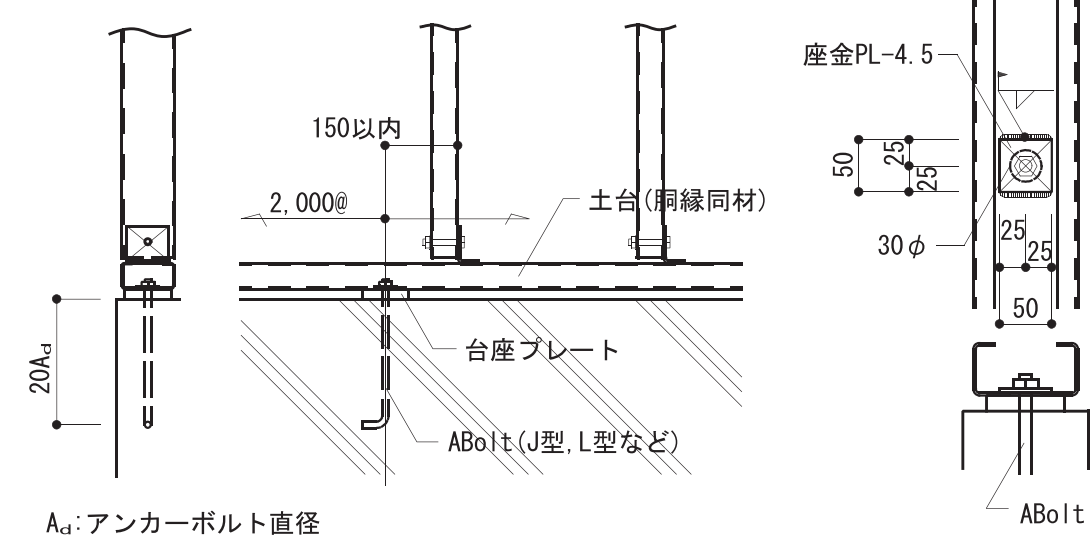
- ・設計図に特記なき場合、接合は PL-4.5 以上、1-M12 (中ボルト) 以上とする。
- ・既製品の接合ベースを使用する場合は板厚 4.5mm 以上のものを使用する事。
- ・構造耐力・剛性上支障が無く、緩み止め処置を施す場合に限り接合ボルトは 1 本で良い。
- ・接合ボルトを 1 本とする場合、部材の回転を伴うような接合としてはならない。

(3) コーナー部

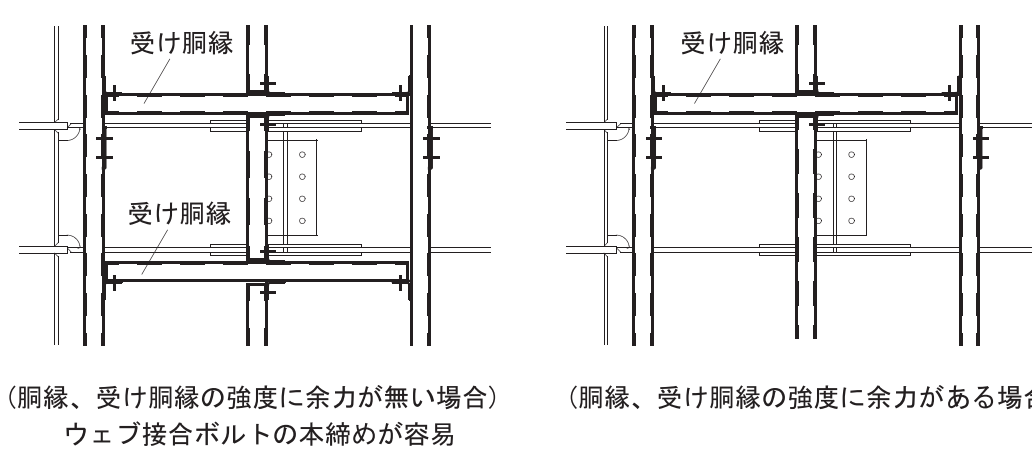


接合間隔 @ 1800 程度

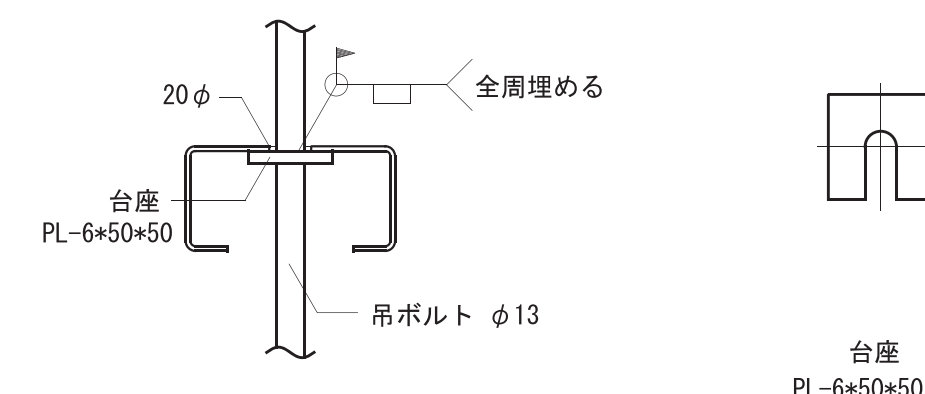
(4) コンクリート取合い部



(5) 梁継手に掛かる部分の納まり

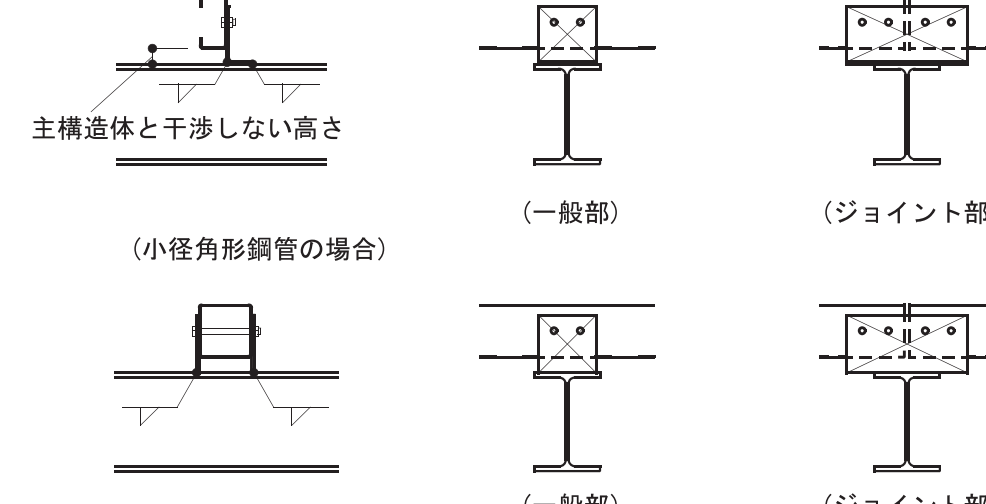


(6) 吊ボルトを使用する場合の納まり



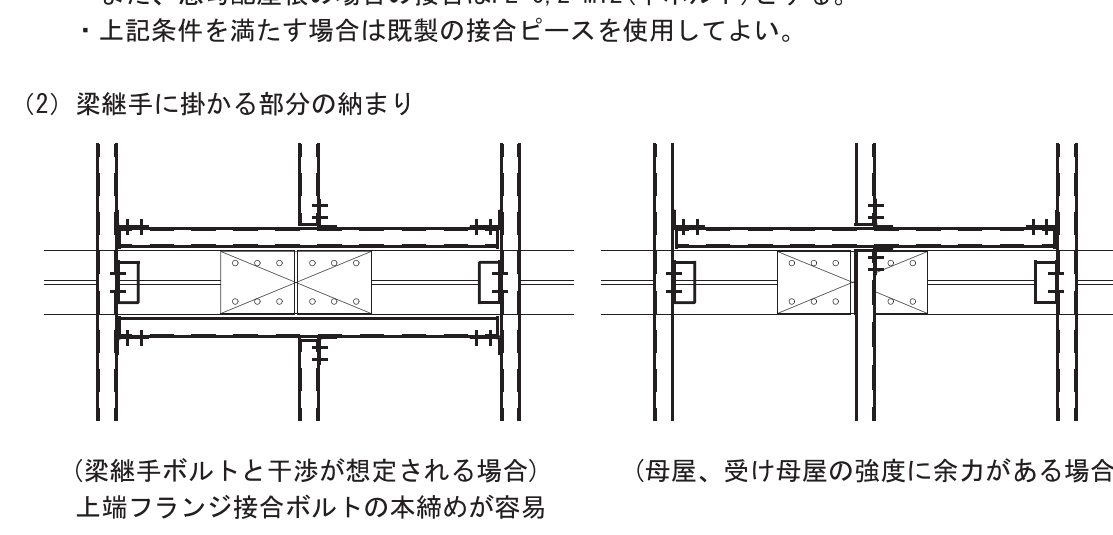
９．母屋

- (1) 一般部
- ・屋根葺き材下地目地部母屋はダブルとする。(リップ付き軽量成形鋼の場合)

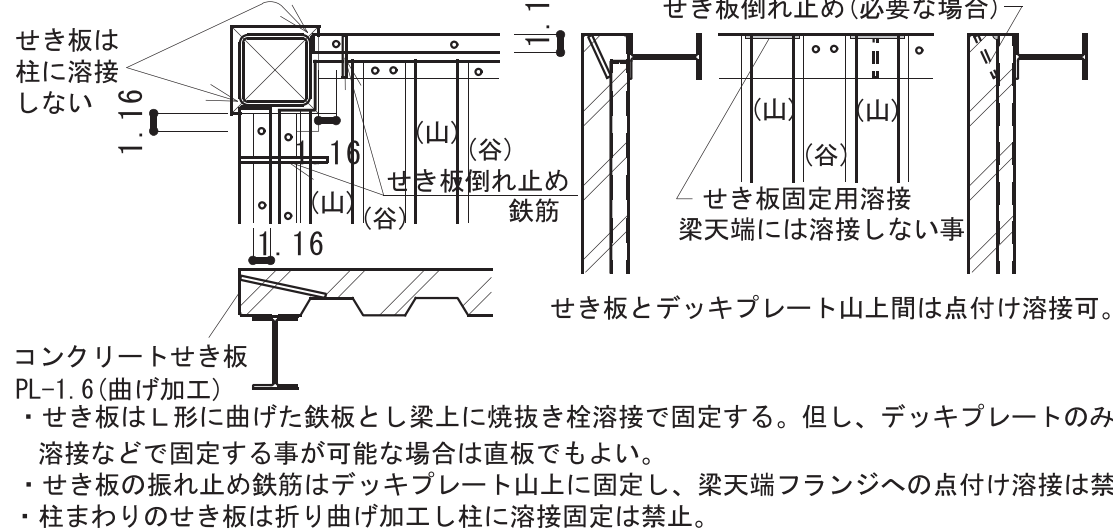


- ・角形鋼管による胴縁の接合プレートは鋼管の両面に配置する。
- ・ボルトは通しボルトとし、鋼管を潰さない様に注意して締付ける事。

(2) 梁継手に掛かる部分の納まり

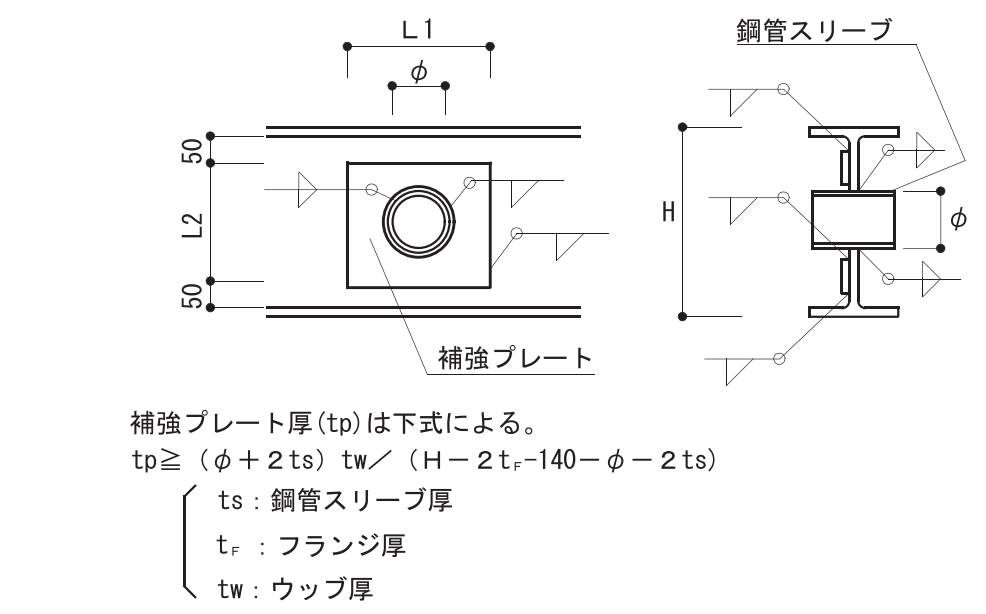


１０．合成床版

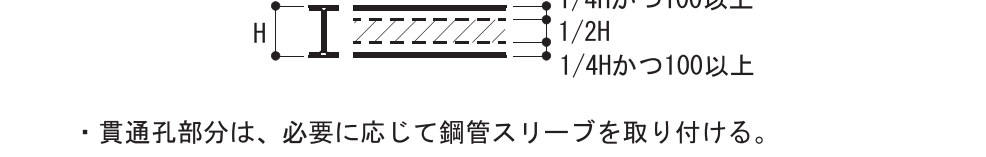


１１．梁貫通孔補強

- ・既製品 (大臣認定品) を使用してもよい。
- ・梁貫通孔位置は設計者及び工事監理者と協議のうえ決定する事。
- ・梁貫通孔の位置は梁端部 (スパンの 1/10 以内かつ 20 以内) の範囲は避ける事。但し、既製品使用の場合は認定条件に従うものとする。

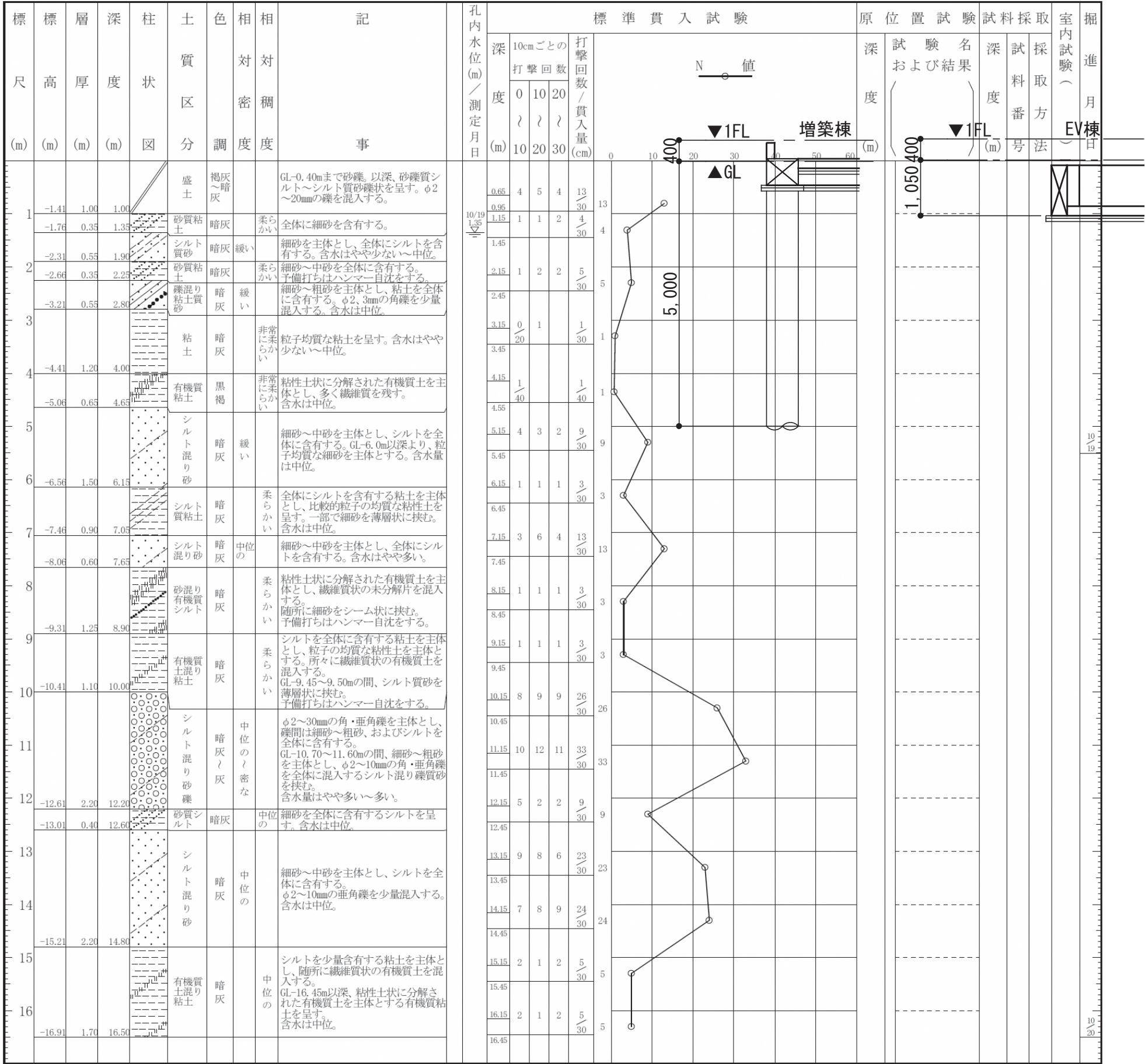


- ・ L1 は、3 φ または、L2 のうち小さい方とする。
- ・補強プレートが 16mm 以上となる場合は必要な厚さの 1/2 の補強プレートでウェブ両面に溶接する。
- ・補強プレートは、丸形としてもよい。また、上下フランジとのあき 50mm については、設計者と協議の上 施工性を考慮して小さくすることができる。
- ・特記なき限り補強方法は上図によるが、孔径 (φ) は H/2 以下とし、各孔の間隔は 2.0 φ 以上とする。
- ・スリーブは梁成の中央 1/2 の範囲とする。

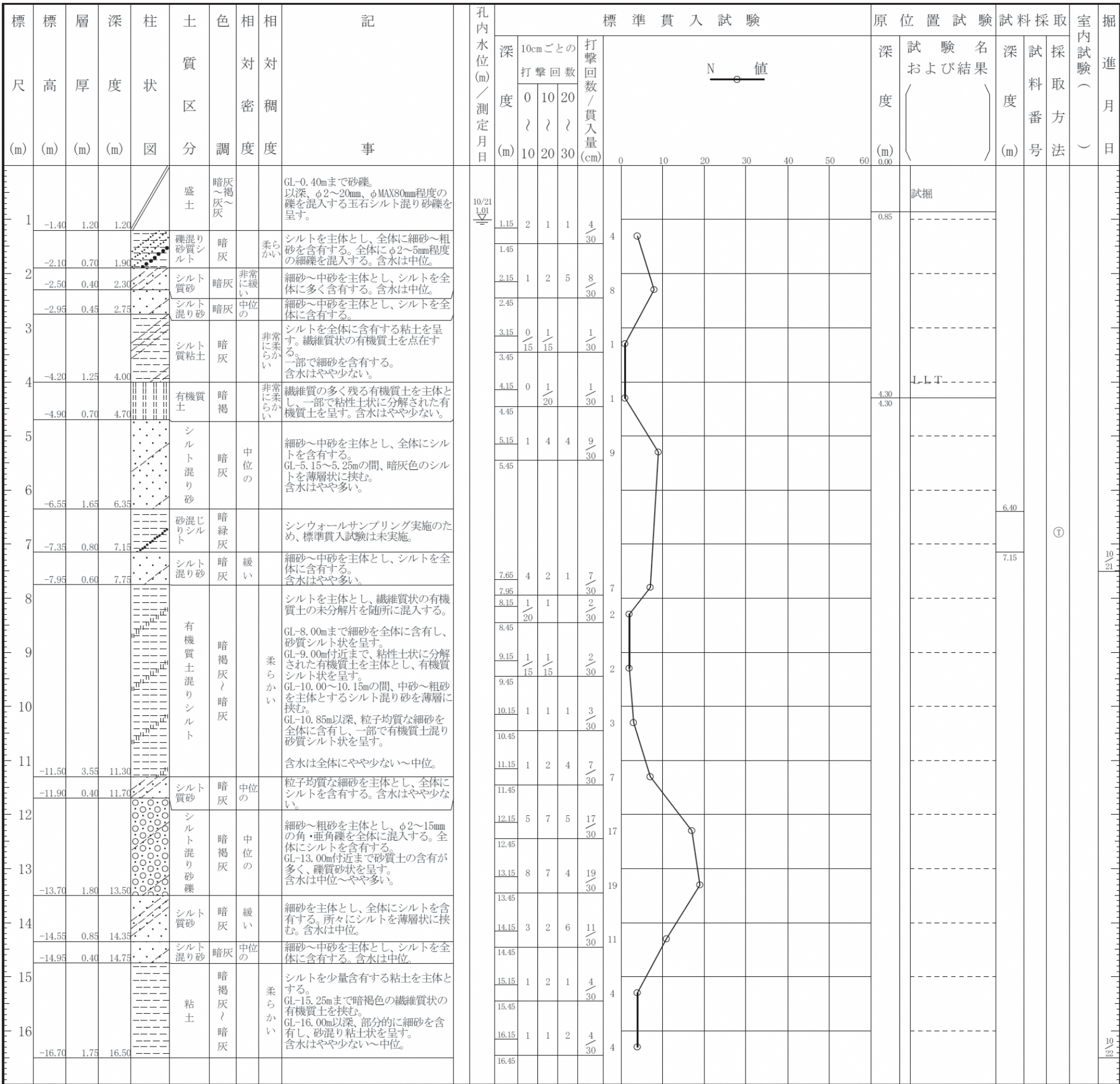


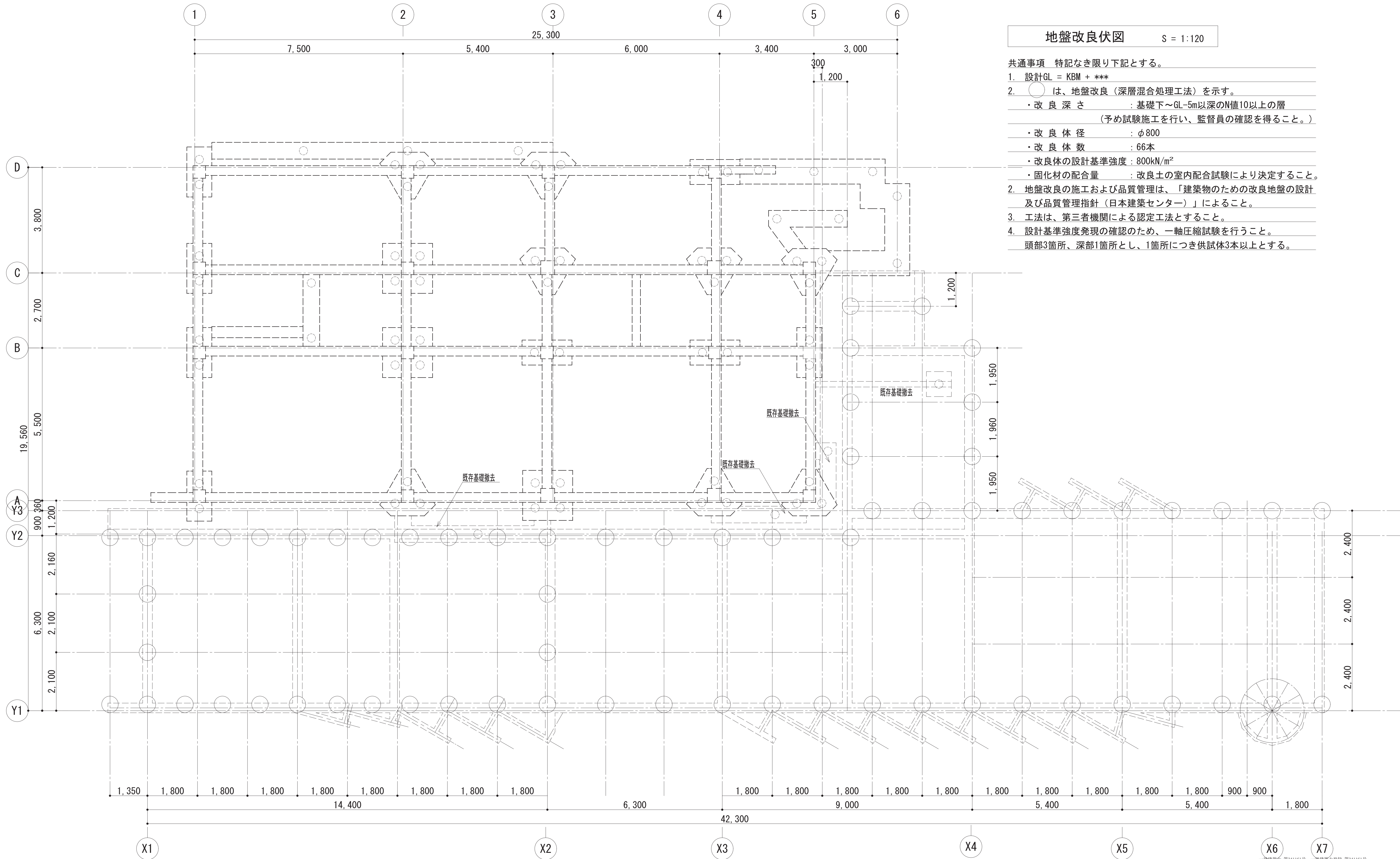
- ・貫通孔部分は、必要に応じて鋼管スリーブを取り付ける。

ボーリング名	No. 1		調査位置		滋賀県守山市水保町2236 連野会館敷地内				北 緯 35° 6' 1.19"	
発 注 機 関			調査期間		令和 3年 10月 19日 ～ 3年 10月 20日				東 経 135° 57' 29.99"	
調査業者名	電話		主任技師		現 場 代 理 人		コ ー			



ボーリング名	No.2		調査位置		滋賀県守山市水保町2236 連野会館敷地内				北 緯		35° 6' 0.82"				
発 注 機 関					調査期間		令和 3年 10月 21日 ～ 3年 10月 22日				東 経		135° 57' 30.71"		
調査業者名	電話		主任技師		現 場 代 理 人		コ ア 鑑 定 者		市川 篤		ボーリング責任者			網島 幹尚	
孔口標高	KRM -0.20m	角			方	北 0° 西 90° 南 180° 東 90°	地盤勾配	鉛直 90° 水平0°	使用機種	カノKR-50HCW		ハンマー 落下用具		半自動落下	
総掘進長	16.50m	度			向		エンジン	ヤンマーNFAD-8		ポンプ		V-5			





地盤改良伏図

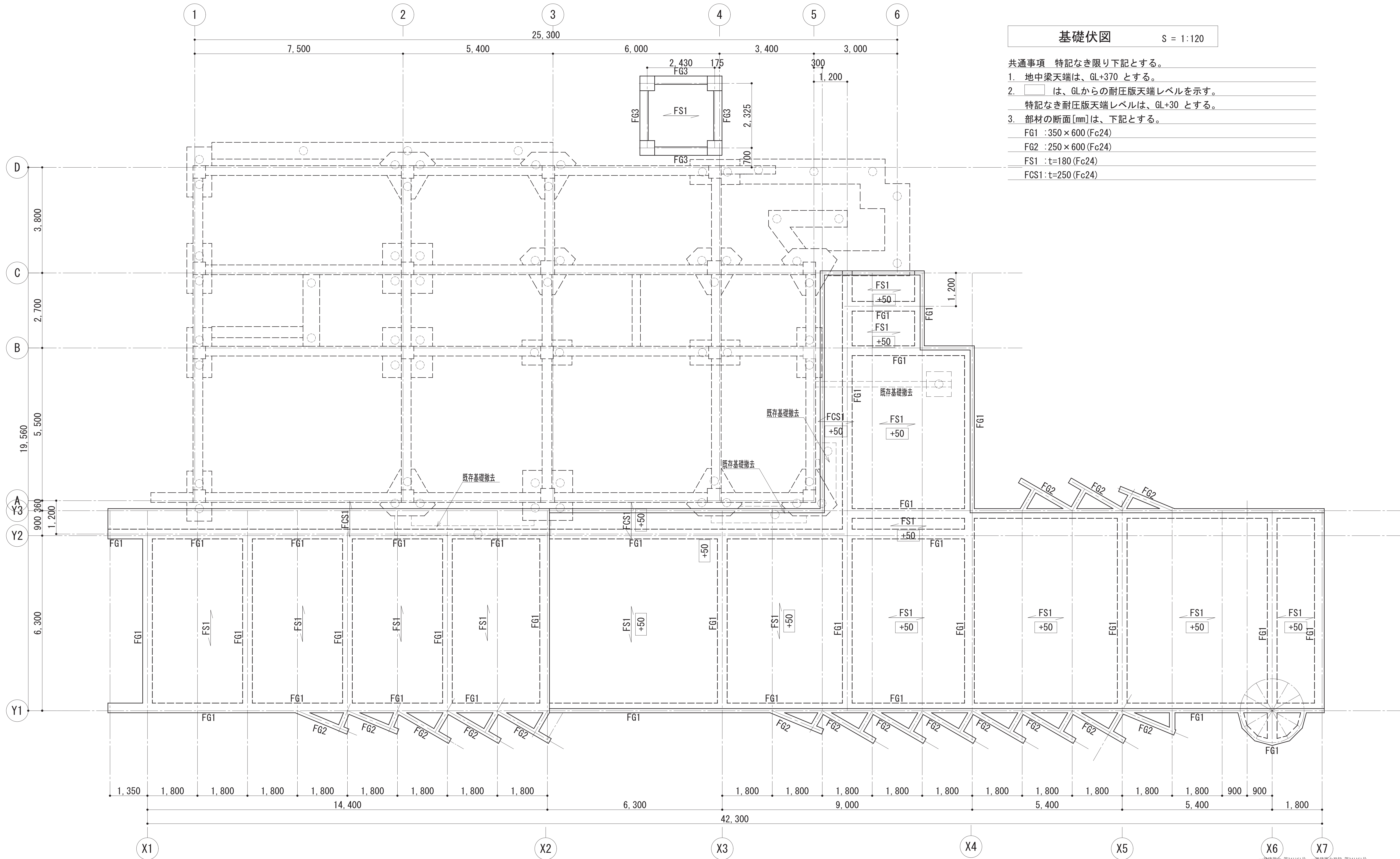
S = 1:120

共通事項 特記なき限り下記とする。

- 設計GL = KBM + ***
- は、地盤改良（深層混合処理工法）を示す。
 - 改 良 深 さ : 基礎下～GL-5m以深のN値10以上の層
(予め試験施工を行い、監督員の確認を得ること。)
 - 改 良 体 径 : φ800
 - 改 良 体 数 : 66本
 - 改良体の設計基準強度 : 800kN/m²
 - 固化材の配合量 : 改良土の室内配合試験により決定すること。
- 地盤改良の施工および品質管理は、「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針（日本建築センター）」によること。
- 工法は、第三者機関による認定工法とすること。
- 設計基準強度発現の確認のため、一軸圧縮試験を行うこと。
頭部3箇所、深部1箇所とし、1箇所につき供試体3本以上とする。

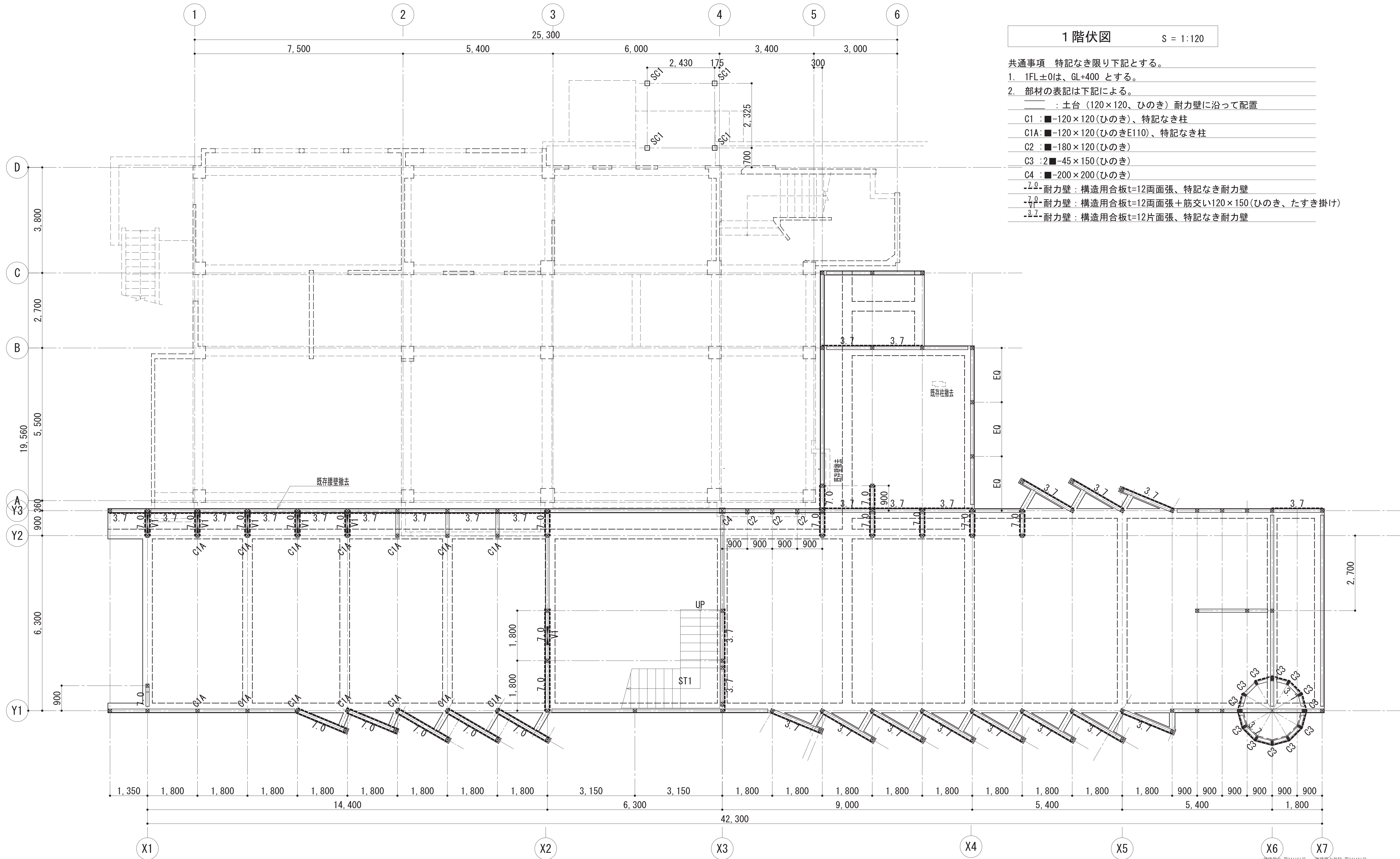
訂正事項			水 原 ・ 芦 澤 設 計 共 同 体		北 部 図 書 機 能 ・ コ ミ ュ ニ ティ 機 能 整 備 建 築 工 事		図面名称		SHEET NO. S-12
			株式会社 水原建築設計事務所		芦澤竜一建築設計事務所		地盤改良伏図		
			一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号		一級建築士事務所 大阪府知事登録 (口) 第24257号				
			一級建築士登録 第219285号 北村 通		一級建築士登録 第298139号 芦澤 竜一		DATE		
			滋賀県彦根市長曾根南町443番地 TEL 0749-22-1679		大阪府大阪市北区中崎西1-1-4 tel 06-6485-2017		2021. 12		
							SCALE		A1:1/60 A3:1/120

監 高橋俊也構造建築研究所 設計者 第31161号 一級建築士登録 第31161号
構造設計 一級建築士登録 第945号



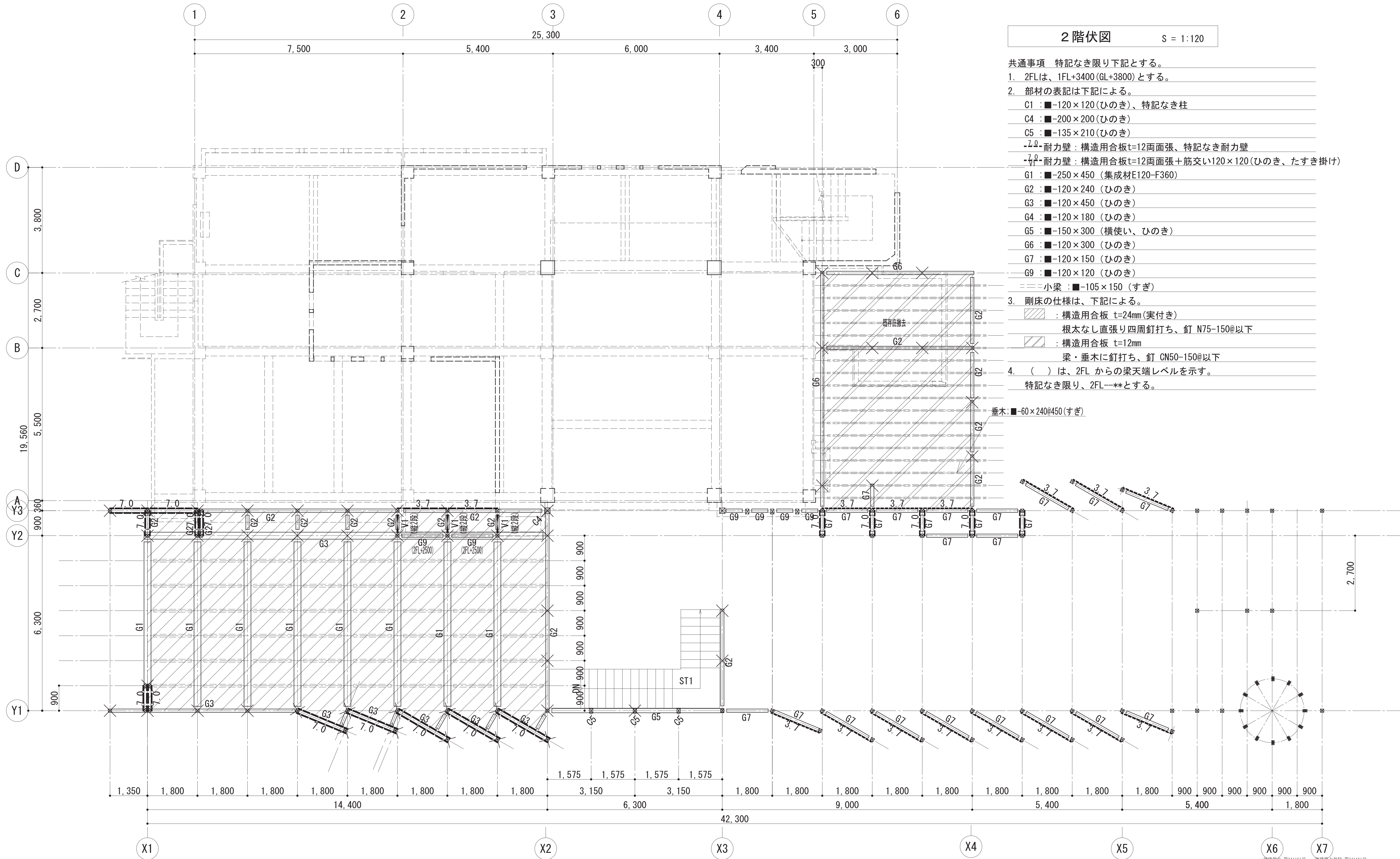
基礎伏図 S = 1:120

- 共通事項 特記なき限り下記とする。
1. 地中梁天端は、GL+370 とする。
 2. は、GLからの耐圧版天端レベルを示す。
特記なき耐圧版天端レベルは、GL+30 とする。
 3. 部材の断面[mm]は、下記とする。
FG1 : 350×600 (Fc24)
FG2 : 250×600 (Fc24)
FS1 : t=180 (Fc24)
FCS1: t=250 (Fc24)



1 階伏図 S = 1:120

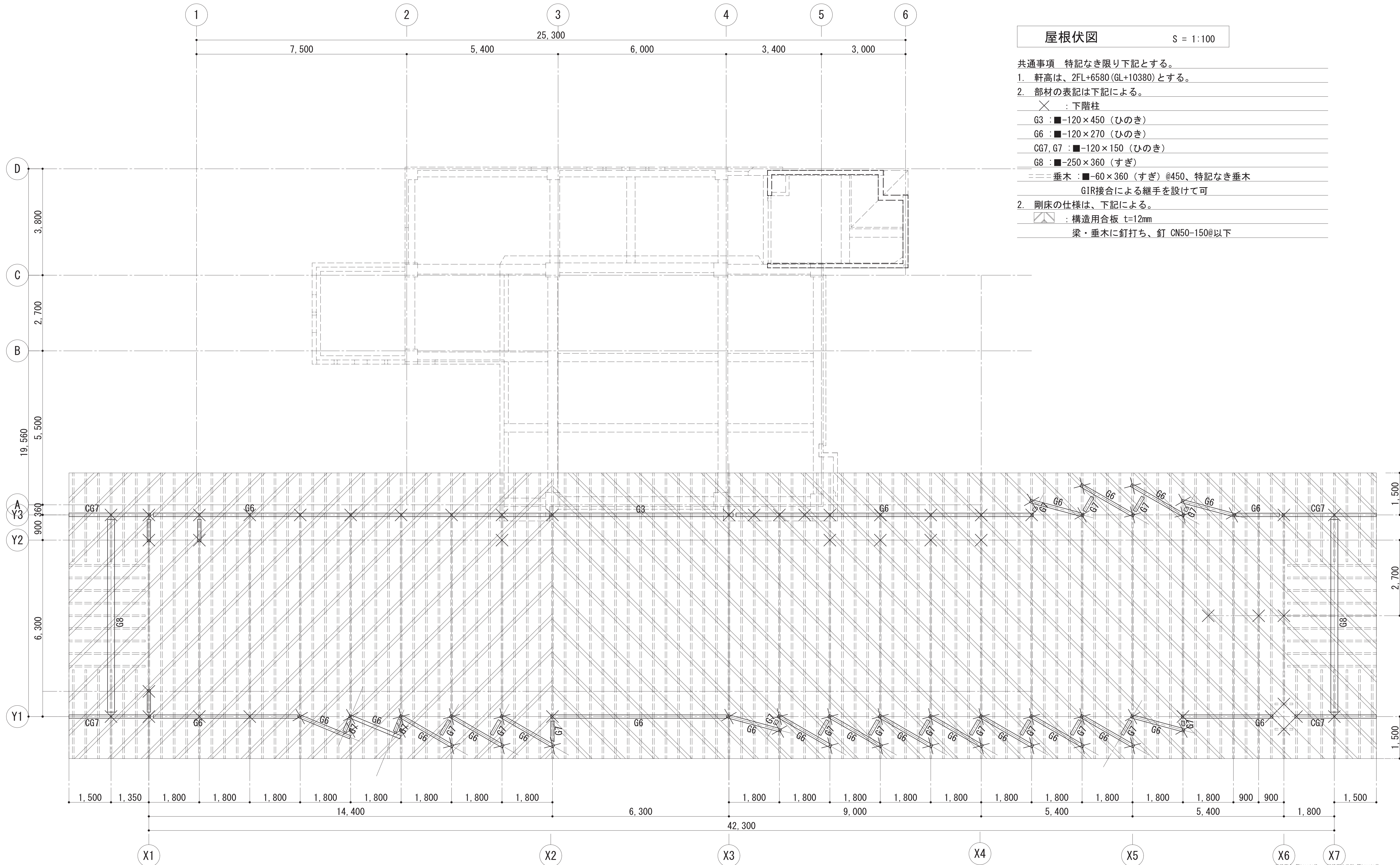
- 共通事項 特記なき限り下記とする。
- 1FL±0は、GL+400 とする。
 - 部材の表記は下記による。
 - : 土台 (120×120、ひのき) 耐力壁に沿って配置
 - C1 : ■-120×120(ひのき)、特記なき柱
 - C1A: ■-120×120(ひのきE110)、特記なき柱
 - C2 : ■-180×120(ひのき)
 - C3 : 2■-45×150(ひのき)
 - C4 : ■-200×200(ひのき)
 - 7.0- 耐力壁 : 構造用合板t=12両面張、特記なき耐力壁
 - 7.0- 耐力壁 : 構造用合板t=12両面張+筋交い120×150(ひのき、たすき掛け)
 - 3.7- 耐力壁 : 構造用合板t=12片面張、特記なき耐力壁



2階伏図 S = 1:120

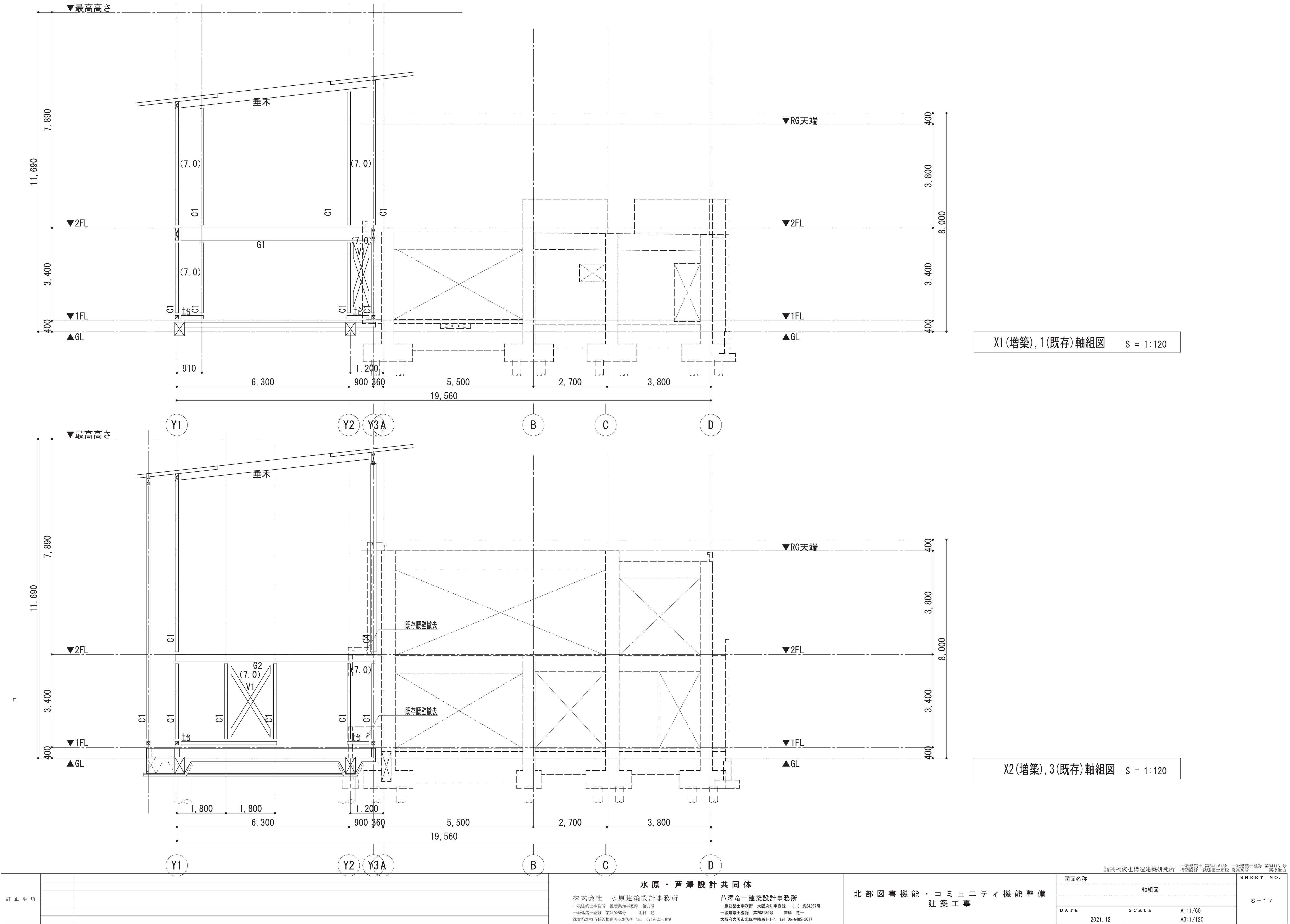
- 共通事項 特記なき限り下記とする。
- 2FLは、1FL+3400 (GL+3800) とする。
 - 部材の表記は下記による。
 - C1 : ■-120×120 (ひのき)、特記なき柱
 - C4 : ■-200×200 (ひのき)
 - C5 : ■-135×210 (ひのき)
 - 2.0-耐力壁：構造用合板t=12両面張、特記なき耐力壁
 - 7.0-耐力壁：構造用合板t=12両面張+筋交い120×120 (ひのき、たすき掛け)
 - G1 : ■-250×450 (集成材E120-F360)
 - G2 : ■-120×240 (ひのき)
 - G3 : ■-120×450 (ひのき)
 - G4 : ■-120×180 (ひのき)
 - G5 : ■-150×300 (横使い、ひのき)
 - G6 : ■-120×300 (ひのき)
 - G7 : ■-120×150 (ひのき)
 - G9 : ■-120×120 (ひのき)
 - ==小梁：■-105×150 (すぎ)
 - 剛床の仕様は、下記による。
 - ：構造用合板 t=24mm (実付き)
 - 根太なし直張り四周釘打ち、釘 N75-150@以下
 - ：構造用合板 t=12mm
 - 梁・垂木に釘打ち、釘 CN50-150@以下
 - () は、2FL からの梁天端レベルを示す。
特記なき限り、2FL--**とする。

訂正事項			水原・芦澤設計共同体		北部図書機能・コミュニティ機能整備 建築工事		図面名称		SHEET NO. S-15
			株式会社 水原建築設計事務所		芦澤竜一建築設計事務所		2階伏図		
			一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号		一級建築士事務所 大阪府知事登録 (口) 第24257号				
			一級建築士登録 第219285号 北村 通		一級建築士登録 第298139号 芦澤 竜一		DATE		
			滋賀県彦根市長曾根南町443番地 TEL 0749-22-1679		大阪府大阪市北区中崎西1-4 tel 06-6485-2017		2021. 12		
						SCALE		A1:1/60	
								A3:1/120	



屋根伏図 S = 1:100

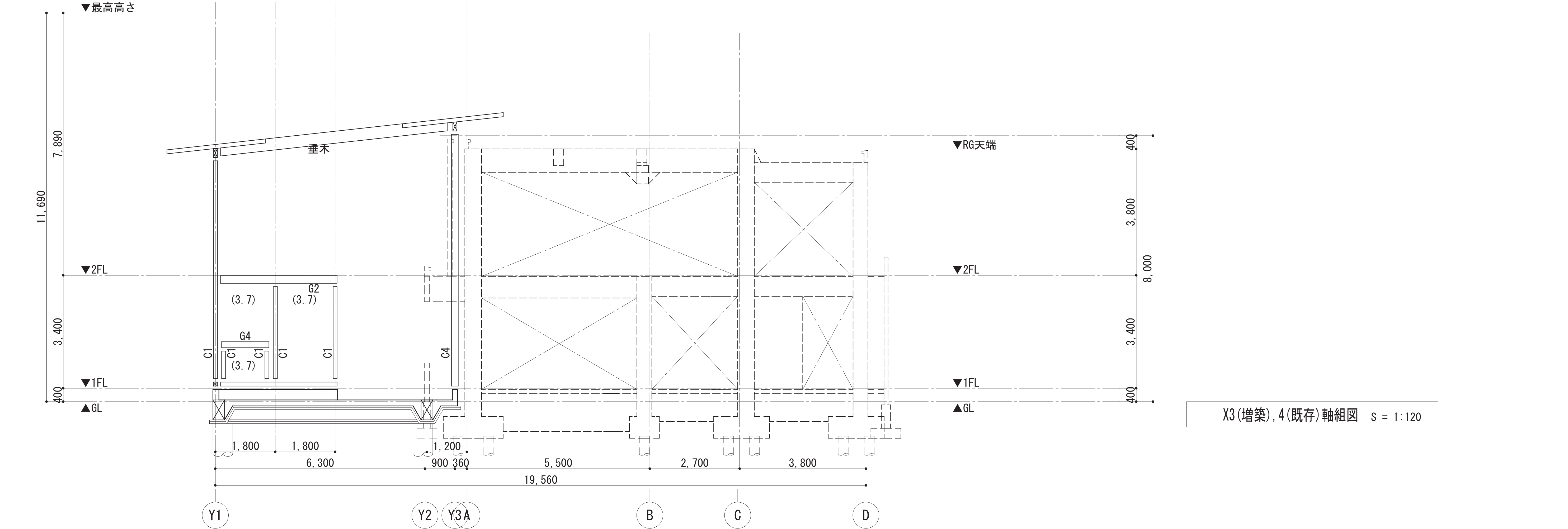
- 共通事項 特記なき限り下記とする。
- 軒高は、2FL+6580 (GL+10380) とする。
 - 部材の表記は下記による。
 - × : 下階柱
 - G3 : ■-120×450 (ひのき)
 - G6 : ■-120×270 (ひのき)
 - CG7, G7 : ■-120×150 (ひのき)
 - G8 : ■-250×360 (すぎ)
 - 垂木 : ■-60×360 (すぎ) @450、特記なき垂木
 - GIR接合による継手を設けて可
 - 剛床の様子は、下記による。
 - 構造用合板 t=12mm
 - 梁・垂木に釘打ち、釘 CN50-150@以下



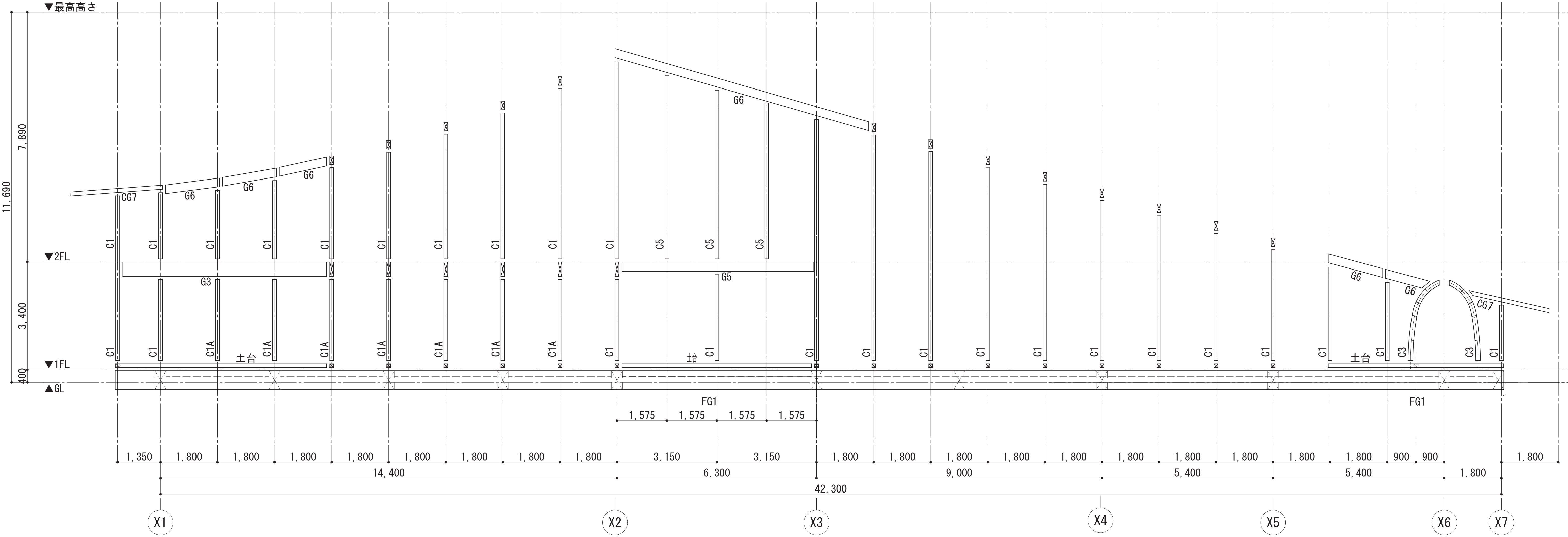
X1 (増築), 1 (既存) 軸組図 S = 1:120

X2 (増築), 3 (既存) 軸組図 S = 1:120

訂正事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



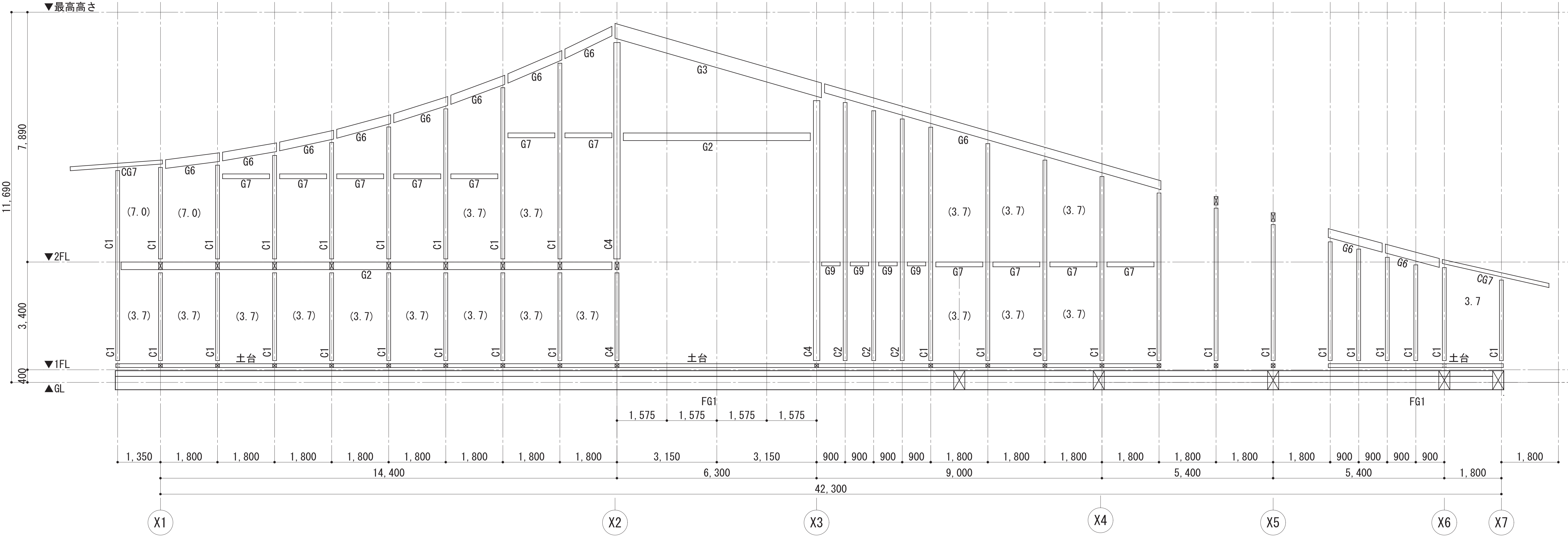
訂正事項			水原・芦澤設計共同体		株式会社 水原建築設計事務所 一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号 一級建築士登録 第219285号 北村 通 滋賀県彦根市長曾根南町443番地 TEL 0749-22-1679		芦澤竜一建築設計事務所 一級建築士事務所 大阪府知事登録 (口) 第24257号 一級建築士登録 第298139号 芦澤 竜一 大阪府大阪市北区中崎西1-4 tel 06-6485-2017		北部図書機能・コミュニティ機能整備 建築工事			図面名称		SHEET NO. S-18
									軸組図					
									DATE	SCALE	A1:1/60			
									2021. 12		A3:1/120			



Y1通軸組図 S = 1:120

訂 正 事 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						</
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

監 髙橋俊也構造建築研究所 一級建築士 第341161号 一級建築士登録 第341161号
構造設計 一級建築士登録 第09325号 高橋俊也



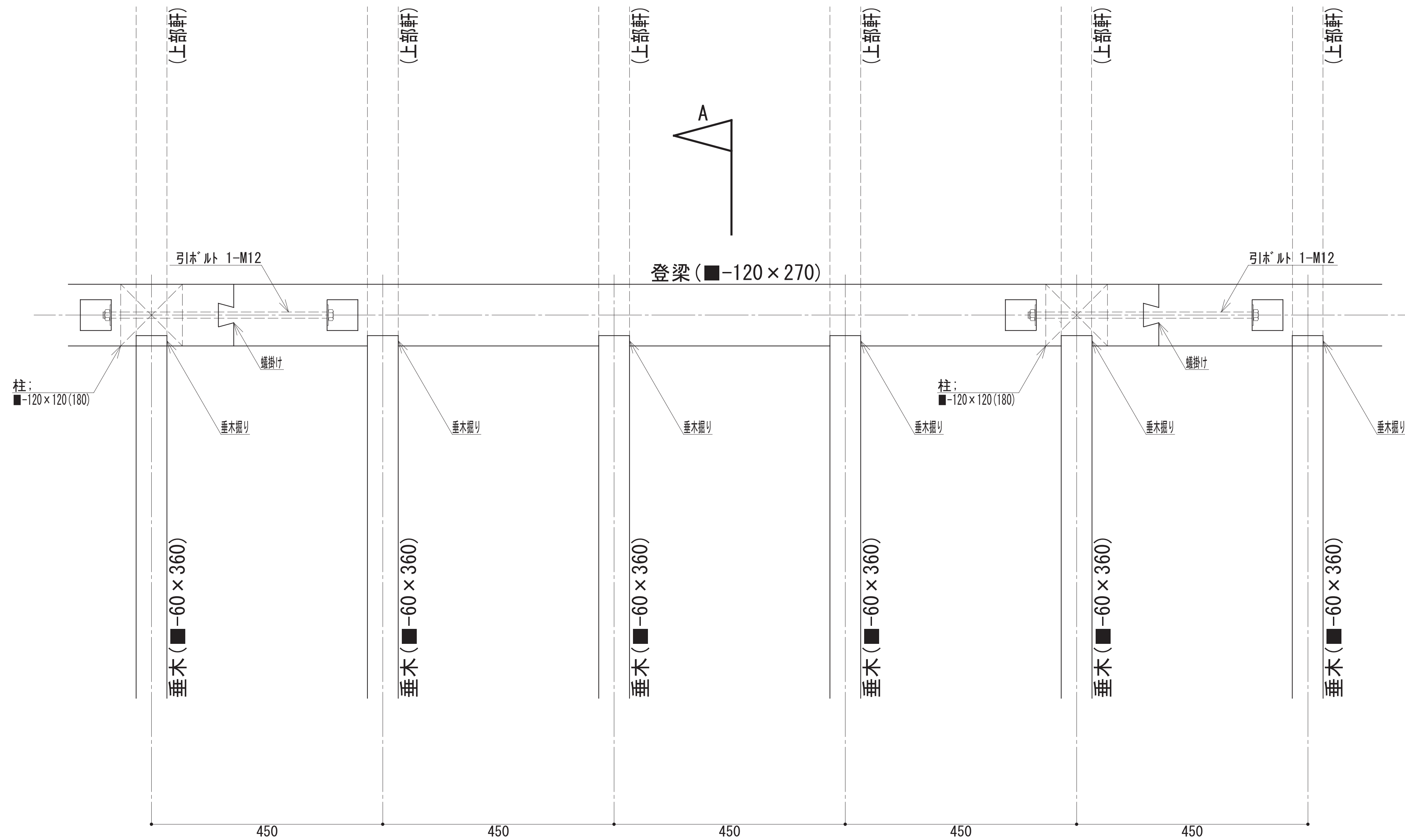
Y3通軸組図

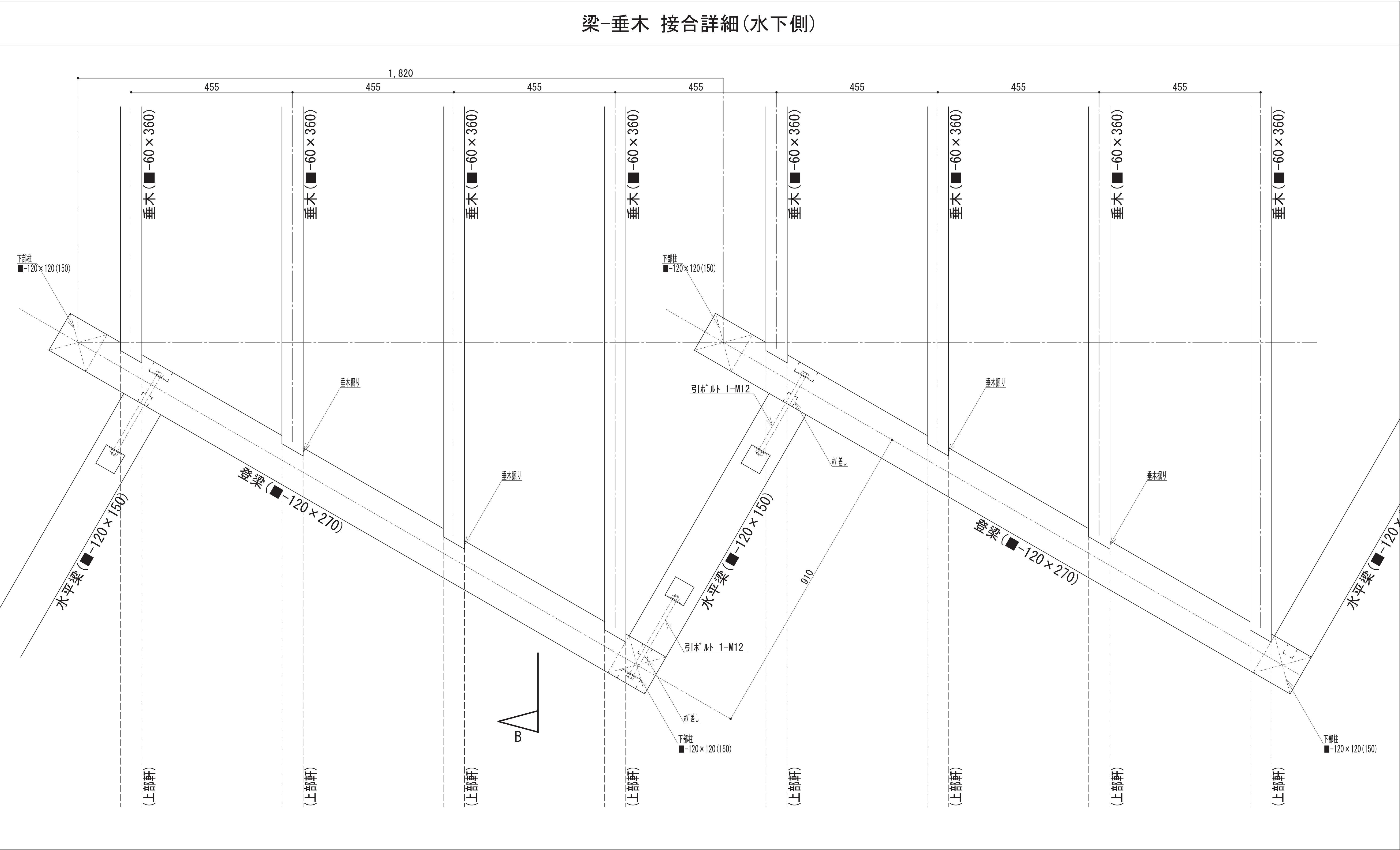
S = 1:120

訂正事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

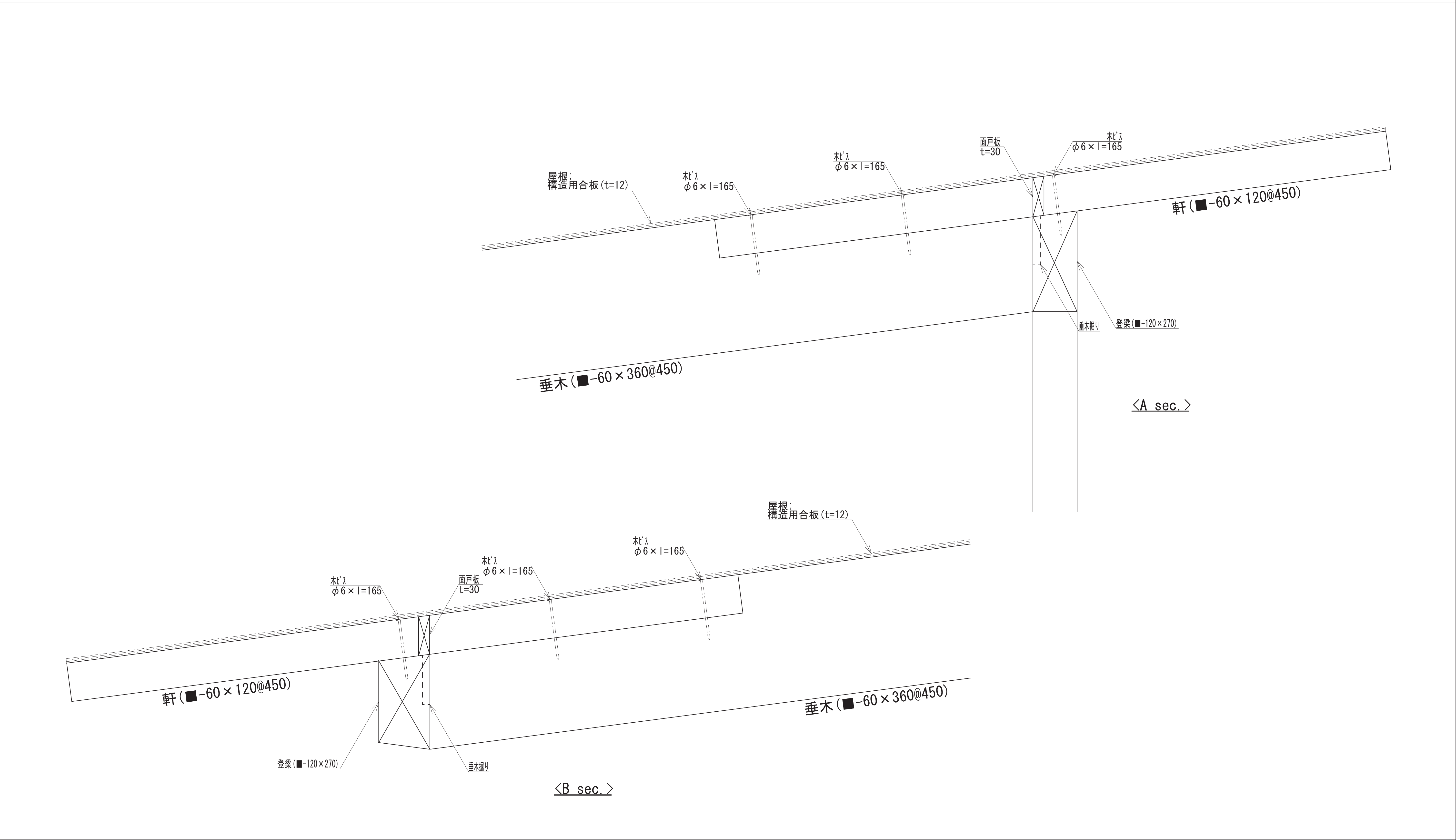
監 髙橋俊也構造建築研究所 一級建築士 第341161号 一級建築士登録 第341161号
構造設計一級建築士登録 第09325号 監 髙橋俊也

梁-垂木 接合詳細(水上側)

[illegible]



梁-垂木 接合詳細(短手断面)

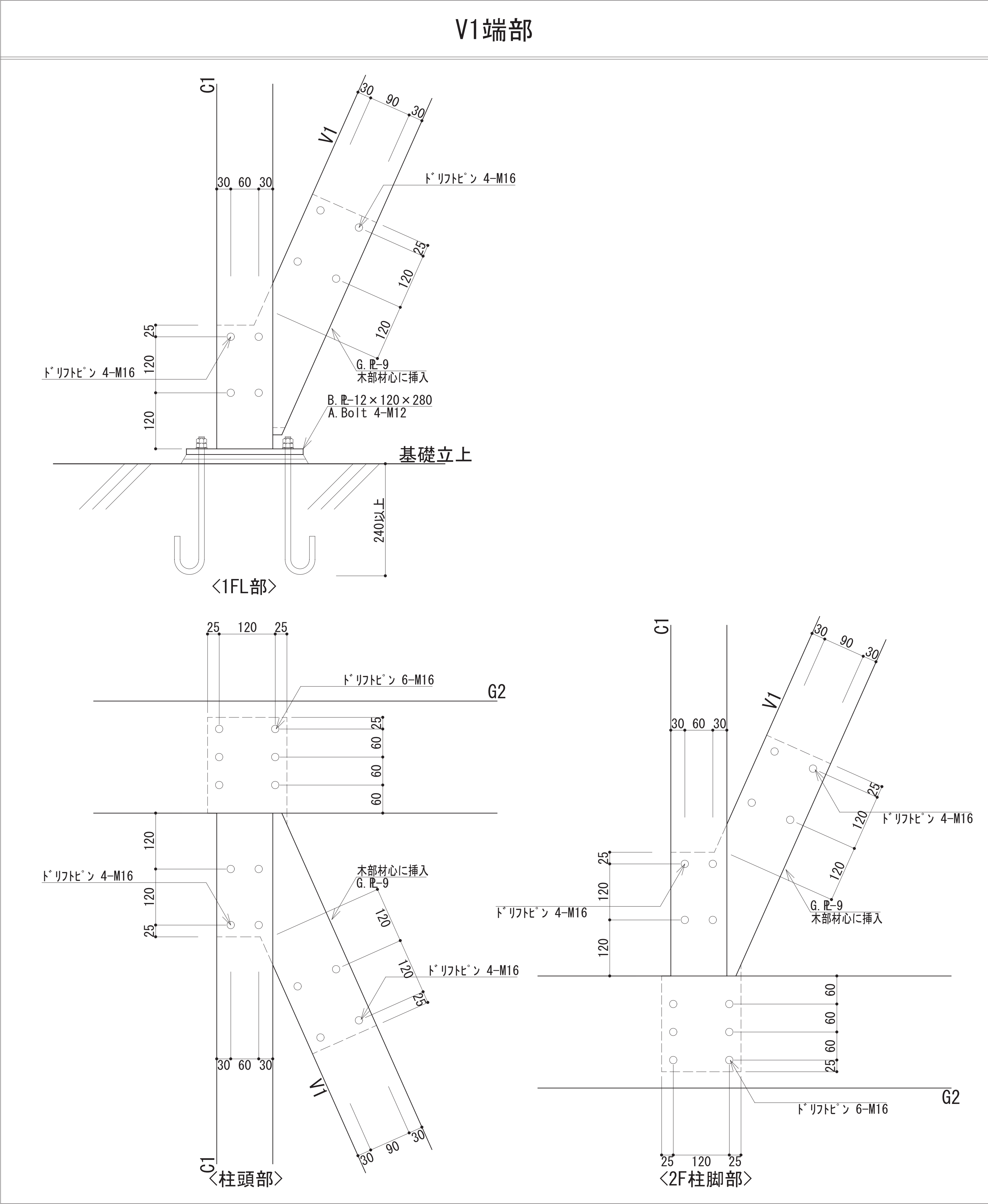


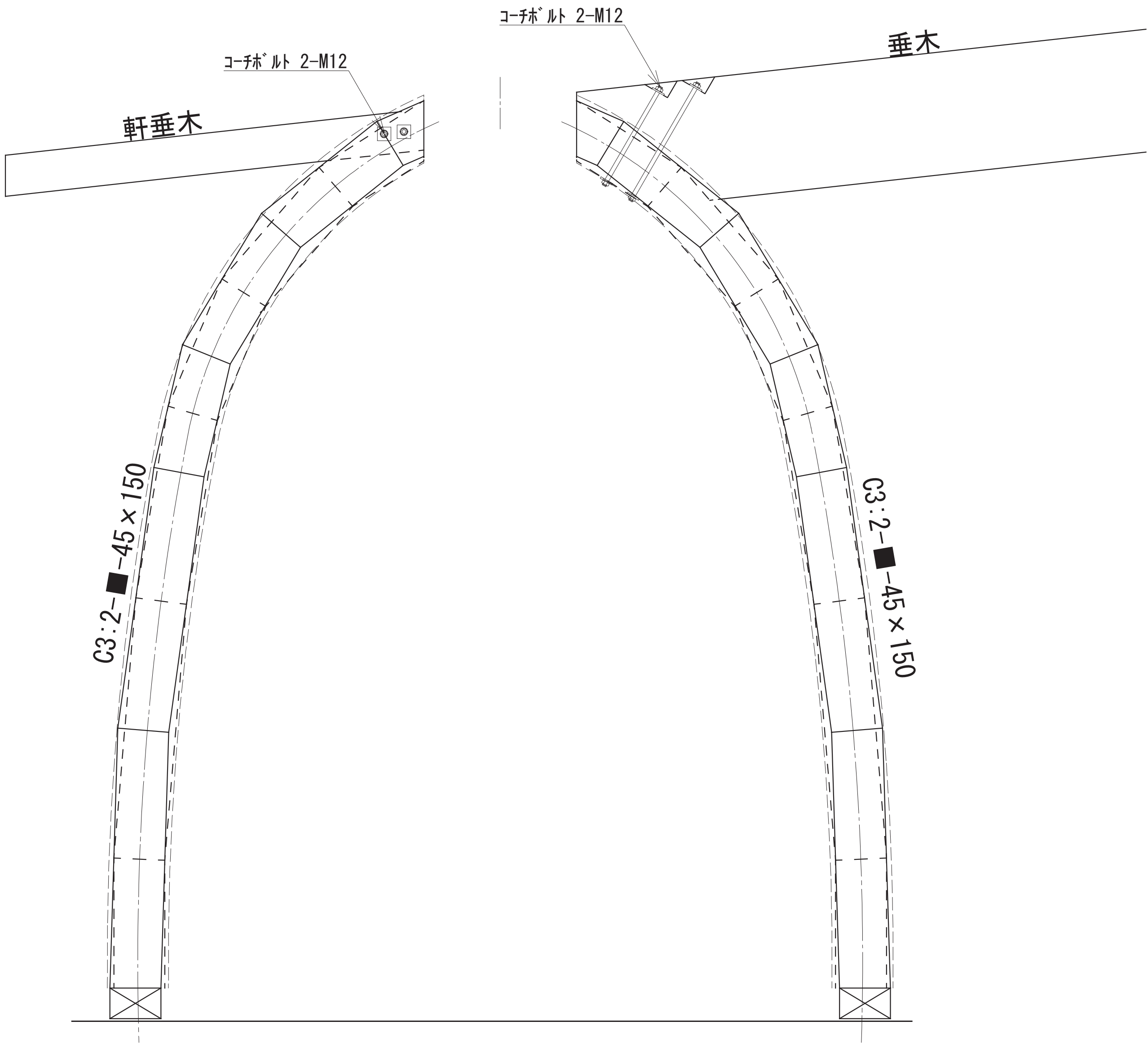
符 号	FG1	FG2
位 置	全断面	全断面
断 面		
上端主筋	4/2-D16	2/2-D16
下端主筋	4/2-D16	2/2-D16
stp.	2-D10@200	2-D10@200
腹 筋	2-D10	2-D10
巾止筋	D10@1000以下	D10@1000以下

符 号	FS1	FCS1
位 置	主筋方向断面	主筋方向断面
断 面		

改良体上部補強要領

※補強を要する奥行き方向の幅は800とする。





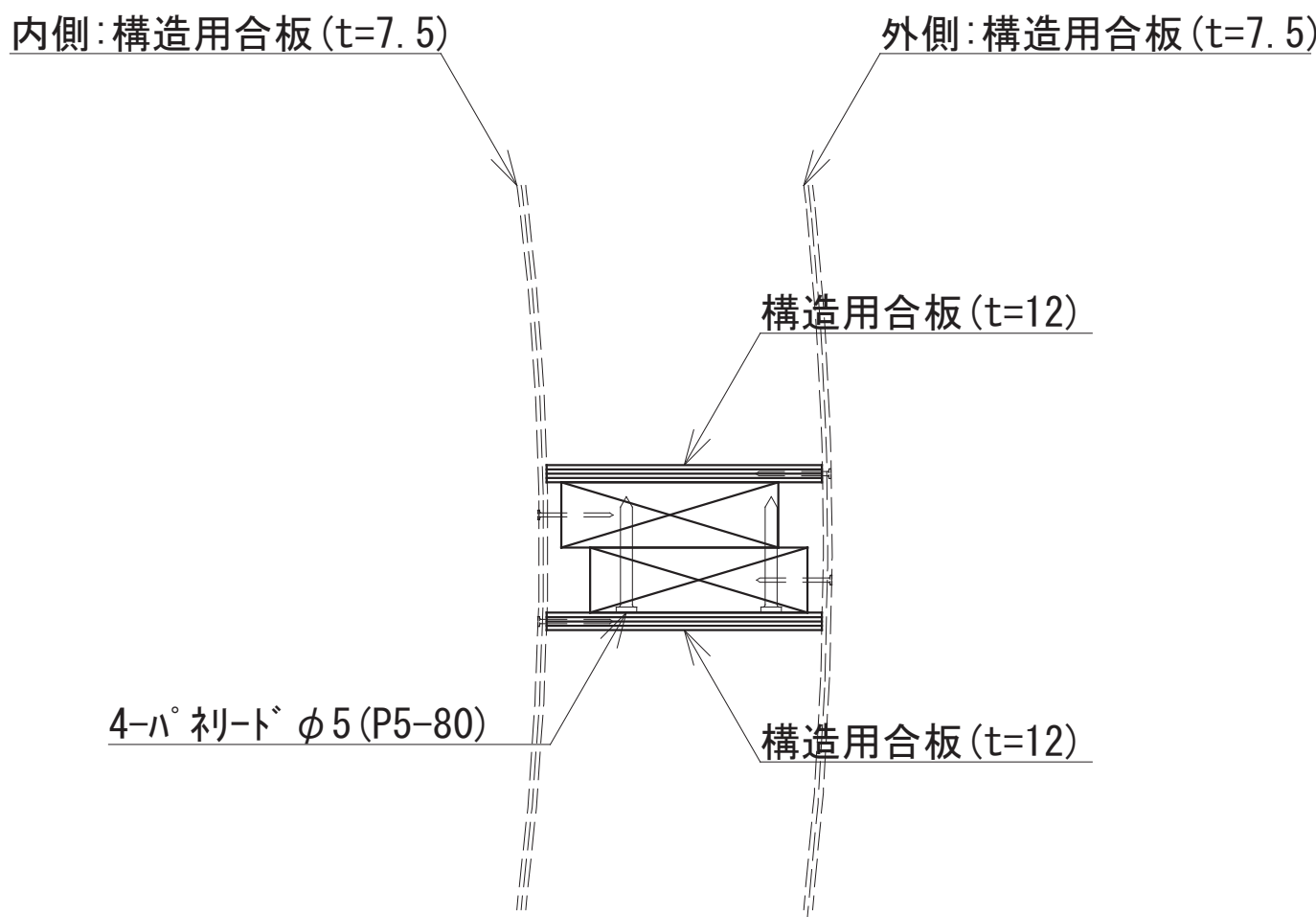
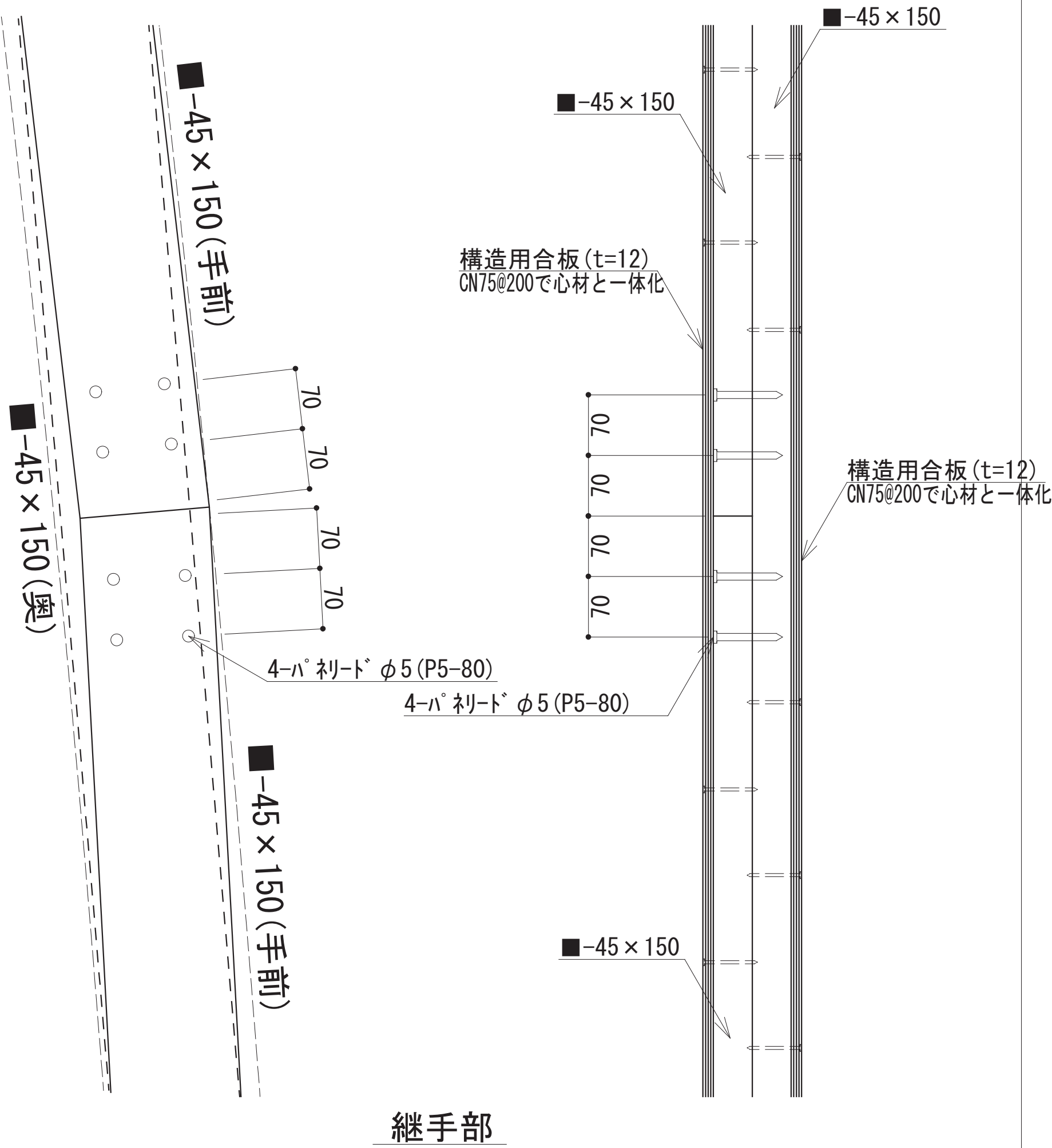
1. C3形状は、各通り断面のドーム形状に沿って線材を継いだアーチとする。
C3断面は、■-45×150の2枚合わせとする。
各々の継手位置は、互い違いとする。
2. 各通り断面のドーム曲線を切り出した構造用合板 (t=12) でC3を挟み込む。

ドーム部長手断面軸組図 S = 1:20

部分詳細図

S = 1:10

C3 詳細

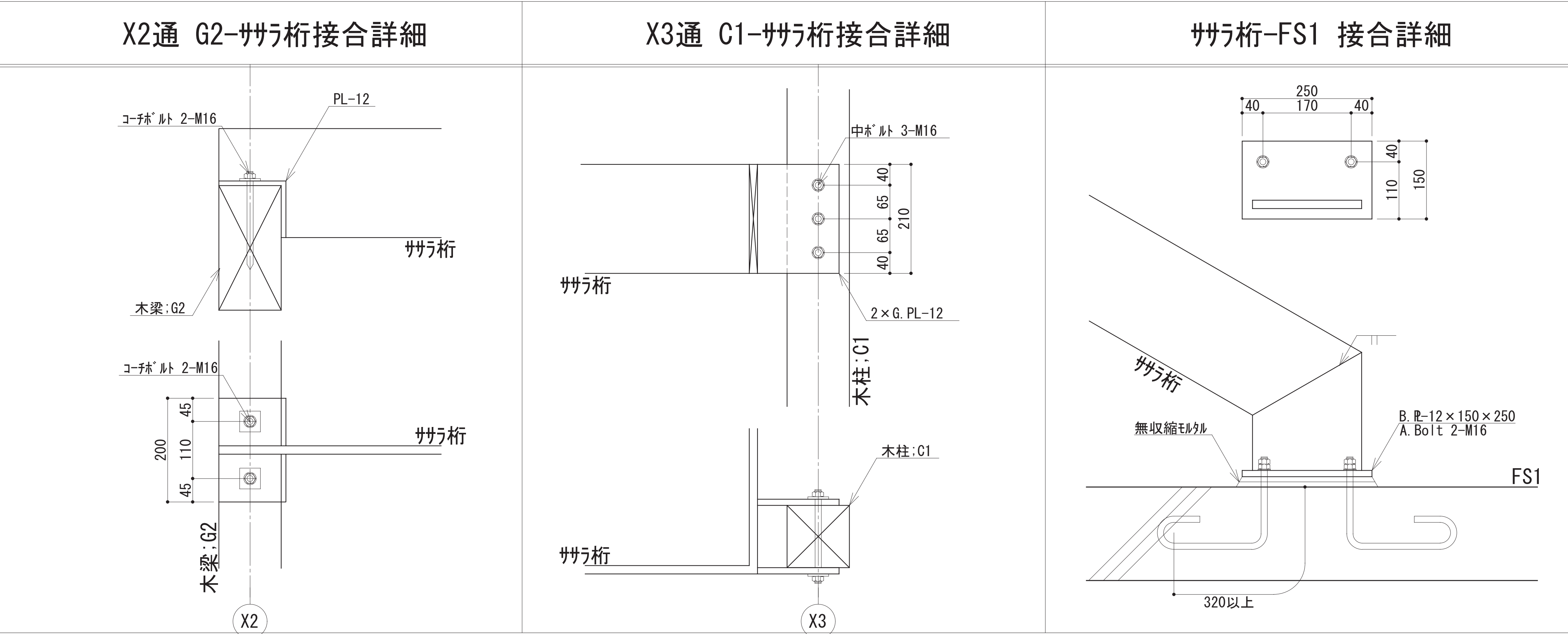


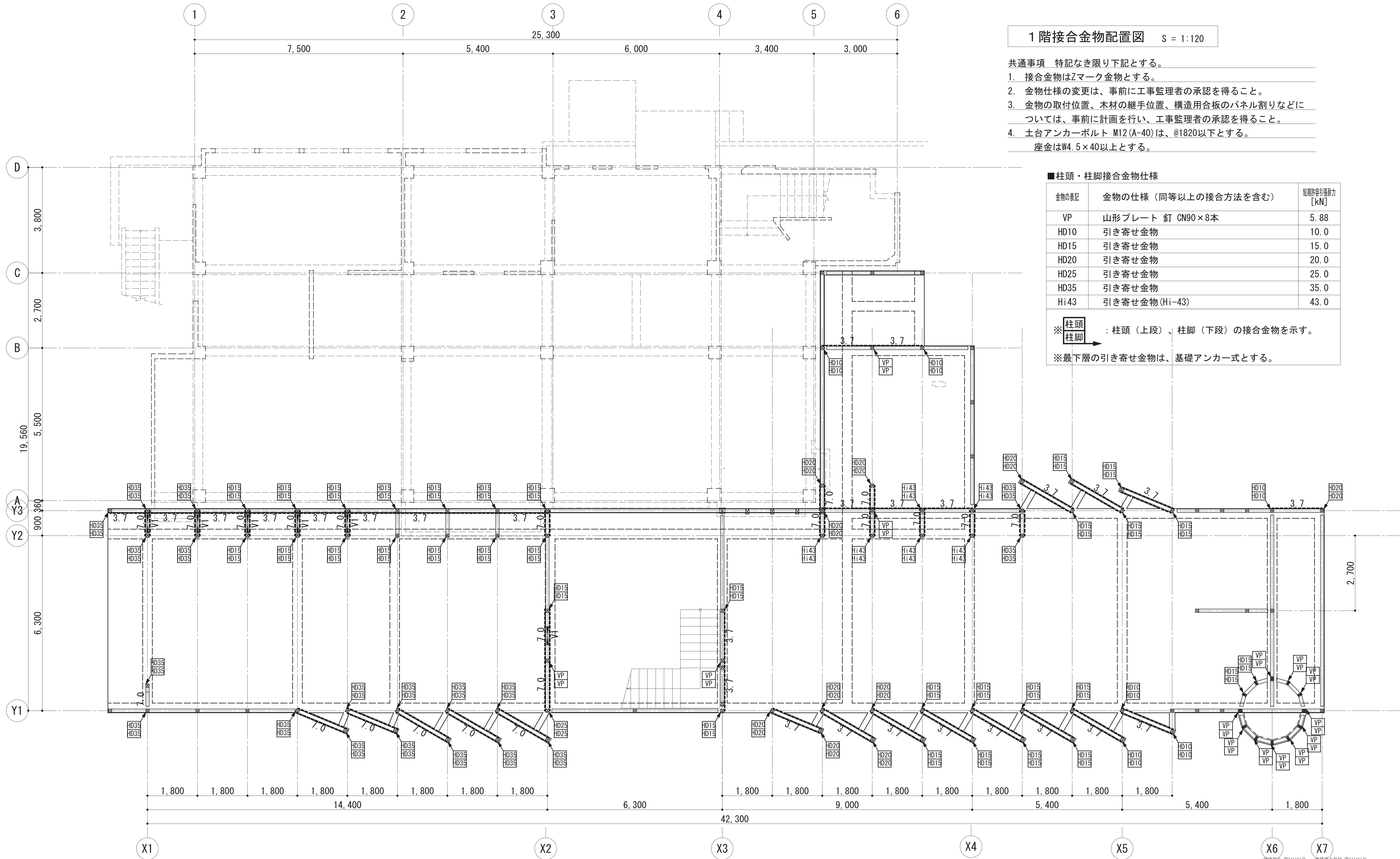
水平断面

鉄骨断面リスト

符 号	部 材		接合部	
ST1	ササラ	㈬-16 H-210 (SS400)	一般部	B. ㈬-12, 中ボルト 2-M16
			脚 部	B. ㈬-12, A. B. 2-M16
	段板	㈬-6 (SS400)		

部分詳細図 S = 1:10





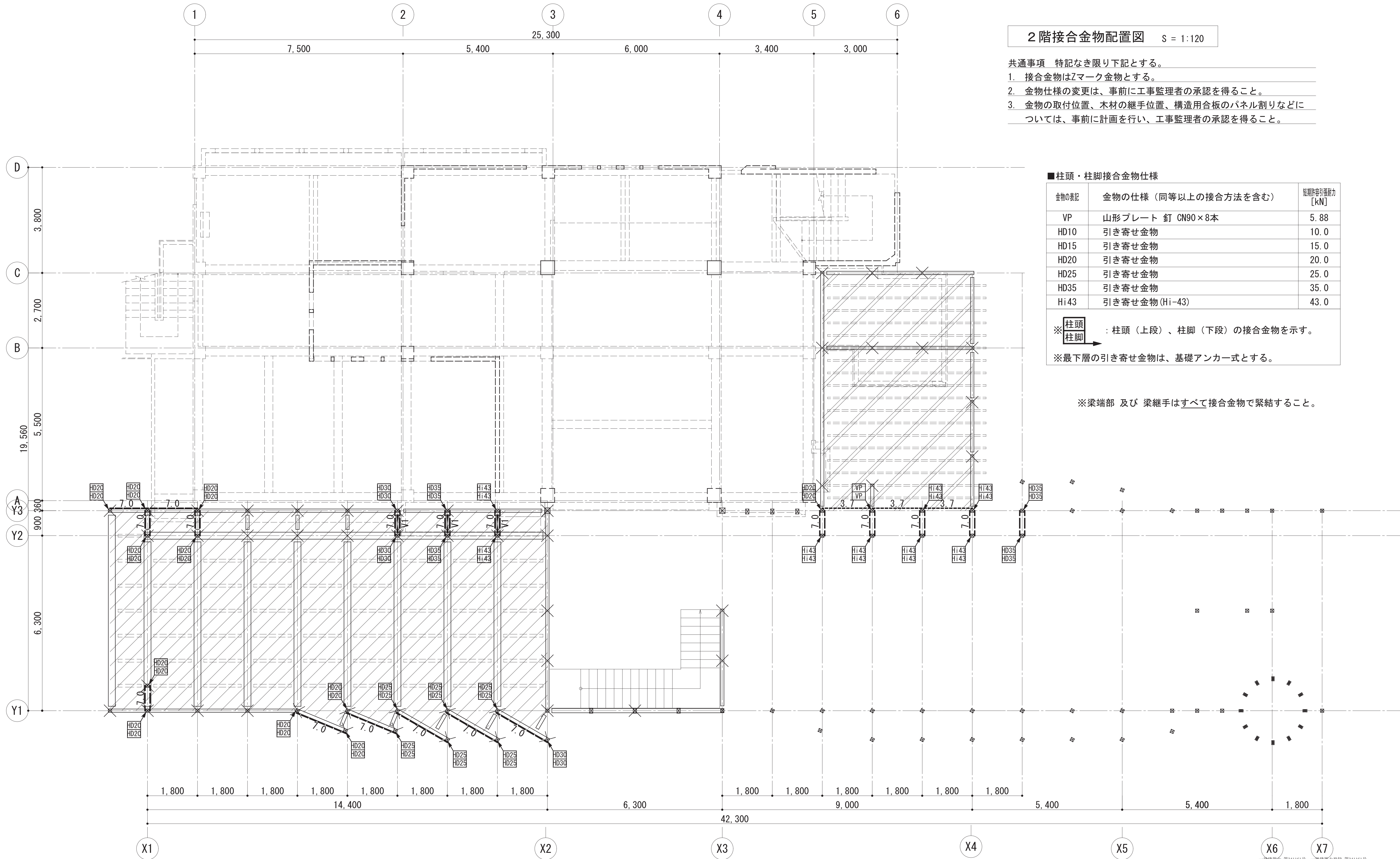
1 階接合金物配置図 S = 1:120

- 共通事項 特記なき限り下記とする。
- 接合金物はZマーク金物とする。
 - 金物仕様の変更は、事前に工事監理者の承認を得ること。
 - 金物の取付位置、木材の継手位置、構造用合板のパネル割りになどについては、事前に計画を行い、工事監理者の承認を得ること。
 - 土台アンカーボルト M12 (A-40) は、@1820以下とする。
座金はW4.5×40以上とする。

■柱頭・柱脚接合金物仕様		
金物の表記	金物の仕様（同等以上の接合方法を含む）	短期許容引張耐力 [kN]
VP	山形プレート 釘 CN90×8本	5.88
HD10	引き寄せ金物	10.0
HD15	引き寄せ金物	15.0
HD20	引き寄せ金物	20.0
HD25	引き寄せ金物	25.0
HD35	引き寄せ金物	35.0
Hi43	引き寄せ金物 (Hi-43)	43.0

※ **柱頭**
柱脚 : 柱頭（上段）、柱脚（下段）の接合金物を示す。

※最下層の引き寄せ金物は、基礎アンカー式とする。

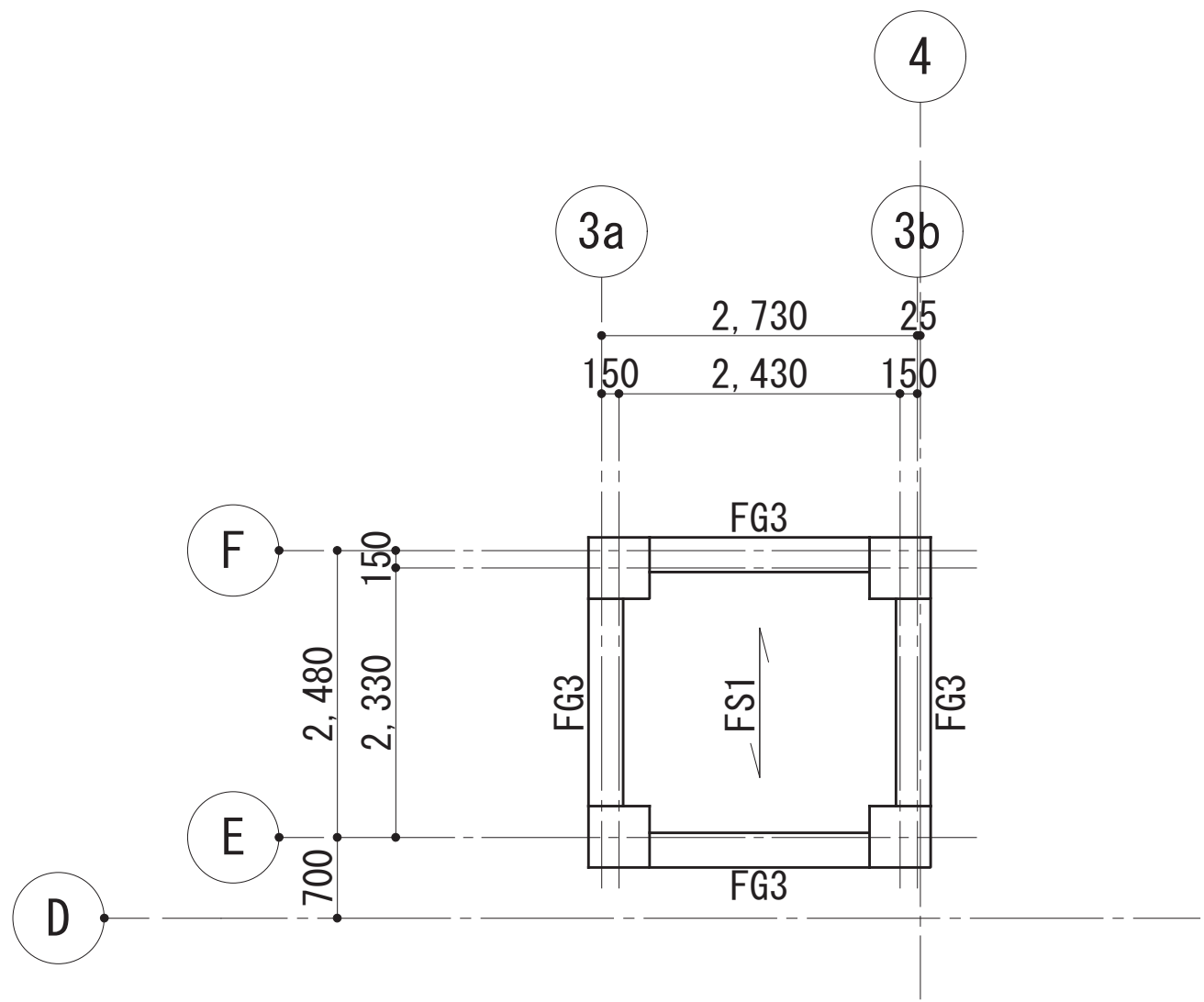


2 階接合金物配置図 S = 1:120

- 共通事項 特記なき限り下記とする。
- 接合金物はZマーク金物とする。
 - 金物仕様の変更は、事前に工事監理者の承認を得ること。
 - 金物の取付位置、木材の継手位置、構造用合板のパネル割りなどについては、事前に計画を行い、工事監理者の承認を得ること。

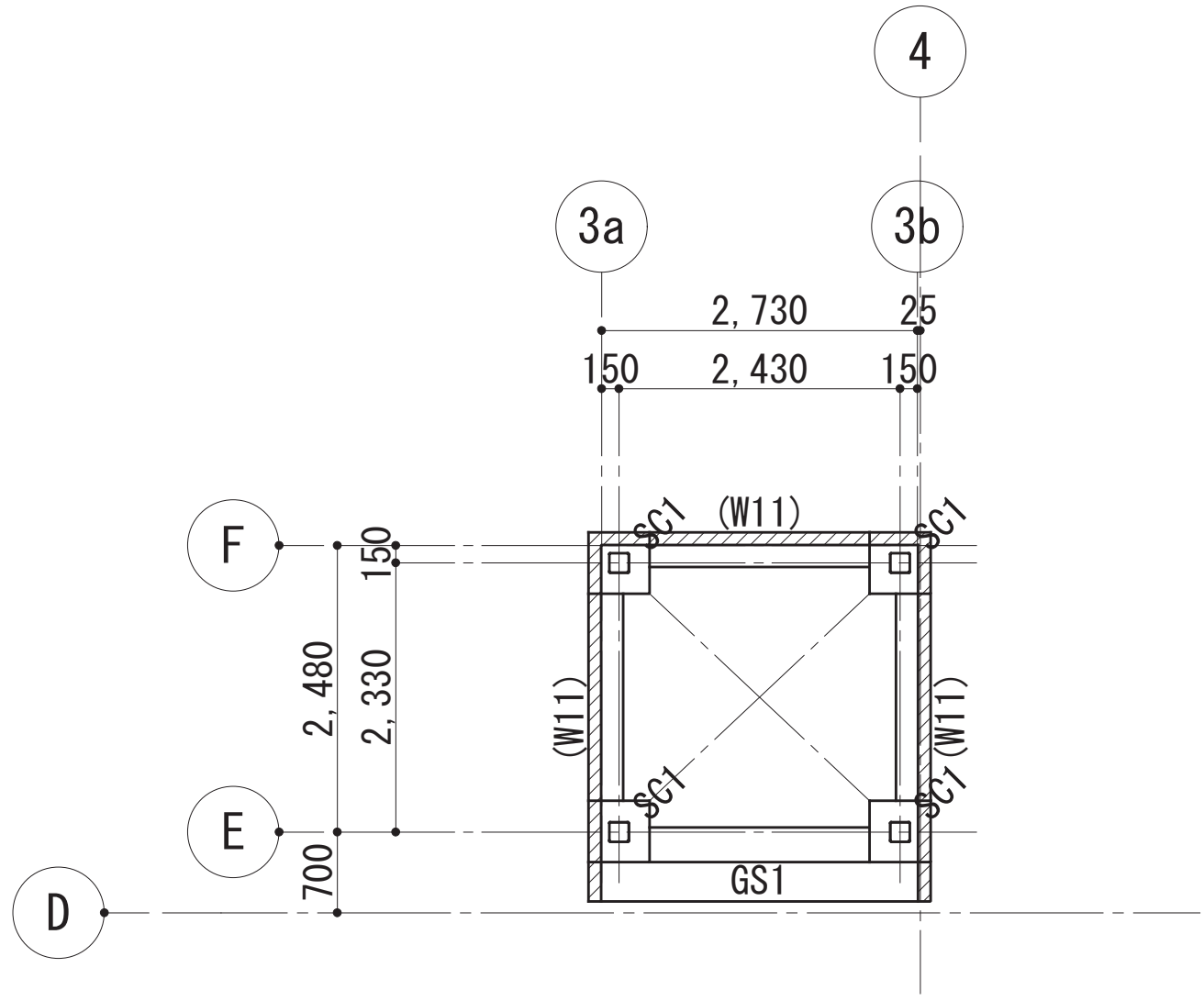
■柱頭・柱脚接合金物仕様		
金物の表記	金物の仕様（同等以上の接合方法を含む）	短期許容引張耐力 [kN]
VP	山形プレート 釘 CN90×8本	5.88
HD10	引き寄せ金物	10.0
HD15	引き寄せ金物	15.0
HD20	引き寄せ金物	20.0
HD25	引き寄せ金物	25.0
HD35	引き寄せ金物	35.0
Hi43	引き寄せ金物 (Hi-43)	43.0
※ 柱頭 柱脚 ：柱頭（上段）、柱脚（下段）の接合金物を示す。		
※最下層の引き寄せ金物は、基礎アンカー式とする。		

※梁端部 及び 梁継手はすべて接合金物で緊結すること。



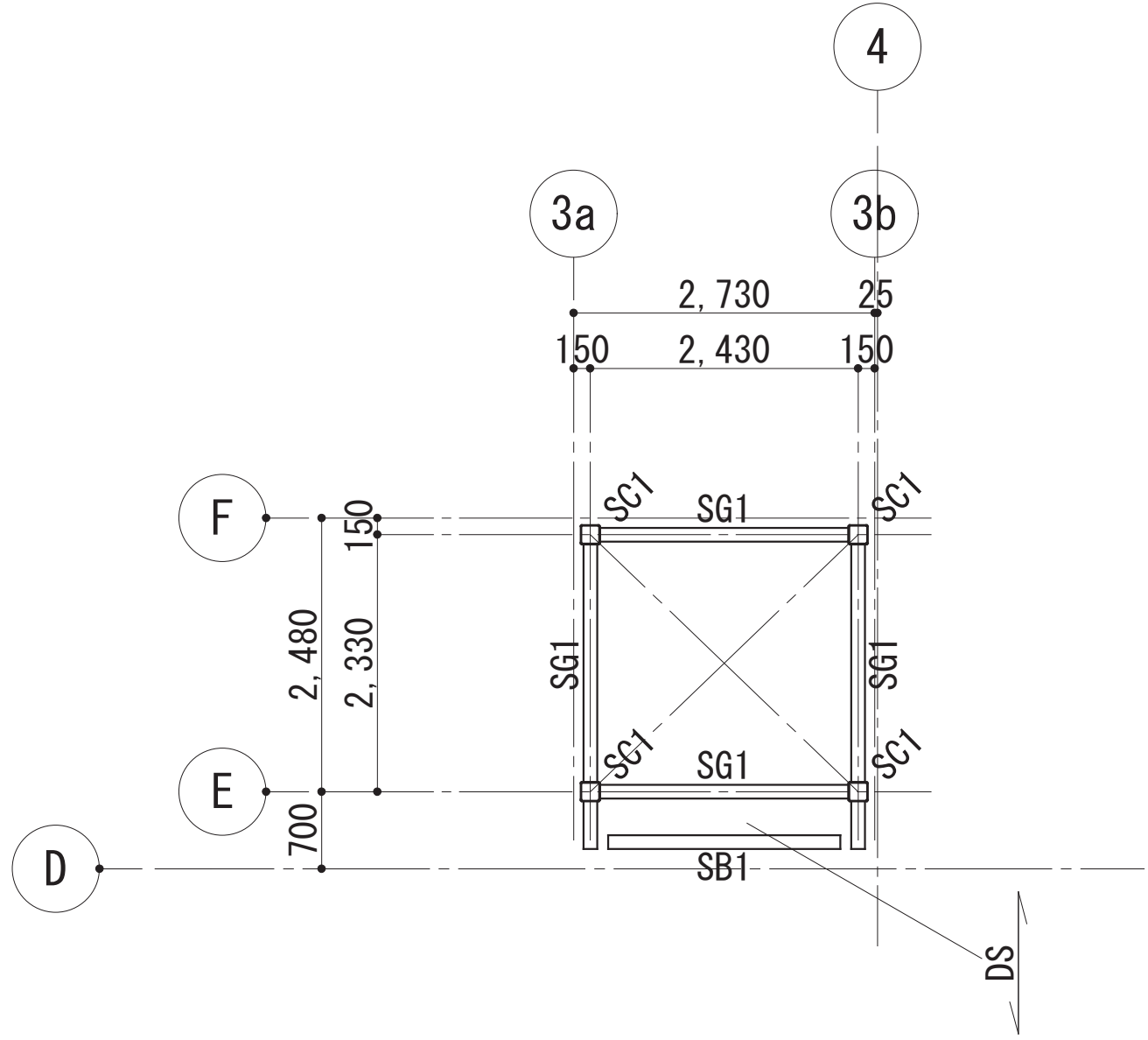
基礎伏図 S = 1:120

- 共通事項 特記なき限り下記とする。
1. 地中梁天端は、GL-100 とする。
 2. 耐圧版天端レベルは、GL-870 とする。
 3. は、耐圧版の主筋方向を示す。
 4. 基礎下全面は、捨てコンt=50、砕石t=60 とする。



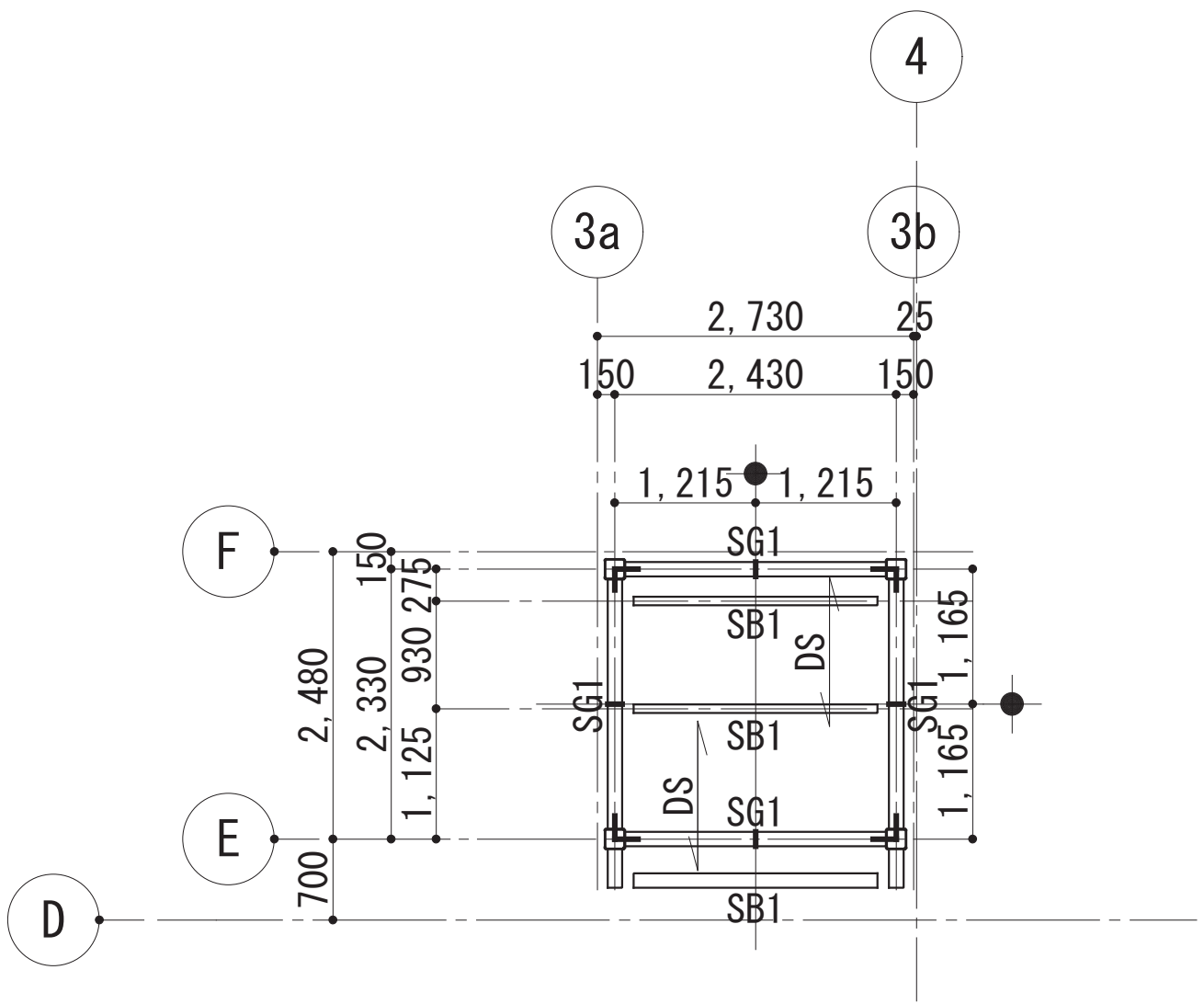
1階伏図 S = 1:120

- 共通事項 特記なき限り下記とする。
1. 1FLは、GL+400 とする。



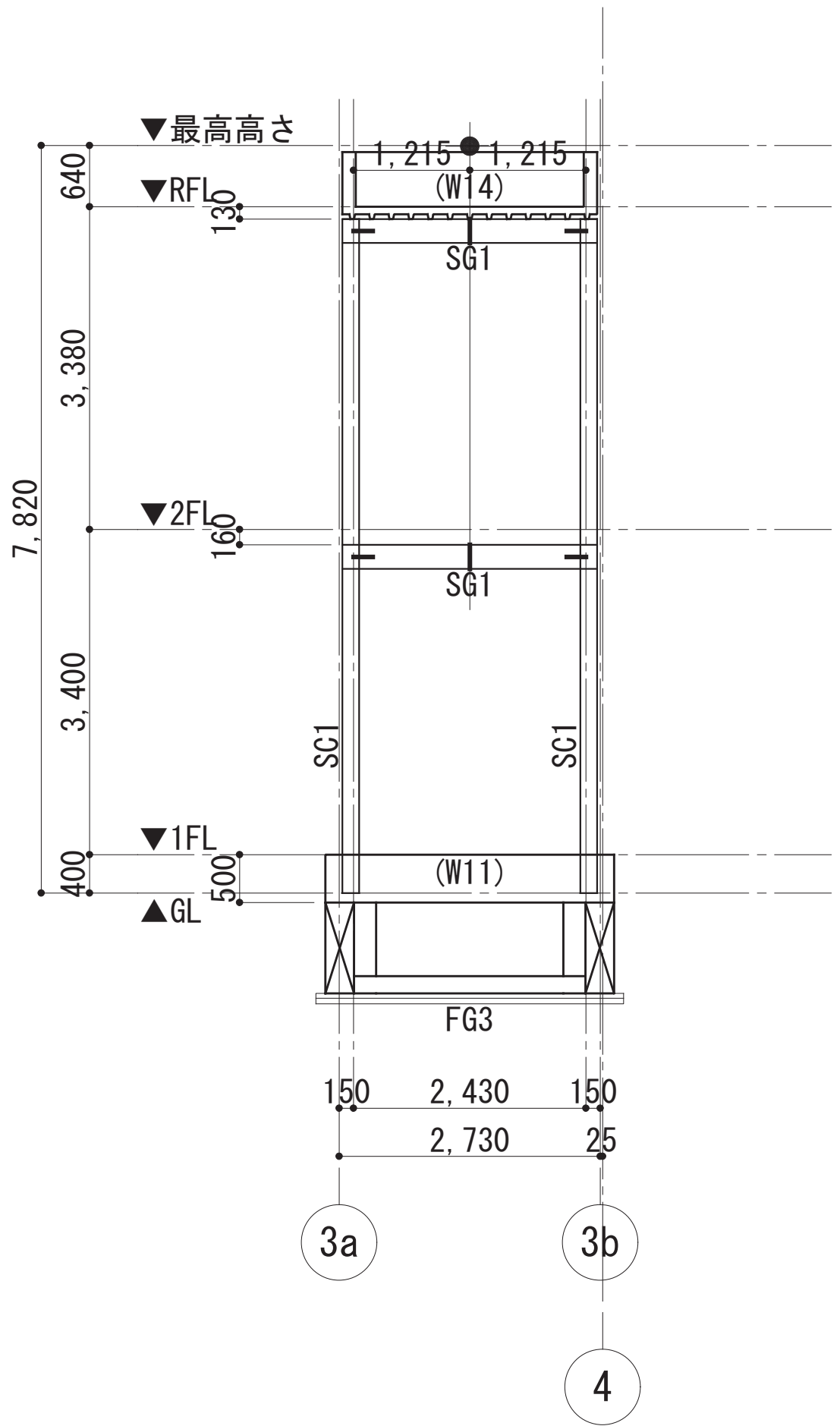
2階伏図 S = 1:120

- 共通事項 特記なき限り下記とする。
1. 梁天端レベルは、2FL-160 とする。
 2. 特記なき限り、鉄骨部材のジョイントは (J1) とする。
- ：ピン接合を示す。
- ：剛接合を示す。
- ：現場剛接合位置を示す。



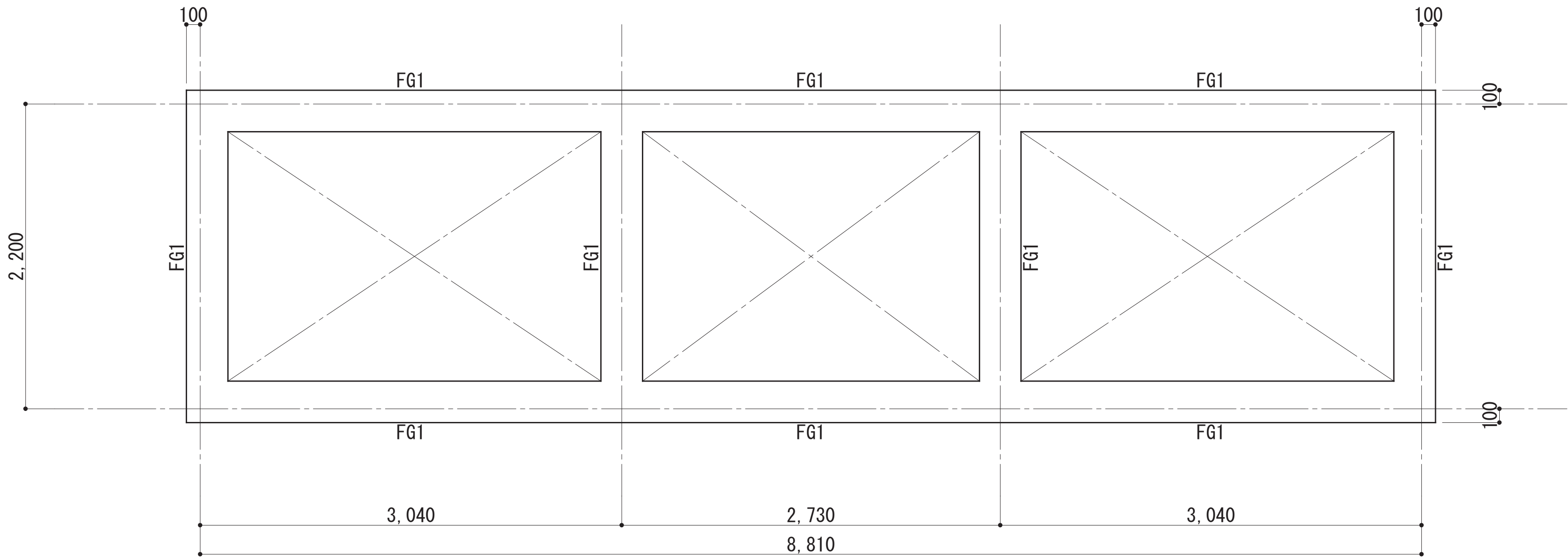
屋根伏図 S = 1:120

- 共通事項 特記なき限り下記とする。
1. 梁天端レベルは、RFL-150 とする。
 2. は、デッキスラブの敷設方向及引通範囲を示す。
 3. 特記なき限り、鉄骨部材のジョイントは (J1) とする。
- ：ピン接合を示す。
- ：剛接合を示す。
- ：現場剛接合位置を示す。



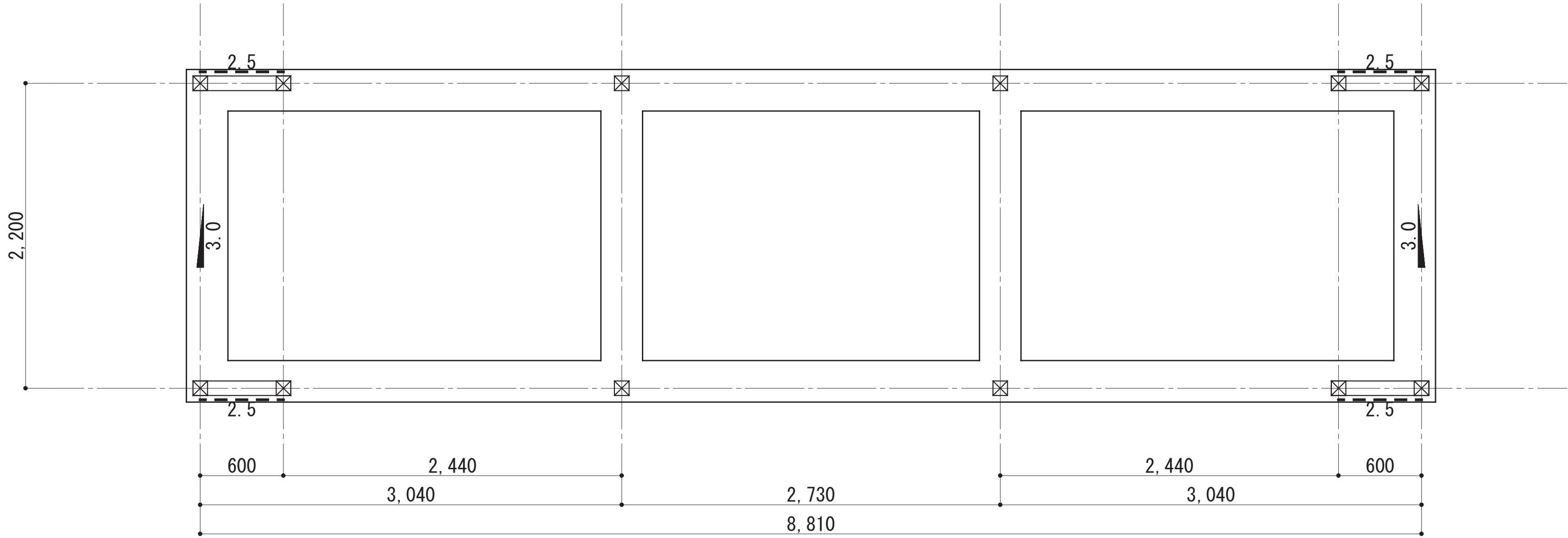
E, F軸組図 S = 1:120

- 共通事項 特記なき限り下記とする。
1. 特記なき限り、鉄骨部材のジョイントは (J1) とする。
- ：ピン接合を示す。
- ：剛接合を示す。
- ：現場剛接合位置を示す。
2. 横胴縁はC-100×50×20×2.3@600 (@1800毎にダブル) とする。
取付はPL-6.0 中ボルトM12 とする。



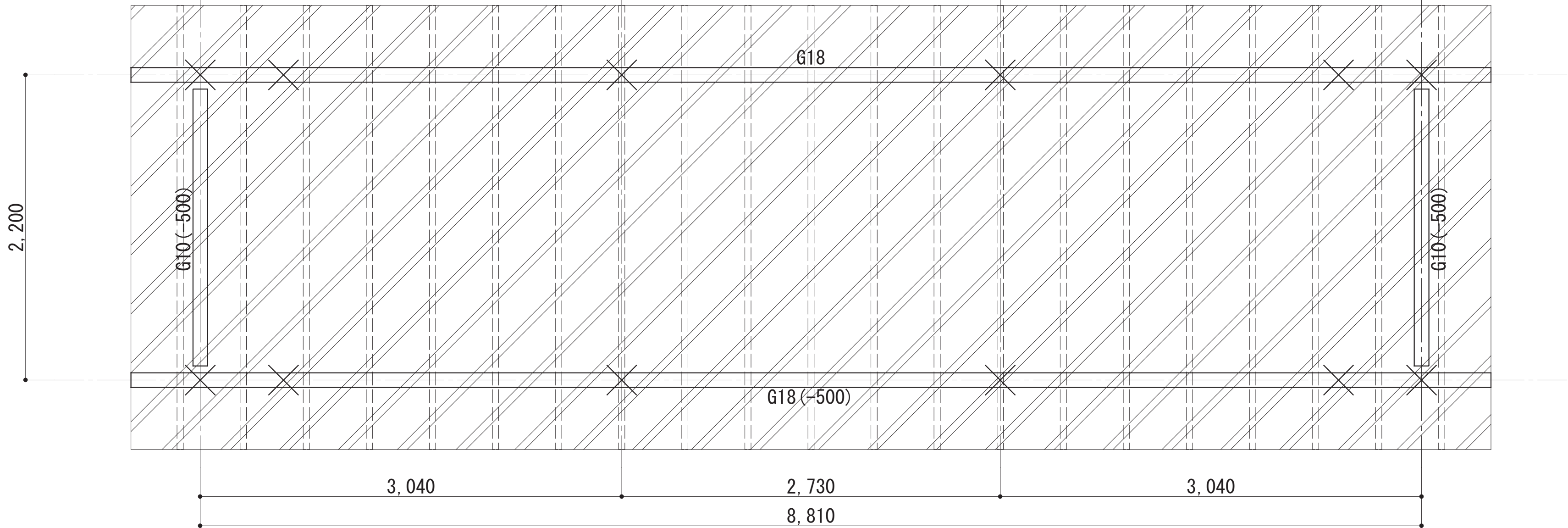
基礎伏図 S = 1:50

- 共通事項 特記なき限り下記とする。
- 1FL±0は、GL±0とする。
 - 部材の表記は下記による。
FG1: ■-300×300 (上下主筋3-D13、stp□-D10@200)
 - 地中梁の天端は、GL±0 とする。



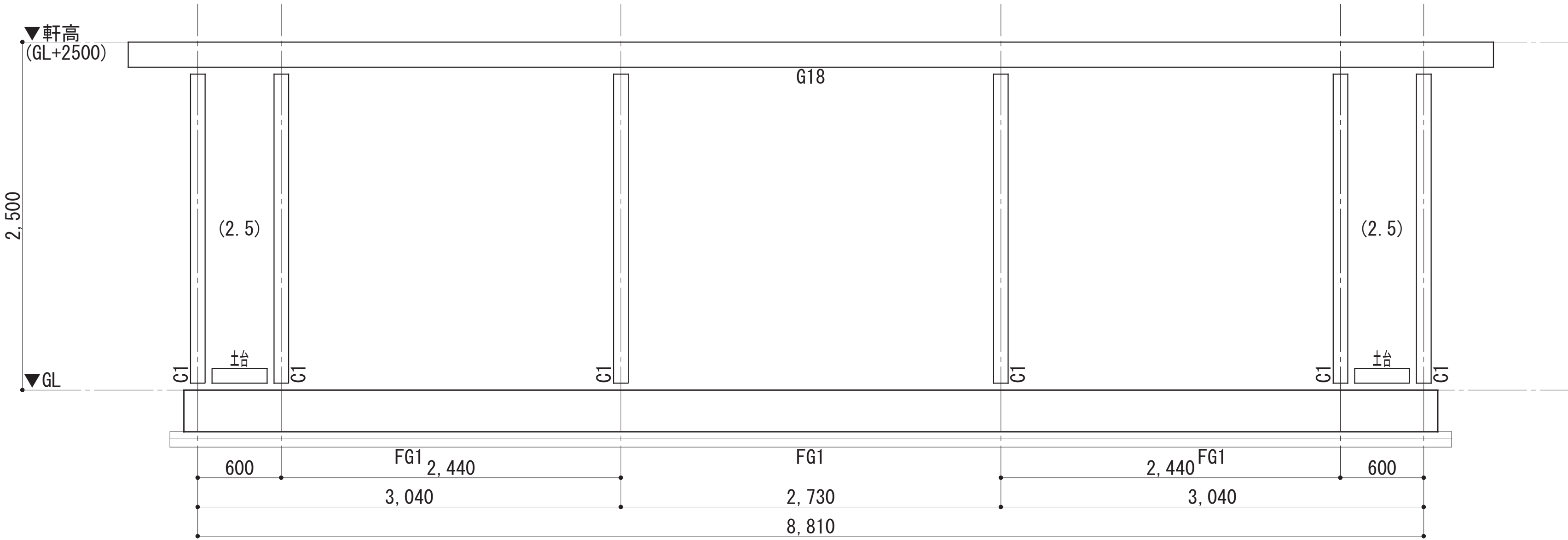
1階伏図 S = 1:50

- 共通事項 特記なき限り下記とする。
- 1FL±0は、GL±0とする。
 - 部材の表記は下記による。
☒ : C1 (105×105、すぎ 又は ひのき)
— : 土台 (105×105、すぎ 又は ひのき)
— : 構造用合板 t=9mm片面張り 大壁又は真壁仕様 (壁倍率2.5)
— : 筋交い105x105、すぎ 又は ひのき 片掛 (壁倍率3.0)
 - 柱と土台の接合、及び 柱と筋交いは引きボルト1-M12とする。

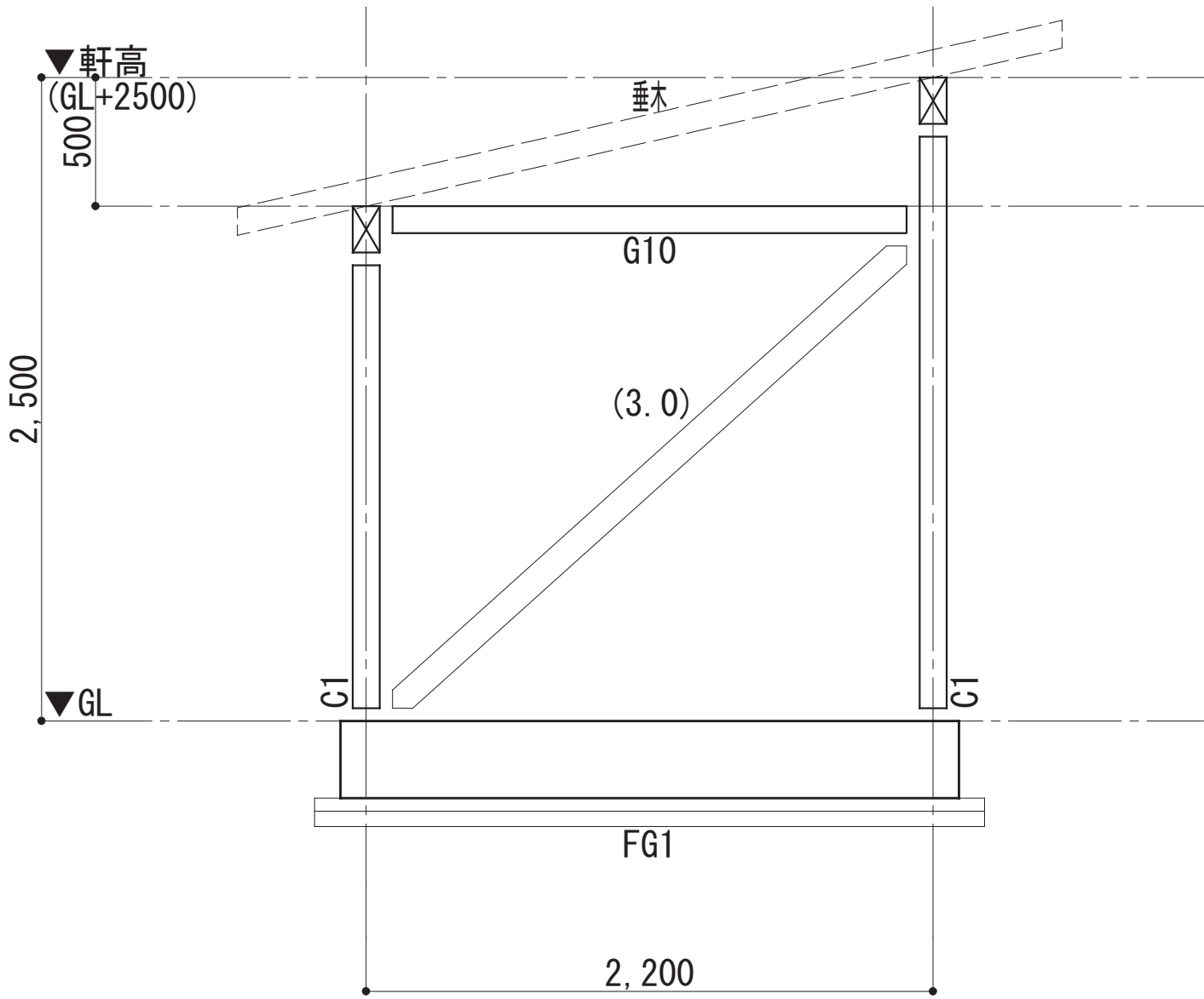


屋根伏図1 S = 1:50

- 共通事項 特記なき限り下記とする。
- 軒高は、GL+2500 とする。
 - 部材の表記は下記による。
G18: ■-105×180 (すぎ 又は ひのき)
G10: ■-105×105 (すぎ 又は ひのき)
× : 下階柱
— : 垂木 (45×105@455) すぎ 又は ひのき
 - 剛床の仕様は、下記による。
▨ : 構造用合板12mm
釘 CN50-150@以下
 - () は、軒高 からの梁天端レベルを示す。
特記なき限り、軒高±0 とする。
 - 柱と梁の接合、及び 柱と筋交いは引きボルト1-M12とする。

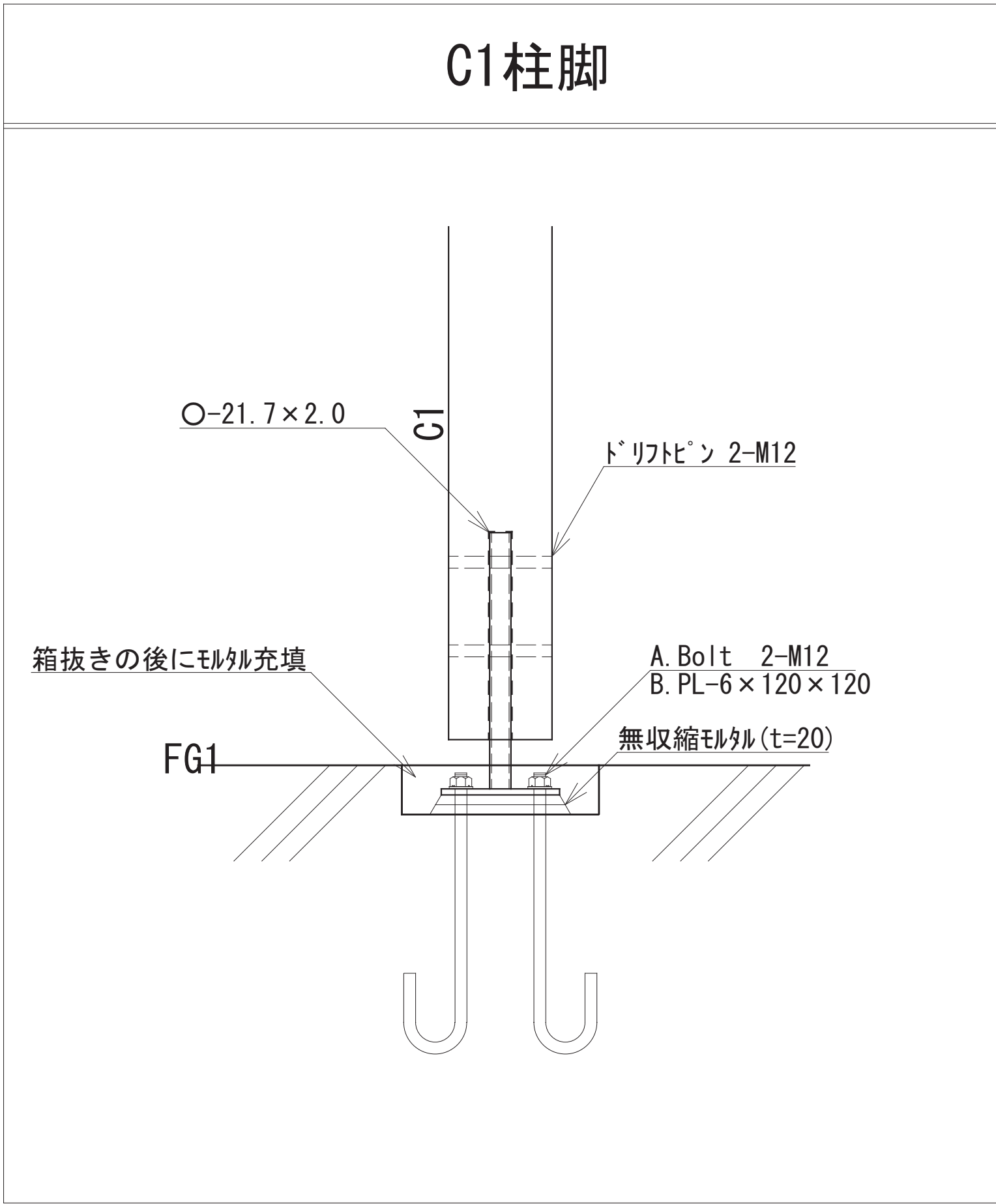


長手方向軸組図 S = 1:50



短手方向軸組図 S = 1:50

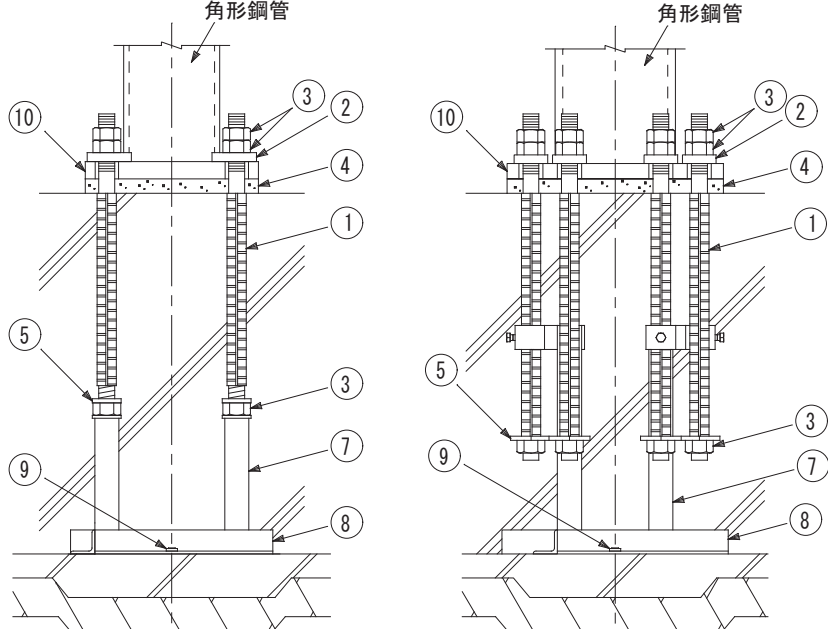
部分詳細図 S = 1:10



訂正事項			水原・芦澤設計共同体		北部図書機能・コミュニティ機能整備 建築工事		図面名称		SHEET NO. S-32
			株式会社 水原建築設計事務所		芦澤竜一建築設計事務所		駐輪場軸組図、部分詳細図		
			一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号		一級建築士事務所 大阪府知事登録 (イ) 第24257号				
			一級建築士登録 第219285号 北村 通		一級建築士登録 第298139号 芦澤 竜一		DATE SCALE A1:1/25		
			滋賀県彦根市長登根南町443番地 TEL 0749-22-1679		大阪府大阪市北区中崎西1-1-4 tel 06-6485-2017		2021. 12 A3:1/50		

1. 工法概要

1. 1 構成部材

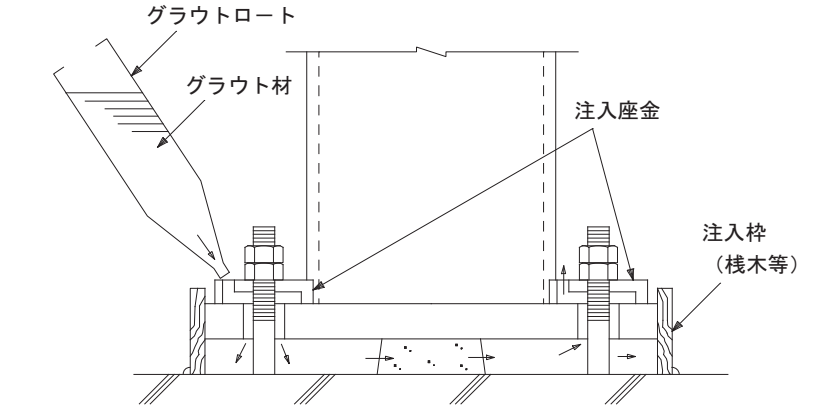


① アンカーボルト
② 注入座金
③ Mナット
④ ベースバックグラウト(グラウト材)
⑤ 定着座金
⑥ テンプレート

⑦ フレームポスト
⑧ フレームベース
⑨ ステコンアンカー
(コンクリートアンカー)
⑩ ベースプレート

(注)上記①～⑩の構成部材はベースパック構成部品として供給される。
(注)上記⑥～⑩は現場状況により仕様が変わる場合がある。

1. 2 柱脚の定着方法概要



2. 柱

F値(N/mm ²)	鋼種	採用
235	BCP235	■
	STKR400	
295	BCR295	
	TSC295	

3. 構成部材・寸法

3. 1 ベースプレート

●材質
SN490B 【JIS G 3136】

形状 (イ)

形状 (ハ)

3. 3 Mナット

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

呼び	A	B	(e)
M27	22	41	47
M30	24	46	53
M33	26	50	58
M36	29	55	64
M39	31	60	69

3. 4 定着座金

ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合

適用 アンカーボルト	g1	t	d	材質
M27	55	9	28	SS400
M30	55	9	31	
M33	60	9	34	
M36	65	12	37	
M39	80	12	40	

3. 5 注入座金

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

記号	適用 アンカーボルト	a1	a2	c	t	d
PM27	M27	32	42	101	18	28
PM30	M30	32	42	101	18	31
PM33	M33	35	45	110	18	34
PM36	M36	35	45	110	18	37
PM39	M39	38	48	118	18	40

3. 6 フレームベース

ii) Cタイプ

iii) 特Cタイプ

3. 7 アンカーフレーム形状および据付け時諸寸法

●ベースパックの据付け高さ (h寸法) はフレームベース下端からコンクリート柱型
天端までを示す。据付けに最低限必要な高さ (最低h寸法) は下表に記載の値とする。

< Aタイプ >

< Cタイプ ※ >
※杭頭納まり及び配筋状況に合わせて特Cタイプを選択できる。

< 特Cタイプ >

4. コンクリート柱型

4. 1 形状・材質

●形状
柱型寸法を標準から変更する場合は、
別紙「ベースパック柱脚工法における
柱型寸法最大・最小値一覧」による。

4. 2 配筋

●コンクリート
普通コンクリートとし、設計基準強度
は21N/mm²以上とする。

●鉄筋
SD295 (D13, D16)
SD345 (D19, D22)

4. 3 基礎立上がり

●基礎立上がり高さは50mm以下とする。
※ただし基礎立上がり高さが50mmを超え300mm以下の場合、Lシリーズを使用することができる。

5. 工場製作 (溶接)

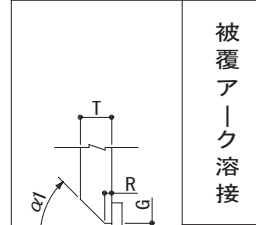
■組立

●ベースプレートの中心線 (か+線) に柱材軸心を合わせる。

■溶接方法 (完全溶込み溶接)

●完全溶込み溶接とする。(JASS 6 鉄骨工事による)

完全溶込み溶接の開先標準 (JASS 6 鉄骨工事 2007年版より)

図	溶接 方法	適用板厚 T(mm)		ルート間隔G(mm)		ルート面R(mm)		開先角度α(°)		溶接 姿勢
		標準値	許容差	標準値	許容差	標準値	許容差			
	被覆 アーク 溶接	6～	7	-2,+00 (-3,+00)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 45	-2.5,+00 (-5,+00)	下向き	
			9	-2,+00 (-3,+00)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 35			
	ガスシールドアーク溶接	6～	6	-2,+00 (-3,+00)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 45	-2.5,+00 (-5,+00)	下向き	
			7	-2,+00 (-3,+00)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1: 35			

許容差・記号+00は制限無しを示す。
・2段書きは「鉄骨精度検査基準」に規定する許容差 (上段: 管理許容差、下段括弧内: 限界許容差) を示す。

■ベースプレートの予熱

●気温 (鋼材表面温度) が5℃以上でのベースプレートの予熱は次に示
す予熱温度標準により行う。その他必要に応じて適切な予熱をする。

溶接方法	鋼種	板厚 (mm)		
		t<32	32≤t<40	40≤t≤50
低水素系被覆アーク溶接	SN490B	予熱なし	50℃	50℃
ガスシールドアーク溶接	SN490B	予熱なし	予熱なし	予熱なし

■検査方法: 溶接部の検査は超音波探傷検査により行う。

■施工管理: 7. 本工法の施工及び施工管理参照。

6. 工事場施工

6. 1 基礎工事

●柱脚部の捨コンの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。

6. 2 アンカーボルト据付け

●アンカーボルト (フレーム) の組立ては、4隅のアンカーボルト4本で組立て
を行う。

●フレームベースはステコンアンカーにより水平に固定する。

●位置決めは、テンプレートの中心線と地墨等の柱心を合致させることにより
行い、標準許容差は下図による。

図

柱心

テンプレート
中心線

けがき線

アンカーボルト

e1: 柱心とテンプレートのけがき線との
許容差

標準
許容
差

-2≤e1≤2
基準高さより誤差は
-3≤e≤10

6. 3 配筋およびコンクリート打設

●配筋はアンカーボルト (フレーム) との取り合いを考慮する。

●コンクリート打設前にテンプレート位置精度を確認する。

6. 4 建方

●レベルモルタルはベースパック
グラウト (グラウト材) を使用し
大きさは右図による。

ベースバックグラウト

約3.0mm

2/3程度

ℓ

6. 5 アンカーボルトの本締め (弛み止め)

●本締めはグラウト材の充填前に行い、ダブルナットを標準とする。

6. 6 ベースバックグラウト (グラウト材) の注入

●グラウト材のカクハンは、グラウト材1袋 (6kg) に対して、計量カップで
1.0～1.1 ℓ の水を加え、電動カクハン機で混練することにより行う。

●グラウト材の注入は、グラウトロート注入座金にセットし、グラウト材の
自重圧により他の注入座金からグラウト材が噴き出るまで行う。

7. 本工法の施工及び施工管理

●本工法は、管理者又は施工者 (元請) の管理のもとで実施するものとする。

●本工法のうち6. 2 アンカーボルト据付け及び6. 6 ベースバックグラウトの
注入は、ベースパック施工技術委員会によって認定された有資格者 (ベース
パック施工管理技術者・施工技能者) が施工を実施し、チェックシート等によ
り施工管理を行うものとする。

●ベースプレート溶接部の施工管理は、鉄骨製作者に属する鉄骨製作管理
技術者等による。

訂正事項

水原・芦澤設計共同体

株式会社 水原建築設計事務所
一級建築士事務所 滋賀県知事登録 第63号
一級建築士登録 第219285号 北村 通
滋賀県彦根市長曾根南町443番地 TEL 0749-22-1679

芦澤電一建築設計事務所
一級建築士事務所 大阪府知事登録 (ロ) 第24257号
一級建築士登録 第298139号 芦澤 電一
大阪府大阪市北区中崎西1-4 TEL 06-6485-2017

北部図書機能・コミュニティ機能整備
建築工事

図面名称
ベースパック柱脚工法 設計施工 標準図

DATE 2021. 12

SCALE A1:N.S.
A3:N.S.

SHEET NO.
S-33

監 高橋俊也構造建築研究所

一級建築士 第341161号

一級建築士登録 第341161号

構造設計一級建築士登録 第341161号

1. 設 計

設計仕様に該当する口内にレ印にて記入して下さい。]内の場合数値等を記入して下さい。)

	品名	EV50				梁との接合形式	
	板厚および表面処理	板厚 (mm)	表面処理	仕様	種類の記号 *1	☒ 種類	注記
☒ デッキプレート	(注) *1 JIS G3352 *2 JIS K5621 (2008) 4種の防錆性を有した塗料	■ 1.2	☐ なし ☐ 塗装 ■ めっき	+2 ■ Z12 □ Z27 □ K18 ☐ その他 []	SDP1T		
		□ 1.6	☐ なし ☐ 塗装 □ めっき	+2 □ Z12 □ Z27 □ K18 ☐ その他 []	SDP2 SDP2G	☒ 焼ばき栓溶接	焼ばき栓溶接 溶接径 18mm以上 焼ばき栓溶接が困難な長さ方向側については、すみ肉溶接長 60mm以上 間隔600mm以下で梁に溶接する。
☒ コンクリート	種類 設計基準強度 (N/mm ²) デッキ山上厚さ (mm)	■ 普通 □ 軽量1種 □ 軽量2種	☐ 18 □ 21 ■ [24]			☒ 打込み鉄	接合位置は特記による。 構造認定を受けた発射打込みびよ を使用すること。 ※床45分準耐火仕様の場合適用不可
☒ ひび割れ拡大防止筋	溶接金網 (JIS G3551) 異形鉄筋 (JIS G3112, 3117)	□ φ6-150 □ φ6-100 □ []	[]				
☒ 耐火構造	2時間 1時間	□ FP120FL-9108 □ []	[]				
☐ 準耐火構造	45分	■ FP060FL-9096-9102 □ []	[]				
☒ デッキプレート端部仕様		□ QF045FL-0007	■ エンド・クローズ □ 小口7割			☐ その他	

デッキプレート 形状・寸法	断面形状・寸法	エンドクローズ製品	小口ふさぎ
*EV50の溝部換算スラブ 厚さは12mmです。			

2. 耐 火 設 計 資 料

(連続支持) 2時間 FP120FL -9108	許容荷重	2時間 3500N/m 以下 1時間 3900N/m 以下	※ 左右のスパン比は原則均等とするが、最大3:2までとする。	(単位:mm)	デッキ山上厚 S(mm)	ひび割れ拡大防止筋
(単純支持) 1時間 FP060FL -9096	許容荷重	2900N/m 以下	※ 左右のスパン比は原則均等とするが、最大3:2までとする。	(単位:mm)	普通 100以上 軽量 90以上	φ6-100*100または D10-200*200
(単純支持) 1時間 FP060FL -9102	許容荷重	2400N/m 以下	※ 左右のスパン比は原則均等とするが、最大3:2までとする。	(単位:mm)	普通 80以上 軽量 70以上	φ6-150*150または D10-200*200
(単純支持) (連続支持) 45分 QF045FL -0007	許容荷重	2400N/m 以下	※ 左右のスパン比は原則均等とするが、最大3:2までとする。	(単位:mm)	普通 80以上 軽量 70以上	φ6-150*150または D10-200*200

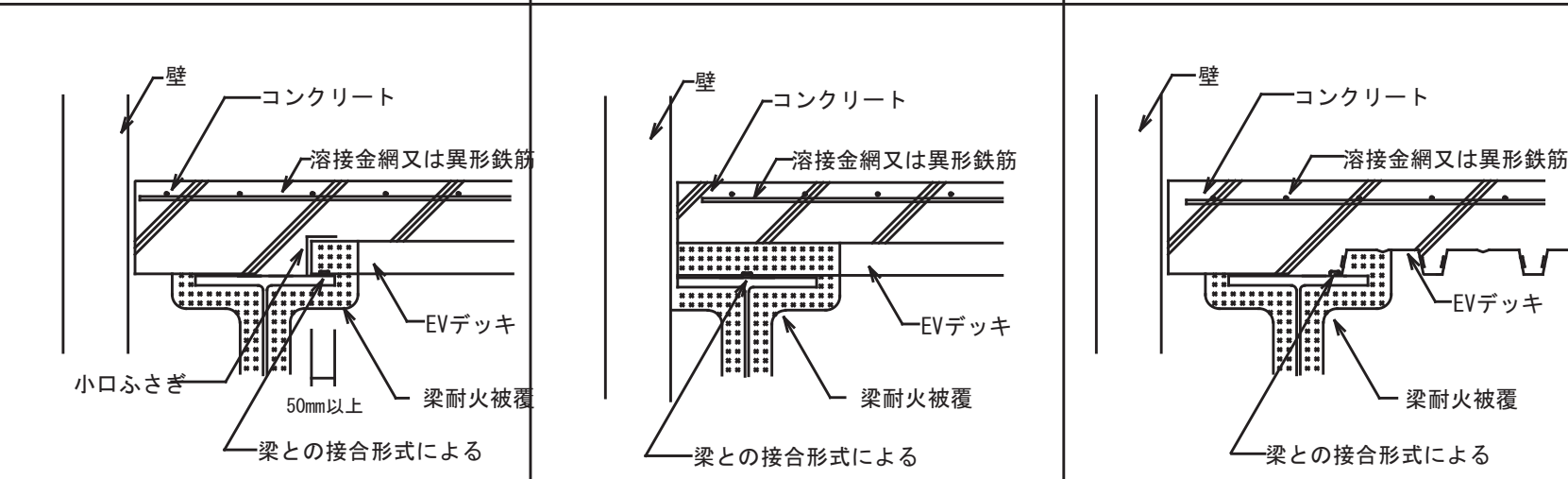
<注意事項>	
*1	2段配筋仕様では異形鉄筋を用いることはできない。
*2	鉄筋比は、デッキプレート山上の断面積に対して0.2%以上とする。特に同時打てスラブ増し打ちとする場合は注意すること。
*3	許容積載荷重は、原則として建築基準法施行令85条に記載されているものに、天井、床等の仕上げ荷重を加えたものである。
*4	許容スパンとは、S造の場合は梁芯間距離である。
*5	表中の許容スパン内であっても、コンクリート打設時に支保工が必要になる場合があるので注意すること。
*6	この耐火条件に適合しない場合は、FP060FL-9128あるいはFP120FL-9129 (吹付けロックウール被覆耐火構造) を適用すること。

3. 開 口 部 補 強 (例)

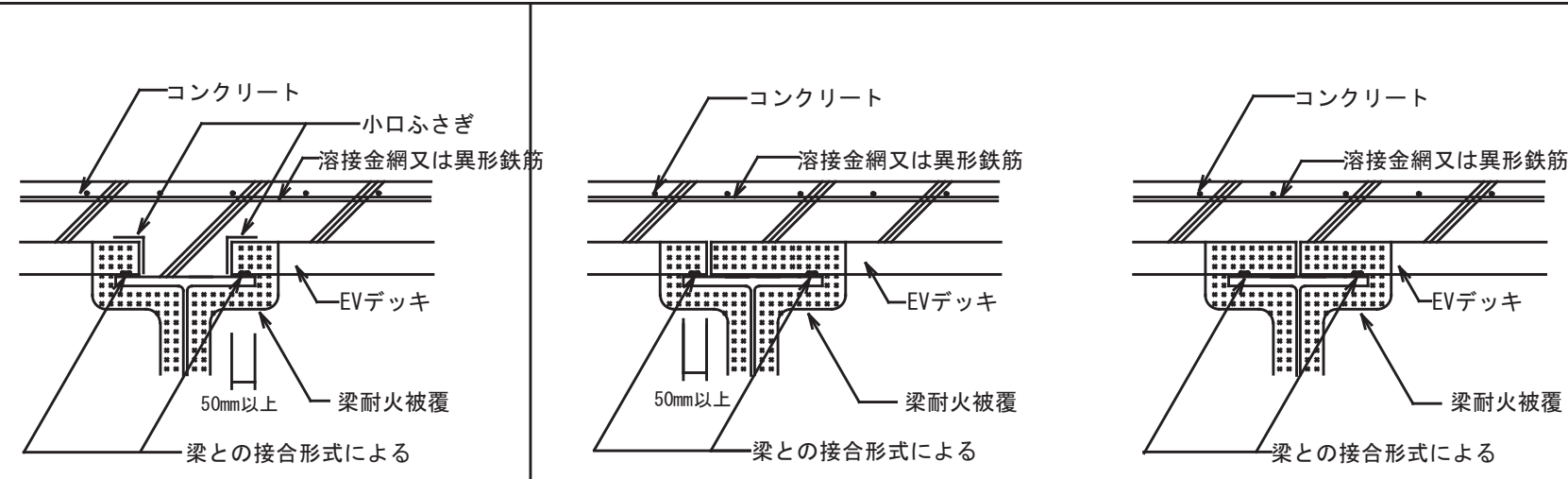
合成スラブの開口部補強	
原則としてコンクリート硬化後にデッキプレートを切断し、孔あけ(箱抜き)とする。 先に孔をあける場合は、支保工を用いるが小梁でコンクリート打設時に必ずデッキを補強する。 合成スラブ開口部の上端には開口補強(D10以上)を施す。 本仕様の範囲外の場合は、イ)小梁を設ける、ロ)鉄筋コンクリートスラブとして補強する等の 処置を施す。	
(A) 箱抜きで開口が独立している場合	
1. φ150mm程度 (図1) 2. やや大きい開口の場合 (開口幅が300mm程度) (図2) ・山形鋼による補強を行い、切り欠き欠点のないデッキプレート ・山部にかかるように長さを充分とる。 ・合成スラブの開口補強(c: D10, 上端)は行う。	
(B) φ110mm程度で開口が独立している場合(先孔あけ)	
1. φ110mm程度で開口が独立している場合 図1 開口部がデッキプレートの上フランジ又は下フランジにあり、ウェブに かからない場合は補強の必要はない。 2. 開口部がデッキプレートのウェブにかかる場合は、プレ ートあるいは山形鋼による補強を行う。	

4-1. 標準納まりS造(鉄骨梁)の場合

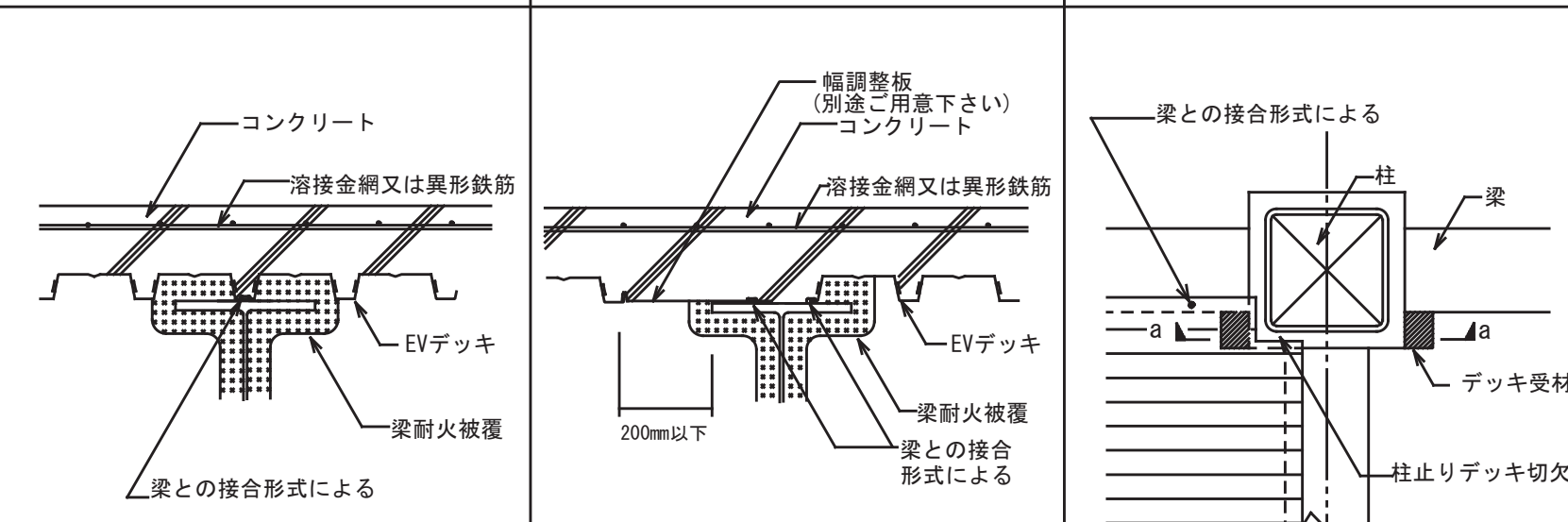
建物外周部デッキスパン方向 建物外周部デッキスパン方向 建物外周部デッキ幅方向



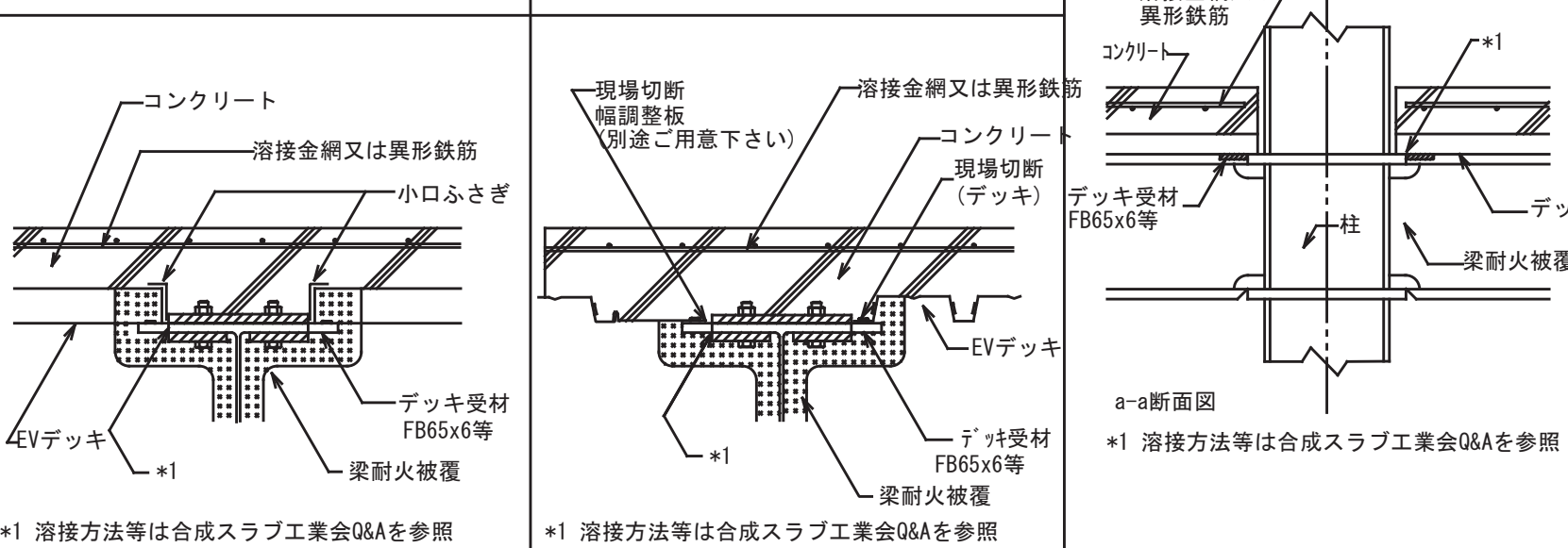
4-2. デッキスパン方向(建物内部の大梁、小梁上)



デッキ幅方向デッキ連続 デッキ幅方向デッキ振り分け 柱廻り



デッキスパン方向梁継手部 デッキ幅方向梁継手部



4-3. 溶接金網又は異形鉄筋の納り

溶接金網		異形鉄筋	
重ね代寸法 (溶接金網の横筋間の寸法)		直線重ね継手の長さ L1	
寸法はφ6-150x150を示す 又()内寸法はφ6-100x100を示す		コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm ²)	
		SD 295 A	SD 295 B
		SD 345	SD 345
		18	45d
		21	40d
		24・27	35d
		35d	40d

EVデッキ型枠時許容スパン (単位: m)

コン クリ ト厚 (mm)	1. 2mm		1. 6mm	
	単梁	2連梁	3連梁	単梁
50	2.42	3.05	2.99	2.63
60	2.36	2.94	2.92	2.56
70	2.31	2.84	2.85	2.51
80	2.26	2.75	2.79	2.45
90	2.21	2.66	2.73	2.40
100	2.17	2.59	2.68	2.36

5. 施 工

① 割付け計画 工法・工程・割付け計画をたてる。	
② 搬入・保管・揚重・仮置・墨出し (a) 揚重は2点吊りとし、デッキプレートをワイヤで傷つけないようにする。 (b) デッキプレートは梁上に安全な状態で仮置きし、風等で飛ばされないように養生する。 (c) 梁上を清掃し、所定の位置に墨出しをする。	
③ 敷込み・仮止め (a) デッキ相互を重ね合わせにより接合せがならぬ敷込む。(接合部で幅調整をしてはならない。)コンクリートが漏れる恐れがある場合はデッキ重ね部を溶接する。 (注) 溶接の目安 スパン2.0m以下: 不要, 2.0~2.5m: 1箇所, 2.5m以上: 2箇所 (b) 幅方向の調整は、幅調整板(別途ご用意下さい)を用いる。 (c) デッキと大梁との接合ができるように、デッキ山部が梁上にこないように納める。(図1)	
④ デッキと梁との接合 (a) 敷込み完了後風等で飛ばないように、デッキと梁とをアークスポット溶接等で接合する。 (b) 頭付きスタッドの施工は、JASS6 による。 (c) 焼抜き溶接の施工位置は特記による。特に指定がない場合には、図2の要領で行う。 (d) 施工者は焼抜き溶接講習会を受講した方が望ましい。 (e) 発射打込みびょうの施工は発射打込みびょうメーカーの施工要領による。施工位置は特記による。 (図2)	
⑤ 小口ふさぎ・コンクリート止め 小口ふさぎはデッキプレートの溝をふさがない独立したものを使用する。(図3) 又は、エンドクローズ製品を用いる。	
⑥ インサート工事・配管・配線	
⑦ 開口部補強 開口部まわりは必ず鉄筋等で補強する。(3. 参照)	
⑧ 溶接金網又は異形鉄筋 (a) 規定のサイズを床全面に配筋する。(図4) (b) コンクリートかぶり厚さを確保するスペーサーを1m以内に設置する。 (c) 溶接金網の継手は(1メッシュ+50mm)以上重ねる。(図5) (d) 異形鉄筋の継手はJASS5による。	
⑨ コンクリート打設 (a) コンクリート打設前にデッキプレート面を充分清掃する。 (b) 設計コンクリート厚さを確保する。 (c) 単位水量の少ない、スラブの小さいコンクリートを入念に打設する。 (d) 養生 (a) コンクリートの初期乾燥収縮を防ぐ為、湿潤養生する。 (b) コンクリートの強度がでるまでは、床面に重量物を置いたり振動を与えたりしない。	
⑩ 開口部補強 開口部まわりは必ず鉄筋等で補強する。(3. 参照)	
⑪ 溶接金網又は異形鉄筋 (a) 規定のサイズを床全面に配筋する。(図4) (b) コンクリートかぶり厚さを確保するスペーサーを1m以内に設置する。 (c) 溶接金網の継手は(1メッシュ+50mm)以上重ねる。(図5) (d) 異形鉄筋の継手はJASS5による。	
⑫ コンクリート打設 (a) コンクリート打設前にデッキプレート面を充分清掃する。 (b) 設計コンクリート厚さを確保する。 (c) 単位水量の少ない、スラブの小さいコンクリートを入念に打設する。 (d) 養生 (a) コンクリートの初期乾燥収縮を防ぐ為、湿潤養生する。 (b) コンクリートの強度がでるまでは、床面に重量物を置いたり振動を与えたりしない。	

6. ひびわれ拡大防止のための留意点(参考)

以下のひび割れ拡大防止の対策は、必要に応じて行なって下さい。・大梁上の補強(例)	
(A) 設計上の留意点	
1. 小梁の剛性を大きくする。	
2. ひびわれ拡大防止のため補強筋を設ける。(右図)	
3. スパンとスラブ厚さの比を小さくし、配筋量を大きくする。	
(B) 施工上の留意点	
1. デッキプレートは各溝で梁に接合する。	
2. 溶接金網は、所定の位置に配する。	
3. 水セメント比の小さいコンクリートを用いる。	
4. コンクリート打設後初期には湿潤養生を行い、充分な養生期間を設ける。	
5. 早期に載荷したり、振動を与えない。	

改訂: 2019年12月